

2001年度「報告きんもくせい」ご購入のお願い

おひさしぶりですが、お元気でお過ごしでしょうか。

「報告きんもくせい」をご購読いただき、ありがとうございました。

1999年4月に復刊して2年間、「報告きんもくせい」を月1回のペースで発行してまいりました。

この「報告きんもくせい」は、「震災復興」支援から「まちづくり」支援に重点を移し、「市民まちづくり」の状況を月1回ではありますが、報告してきました。久保さんの連載、後藤さんの新連載もまだまだ続く予定です。さらに、公団まち研や新たなまち協の連載もスタートします。いつまでかはわかりませんが、少なくとももう1年は発行していくつもりです。

また、2001年度は何冊になるかわかりませんが「市民まちづくりブックレット」も併せて発行していく予定です（1999年4月～2001年4月に7冊を発行しました）。

2000年度と同じく年間購読料 5,000 円です。なにとぞ、ご購入継続のほどよろしくお願ひします。（裏面の申込書でお申し込み下さい）

2001年4月

阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

連絡先 〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内

TEL. 078-842-2311 FAX. 842-2203 (天川佳美・中井 豊)

Email : mican@ca.mbn.or.jp (吉川健一郎)

<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>

<http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/>

1999、2000年度の年間購読の申し込みをされ、以下のブックレットが到着していない方は、ご連絡下さい。あるいは、「報告きんもくせい」のバックナンバー（無料）や既刊ブックレット（有料）がご入用の方もご連絡下さればお送りします。

- 市民まちづくりブックレット
- NO.1「神戸東部 まちづくり文化のルーツ」 ¥ 500 + 税 (品切です)
 - NO.2「震災復興まちづくり 本音を語る」 ¥ 500 + 税
 - NO.3「次代につなぐ都市の記憶 震災をこえて」 ¥ 700 + 税
 - NO.4「ガレキに花を咲かせましょう」 ¥ 1,000 + 税 (第2版です)
 - NO.5「神戸東部 まちづくりと民間文化施設」 ¥ 500 + 税
 - NO.6「神戸 まちづくりの系譜と展開」 ¥ 500 + 税
 - NO.7「震災復興まちづくり 5年と今後」 ¥ 700 + 税

2001年度 「報告きんもくせい」購読申込書 (0104~0203)

「報告きんもくせい」は、市民まちづくりに関するとりくみを中心にした支援ネットの月次報告で、A4版・8頁~12頁程度、各月25日に発行する予定。購読者に郵送します。

また、支援ネットの発行する市民まちづくりに関するさまざまなテーマのブックレット(A5版70~80頁程度)も購読者に郵送します。

●氏名 又は 法人名	
●送付先住所	〒
●電話番号	()
●FAX番号	()
●E-mailアドレス	
●お支払い方法 (どちらかに○印をお付けください)	銀行振込 郵便振替
<p>※「報告きんもくせい」(+ブックレット)は、年間購読料 ¥5,000 です。</p> <p>銀行振込か郵便振替にてお支払いください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銀行振込の場合：みなと銀行六甲道支店(普) 1557327 阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク ・郵便振替の場合：口座番号 00990-8-61129 復興市民まちづくり支援ネットワーク 	
●「きんもくせい」への (ひとつ)	

以下のところにFAX、または郵送してください。

阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 FAX. 078-842-2203

報 告



きんもくせい

01年4月号

(50+NO. 25)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■まちを見る眼

新野 幸次郎（神戸大学名誉教授）

先日、坂東慧教授から大変刺激的なことをお聞きした。坂東教授は、神戸市の全世帯調査をその創設以来分析してみているが、最近大きな変化が見られると言われる。すなわち、教授によると、昨年の調査でえられた市民の要望を見ると、従来のような居住区・地域による格差が少なくなり、全市的に平準化がすすんでいるというのである。教授はそれをニーズがどの地域でも多様化して集中性が弱まってきていること、震災復興によって、全市的に同じような住宅整備が進み都市構造が相似化・平準化してきた結果ではないかと言われるのである。

この坂東さんのとりまとめは、まだ文書としては発表されていない。したがって、私がこの段階で坂東さんのご指摘をそのままとりあげるのは適当でないかもしれない。しかし、既に発表されている昨年度のアンケート調査結果の概要を、4年前の平成8年度や平成3年度、および平成元年度のそれと比較してみると、坂東さんのご指摘は一つの重要な問題提起になっていると思われる。

震災がなくても、どこのまちも絶えず変化している。しかし、あの大震災を経験し、そこからの復旧・復興のために苦闘している神戸市のようなまちの構造が変化していることは、こうした全世帯調査の結果で示されている市民の要望をみても判る。

しかし、考えてみると、地域特性がなくなるようなまちづくりはそれでよいのだろうかという疑問も生じないわけではない。また、地域の特性を把握できるアンケート調査をしようと思ったら、この程度のアンケートで十分であるのかといった問題もあるように思う。

ところが、いずれにしても、坂東さんの問題提起は、まちづくりを考えているものにとって極めて重要な意味をもっている。なぜなら、大震災のあと、私たちはどのようなまちづくりをしようとしているのかを、この際根本的に考えてみようとの呼びかけを含んでいるように思うからである。しかも、これからのまちづくりは、誰かにして貰うまちづくりであってはならない。こんなまちづくりを要望したいと考えるのなら、そのために自分もこれだけの負担をいたしますからという決意も表明できるようになっていないといけな

別な言い方をすれば、こうしてほしいという政策需要をする人たちが、みんなで、そのためにこれだけの政策は供給しますよという覚悟をすることが望まれる。まちを見、まちを作る眼は、こうして根本的に変化することを求められているのである。

新野幸次郎先生は元・神戸大学学長でいらしたので、我々ネットワークの中の多くのメンバーの先生です。そのために、大変お忙しい新野先生にいつも私達はいろんな委員長をお願いしてしまいます。'96「第1回世界鷹取祭」'98「第1回世界運河祭」などです。

震災復興では、国、県、市の委員会などで、欠かすことのできない役割を果たしておられますが、多くの被災者の人達のみならず、私たちのような支援ネットワークなどにもいつも暖かい目をかけていただいています。

<小林郁雄記>

■カンポンを積層したインドネシア型コレクティブハウジング

石東 直子（石東・都市環境研究室）

3月初めにインドネシアのコレクティブハウジングを見てきました。インドネシアのカンポンのフィールド調査を20年来続けておられる布野修司京都大学助教授をコーディネイターとする日本建築学会のアジア建築交流委員会の企画です。

◆Kampung の生活

布野氏の著書（注1）によると、カンポンKampungとはインドネシア（マレー）語でムラ・集落のことであるが、都市でも農村でも一般に居住地はカンポンと呼ばれ、このカンポンと呼ばれる居住地の概念はインドネシア（マレーシア）の固有のものと言えそう。視察後のわたしの言葉で言い換えると、都市のカンポンは密集住宅地のコミュニティ単位で、民族や居住階層が異なる人たちが共生し、居住者の相互扶助による生活が展開されており、日本の下町地域とよく似ている。そこは戸外空間を輻輳的に使って、ほぼオールマイティの日常生活機能を内包した空間で、コンパクトタウンとも言える。わが国の下町が場所によってそれぞれ独自の雰囲気をもっているように、訪れたいくつかのカンポンも多様であった。軒先に植木鉢が並び緑が連なる落ち着いた庶民住宅地から、人口密度1000人/haを越える地区、さらに河川敷等を不法占拠してできた稠密地区もあった。家の前の戸外空間は住宅の続きの生活スペースとして家事労働が展開されており、あらゆる物売りが回ってきて、子供たちが走り回り、老人が腰を下ろし、生業のための小さな店や作業

場があって、そして必ずモスクがあり、強い生活共同体が感じられる町であった。ここでの情景は30～40年程前の、子供たちの姿が多かった時代のわが国の下町風景を思い出させる。

カンポンの居住環境整備の手法として、K I P（Kampung Improvement Program）があり、居住地の道路、上下水道、ゴミ処理など最小限の基盤整備を行い、後は居住者やコミュニティの自律した活動によって環境改善を図っていくというものであるが、相互扶助が育まれたカンポンなので、この手法はかなりの成果を挙げているようだ。

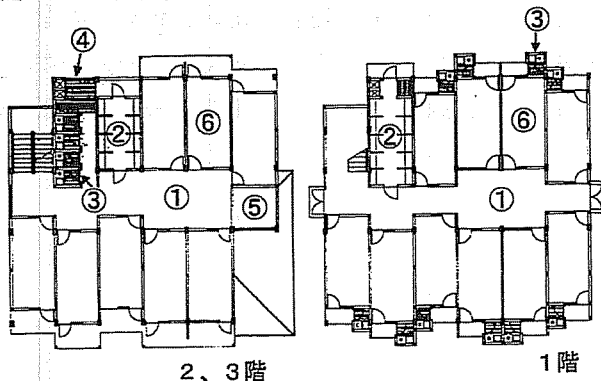
スラバヤで訪れたK I Pが行われたYAYASAN KAMPUNG PAKISの集会所には、住民の生活改善のための10項目プログラムが貼ってあり、その内容は相互扶助の促進、衣食住の生活向上、教育と技能の習得、家族計画、保健衛生の向上などであり、フィジカルな環境改善と併せてソフト面の生活改善にも力が注がれている様子が見えがえた。

このK I Pの手法では改善が極めて困難な稠密な不良住宅地区の居住環境整備としては、クリアランス型再開発を行いその受皿住宅として登場したのがインドネシア型コレクティブハウジングで、1980年代の半ばにスラバヤ工科大学のJohan SILAS教授によって提案された。

◆インドネシア型コレクティブハウジング

スラバヤ市中心市街地の西寄りにあるコレクティブ

図1 コレクティブハウス DUPAK・(注1)より出典



- ①コモンリビング ②台所スペース（1戸ごとに区画された調理台） ③バス・トイレスペース（2戸で1区画を共用） ④共同洗濯場 ⑤礼拝堂（モスク） ⑥住戸

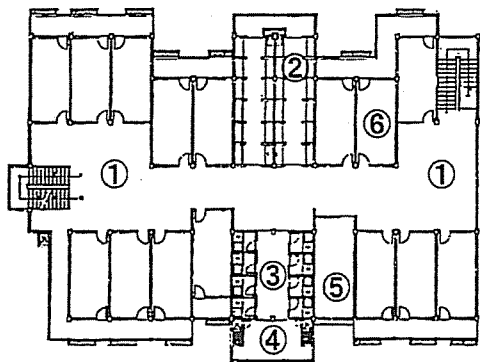
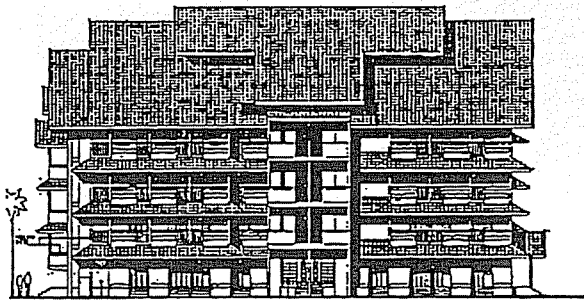


コレクティブハウス「DUPAK」の外観

ハウス「DUPAK」は、従前の稠密なカンボンがクリアランスされて、3階建6棟、150戸が1989年～90年に建設された。1フロア8～10戸のコレクティブ単位で、図1にみるように住戸が面する中廊下を広くとりコモブリングとし、共用台所スペースは各戸ごとに区画された調理台が1カ所にまとめられてあり、バス・トイレは1階住戸は専用であるが、2、3階は2戸で1区画を使用する形で1カ所にまとめられ、その奥に共同洗濯場がある。2、3階には礼拝室（モスク）がある。各住戸面積は18㎡でバルコニーがある。建物外観のデザインはカンボンと同じように紅瓦の勾配屋根を基調にしており、常夏のインドネシアでいかに通風をよくするかというエコハウスとしての工夫がある。各階から深い軒を出し、広めの階段室や共同の水回りスペース、コモブリングは風の通り道として開放されている。コモブリングに面している各住戸のドアはほとんどが開け放たれていてバルコニーから吹き込む風がコモブリングまで通る。

ここでの人々の生活展開はカンボンそのものである。コモブリングには個人のソファやテーブルが持ち出されており、そこでお茶を飲みラジオを聴いてるおっ

図2 コレクティブハウス SOMBO・(注2)より出典



①コモブリング ②台所スペース（1戸ごとに区画された調理台） ③バス・トイレスペース（2戸で1区画を共用） ④共同洗濯場 ⑤礼拝堂（モスク） ⑥住戸

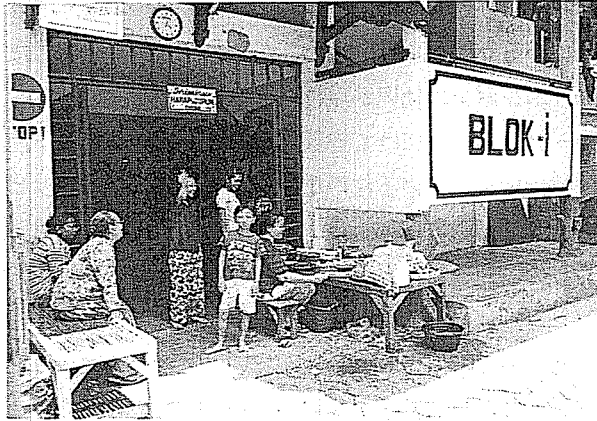
ちゃん、ひとり座っているおばあちゃん、おしゃべりしている女性たち、子供たちが走り回り、水浴びしたスポンボンの幼児が現れたり、炊事場からの匂い、テーブルひとつ広げて総菜屋を出していたり、菓子屋や雑貨屋をしている住戸などがある。このコモブリングすなわち中廊下がカンボンの路地である。開けっ放しの住戸を覗くと、室内は小ざれいに設えられており、ゴロゴロと昼寝をしているのも丸見えである。1住戸に平均して4～6人が住んでいるようだ。住戸はただ居心地のいい食事と就寝スペースで、その他の生活行為のほとんどがコモンスペースで展開されているように思える。

ひとつの建物の中に、はちきれんばかりの日常生活が展開されており、カンボンの外部空間（路地）を内部空間化した積層したカンボンの再生である。このコレクティブハウスは「RUMAH SUSUN SEWA DUPAK/積層化された家・DUPAK（DUPAKは地名）」という名称である。

図2はスラバヤ市街地内のスクウォッター地区がクリアランスされて建設されたコレクティブ「SOMBO」で、DUPAKに続いて建設され、4階建て10棟、約220戸で、敷地内にモスクや小学校がある。デザインは基本的にはDUPAKとほぼ同じで、広い中廊下がコモブリングとして中心にあり、それを囲んで1戸づつに区切られた台所と2戸で共用のバス・トイレの共用スペース、1フロア15戸の住戸がある。建物の1階は店舗や作業スペースとして計画されたが、いくつかの店が出ているだけで、十分に使われてなくて、むしろ建物外部の足回りに小さな屋台店がいくつもあり、小さな花壇があったり、ベチャと呼ぶ人力車の待機スペースがあったりする。



コレクティブハウス「SOMBO」の外観



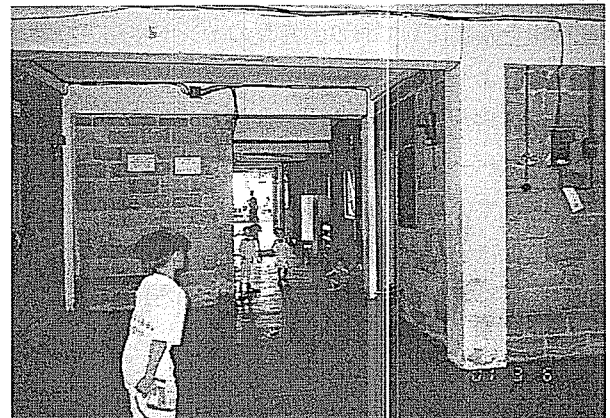
住棟の入り口の屋台店・総菜屋さん (SOMBO)



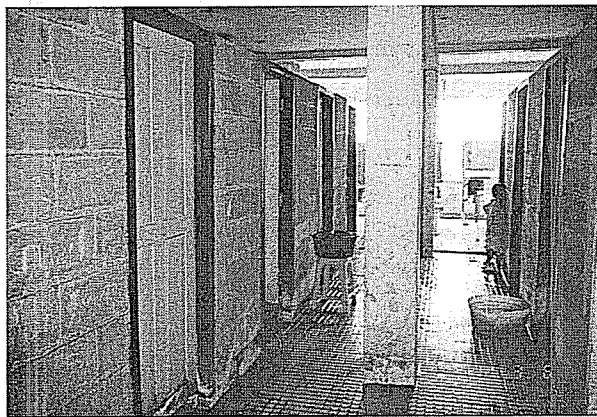
コモンリビングに面してある礼拝堂 (モスク) (SOMBO)



各戸ごとに区画された台所スペース・腰掛けて調理をする習慣のようだ (SOMBO)



コモンリビング (SOMBO)



2戸で1区画が共用のバス・トイレスペース (SOMBO)



コモンリビングで住人が総菜屋をしている (SOMBO)

◆インドネシア、神戸、欧米のコレクティブハウジング

カンボンの居住環境改善策としてコレクティブを提案し、設計者でもある SILAS 教授は、コレクティブについて次のように記している。「カンボンの構成原理を自然のままに設計に反映すると共に、経済上の制約から計画のコンセプトを、個人のプライバシーの視点よりもコミュニティに視点を置き、コモンスペースを充実させ、水回りを1カ所にまとめて居住者たちがふれあう仕掛けをつくった。ここでは居住者は個人空間、

セミプライベート空間、コモン空間という、その時々で自分が居たい場所に身を置くことができると同時に、コモンリビングではさまざまな日常生活が展開されており、例えば結婚パーティでさえも、誰もがひとつの大家族のように参加できる。これは低所得層のためのプロジェクトとして始めたが、中所得層にとっても注目される住まい方になるだろう」(注2)。

阪神・淡路大震災の被災地で、全国初として登場した公営コレクティブ(ふれあい住宅)は新しく移り住

んだ復興住宅での閉じこもりを防ぎ、隣人たちと日常生活の中で自然な形でふれあうことができるようにと、独立した住戸と大きめの厨房がついたコモニリビングをもった協同居住型集合住宅で、時間をかけて住人たちの相互扶助が育まれることを期待している。わたしはその協同居住のイメージを「いつでも誰かと会えるし、いつでもひとりになれる」「ひとりで食事をするよりは、たまには大家族のように集まって食べよう」というものであると説明しており、平成の長屋の再生と言っている。

1980年代に入って建設され出した欧米等の近代的なコレクティブは自己のライフスタイルとして協同居住を選択した人たちが、家事や育児の協働による合理化や集まって住むことの楽しさを求めた住まい方である。

3者3様のコレクティブ生活のスタイルであるが、

隣人たちとふれあって暮らすことの安心感と安全性、相互扶助によるいきいきした生活の実現は共通の望みであり、わが国では多様な形で推進されようとしており、公営コレクティブはすでに数カ所の自治体が事業化に取り組んでいるようだ。

(注1) 布野修司著「カンポンの世界・ジャワの庶民住居誌」1991年 PALCO 出版

(注2) Johan SILAS 発表論文「RECONSTRUCTION AND COLLECTIVELIVING the case of renewal in Surabaya」第2回アジアの建築交流国際シンポジウム論文集 1998年 日本建築学会等

(付記) この文章を書くにあたっては、上記の(注1)と(注2)を参考とした他に、山本直彦氏(京大大学院生布野研究室)に教えを乞いました。ありがとうございました。

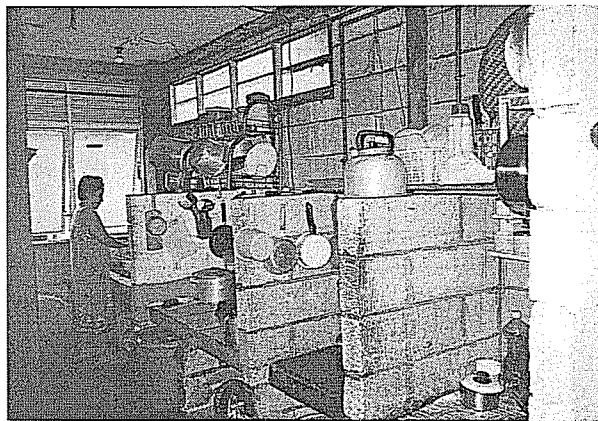
ジャカルタの旧空港跡地の再開発住宅・KEMAYORAN



ジャカルタの旧空港の跡地利用として、再開発されたカンポンの従前居住者用住宅・KEMAYORAN。この集合住宅の一部はスラバヤのコレクティブハウス DUPAC 等を参考に設計された。空間構成はDUPAC とほぼ同じ。



住戸の内部・快適に設えられている



1カ所にまとめられた台所スペース



コモニリビング・個人の椅子やテーブルを出してくつろぎの場をつくっている

■震災復興まちづくりは平常時（震災前）からの取り組みが有効だった

後藤 祐介（ジュー計画研究所）

・はじめに

前回の[私の復興まちづくり検証第1回]では、阪神・淡路大震災の復興まちづくりが阪神地域の戦前からの区画整理事業（＝耕地整理事業）及び戦後の戦災復興土地区画整理事業がベースになっており、このことは東京で真剣に検討されている震災対策から見た場合、「阪神地域は“事前復興”が50年以上も前から取り組まれていることになる」ことを述べた。今回は、もう少し身近な話として、私が平常時の震災前から取り組んでいた住民参加のまちづくりが震災復興まちづくりに極めて有効だったことを述べ、「平常時からの住民参加まちづくり災害時の有効性」について、阪神・淡路から全国へ送るメッセージとしたい。

1) 平常時からの住民参加のまちづくりの取り組み

私は、阪神地域で震災以前から住民参加まちづくり協議会の支援を中心に活動していたコンサルタントで、神戸市内では岡本地区、深江地区、新在家南地区で、神戸市まちづくり条例に基づくまちづくり協議会を応援していた。また、市場再開の取り組みとして、神戸市内で湊川中央周辺地区（兵庫区）、二宮市場（中央区）、深江ショッピングセンター（東灘区）の応援をしていた。今回のマグニチュード7.3という兵庫県南部地震では、これらの地区は全て大きな被害を受けた。これらの地区の住民の安否については、大変心配なことであり、震災直後から地元を回り、各地区の役員等の安否を確認するとともに、被災状況を見て回ったが、深江地区と新在

家南地区は、家屋倒壊も死者も多く、深江ショッピングセンターは約50軒の市場が全壊していた。

2) 復興まちづくりの早期着手

私自身は、阪神・淡路大震災の被災者であり、自宅の損壊、事務所の倒壊に対応しながら、震災1週間後の平成7年1月25日から、震災前から取り組んできたこれらの地区の復旧、復興まちづくりに取り組み始めた。特に被害の大きかった新在家南地区、深江地区、深江ショッピングセンター、湊川中央小売市場等では2月のはじめから復興まちづくりに関する話し合いを組織的に再開した。

新在家南地区では、皆が避難する新在家地域福祉センターの片隅で復興まちづくりの全体計画を討論しつつ、小規模倒壊家屋の共同再建手法の勉強会に着手し、数地区で共同再建の検討がスタートした。1ヶ月後の平成7年3月には共同再建推進協議会が3地区で立ち上がり、ディベロッパーの選考等、具体的な事業化の取り組みが始まった。このスピードが共同再建事業を成就に導いたことは言うまでもない。

全壊した深江ショッピングセンターや湊川中央小売市場でも平成7年の2月から共同再建事業に関する組織的取り組みを再開した。これらの地区では市街地再開発事業や優良建築物等整備促進事業に関する基礎的な勉強は一通り出来ていた。このように震災前の平常時から取り組んでいた地区においては極めて早い時期

・平常時（震災前）からの取り組み地区における復興まちづくりの成果等(1/2)

地区名等	岡本地区	深江地区
協議会等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・組織名：美しい街岡本協議会 ・設立年月：S57.9 ・協議会認定：S61.10 ・地区面積：約10.8ha ・構成員：約900世帯 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織名：深江地区まちづくり協議会 ・設立年月：H2.7 ・協議会認定：H5.5 ・地区面積：約115ha ・構成員：約9,000世帯
震災前のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちづくり構想」の提案(S62.8) ・「まちづくり協定」(S63.5) ・「地区計画」の締結(H1.3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちづくり構想」の提案
復興の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ・白地地区 	<ul style="list-style-type: none"> ・灰色地区（密集市街地整備促進事業地区）
震災復興まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・電柱の美化と石ダタミ舗装の整備(H11.3) ・まじ角花壇の設置(H8.3 阪神銀行前・H9.3 摂津本山駅前) ・「岡本駅前街かど花苑」ｽﾎﾟｯﾄ創生事業の実施(H11.5) ・フラワーポットの更新(H12) ・C.G.F作戦の継続 ・岡本好文園コミュニティホール(民営)の建設(H11.6) ・立体駐輪場の整備(H12.4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・深江地区「まちづくり協定」の締結(H7.11) ・協定運営委員会の継続（審議件数 約130件） ・第2期「まちづくり構想」の再提案(H11.1) ・「深江駅前花苑」等の整備(H9.6) ・「深江駅前ほっとｽﾎﾟｯﾄ」ｽﾎﾟｯﾄ創生事業の実施(H12.3) ・花と緑のフェア等の開催（約10回）
出来たこと		
出来なかったこと	<ul style="list-style-type: none"> ・細街路の拡幅と沿道の再開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・細街路の拡幅と駅前の共同建替え

からコンサルタントと地元住民による復興まちづくりに、組織的に取り組むことが出来た。

3) 平常時からの取り組み・早期取り組みの成果

震災前の平常時からの取り組みが、前述のように早期取り組みにつながった。ここには、まちづくりの専門家としてのコンサルタントと住民との間の信頼関係が基本にあり、一般的な自治会を越えた復興まちづくりへの意識と知識があった。そして、行政が整備した各種復興支援策が専門家のコンサルタントを通して十分に活用することが出来た。加えて早期に着手したことが共同建替事業等において極めて有効であった。

深江地区と新在家南地区では、平成7年～8年に震災復興まちづくりを適正に誘導するためのまちづくり「手法」としての「まちづくり協定」を神戸市と締結し、個々の住宅再建が進む中で、協定運営委員会を設け、組織的誘導を図って来た。

岡本地区では、神戸の復興まちづくりの先進地区を目指し、電柱の美装化や石ダミ舗装の整備、民営の岡本好文園コミュニティホールの建設や倒壊家屋跡地を活用した立体駐輪場の整備が実現出来た。

新在家南地区では、住市給補助事業による小規模住宅の共同再建が4件、民借賃、特優賃等の公的支援を受けた民間賃貸住宅の建設が3件竣工し、深江ショッピングセンターの優良建築物整備事業による共同再建及び、湊川中央小売市場周辺の第1種市街地再開発事業も竣工した。

また、岡本地区、深江地区、新在家南地区では、神戸市のまちづくりスポット創生事業支援制度を適用し、震災空地を活用した街かど広場をそれぞれの地区で整備し、花と緑のフェアや青空市場、ガレージセール等

を開催し、まちの活性化、美化に努めて来た。

4) 「まち協」の「事前復興活動」としての有効性

阪神・淡路大震災復興まちづくりを振り返る時、これが大都市直下型大地震であったため、復興まちづくりにあたっては住民参加まちづくりが不可欠であったが、あまりにも突然の震災であったため、復興まちづくりの推進は概して円滑であったとはいえない。

阪神・淡路大震災復興まちづくりにおける事業地区では行政と住民の意識と知識の違いによる組織的な対立があり、白地地区においては個人主義、利己主義の行き過ぎが目立った。

一方で、平常時からの住民参加のまちづくりは大変な時間と手間のかかる「地道な」活動であり、効率の良い取り組みにならなかった場合が多かった。私自身、コンサルタントとしてなかなか進まないまちづくり支援を続けていた。既成市街地、特に密集市街地における住民参加のまちづくりは「進まない」「難しい」「効率が良くない」「仕事というより遊びのようなもの」と思っていた。

しかし、今回の阪神・淡路大震災の復興まちづくりでは、その「地道な遊び」が極めて有効だった。時間をかけて育ててきた人間関係・信頼関係、各種まちづくり施策の勉強の積み重ねが生き、まちづくり協議会の一般的自治会を越えたまちづくりに対する意識力と知識力が発揮されたように思う。

・おわりに

本稿における、阪神・淡路大震災復興まちづくりからの全国へのメッセージとしては、「時間と手間の掛からない効率の良い事前復興はない。平常時からの『地道な』住民参加まちづくりへの取り組みが、災害時における最も有効な事前復興対策、2次防災対策になり得た」ということである。

・平常時（震災前）からの取組み地区における復興まちづくりの成果等(2/2)

地区名等	新 在 家 南 地 区	小 売 市 場 地 区		
協議会等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・組織名：新在家まちづくり委員会 ・設立年月：H2.3 ・協議会認定：H5.5 ・地区面積：約27ha ・構成員：約1,000世帯 	① 深江ショッピングセンター	約0.31ha	構成員約50人
		② 湊川中央小売市場	約0.54ha	構成員約90人
		③ 二宮市場	約0.37ha	構成員約90人
震災前のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちづくり構想」の提案(H5.7) ・運河プロムナードの整備(H4.1) ・地域福祉センターの整備(H4.11) 	①②③とも神戸市アドバイザー派遣による市街地再開発事業や優建による共同建替事業の勉強会を行っていた		
復興の位置づけ	・灰色地区（住宅市街地総合整備事業地区）	・白地地区		
震災復興まちづくり	出来たこと	<ul style="list-style-type: none"> ① 深江北町4丁目地区優良建築物等整備事業（延べ床面積 約11,000㎡ 計画戸数110戸）（H13.4現在工事中→H13秋完成予定） ② 湊川中央周辺地区第1種市街地再開発事業（延べ床面積 約16,000㎡ 計画戸数150戸）（H12.4竣工、入居） 		
	出来なかったこと	<ul style="list-style-type: none"> ③ 二宮市場の共同再建（平成10年以降中断） 		

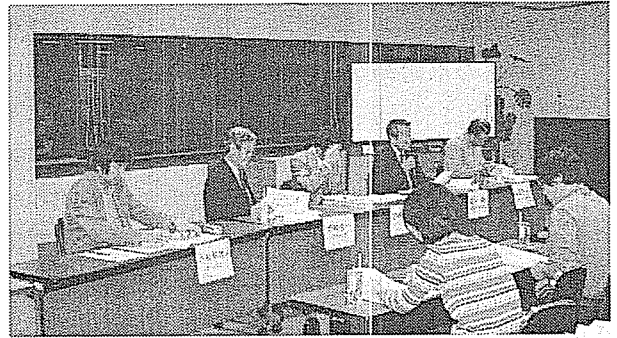
■ 阪神白地まちづくり支援ネットワーク・第19回連絡会記録

今回の連絡会のテーマは「始動するまちづくりNPO」。まずはじめに、世話人の野崎隆一さん（遊空間工房）より主題の解説があった後、3名の方々より報告がありました。

◆『地域デザイン研究会』鎌田徹さん報告／89年に公共団体やコンサルタント、建設などの分野の方々によって設立された団体を、2000年に法人化した。「地域コーディネータ活動」「研究・教育・啓発活動」「情報提供活動」の3つを柱としており、ひらかた市民フォーラム開催への支援など、各分野の専門家が集まった利点を活かした活動を展開している。

◆『コミュニティ・デザイン・センター』野嶋政和さん報告／前身である京都大学農学研究科環境デザイン学研究室の活動を経て2000年に法人化。阪神大震災などにおける地元まちづくり支援活動や行政と住民のパートナーシップ型空間づくり活動を展開している。

◆『神戸まちづくり研究所』森栗茂一さん報告／震災後、長田の地で学者やコンサルタント、住民が集まって、勉強会や様々な実践活動を展開してきた「長田のよさを活かしたまちづくり懇談会」を出発点に、まちづくりプランナー、



2001.4/6、於：兵庫県立神戸生活創造センター

様々なボランティア組織のメンバー、学者、マスコミ関係者などが集まり96年に神戸復興塾を結成。この人的資源をベースに持続的に復興まちづくりに取り組むため、99年に「神戸まちづくり研究所」を設立。

コメントとして、小林郁雄さん（コー・プラン）から、NPOが事業をすることの必要性、事務所の場所を確立させる必要性などが出されました。また、なぜNPOでなければならないのか、といったことを巡って様々な議論が行われました。

■ 情報コーナー

●神戸市民まちづくり支援ネットワーク／第38回連絡会

- ・日時：5月11日(金)18:30～
- ・場所：県立神戸生活創造センター (JR神戸駅前クリスタルタワー6階)
- ・テーマ：「まち住区・コンパクトタウンの展開・実践の検証」
- ・内容：
報告①／「まち住区論と野田北部のまちづくり」森崎輝行（森崎建築設計事務所）、報告②／「コンパクトタウンとしての浜山地区のまちづくり」細野彰（コー・プラン）、報告③／「新長田地区から見たコンパクトタ

ウン」久保光弘（久保都市計画事務所）
・問合せ：ジーユー計画研究所／中川
(TEL. 078-251-3593、FAX. 251-3590)

●花と緑のまちづくりin宝塚 —第5回花と緑のワークショップ—

- ・日時：5月12日(土)13:00～16:00
- ・場所：宝塚「あいあいパーク」2F集会室（阪急宝塚線山本駅から南へ徒歩7分）
- ・内容：県道ユリノキ道路の修景を考える、アイアイパーク内の花壇の植え替え作業、他
- ・参加費：500円

・問合せ：林まゆみ（淡路景観学校／
TEL・FAX. 0799-82-3135)

●HATフェスティバル

- ・日時：5月20日(日)11:00～20:30
- ・場所：HAT神戸なぎさ公園（水際広場）周辺（神戸市中央区臨浜海岸通）
- ・内容（主なイベント）：
わがまち情報提供、HATグルメ市場、ステージイベント、会場花火
- ・問合せ：神戸市都市計画局アーバンデザイン室（TEL. 078-322-5486）

●「きんもくせい」のインターネットアドレス

- ◆ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>
- ◆ <http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/>

■ 阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内
TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email: mican@ca.mbn.or.jp
銀行振込先：みなと銀行六甲道支店(普)1557327 郵便振替：00990-8-61129
担当：天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

報 告



きんもくせい

01年5月号

(50+NO. 26)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■ H A T 神戸の水際広場

安藤 忠雄（建築家）

神戸は、海が山に迫り、帯状の細長い斜面に、明るい南の光を受けた市街地があり、六甲山の緑と神戸港の水という類まれな自然環境に恵まれた街である。その天性のアーバンリゾート都市が、大震災によって壊滅的な打撃を受けた。震災の年の夏に、復興拠点である神戸東部新都心に「住まいを中心とした都市」を提案した（プロジェクト・海の集合住宅「新建築」1995年10月号）。復興する神戸のシンボルとして海側に水際広場、その東西にあわせて7000戸の居住区などを計画設計し、海を望むこの場所に新しい都市、新しい住環境をつくる提案であった。

それから6年にしてようやく神戸東部新都心地区（愛称：H A T 神戸）の水際広場がその姿を明らかにした。この5月20日に、神戸・21世紀復興記念事業の一環のまちづくりイベント「H A T フェスティバル」の会場として、広く市民にはじめて公開された。大震災からの復興のシンボルプロジェクトである、H A T 神戸の中心に位置するのがこの44000㎡の水際広場で、「なぎさ公園」と名づけられた。

また、H A T 神戸には震災後、被災者向けの災害公営住宅等（公団・県営・市営）が約3500戸急遽つくられることになり、東側が灘の浜、西側が脇の浜の住宅で、すべて2000年3月までに入居済みである。海側にも民間（神鋼・川鉄など）の住宅群約3000戸が建設中で、港に面したウォーターフロント住宅都市ができつつある。これらの中央を貫く東西線は幅員40mの4車線道路であるが、広い歩道と中央分離帯に豊かな街路樹が配されて、沿道住宅地の植栽もあわせて6列の緑の軸線がほほ姿を現している。

J R 神戸駅の海側の西部新都心ハーバーランドから、三宮都心をはさんで東部新都心H A T 神戸までの海岸沿いをつなぐ「ハーバーウォーク」が、次第に明確になってきた。三宮東南の貨物ヤード跡地と新港第4突堤への神戸震災復興記念公園計画を核にして、海を取り込んだ眺めを十分に満喫できる都心のウォーターフロント・プロムナードが、国・県・市による港湾・都市といった事業主体・目的などの境界を越えて、実現されようとしているところが重要である。そのH A T 神戸における中心が水際広場（なぎさ公園）である。

水際広場の北側は、緑濃い楠の樹林であるが、その大部分は「政令指定都市の森」である。ひょうごグリーンネットワークの呼びかけに応じて、神戸の震災復興を願う各政令指定都市から樹高10mのクスを50本ずつ寄付してもらってできた森である。東側の県立新美術館「芸術の館」も来年春には完成予定で、水際広場と一体となった新たな水際空間が出現する。

この緑と水の都市空間が震災復興のシンボルとして多くの市民に親しまれ、また、21世紀の神戸のウォーターフロント空間の核となることを、期待している。

私にとっての安藤さんの原風景は、出来上がった新築の家の食堂の大きな机を前に座り、湯呑茶碗で番茶をすすりながら、「どや、いいウチやろ」と施主の奥さんと話をしている、というものです。今から30年ほど前、1968年秋から1970年春までの1年半、建築家をめざす安藤さんが一時期都市計画を学ぶために、故・水谷頼介先生のところへ来られ、私も一緒に働いたことがあります。その2年ほど前からTeamURの一員であったので、もちろん、私が都市計画では先輩です。建築設計の経験がありませんので想像するだけですが、安藤さんの原風景は私の「市民まちづくり」の理想とする姿に重なります。震災前から私も関与していた水際広場計画が、安藤さんの手によって質実剛健水緑豊富な場所として完成し、100年後も神戸の都市構造を支えうるものであると確信しています。

<小林郁雄記>

■市民ニーズに対応するまちづくりの法的整備

大橋 千枝子（都市基盤整備公団）

2月号から月例「公団まちづくり研究会」での議論の内容をご紹介しますが、1号あいたため、今号で3月、4月の内容を掲載させていただきます。

3月は、「市民ニーズに対応するまちづくりの法的整備」と題して、山下淳教授（神戸大学）と坂和章平弁護士に講義を頂いた。

法律、というと身近にとらえられず問題意識を抱きにくかったり、特定専門分野に偏り過ぎたりしがちなため、あまり細かい議論には立ち入らず、法律屋の思考回路を通して昨今のまちづくりをどう見るか、を語って頂いた。以下、話の内容を消化する過程で主観がかなり入っているが、特に印象に残った部分を重点的に紹介したい。

山下教授の話は、まず、都市計画と法制度がどのような関係にあるか、について、次にそれを踏まえた上で、住民参加のまちづくりをどうとらえるか、である。

まちづくりに関する決定や利害調整のレベルは3つあり、1つは法律・許可基準のレベルである。これは機械的に定められているとおりに処理されていくものであり、利害調整は済んでいる（逆に言えばもう調整の余地はない）と言える。建築確認申請などが代表例であろう。2つ目は計画レベルであり、弾力性があるが、利害調整過程が不公平、不透明になることがあり、法治主義に反する側面をもっている。3つ目は行政指導や許可基準の上乗せ、横出しである。これはいわゆる窓口対応であるが、このようなレベルが発生するのは、1、2のレベルで調整がついていないと実感されるからである。地方分権とは、積み残されている利害調整を条例、要綱で対応できるようにすることである。

ただ一方で、条例や要綱は住民だけをみてつくと排他性があり、客観的にフェアでなくなることがある。明確に意図していなくとも、「良好な居住環境をつくる」が、結果として「迷惑施設の排除」「貧乏人の住めないまち」につながる、というやや極端な例をあげると理解されやすいだろう。

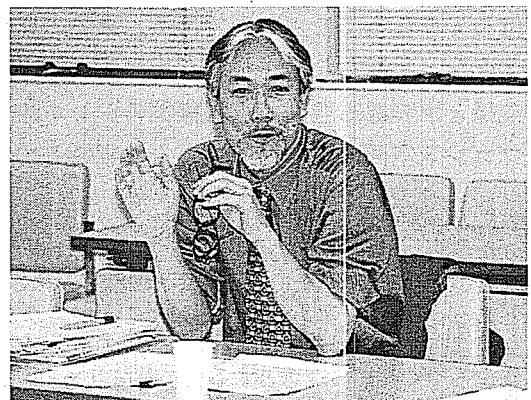
住民参加のための法制度が整っていないと言われるが、制度（メニュー）や手法（ツール）が足りないのではなく、ツールが使いにくい（例えば全国一律の基準、制度になっている等）ことが問題である。

また、利害関係の異なるそれぞれの人に対し、同じ手続では利害調整を済ませられない。財産や権利を取り上げる、制限する、といった強権的な措置（例えば都市計画決定）に対する参加は、個々人の権利を保護するための参加だが、住みやすくする、といった財産的価値以外の価値を求めるような、みんなで決めるタイプの参加はまるで性格の異なるものである。

「みんなで決める」タイプの参加は制度にしにくいものであるが、これを考える場合にも、「住民参加」というときに「住民」とは何なのか、自分をどういう立場であると認識して参加している人なのか、もう少し議論しておく必要がある。自分につながりや利害関係があるからこそ、積極的に参加して、真剣な発言ができる。いい意味で、「住民」をもっとドライにとらえて、幻想をもたない方がよい。逆に、利害関係者である、と住民に認識してもらい、興味関心をもってもらえるように行政は工夫、努力すべきである。

以上のような内容を受け、坂和弁護士からの話は、まちづくりと法制度に関して最近問題と感じている事柄についてである。

都市計画法の改正内容が分からない、法体系も複雑すぎて分かりにくい、震災復興まちづくりの総括を今のうちにしておくべきである、再開発事業の今後、公団改革について等、話題はいくつかあったが、公団改革はさておき、今後特に大きな問題になってきそうな再開発について以下にまとめる。



山下淳氏（神戸大学法学部教授）

震災復興まちづくりには、法定事業である区画整理、再開発、任意の建替え事業など様々あり、それぞれに今後の課題を抱えているが、再開発については、これから商業環境や社会経済状況を考えて、規模縮小について真剣に考えていくべきであろう。また、復興事業に限らず、バブル崩壊後、再開発事業は保留床の売れ残りやキーテナントの撤退といった問題を抱え、軒並み苦戦している。保留床が売れ残っているために再開発組合が解散できない、という事態に直面し、今後、再開発組合の破産能力について考えていかざるを得ない状況になりつつある。一般的に、国には破産、という手続は用意されておらず、破産能力はない。第三セクターなら破産能力がある。では、再開発組合はどうか。再開発を認可した認可権者にも責任があるのではないか。こう考えるとそもそも、認可、とは誰が何を認可したのか、ということが問題になってくる。責任とは、何を決めたか、ということの裏返しなのである。

その後、議論は神戸空港や仕事における社会的使命感など多岐に及んだが、本日の議論から得たことを主観的に述べてみたい。

まず、普段よく接する「まちづくり」の話題とはやや毛色の異なる内容だった、と感じた。それはまず、住民参加を疑いもなくよし、とする姿勢に疑問を呈されたこと、それから、「責任」の所在をはっきりさせる、という思考回路によるものだろう。「まちづくり」の世界と、「都市計画」「不動産」の世界とのギャップに違和感を覚える人は少なからずいると思う。「支え合い、つながり合えるコミュニティを」「美しい街並みを」という価値観と、「誰が何の権限に基づいてこの計画を決めたのか」「財産的価値が損なわれないように」「事業の採算が

どれなかったら誰が責任をとるのか」を問題にする価値観とは、相容れない、あるいは次元が異なるものではないだろうか。

住民参加をめぐる議論において、ソフト、ハードの話がごちゃ混ぜにされていることがあるが、時にはこれをきっちり分けて考えることが必要であろう。「よりよいまちづくりを」という際に、誰かが責任を問われるようなことはほとんどないし、責任追及は自発的な活動の芽をつむことになりかねない。一方で、「応分の負担」「権利制限」が発生する場合、つまり、ものやおカネが動いたり、個人の財産権が制限されたりする場合、誰がどのようにして何を決めたのか、責任はどこにあるのか、が常に意識されることになる。

どちらがよりつつこんだ議論か、どちらがよいのか、ということではなく、まちづくりに取り組む対象エリアで何が求められているのか、まちづくりの内容や手段は何か、によって、住民参加のありようも変わってくるであろう。より具体的に例をあげていうならば、地域福祉は相互の信頼関係なくては成り立たない。最終的には強権を行使する権限を与えられている区画整理や再開発事業組合、あるいは決議を行うマンション再建組合が、支え合えるコミュニティの創造を担うのにふさわしい団体か、というとそうではない場合の方が多いだろう。復興まちづくりの過程において各地で誕生したまちづくり協議会も然り。ハードのまちづくりから出発して一段落したまちづくり協議会が、ソフトのまちづくりに活動内容を発展させていけるか、というと必ずしもそうではない。また、ソフトのまちづくりから出発して信頼関係を築き上げてきた団体が、具体的な利害調整を伴う事業を担うのは荷が重い、というケースもあろう。

法律は、白黒はっきりさせる性格のものなので、責任追及型の固い話になりがちである。が、摩擦を覚悟の上で利害を調整して進めていかなければ改善されない、耳障りのいい話だけでは本質にふれない事柄は多い。一方で、何かと責任追及をし、誰が悪いのかははっきりさせないと気が済まない社会の息苦しさ、というものもあるのではとも思う。これより先は、なぜまちづくりをするのか、という根本にふれる話なので、それぞれに考えて頂くこととしたい。



坂和章平氏（坂和総合法律事務所）

■ハードから迫るまちづくり～密集地区のまちづくり

楠本 博（都市基盤整備公団）

■はじめに

公団職員を中心とした放課後の勉強会である「第4回公団まちづくり研究会」を、4月25日（水）の18時から公団関西支社で開催しました。この研究会の3回目までは「市民参加のまちづくり」という統一テーマの中で、色々な切り口で議論してきましたが、今回からは少し違うテーマで攻めてみようということになりました。

その第1弾として『「ハードから迫るまちづくり」～密集地区のまちづくり』というテーマで、三輪康一氏（神戸大学工学部建設学科助教授）と、柳川賢次氏（柳川賢次建築設計事務所所長）をお招きし、講演と意見交換を行いました。

お二人とも公団の震災復興共同建替事業にかかわっておられ、三輪氏には「カルチュ・ドゥ・ミロワ」（神戸市灘区都通）の初期計画段階で、柳川氏には「ピースコートⅠ・Ⅱ」（神戸市兵庫区湊川）の設計で、それぞれご協力をいただいております。

サブテーマに「密集地区のまちづくり」と付しましたが、密集地区というとすぐに防災上危険であり、何らかの形で整備改善が望まれるという話になります。もちろん防災性の向上が最も望まれていることは事実ですが、しかしながら、だからといって単純なスクラップ・アンド・ビルドだけによるまちづくりにすると、密集地区独特の良い雰囲気を壊してしまうという議論も一方ではあります。それは単にノスタルジーから生じている場合だけではなく、中途半端な整備をしたために地域性が喪失



手前：三輪康一氏、奥：柳川賢次氏

されたり、通過交通が増えて居住環境としては悪化したりといった弊害が起きたりすることも事実です。

では、このように難しい密集地区のまちづくりを行うために、ハードの側からの視点で何かヒントになるようなことはないでしょうか？ それを探るべく、経験豊かなお二人にご登壇いただいたというわけです。なお、当日はOHPやスライドなどで、事例を具体的に多数紹介いただきました。

■新たな住まいづくりの提案【柳川氏】

ピースコート（図1）は湊川の密集地で2期に分けて事業化し、計41戸の共同住宅を建設したものです。ミニ区画整理により幅員5mの道路を整備し、容積率は

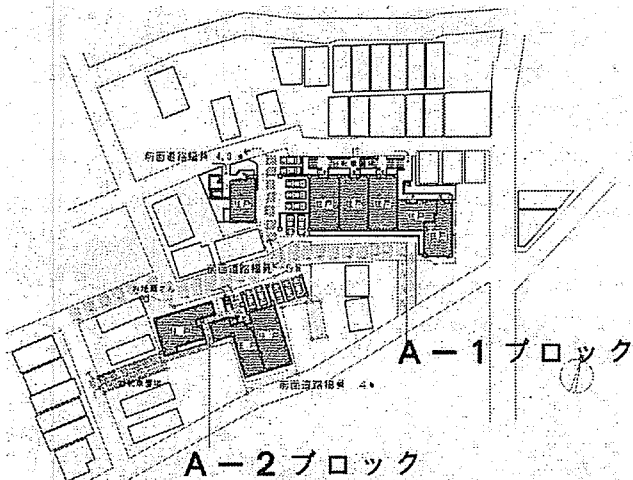


図1 ピースコートⅠ・Ⅱ（神戸市兵庫区湊川）全体配置図

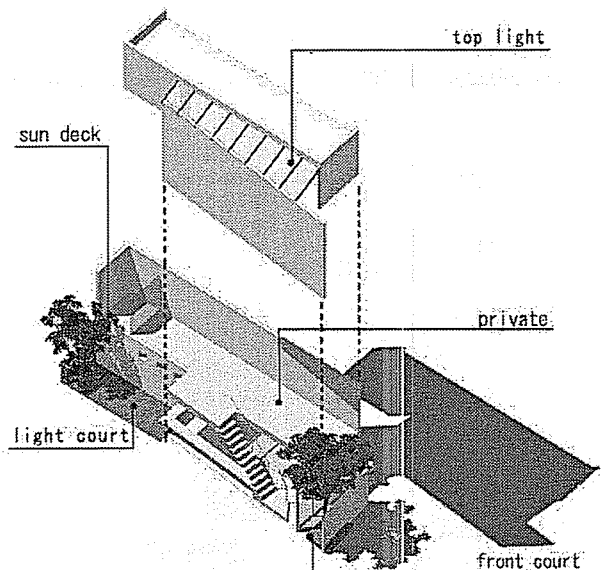


図2 U邸（神戸市兵庫区湊川）

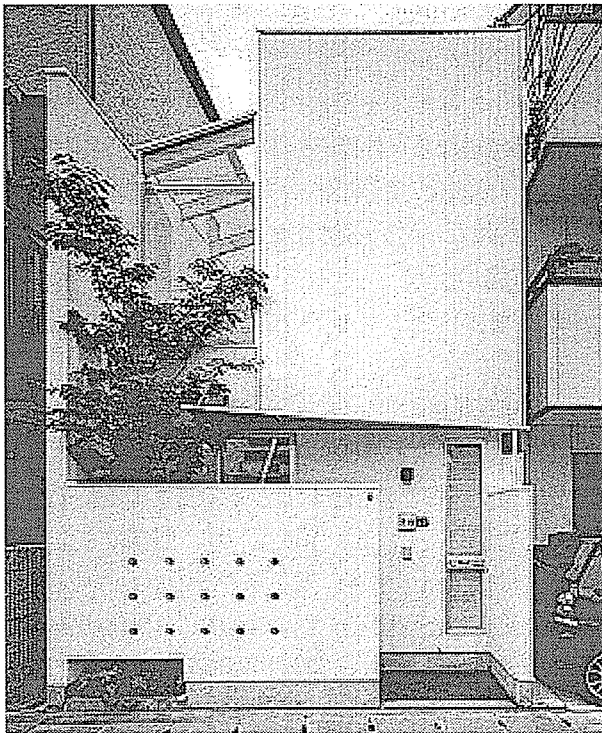


写真1 U邸外観(神戸市兵庫区湊川)

200%をほぼ使い切っています。こうして書くと劣悪なミニ開発のようにも見えますが、実際には周辺の建物にあわせて開口部の位置を微妙にずらしたり、斜線制限にかからないように工夫した庇などが景観や空間に変化を与えたりしており、今でも見学者が絶えないと聞いています。

一方、柳川氏はピースコートに近接する区域内で戸

建住宅の再建にも取り組まれました。この戸建住宅(図2、写真1)も当然のことながら狭小宅地で、間口は2間ほどしかありませんが、玄関のかわりに前庭を配し、スリットの入った塀を作ることによって、外部と内部を遮断しつつもお互いの雰囲気を感じられるという穏やかな空間が形成されました。柳川氏はピースコートでも、この戸建住宅のような要素を取り入れられたのではないかと今も考えておられます。

そこから「戸建感覚の集合住宅」という発想が生まれました。集合住宅というと壁で完全に区画され、共用廊下を歩いていても生活感が感じにくいものになっていますが、住宅の共用部分にも(時としては他の専用部分にまで)住宅内の雰囲気がうつすらと醸し出そうという試みです。その例として、これはまだ計画中ですが、通常の片廊下形式の3LDKではなく、廊下を挟んで「離れ」がある2LDK+1というプランを提唱されています(図3)。そして「母屋」の公室部分が廊下を挟んで「離れ」に面するようにして、それぞれの住宅の雰囲気がともすれば無機質になるマンションの廊下にも滲み出すような工夫がなされています。ちょうど小道を挟んで両側の家のおいがあふれている路地空間のような仕組みです。

また、集合住宅という公団では築後おおむね40年以上が経ち老朽化した団地を順次建て替えています。昔ながらの階段室型住宅の利点(通風・採光など)を残したままバリアフリー対応とするプランも提案させていただいております。そして公団に対しては、「今後もさま

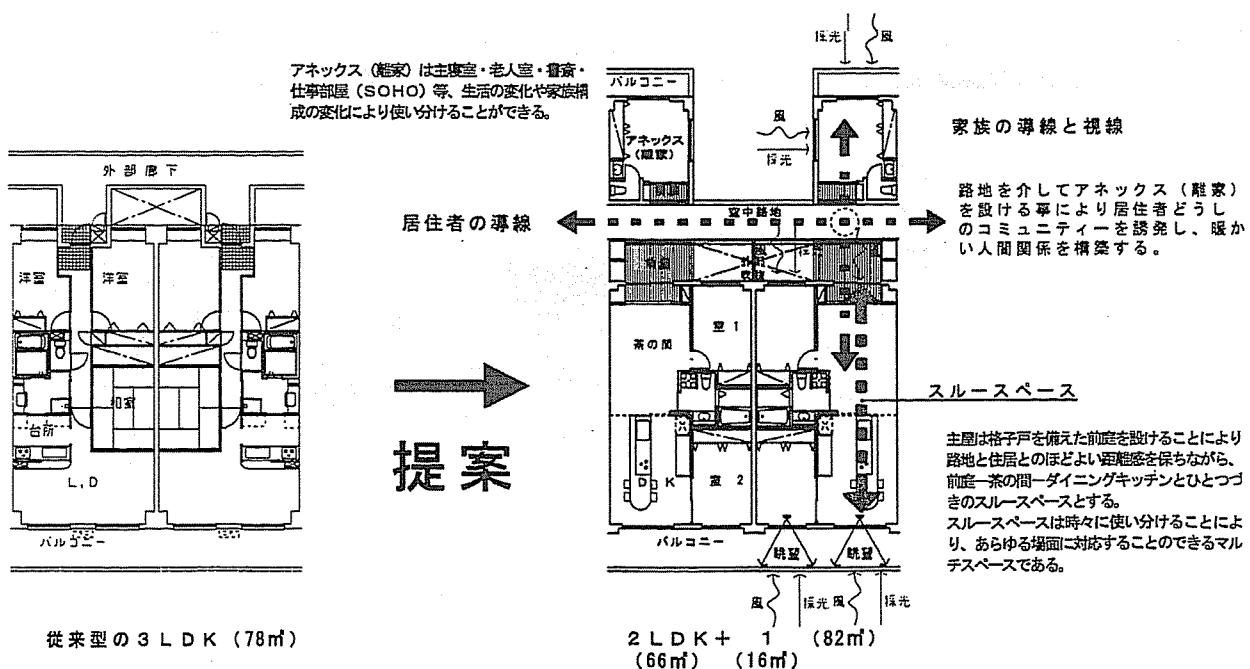


図3 3LDKから2LDK+1 一生活様式の変化や多様化に対応し、長く住み続ける事のできる住居で、入居者のコミュニティを育成する集住体

ざまな形で世の中に提案する住宅を作ってほしい、LDKがそうだったように公団が作ったものを見て他がついてくるのだから」というエールをいただきました。

■神戸における密集市街地のまちづくり【三輪氏】

三輪氏の講演は、路地とニュータウンという2つの写真を見比べるところからはじまりました。といっても、それを見てどちらが景観的に優れているかということ論じるのではなく、景観とは今まではいわば「きれいなもの」を対象に論じてきていたが、最近は「地域らしさや生活が素直に表現されているほうが景観として価値がある」という考え方も広まっているということです。そういう意味でも「作られたまち」に住むのではなく、住み手が地域に対して積極的にかわり、まちを大切にすることを芽生えさせることが重要です。

そこで密集地区におけるまちづくりですが、住み手側からまちを変えていく手法の一つに「共同化」があります。たしかに共同化によって空間にゆとりができることにより、使い勝手のよい居住空間が確保できたり、防災上の問題点が解決したり、新たなコミュニティの場が形成されたりすることがあるでしょう。震災後の戸建住宅再建の事例を見ても、狭い敷地に建物を目いっぱい建ててしまっ戸建住宅地の街並みとしては疑問のある地区も数多くあります（以前の路地空間はセミプライベートな空間だったので建物がすぐに接していても違和感がないが、道路が拡幅されてパブリックな空間になってしまったところにもろにプライベートな住宅が接しているという違和感。）

しかしながら共同化はある意味で個人の^{****}の上に立つものであり、またその地域の特性が共同

ない場合もあります。

そこで三輪氏が提唱されたことは、すべてを共同化するということだけを最終の目標にするのではなく、「(建物が無理なら)外構部分の共同化」、さらにはもう少し軽い「協調化(所有区分は分かれていても見た目として一体的になっている場合など)」を目指すという視点です。(図4)

具体的な事例として神戸市近隣住環境計画制度の「うるおいのある路地づくりタイプ」で計画された灘区泉通り6丁目地区の例(写真2)を紹介されました。これは4m道路の両側65cmづつを「うるおい空間」としてそこに接する住宅の花壇などとして使うことができる(扱い上は道路占用)という制度です。舗装のされた車道としては2.7mですが、緊急車が通る場合は幅員4mをフルに使うことになります。これにより敷地が狭小な密集市街地においても外部空間が協調化されることにより、うるおいのある空間を生じさせることができます。

これは私の感想ですが、住み手の側で「まちをつくる」余地を残すこと(協調化や共同化によって空間的な余地は生まれやすいですが)、それによって自分たちのまちを育む意識が高まり、そのまちのルールが形成されます。それが住み手にも来訪者にもアメニティが高いまちになるのではと思いました。

■最後に

いくらハードの側で考慮して作っても、それを生かし、または新たな使い方を提唱するのは結局は住民です。したがって、ハードの面を重視すればするほど、それを生かすための仕組み(ソフト)の重要性が高まってくるということが改めて認識されました。

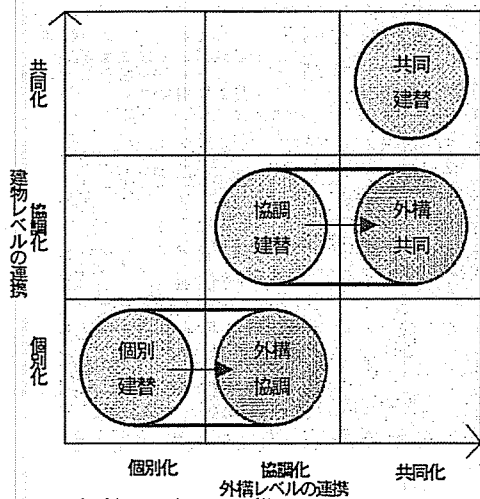


図4 隣どおしの敷地の連携的外部空間形成



写真2 泉通6丁目の整備後の様子

その8・公僕小川直樹／街なみの環境整備をめざす

小林 郁雄（まちづくり会社コー・プラン）



010525

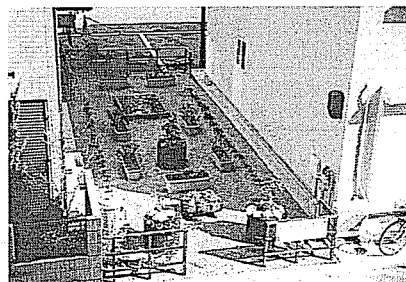
1) 野田十勇士には、野田北部まちづくりに当たって、あまたの助っ人が馳せ参じている。その最初は震災ボランティアであるが、今に至るまでずーっと継続しているのは、何をおいても神戸市役人、なかんずく長田区役所担当で、まさに「公僕」と呼ぶに相応しい役割を果たしている。震災時から長田区の谷口まちづくり推進課長・井谷係長、住宅局の石井建築部主幹、都市計画局の新村区画整理課長・芋田係長など、また最近にいたるまでの川野係長、狩野主査、相羽ネーチャン、マイケル太田など数えればきりが無い。ここは、神戸市を代表して震災時の長田区まちづくり推進課担当の公僕・小川直樹に登場願った。

2) 青池監督野田北部VTR記録の初期1～2年における地元会合の場面に最も多く顔を見せている神戸市関係者は、小川さんだと思う。実際、震災直後の2週間ほどは、区役所で救援物資を整理し各避難所に届け、被害調査・移動調査や1月末からはガレキ撤去に従事し、その間夜の地元の会合にはほとんど出席していたと、本人も語っていた。区画整理の説明が、初期には主にその事業の仕組みや土木的な基盤整備に終始し、

建物や家がどないなるのかという多くの被災住民の疑問に、小川さんは数少ない建築職としてそれらに対応していた。

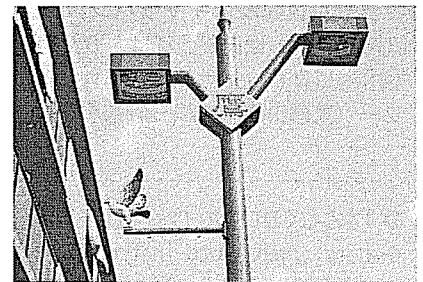
3) 1965年明石市大窪に生まれ、明石市立山手小・大久保中・明石高専（建築）を卒業して1985年神戸市に就職したという。なんともはや平凡といったら失礼だが、波乱万丈の地元住民十勇士の経歴に比べ、書くことがない。あるいは、この20年間にあまたの青春賛歌・恋愛悲話などがあつたやも知れぬが、まあ、ここでは関係ないので、聞いていません。ちなみに、1993年結婚、現在り子奥さん及び1女1男の4人家族。市役所ではまず開発局計画課に6年、建築部指導課に3年、1994年に長田区に来て、戦前長屋の空家対策、不法駐車、ゴミ投棄など地元（まち協連絡協など）とつきあい始めたところで、大震災を迎えた。

4) 区画整理事業の円滑促進と同時に、大国公園西側の街の再建・将来の街なみ形成に備えて、制度ができたばかりの「街なみ誘導型地区計画」と合わせて「街なみ環境整備事業」の導入が、小川さんの主な仕事であった。他の地区の多くで、都市計画決定は唐突すぎる区画整理はけ

日吉町6丁目の花と緑のひろば 010121
（まち協による保留地の暫定緑花）

しからん、といっている時期に、野田北部ではすでに地区計画の話を始めていたのである。また、建築部指導課時代その要項化（1993年）に従事していたインナー長屋改善制度（建蔽率10%アップ）の適用も進めた。これは、当時担当していた池口さんの記憶によれば「神戸市インナーシティ長屋街区改善誘導制度」という名前だったという（彼も1999年から小川さんと同じ「すまいるネット／神戸市すまいるの安心支援センター」で働いておられます）。

5) この連載のためにインタビューする時、いつも聞くことに「震災後にやってこられてどうでしたか、面白かったですか？」ということがある。被災住民や行政担当官に「面白い」は、不躰で無神経とは思いますが、他に言いようもないので、あえて聞いている。ほとんどの方が「面白かった」という。小川さんは「人生で一番面白かった」といっていた。「区役所は一番住民に近いけれど、事業を抱えているわけではないので、その点では無責任でいい」、「人員も少ないので、担当から区長まで近く直接話ながら仕事できた」と、これからの市民自律活動社会の行政の姿を先取りした感想を、普通の口調で話してくれた。

生まれかわった鷹取商店街の新しい街灯
010121

神戸市民まちづくり支援ネットワーク・第38回連絡会記録

第38回連絡会が、平成13年5月11日(金)に神戸駅前(県立神戸生活創造センター)において「まち住区・コンパクトタウンの展開・実践の検証—まちなかのサスティナブル・コミュニティの形成—」をテーマとして開催されました。

森崎輝行さん(森崎建築設計事務所)の発表「まち住区論と野田北部のまちづくり」は、水谷頼介氏の「まち住区論」を野田北部でのまちづくりに照らし合わせ、個から全体へ重要性の認識とその実践、住民参加から行政参加へという今後の方向を報告されました。

久保光弘さん(久保都市計画事務所)の発表「新長田北地区からみたコンパクトタウン」は、持論である条里制とまちづくりをテーマに条里の坪(1町歩)を最小限の単位としてこれがあつまり、コンパクトタウンを形成していくのではないか、という論旨で報告がありました。

筆者(細野彰(コー・プラン))は、「コンパクトタウンとしての浜山のまちづくり」と題して、兵庫区まちづくり会議の提案した兵庫区南部地域でのコンパクトシティ構想とこれを受けた浜山地区コンパクトタウンとしての今後の展開と住民参加のまちづくりの進捗状況を報告しました。

森崎さんの発表では、まちづくり協議会がいろいろなイベントを開催しこれが水谷氏のいう遊芸空間に相当するのではというおもしろい指摘がありました。そして、地域社会の中で密接にそのコミュニティと関わり、地域社会の大切さを見直し、個から社会を形成させうる法制度を含めた「しくみ」が求められていると結ばれました。

久保さんの発表の条里地割りが現在まで踏襲され、それがまちの構成の基礎になっているという認識には異を唱えるものではありませんが、条里の方位線が信仰と結びついた葛城山と高取山を結ぶ線を基軸に定められているという説は、条里制が古代の「耕地整理」であったこと、条里の方位は郡ごとに異なり、おおむね灌漑用水の流下のために地形の傾斜の方向に定められていることが多いと考えられるため、今後、さらに議論を深める必要を感じました。

報告者の発表では、行政主導的な浜山地区の「コンパクトタウンづくり」が今後、地域に定着し、どのように浜山のまちの資源を生かした住民主体のコンパクトタウンづくりとして進められていくかが課題であると思われます。

(コー・プラン/細野 彰)

情報コーナー

●阪神白地まちづくり支援ネットワーク/第20回連絡会

- 日時: 6月8日(金)18:30~
- 場所: 県立神戸生活創造センター (JR神戸駅前クリスタルタワー6階)
- テーマ: 「都心の再生(復権)」
—アーバンルネッサンス—
- 内容: 報告①/「尼崎都心歴史文化ゾーンの再生」岩崎光正(尼崎市都市計画部まちづくり担当)、報告②/「大阪都心の再生」小浦久子(大阪大学)、報告③/倉橋正己(神戸市都市計画局アーバンデザイン室)
- 会費: 500円
- 問合せ: ジュー計画研究所/中川 (TEL. 078-251-3593, FAX. 251-3590)

●世界震災復興映像キャラバン

- 日時/場所: 世田谷会場は、6月14日(木)~17日(日)/世田谷キャロットタワー(東急田園都市線三軒茶屋駅)、

新宿会場は、6月18日(月)~21日(木)/東京都庁議会議棟1F都政ギャラリー、墨田会場は、6月27日(水)~30日(土)、墨田区生涯学習センター・ユートリヤマスターホール(東武線曳舟駅又は東向島駅)
時間はいずれも13:30~16:30

◆震災映画の上映

上映作品	上映日
関東大震災、高知南海、 オアフシズ	6/14、6/18 6/29
地震の歴史、関東大震災、福井、十勝沖、新潟、奥尻	6/15、6/20 6/28
関東大震災、唐山、トルコ台湾、インド	6/16、6/21 6/27
阪神・淡路大震災(「野田北部鷹取の人々・第1部」青池憲司)	6/17(トークイン世田谷)
三宅村の現状、阪神・淡路大震災(同上)	6/19(トークイン新宿)
阪神・淡路大震災(「住民の復興まちづくり」青池憲司)	6/30(トークイン墨田)

◆トークイン

- <世田谷会場> 6月17日(日) 「被災地支援・生活再建を考える」 王雪文(東大大学院)、吉村秀實(富士常盤大)、石東直子(コレクティブ応援団)、松川淳子(生活構造研究所)、福島七郎(東京都都市計画局)、原昭夫(世田谷区)
- <新宿会場> 6月19日(火) 「被災地支援・三宅島を考える」 鈴木則子(三宅島村民)、津村明(品川区八潮島民会)、生田茂(都立大)、上原泰男(東京災害ボランティアネットワーク)、中林一樹(都立大)
- <墨田会場> 6月30日(土) 「東京の防災と復興を考える」 中野ツヤ(鷗友学園)、天川佳美(港まち神戸を愛する会)、高野公男(東北芸工大)、中林一樹、福島七郎、大熊喜昌(大熊都市計画事務所)
- 問合せ: トルコ復興支援実行委員会/首都圏総合計画研究所(TEL. 03-3367-1271, FAX. 3367-1272)

- 「きんもくせい」のインターネットアドレス
- ◆ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>
- ◆ <http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/>

■ 阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局
〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内
TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email: mican@ca.mbn.or.jp
銀行振込先: みなと銀行六甲道支店(普)1557327 郵便振替: 00990-8-61129
担当: 天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

報 告



きんもくせい

01年6月号

(50+NO. 27)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■被災者復興支援会議の“応援団”スタート

円卓支援会議（ワンツー・ラウンドテーブル）

松本 誠（神戸新聞編集局 調査研究資料室）

兵庫県の第三者機関として震災後の被災者支援と復興政策についての提言機能を果たしてきた被災者復興支援会議のⅠ、Ⅱにメンバーとして加わった人たちを中心に、「円卓支援会議」（ワンツー・ラウンドテーブル）と呼ぶフォーラムが5月から始まった。

被災者復興支援会議は震災から半年経った1995年7月17日、設立された。被災者一人ひとりの生活再建を支援していくために、被災者と行政の間に立って被災者の生活実態や意見、要望をつかみ、生活再建に関する支援策や課題の整理を行政と被災者に提言、助言してきた。メンバーは被災者の生活復興に関連するさまざまな分野の有識者12、3人で構成した。メンバーの活動をサポートするために、県は専任の事務局のほか関係各部課長級職員10数人で構成するプロジェクトチーム（PJ）を編成し、メンバーと行動を共にしてきた。

◆OBメンバーがひと肌脱ぐ

支援会議は当初の「Ⅰ」が98年度末で“自主解散”し、99年4月には「Ⅱ」がメンバーも新たに発足した。震災直後の混乱期に立ち上がったⅠと異なり、Ⅱは非常時の復興から平常時への移行期にあたり、未復興被災者の生活再建とともに震災の教訓から得た新しい市民社会の仕組みづくりにも重点を置いた活動を続けてきた。しかし、支援会議Ⅱも数々の問題点を提起しながら今年3月末で自主解散した。

円卓支援会議の構想は、Ⅱの最終提言フォーラムが行われた3月中旬、フォーラムに参加したⅠ、Ⅱメンバーの懇談会の中で生まれた。Ⅰ、Ⅱの支援会議OBメンバーが果たすべき役割を議論する中で、復興6年間に提起してきた問題をフォローし、支援会議Ⅱの最終提言の内容が具体的な施策として展開されて実を結んでいくように、広く一般の市民にも呼びかけて議論を行う場をつくろうということになった。

3月下旬にあらためてⅠ、Ⅱのメンバー有志10人近くが集まって「支援会議ワンツー・フォーラム」の計画を議論した。この間に、支援会議Ⅲのメンバー構成作業が進み、Ⅰ、Ⅱのメンバーの一部がⅢのメンバーとして再登板することになり、OB会というよりも支援会議Ⅲの「パートナーシップ・フォーラム」という性格が色濃くなった。Ⅱの“遺言”的な最終提言を実現し、Ⅲの活動が成果を上げることができるよう、応援団フォーラムをやろうという趣旨が加わった。

メンバーの一人の社会学者の言葉を借りると「ステークホルダー」のような存在という。「支援会議を我がことのように思っている数少ない集団」という意味で、被災者復興支援会議が目標としている機能を支援会議のメンバーだけにまかせるのではなく、志を同じくするさまざまな組織やグループの人たちが、支援会議とパートナーとなるさまざまなフォーラムを開き、支援会議に木を植えたり、支援会議の機能を活用していくことをめざすことになった。

◆第1回は中間支援組織のあり方で議論

第1回の円卓支援会議は5月25日夜、三宮の学習プラザで開かれ、支援会議OBのほか市民活動団体のメンバーなど14人が参加し、Ⅱが最終提言の重点課題として強調した「中間支援組織の確立と強化」について

議論を交わした。

席上、支援会議Ⅱに続いてⅢの座長を続投することになった室崎益輝・神戸大学都市安全研究センター教授は「Ⅲでは支援会議と一緒に歩いていく関係をもつグループを無数につくっていききたい。復興をなし遂げる状況は複雑さを増しており、支援会議とネットワークを組んだ行動部隊やサポーターが必要になっている」と、円卓支援会議への期待を語った。

中間支援組織は市民社会の担い手ささえる“裏方”

中間支援組織のあり方については、多彩な議論が深まった。

まず、中間支援組織がなぜ必要であるか。

「いつまでも“支援”ではあるまい」という意見もあったが、インターメディアリーとして未だ独り立ちできない人や集団に対して、共に伴走したり応援したりしながら軽い“お節介”をやっていく機能が必要である。支援する側が必ずしも「助ける側」として固定するわけではなく、場合によっては「助ける側」と「助けられる側」が入れ代わることもある。いわば、現在の固定した関係を変えていくための“通訳装置”でもあるわけだ。機能的には、コミュニティなどの地域密着型や専門的なアドバイスを行う専門機能型がある。こうした機能はまた、市民と行政、市民と市民をつなぐコーディネイト役も果たすことが期待されている。

2つ目の論点は、個人と公共（行政）の隙間をうめる組織や仕組みが求められていること。中間支援組織の機能に着目すれば、行政は①しごとのアウトソーシング ②政策提言や助言 ③総合的な活動拠点の整備 ④活動助成制度—などを積極的に行っていくことが求められている。

3つ目は、多様で、細やかな地域のニーズへの対応ができるような組織や仕組みが求められている。中間支援組織は、さまざまな資源や人を有効につないでいくブローカー的な役割を果たす。裏方として“兵たん”機能を果たしたり後方支援に徹するなど、社会のさまざまな仕組みが機能していくために裏方的にさまざまな役割を果たしていく。

さまざまな実践事例も紹介された。震災後の住まいの復興では、コレクティブハウジングの居住者が時を得て自らの組織化をはかり、入居前から支えてきたコレクティブ応援団からの自立をめざしている例。インドのNGOは、住民自らをエンパワーメントすることに活動の目標とさまざまな仕組みづくりに努力していること。被災地の障害者が震災後、さまざまな支援グループの応援を得ながら「生活の場サポートセンターひょうご」を立ち上げ、小規模作業所など県内の障害者の生活の場を結ぶネットワークと中間支援組織を発足させた。そして、行政や企業などに依存してきた体質を払拭し、「自前主義」にもとづく新しい活動主体を立ち上げている事例など、被災地を中心に新しい市民社会の担い手の動きが加速していることが話し合われた。

◆次回は8/31、率先市民主義テーマに

円卓支援会議は当年度4回程度のミニフォーラムを開催することをめざし、テーマも市民活動の展開のあり方を探る「率先市民フォーラム」や「住まい」「子ども」などをテーマに、支援会議Ⅱの遺言提言をフォローしていく。

次回は、8月31日（金）午後6時30分から学習プラザ（交通センタービル4階）で「率先市民主義」をテーマに開く。ゲストスピーカーにはⅠのメンバーの京都大学防災研究所の林春男教授などを予定。



第1回円卓支援会議「中間支援組織」 010525



震災直後、数多くのさまざまなマスコミ関係者が事務所を訪ねてきた。朝日新聞、NHK、フジTV、共同通信、噂の真相、週刊プレイボーイなどなど。神戸新聞の松本さん（左の写真中央）が1995年の7月5日にカメラマンと一緒に来られたが、何を話したのか、すっかり忘れた。ただ、ほとんど震災の話ではなく、不思議な人だなあという印象だけが残っている。それから6年、不思議な人と親密な時を共にしてきたが、不思議のままである。<小林郁雄記>

■新長田駅北地区(東部)土地区画整理事業まちづくり報告(14)

久保 光弘(久保都市計画事務所)

XII 制度(その2:前回のつづき)

4. 2段階方式都市計画と都市計画マスタープラン

1) 都市計画とまちづくりの区分

・ 2段階方式都市計画(2段階都市計画)とは、今回の震災復興区画整理等に取り入れられた方式であり、当初の都市計画決定を第1段階として、施行区域及び幹線道路、近隣公園等基本的枠組みを定め、第2段階で住民意向を反映して、身近な公共施設や地区計画等を決定する方法である。

・ 土井幸平先生は「黒地地区の復興プロセスでは、<都市計画>と<まちづくり>の二つの考え方が正面からぶつかりあった。あれは鮮烈な印象を人に与えた。そこから何が生まれるか。都市計画は何を生み出すかですね。兵庫県の打ち出した2段階都市計画論についてもそこを見極めて評価する必要がある。」とし、「実際の都市計画は実に細かいところまで決め過ぎている。フレームや枠組みを造る都市計画は必要だし、一方で地域の事情に応じたやり方は、地域に任せてほしいという方向がはっきりした。」としたうえで、2段階都市計画をきっかけに「骨組みの都市計画と身近なまちづくりとその両方の役割を区分」して考える方向に向かうべきという指摘をされている。¹⁾

・ この「都市計画」と「まちづくり」の概念を区分することは、これからの都市計画の体系を考えるうえで重要である。越澤明先生は、「コー・プランの小林さんは<まちづくり>を<地区の環境改善を持続的に行う住民主体の活動である>と明快に定義されました。一方<都市計画>は何かと言いますと<整備によって都市または地域全体の社会資本、都市環境を改善する>と同時に<土地や建物の使い方についてルールづくりを法律によって行う>ことが本質だと思います。」として「その重ならない部分を行政、専門家、地域住民の誰がきっちり考えるのか現在あいまいになっています。」と指摘されている。²⁾

2) 都市計画マスタープランの視点からみたまちづくり

- ・ 都市計画とまちづくりの関係を現在の都市計画のスタンダードな位置づけにある都市計画マスタープラン(都市マス)の体系に沿って考えてみたい。³⁾
- ・ 都市マスは、市民参加による長期の目標を示すも

のとして、「都市レベル」の「全体構想」と「地域レベル」の「地域別構想」で構成されている。このうち地域別構想を行う地域レベルは極端に小規模な自治体を除き、一般的には、複数以上の学校区を含む比較的広い範囲であり、まちづくり協議会で行われる「地区まちづくり」とはスケールが異なる。つまり、都市の構成を通常「都市レベル」「地域レベル」「地区レベル」の3つでとらえることが実態にあっており、全体構想、地域別構想の他、「地区別構想」というものを想定してよい。この「地区別構想」こそまちづくり協議会による「まちづくり構想(まちづくり提案)」といえる。なお、まちづくり協議会には、関係者の利害が少ないテーマ型協議会を言う場合もあるが、ここでは、事業やルールづくり等、地区関係者の利害の調整を必要とする「地区まちづくり」の協議会をいう。

・ このように都市レベル、地域レベル、地区レベルの3つのレベルでとらえると「都市レベル」と「地区レベル」のそれぞれの構想の位置づけについては明確になってくる。

都市レベル(全体構想):都市レベルは、広域的で長々期の都市骨格づくりであることから、全体構想は広域的、長期的視点で市民の意見を聞きながら主として行政が責任をもって対応すべきもの

地区レベル(まちづくり構想):地区レベルは、まちづくり協議会等により住民主体でまちづくりを行うレベルであり、住民総意によるまちづくり構想を行政にまちづくり提案し、それを行政が支援するもの

そのように考えると地域別構想とは、「全体構想とまちづくり構想(まちづくり提案)をつなぐツール」として位置づけられ、次のように捉えられる。

地域レベル(地域別構想):地域別構想は、都市全体の視点を含めた地域の基本的な枠組みについての市民(住民)コンセンサスを得るとともに、地区まちづくりを生み育てる役割を担うツール

3) 2段階都市計画の位置づけ

- ・ 上で述べた私の「地域別構想の定義」の発想の原点は、2段階都市計画にある。2段階都市計画は、「都市全体の視点を含めた地域の基本的枠組」と「地区まちづくりを生み育てる役割」をもつ都市計画とま

ちづくりをつなぐシステムを示したものとイえる。しかし、この地域の基本的枠組を示すコンセンサスが都市計画決定後の追認として行われた点が大きな争点となった。

この争点については、今後震災直後の「リアリティ」、すなわち都市計画に対する人々の認識、住民の感情と関心の対象、手段の選択肢とその可能性等から整理しておくことが大切である。

・ いづれにしても2段階都市計画は、都市計画とまちづくりをつなぐツール、すなわち地域別構想のあり方を提示したものであるが、同時にこの震災復興は、地域別構想レベルへの住民参加が未だ進んでいなかった時期のできごとであった。

4) 地域別構想のイメージ

・ 都市マスの地域別構想にまちづくり課題地区を位置づけまちづくり要綱で支援していくケース（相生市）があるが、さらに以下の神戸市、京都市の例のように地域別構想とはいいないが都市計画とまちづくりをつなぐシステムとして、地域別構想の新しいあり方を示唆する動きがでてきている。

① 都市計画事業等の整備予定の公表（神戸市：H12.4）

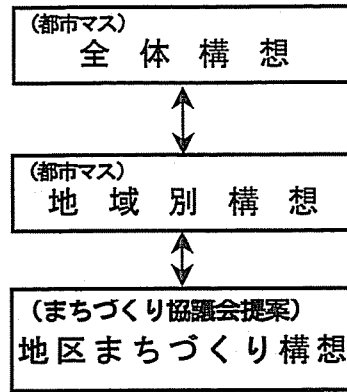
神戸市は地域の都市計画道路など都市計画事業等の整備予定やまちづくり課題をミニニュースで公表し、地区まちづくり推進の働きかけを行っている。それに応じてまちづくり協議会等でまちづくり計画がまとまった場合には、神戸市は都市計画の決定や変更を行うとしている。

② 職住共存地区整備ガイドプラン（京都市：H10.4）

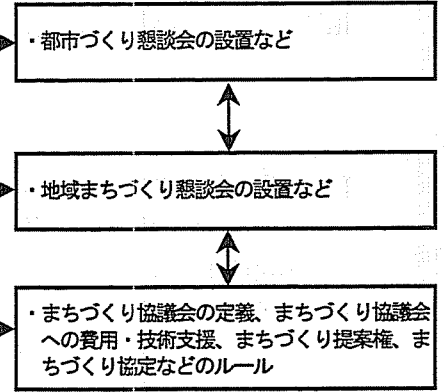
都市再生の先導地区を職住共存地区として、職住共存のまちづくりの目標とともに職住共存の8つのまちづくりアクションプランを定め、地区まちづくりの誘導を行っている。特にこのまちづくりアクションプランの中の「職住共存地区地域協働型地区計画」は、行政が地区計画の方針を定め、地区まちづくりによって地区整備計画をつくるという仕組みとなっている。

・ 既成市街地の密集地区における将来像は、平常時であれば修復的まちづくりの方向性をもつものが一般的であるが、震災等災害が起これば区画整理事業等復興事業の選択も起こる。この場合将来像は異なる。地域別構想のステージは、災害復興の場合の計画シミュ

<都市マスとまちづくり構想>



<まちづくり条例などシステム>



■ 都市マスとまちづくり構想の関係

レーション等、計画トレーニングを住民参加で行うこと等、様々な「場」を提供するステージであってもよい。

<参考文献>

- 1) 土井幸平・江川直樹(1999)「都市型集合住宅の再生から都市づくりへ震災復興にみる都市づくり手法の課題に関する事例調査」P49～50、日本都市計画学会、住宅・都市整備公団関西支社
- 2) 越澤明(2001)「都市計画は自信をもって」、市民まちづくりブックレット NO.7、神戸市まちづくり連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク
- 3) 久保光弘(2000)「3段階2層性の住民参加まちづくり体系」関西における市町村都市マス90市町村アンケート調査結果報告書P.92～93、(社)日本都市計画学会関西支部自主研究「都市マス研究会」及び都市マス研での久保コメント

附・ 細野論評に対する意見

—「高取山・葛城山方位線」をめぐって

神戸市民まちづくり支援ネットワーク第38回連絡会「まち住区・コンパクトタウンの展開・実践の検証—まちなかのサスティナブル・コミュニティの形成—」記録（報告きんもくせい01年5月号）で細野彰さんが論評して、以下のように述べておられる。「久保さんの発表の条里制地割が現在まで踏襲され、それがまちの構成の基礎になっている認識には異を唱えるものでありませんが、条里の方位線が信仰に結びついた葛城山と高取山を結ぶ線を軸に定められている説は、条里制が古代の、<耕地整理>であったこと、条里の方位は郡ごと異なりおおむね灌漑用水の流下のため地形の傾斜の方向に定められていることが多いため、今後議論を深める必要を感じました。」

・ この論評の対象となっている内容については、報告きんもくせい00年9月号 新長田駅北地区(東部)土

地区画整理事業まちづくり報告(11)に詳しく述べているのでここでは概要とこの内容を提示した主旨について説明しておく。

神戸市街地の基底部に古代条里制地割があり、とりわけ長田を中心としている神戸西部市街地は、その形態を整然と残している。これは、大正期に始まった当地域の市街化を前提とした耕地整理によるものであるが、同時代に摂津国八部郡条里復元研究が始まっていることから、耕地整理にあたっては、条里遺構に「注意」が払われて行われたはずである。大正時代の人々のこの「注意」こそ、条里制に沿った市街地形成の重要な契機をつくったものであることを、我々の時代に関西の市街化区域農地等の条里地割が開発で無意識のうちに多く失われたこととあわせて心に留めておく必要がある。

震災復興は、歴史的にみても市街地が大改変される可能性が大きく、神戸市街地の基底にある都市原型といえる条里制地割に「注意」すべきである。条里制地割の構造を読み解き、それを新たな意匠で再生し、将来に残すことが大切である。

・ 我々プランナーは、地域整備にあたっては、この時代のあらゆる手法を駆使して取り組もうとする。これは、古代のプランナーも同じであると考えるのが自然である。条里制地割の読みときは、条里制と同じ時代の風水的手法、方位線等の手法と関連して考えることは、プランナーにとっては自然な方法といえる。

これによって少なくとも我々が「注意」しなくなった周辺自然環境との関係に再び「注意」することを促すことになる。このような観点から報告きんもくせい00年9月号に「条里制からみた長田市街地構造図」を示したが、これは長田地域の基底にある古代地域計画と現代の地域計画のレイヤーを重ねたものである。そしてこれを基にする新しい都市計画・まちづくりの展開として、私は道路デザインその他、①条里制地割のシステム性に留意したまちづくりシステム、②環境共生、③地域アイデンティティの形成の3つを挙げている。地域アイデンティティの形成は、「コンパクトシティ」といいかえて良い。

・ それでは、細野論評に対する私の意見を述べてみたい。① 当地域の条里制研究のスペシャリストである落合重信は、八部条里西部地区の条里地割方位が正南北に対して、37°西¹⁾と測定の報告がされているが、その方向の理由については、私の知る限りでは、言及されていない。²⁾ 条里地割方位が高取山・葛城山方位線が基軸となっている説は、私独自の仮説であり、異

論があって当然であり、議論を深めることは大賛成である。

② 細野さんのいう「条里制が古代の<耕地整理>であったこと」という意味は、単に農業土木として、技術的、ハード面の事業でソフト面(信仰)とは関係ないという指摘だろうか。

松岡正剛が、「そもそも人間の歴史は、最初からハード技術とソフト技術をつなげあって発展してきた。

(中略)つまりハードの情報化はソフトの編集化とともに歩んでいたはずなのだ。それが分断され始めたのは、近代国家が出現してからである。」³⁾と指摘しているようにハードとソフトを分けての思考は現代人の性向のようであり、山田安彦がいうように「いにしえにおいては、地域の招福のためには自然の摂理に背かないように地域計画の理念を樹立していた。」⁴⁾とみて良い。灌漑用水等のハード面、機能面は当然のことであるが、それだけでなく山田がいうように「自然の中に神の創造した摂理」があるとして条里地割についても「生産豊穡と息災を祈願するために、神の意に添うように摂理条里に合致するよう象徴化」⁵⁾したものであるという見方がある。平城京等都城計画において風水的手法で信仰的側面すなわちソフト面が計画に取り入れられていることは、大方の認めるところであるが、共同体の秩序と結合を強固にする必要がある農耕基盤の整備に際してソフト計画(信仰的計画)がないという見方は、むしろ不自然である。

③ 条里の方位については、大和条里においては、正北の方位であるが他の地域によっては、正北を中心に西又は東に偏向がみられる。この方位の偏向についての説として私の知る限りでは、磁石説と地形説がある。前者、磁石説は、条里の方位がまちまちなのは、磁石を使って北をとったからで磁石は地磁気の永年変化で動いているため偏向ができるというものであるが、磁石の使用が立証されていないこと、地磁気の永年変化と条里施工時代の不整合や地磁気の永年変化にあらわれない25度以上偏向のある条里地割が説明できない等、否定的な見解がある。⁶⁾それよりも当時天測法により方位に関する技術が高いことを考えれば磁石をもち出すまでないように思うのだが。後者、地形説は、条里の方位は正北を基本に土地の傾斜に基づくものであるが、それに対して、地表の傾斜は統計上あらゆる方向を示しているはずなのに兵庫県下の条里方位の偏向は、一定範囲の方向に集中しているとしてこれにも否定的な見解がみられる。⁷⁾狭いエリアで条里が計画されたならば地形に従うこともわかるが、例え

ば兵庫から須磨に至る広範囲で行われたわが八部郡条里では、微地形の変化があるにもかかわらず、広範囲で一定方向の条里方位が「地形の傾斜の方向による」では理解できない。つまり、条里方位に関する地磁気説、地形説は定説ではない。いずれもこれらの条里の方位に関する説は、ハードの視点からのみのとらえ方であり、又当時の風水的手法、方位線手法など横断的にもとらえていないことが不思議である。

④ 一定の地域ごとに条里の方位が異なることこそそれぞれの「地域のアイデンティティ」であるという見方が私の見方である。すなわち、古代の地域計画には、ソフトすなわちビジョンもコンセプトもあるという見方である。(今日とその性格は異なるが)

もっとも今日のプロジェクトであってもアイデンティティもビジョンもコンセプトもないものはざらにあるから、いにしへのプロジェクトにビジョンやコンセプトが無いものがあってもおかしくないわけであるし、表層的なビジョンやコンセプトは、時代を経て消えさるものもある。しかし、いにしへのプロジェクトに対し、そのアイデンティティ、ビジョン、コンセプト、を探ろうとしないのはいにしへのプランナーに対して失礼だし、今日のプランナーの怠慢である。

少なくとも、古代はハードとソフトが一体であり、自然や方位などにおそれうやまう信仰（「信仰」というといかがわしく思うのであれば「思想」といいかえてよい）というおろそかにできないソフトのある古代にいいかげんなプランニングは今より少ないと考えてよい。これは、長年プランナーとしていろいろな土地をみてきた私の実感でもある。日本の村や街の歴史は、災害の歴史ともいえ、その度に記録は失われており、又、かつての都市計画手法はシークレット性もあって表にでないことから我々プランナーは、土地を読む技術力をつけるより仕方がない。その場合、各種の学会情報等が大切であるが、それは実証手続があるから後向きで、そう多く直接的に役に立つ情報を提供してくれない。それではどうするか。それは周辺の基礎知識をもっていにしへのプロジェクトのいにしへのプランナーの立場に立ってプランニングしてみることだ。このような作業をすることが、「サステイナブル」な都市の創造につながることもある。

⑤ というわけで、改めて「高取山・葛城山方位線説」を述べておく。

古代ナガタノクニが大和朝廷の勢力下に組入れられるとともに、高取山を神として崇めてきた長田の神祭りが祭神を大和国葛城山麓に祭られていた事代主とす

ようになる。⁸⁾ おそらく当地域の条里プロジェクトは、その後に行われ、葛城山麓の豪族やそれに従ってきた人々もナガタノクニの人々とともにこのプロジェクトに従事したのだろう。この大事業に人々は、生産豊穡や息災の願いをこめたはずであり、ナガタノクニの神の山高取山と「田の神である事代主」⁹⁾の葛城山の加護を願うのは自然である。そのための手法は、山田が想定するように「信仰する山岳を見通して、その方位を崇拜したり、神聖化する。その山岳を目標として、その山を見通す方位を遠望しうる位置に生産の場なり、信仰施設を配置する」¹⁰⁾ という方法がとられたのであろう。高取山と葛城山を結ぶ方位は、まさにそのような方位であるとともに、さらに「生産霊が鎮座すると信じられた辰巳隅信仰」¹¹⁾の方向である。このようにみていくと、まさに「高取山・葛城山方位線」は、この地域の条里プロジェクトのコンセプトデザインの基軸をなすものといえる。このことは、1/25,000の地図で高取山山頂と葛城山山頂とを結ぶ方位が、当地域の条里方位とピッタリと一致することで証明される。

※ ※ ※

神戸の人々は、日常的に「1街区むこう」、「100m程度むこう」を「1チョウむこう」と言っている。手もとの新明解口語辞典でみても「町」は「昔の距離の単位。1町は60間（約109メートル）」となっているが、これが条里制に由来する呼称だと知っている人は少ない。神戸市街地の都市原型は「条里制地割」である。サステイナブルなコンパクトシティや環境共生の議論は、上層だけの議論だけでなく、都市の深層を踏まえることも必要と思うのだが。

<参考文献>

- 1) 渡辺久雄 (1968) 「条里制研究」P473、創造社
- 2) 落合重信 (1995) 「条里制」日本歴史叢書、日本歴史学会編集、吉川弘文館
- 3) 松岡正剛(1996) 「知の編集工学」P96、朝日新聞社
- 4) 山田安彦(1993) 「古代方位信仰と地域計画」P26、古今書院
- 5) 上掲文献1)、P123
- 6) 上掲文献2)、P121~122
- 7) 上掲文献1)、P443~444
- 8) 落合重信(1978) 「ながたの歴史」P21、長田区役所広報相談課
- 9) 門脇禎二(1984) 「葛城と古代国家」P170、教育社
- 10) 上掲文献4)、P168
- 11) 上掲文献4)、P167

(01.06.10)

報告(1)~(4)は「きんもくせい」(創刊号~50号)を、(5)は「論集きんもくせい」第4号を、(6)~(13)は「報告きんもくせい」第3~24号を参照してください

■「すまい・まちづくりに携わる人材の育成のための研修 (CA2000) 無事修了。そしてCA2001開講される

□CA2000無事修了

3月12日、こうべまちづくり会館にてCA2000の修了式が行われました。(すでに、基礎コース、ハーフコースのすまいづくり理論コースとまちづくり理論コースは10月に無事修了しました。)

CA2000の全体報告に続き、理論コースと9月に開講しました実践コースの修了証授与式が行われ、西川靖一神戸市住宅局長より祝辞が述べられました。その後、修了者と講師から感想を交えて各コースを振り返りました。

CA2000の最終的な受講者数および修了者数は以下のとおりです。

コース名	受講者数	修了者数
基礎コース(2000年5~10月、全6回)	116名	24名
ハーフコース-すまいづくり理論コース(2000年5~10月、全7回)	18名	4名
ハーフコース-まちづくり理論コース(2000年5~10月、全7回)	18名	2名
理論コース(2000年5月~2001年3月、全18回)	24名	11名
実践コース(6コース、2000年9月~2001年3月)	19名	16名

□CA2001開講される

今年度のCA2001は4月12日に説明会を開催し、主催者(神戸市、いきいき下町推進協議会)あいさつに始まり、CA2001の概要説明のほか、CA2000を修了した3人による記念リレートーク、専門家からの一言がありました。CA2001では、以下の4コースを開講いたします。

①すまい・まちづくり活動案内コース

すまい・まちづくりに関する仕事や職場の現状に加えて、地域としての活動やネットワークとしての活動などこれからのあらたな働き場の場も含めて、現在のすまい・まちづくりの現場をわかりやすく紹介する基礎的な研修をおこなう。

・期間：平成13年6~8月(第2・4木曜日 全6回)

・場所：こうべまちづくり会館

②マンション管理コース

マンション管理の実務、法律から管理支援の仕組み、住まい方を含めたコミュニティ論まで、マンション管理に関することをわかりやすく講義する基礎的な研修をおこなう。

・期間：平成13年9~11月(第2・4火曜日 全6回)

・場所：すまいるネット

③すまい・まちづくり徹底学習コース

すまい・まちづくりの専門家(まちづくりプランナー・建築家・学識経験者・行政担当者など)の実際の活動業務から経験的なすまい・まちづくり理論をゼミ形式で行う特別研修をおこなう。

・期間：平成13年6~12月(第1・3木曜 全12回)

・場所：茶店きんもくせい

④すまい・まちづくり徹底実践コース(6講座)

すまい・まちづくりの現場で実践的な活動を行う

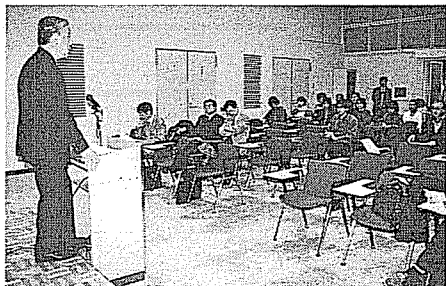
(緑のまちづくり、住民のまちづくり、まち協の支援、建築の調査、建築の現場、事務所探訪の6講座)

・期間：平成13年6~12月(不定期一各講座で実施)

・場所：まちづくり地域、コンサルタント事務所など

5月2日までの応募期間を経て、各コースの受講生は、活動案内コース54名、マンション管理コース50名、徹底学習コース36名、徹底実践コース18名となりました。

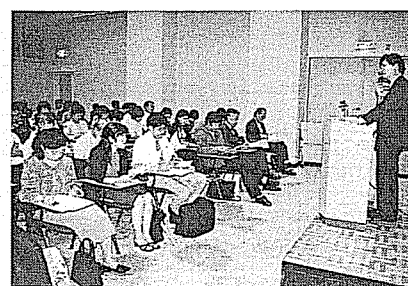
そして、6月14日にこうべまちづくり会館で開講式を行いました。受講申込者合計115名のうち、82名の出席者があり、昨年度の報告と今年度のガイダンスの後、すまい・まちづくり活動案内コースの第1回として、西川靖一(神戸市住宅局長)、後藤祐介(ジーユー計画研究所)、重吉信雄(元・兵庫建設社長)の3氏より講義が行われました。(吉川健一郎)



西川氏(神戸市住宅局長)の祝辞 010312



実践コース修了者のひとこと 010312



活動案内コース第1回/後藤氏 010614

■被災地に咲いた民間の〈生活支援型グループハウス〉

「きらくえん倶楽部大槻町」と「グループハウス健寿荘（やすらぎ荘）」

石東 直子（石東・都市環境研究室）

◆「きらくえん倶楽部大槻町」／居住者参画型の住まいづくりに終生の安心確保

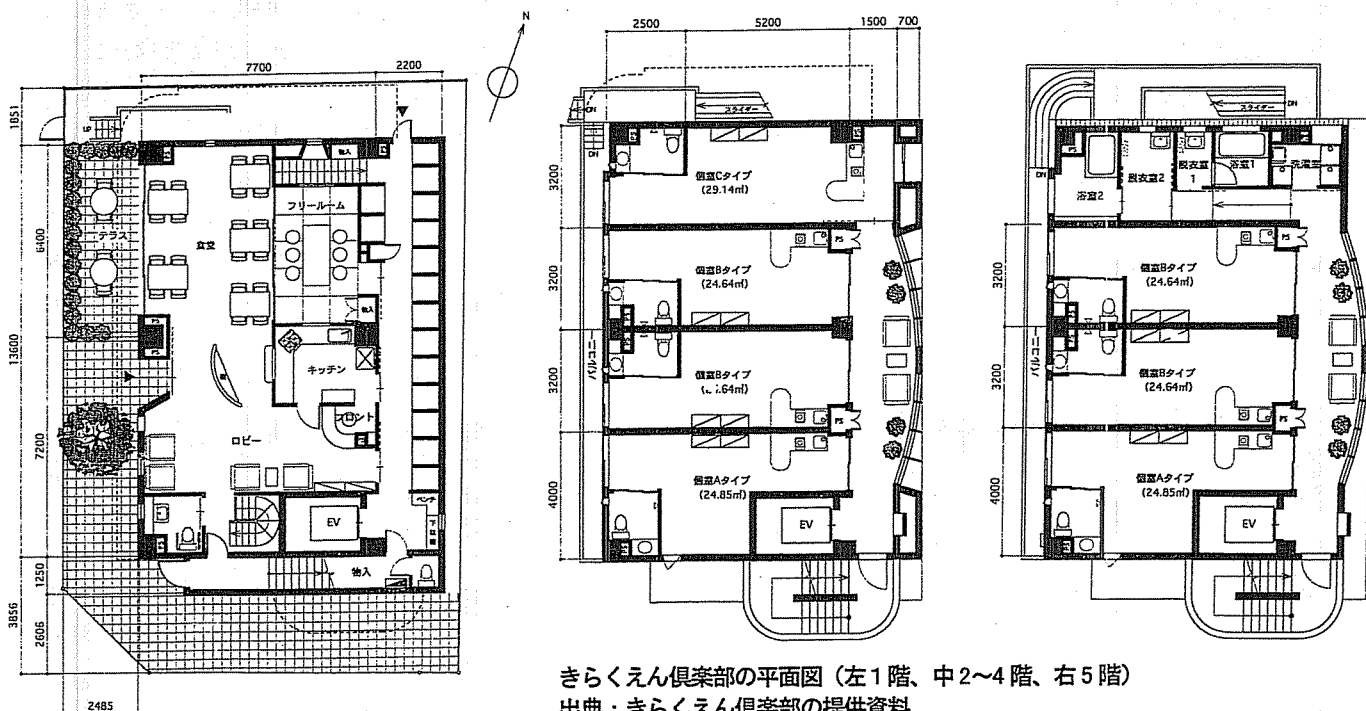
JR芦屋駅の南に広がる震災復興土地区画整理事業区域に、6階建16戸のグループハウスが、2001年4月にオープンしました。震災前にアパート経営をされていた地主さんが土地を提供し、ご自身の住宅再建（6階が地主さん住宅）も合わせて事業化されたものです。グループハウスの事業主は、高齢者総合福祉施設「あしや喜楽苑」を経営している社会福祉法人で、50年の定期借地で建物を建設しました。

入居システムは、入居預かり金（15年償還で1500万円）と月利用料と食費（希望に応じて）です。月利用料は生活支援の専属スタッフ人件費、事務費、共用部水光熱費、建物維持管理費、地代・公租公課等で105,000円/月です。住戸内の水光熱費は自己負担です。食事は希望者にはあしや喜楽苑から配食サービスがあり、1日3食利用の場合は50,000円/月ですが、希望に応じて昼夕の2食や夕食のみの方もいます。

2階から5階に15戸の住戸があり、その広さは25～29㎡で、住戸内には便所とシャワー、ミニキッチンがあってバルコニーがついています。住戸前の廊下

は談話コーナーとして設けてあります。1階は協同生活ゾーンで厨房と食堂兼広間、和室、ロビーとフロント、各住戸用収納等があり、食堂から続くテラスは気持ちのよい憩いのスペースです。上下足の履き替えはロビー奥のエレベーター前にあり、共同の内玄関になっています。5階には2つの共同浴室と洗濯場があり、6階はオーナーの住宅です。建物設計は竹山清明さんで、随所におしゃれな工夫があります。

居住者はオーナー夫妻も含めて17人で、男が5人、女が12人です。最高年齢が94歳で、平均年齢は80歳ぐらいになるそうです。介護保険制度による要支援が1人、要介護度1が5人おられ、このグループハウスの事業主体であるあしや喜楽苑からホームヘルプサービスを受けています。重度の要介護になっても受け皿がある（希望すれば特別養護老人ホーム「あしや喜楽苑」に入所できる）ということが大きな安心感で、この点が第一の入居理由だったという居住者も少なくないようです。ほとんどの人が昼食と夕食は配食サービスを受けていて、あしや喜楽苑から届く食事を家庭的な食器に盛りつけ直して、みんなで一緒に食堂で食べます。



まだ自分の部屋が片付いていないので、おしゃべり相手を誘って協同室に出てくる人は少ないようですが、入居者のひとりが先生になってお習字クラブができました。これから季節の行事などを通して、協同居住の楽しさを徐々に育んでいきたいとNさんは話されています。

Nさんを含めここには4人の専属スタッフ（あしや喜楽苑の職員）がいます。Nさんは近くに住んでおられて、このグループハウスづくりにも参画されており、現在はあしや喜楽苑の非常勤職員で、ここの管理業務（食事のチェック、見学者や業者との対応など）を担当されています。他の3人のスタッフのうち1人はここにお住まいで昼間はあしや喜楽苑勤務ですが、夜間の緊急時の対応を担当され、他の2人が朝から夜までの生活支援サービスを2交替制で分担しています。生活支援サービスは協同居住を育むためのコーディネイター的な仕事で、個人の介護サービスではありません。

このグループハウスの誕生は震災直後に芦屋市呉川町に設置された「高齢者・障害者向けケア付き仮設住宅」に端を発します。当仮設住宅の運営を芦屋市から委託された「喜楽苑」の市川禮子苑長の熱い思いが実を結びました。高齢期を生き生きと暮らすための協同居住を支援する住まい＝グループハウスを居住者参画型でつくりたいと、震災後2年目ぐらいから呼びかけて会合を続けてこられ、石東もこの会合に参画していました。一方、芦屋市民のNさんは、福祉に関心を持ち市政で学び、市川さんの理念に賛同し、友人のFさん（このグループハウスの地主）を誘ってケア付き仮設住宅でボランティアをされており、グループハウスづくりに当初からかかわってこられました。当初は土地入手が難航し長時間を要しましたが、区画整理の換地を受けられたFさんの土地提供の申し出があり、実現に至りました。現居住者の何人かは計画づくりに参画してこられました。計画案のワークショップでは各住戸に風呂を設置する希望もあったようですが、結局はシャワーのみになったようです。

私がお邪魔した午前中は、協同リビングには居住者の姿はありませんでしたが、テラスから差し込む光が気持ちよく、食堂に配置された4つのテーブルは友達家族がなごやかに食事をする雰囲気が伝わってくるよ

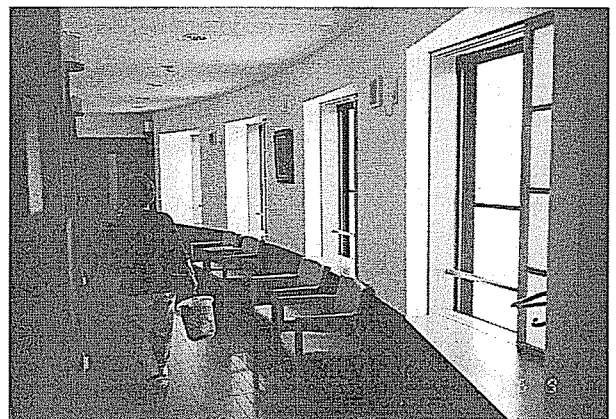
うな大きさです。建物全体に清潔な落ち着いた感じがただよう素敵な共生の住まいです。周辺の住宅再建が少しずつ進み、東寄りの三八通り商店街にはしゃれたレストランや喫茶店が開店しはじめ、町中の生活が楽しめます。



きらくえん倶楽部の外観



1階の食堂（右手に和室がある）



2～5階の住戸前廊下（談話コーナー）

◆「グループハウス健寿荘（やすらぎ荘）」／介護保険制度をフル活用した下町ハウス

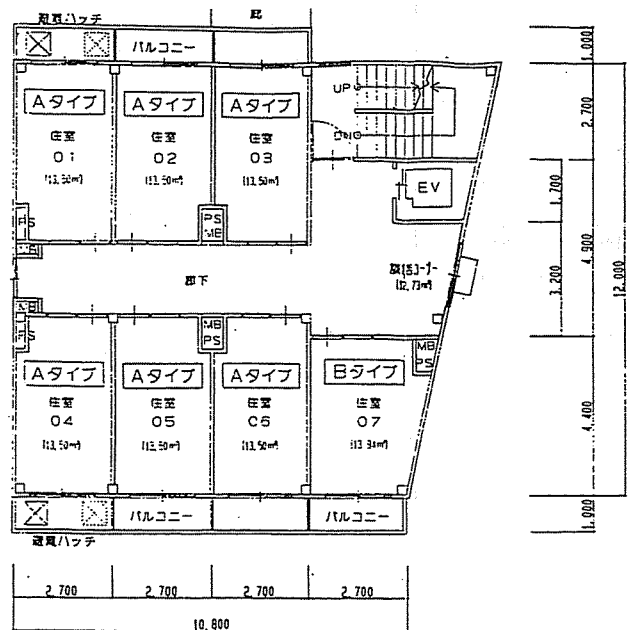
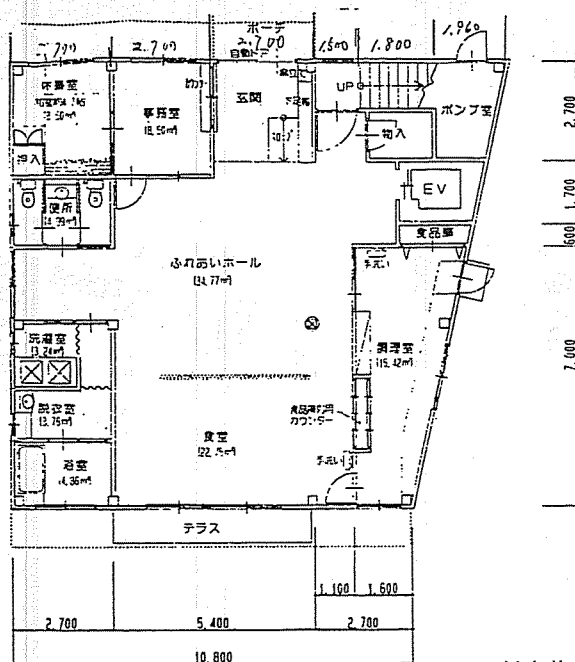
JR尼崎駅と阪神尼崎駅の間に位置する下町、金楽寺北公園の前に4階建 20 戸の「被災者向けケアつきコレクティブハウジング」が 2000 年7月にオープンしました。震災で全壊したアパートの地主さんが、地元のひとり暮らし高齢者を対象に建設して、NPO 法人の在宅福祉支援グループ・コスモスが1棟借りして運営しています。1階は協同スペースで、厨房、食堂兼ふれあいホール、共同浴室、休養室、事務室等があり、2階から4階に各階7戸の居室とエレベーター前に談話コーナーがあります。居室の広さは 13.5 m²で、便所と洗面が付いています。

入居システムは、入居一時金 50 万円と利用料（居室代、共益費、管理費等を含む）が8万円/月ですが、この額の支払いが困難な人には相談に応じているとのこと。食事代は1食 300 円でほとんどの人が3食利用しています。なお、毎月の利用料が5万円から6万円位に減額されている人も少なくないようです。各居室内の水光熱費は自己負担です。

現在の入居者は 20 室（うち親子入居と夫婦入居が1組づつ）22 名で、男は5人です。最高年齢は 101 歳で平均年齢は 70 歳代後半だそうです。入居者の多くが介護保険制度の要支援や要介護の認定を受けており、NPO 法人コスモスが介護サービスに当たっていま

すが、集住のメリットを活かして介護保険制度を有効活用しています。NPO 法人コスモスは県から居宅介護支援事業者と訪問介護事業者に指定されているので、入居者の介護サービス計画をつくる人（ケアマネージャー）と介護サービスをする人（ホームヘルパー）が同組織なので連携がしやすく、利用者の希望にそったサービスが提供できるということだそうです。グループハウス健寿荘には平日は看護婦さんが常駐し、介護の必要な人にはホームヘルパーが 24 時間体制で介護サービスを提供しています。ひとつ屋根の下に住む複数の要介護者の介護時間を合算して、24 時間のケアが提供できるということでしょうか。

このグループハウスの誕生は、住みなれた町に住み続けたいという被災高齢者たちの切なる願いを受けて、「老人ホームでもない、施設でもない、共同の住まいをつくりたい」というTさん（地元の社会福祉連絡協議会会長）の想いから始まりました。Tさんたちは震災直後に住宅復旧ボランティアセンターを結成して、屋根にブルーシートをかけたり、壁を修理したりする住宅の応急復旧活動を始めました。活動には地域の人に加えて全市から全国から多くの人が集まったので、まずボランティアの宿泊所をつくり、彼らのための炊き出しも行っていました。その炊き出しグループが「在宅支援グループ・コスモス」を結成し、現在のNPO 法人・コスモスへと発展しました。一方、Tさん



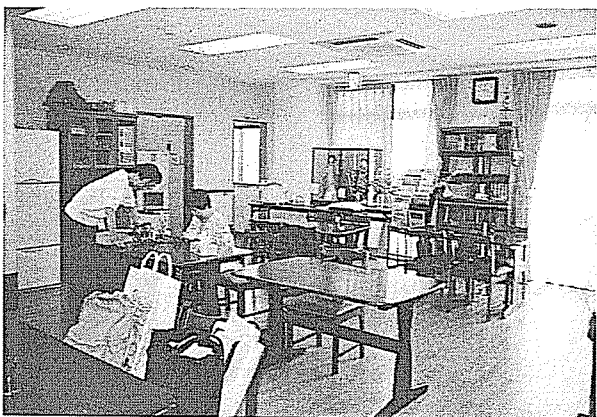
健寿荘の平面図（左1階、右2～4階） 出典：NPO 法人コスモスの提供資料

の想いを受けた地主のKさんは震災で全壊したアパートの再建としてグループハウスを建設し、NPO 法人コスモスが1棟借して管理運営にあたっています。

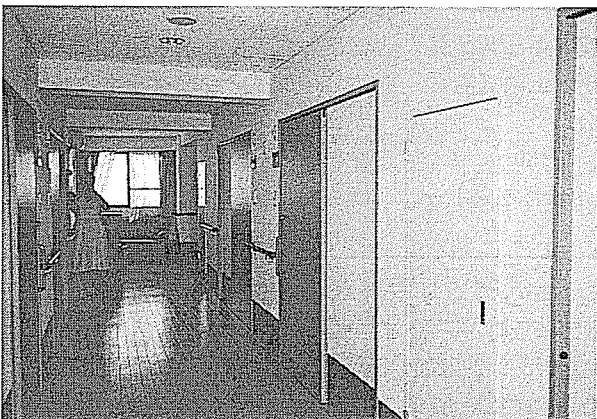
町中の住まいは便利で、隣には銭湯があり居酒屋があり、前の公園は自分たちの庭のように使えるのも好条件です。1階の協同スペースはデイサービスセンターのような賑やかさで、テレビあり、カラオケあり、本棚があり、居住者が若き日に創られたという見事な



健寿荘の外観（正面道路の手前が金楽寺北公園）



1階の協同スペース（協同食堂兼居間）



2~4階の居室前廊下（奥は談話コーナー）

ケース入り日本人形が飾られ、誰でも気軽に出入りできそうな下町の雰囲気漂っています。車椅子使用の重度要介護の女性が食事の介添えサービスを受けておられたり、折り紙に夢中になっている女性、上階から下りてきた伝い歩きの男性は何だかきげんが悪そうで、職員がすぐ寄っていき手を差しのべていました。隣の厨房からはスタッフの声が響き、この協同スペースには居住者や職員たちの目がいっぱいあって、誰でもここにいと安全な人の目がそそがれています。ここには、介護が必要になっても住み慣れた地域で気ままに住み続けられている生活がありました。

◆結びにかえて／民の声

2つのグループハウスは芦屋の住宅地と尼崎の下町という地域特性による独自のスタイルの暮らしが展開されています。でも、どちらも町中にあり、小規模であって、生活支援サポートがあるということが、孤独にならないで安心して暮らせ、町中の文化ストックを気軽に楽しめるという自由な生活があります。これらの誕生には想いを実現させたいという熱いエネルギーとそれに賛同した方々の優れた人材がありました。

このようなグループハウスの建設には現在のところ公的助成制度はなく、ただ被災地では阪神・淡路大震災復興基金による「被災者向けコレクティブハウジング等建設事業補助」があるのみです。復興基金による事業補助制度はいつまでも継続されるものではないので、ぜひとも被災地からグループハウス建設のための公的助成制度を立ち上げてほしいです。制度設定のためのノウハウは既に多く蓄積されているはずで

いま全国で仲間と暮らす住まい方を求める人は増えており、この5月には200人近くの参加者が集い「共生型すまい全国ネット」が東京で設立総会をもち、私も副代表のひとりになりました。公営のグループハウスを望む声も大きく、とくに被災地の公営住宅は高齢者率が高く、生活支援サポートのあるグループハウスづくりは緊急課題で、建物を新設しなくても既設住宅の改善で十分に対応できそうです。

もちろん、高齢者だけを対象にしたグループハウスよりも、多世代が共に住み、相互のサポート合いができればより理想的です。私はいづれ機が熟する時が来ると確信をしていますが、それまで待たれへん！という声が日々大きく響いてきます。

■ 阪神白地まちづくり支援ネットワーク・第20回連絡会記録

6月8日(金)、兵庫県立生活創造センターにおいて阪神白地まちづくりネットワーク連絡会が行われました。今回のテーマは「都心の再生(復権)ーアーバン・ルネッサンスー」。まず、ネットワーク世話人の後藤さんより、ご自身が手がけられている阪神尼崎駅南側の再開発計画や最近の情勢等を題材にして主題解説が行われ、引き続き報告が行われました。

報告①「尼崎都心歴史文化ゾーンの再生への取り組み」岩崎光正さん(尼崎市都市計画部まちづくり担当)

市民の主体的な活動の展開や都市デザイン戦略等によって、尼崎市の主に南部地域の資源のネットワーク化によるまちづくりをめざす「新歴史・文化ゾーンの再構築」の考え方について報告されました。

報告②「大阪都心の再生へ向けての取り組み」小浦久子(大阪大学)

船場の建築線や御堂筋のまちなみ誘導など、大阪都心部での景観形成施策の紹介ののち、IT関連のまちづくりの動きとオフィスビル需要の変化、古いビルのリニューアルの動向などといった大阪都心の最近の動きについての興味深い報告がありました。

報告③「神戸都心の再生に向けての取り組み」倉橋正己(神戸市都市計画局アーバンデザイン室)

神戸都心のなかでも三宮から元町にかけての4つの地区

ー旧居留地、栄町・海岸通ゾーン、三ノ宮南(磯上)、三宮裏線(三宮中央通り)ーについての最近の動向についての詳しい報告がありました。栄町・海岸通ゾーンでは、古いビルを活かしたおしゃれなショップが目立ち始め、注目されるゾーンになり始めたことや、三宮裏線(三宮中央通り)では、住民主体で通り名を決めたり、沿道利用や景観のルールづくりを検討していることなどが報告されました。(中井都市研究室 中井 豊)



大阪都心について報告を行う小浦さん(大阪大学)。手前はネットワーク世話人の後藤さん

III 情報コーナー

●神戸市民まちづくり支援ネットワーク/まちづくりフォーラム

- ・日時: 7月8日(日)13:30~16:30
- ・場所: こうべまちづくり会館2階ホール(神戸高速鉄道花隈駅南へ約100m、元町通4丁目)
- ・テーマ: まち住区とコンパクトシティ
- ・内容: <パネラー>御蔵地区/宮定章(まち・コミュニケーション)、真野地区/宮西悠司(神戸・地域問題研究所)、住吉浜手地区/山本和代(遊空間工房)、新在家南地区/後藤祐介(ジュー計画研究所)

<コメンテーター>本荘雄一(神戸市企画調整局総合計画課)、難波健(都市環境デザイン会議)

<司会>小林郁雄(神戸市民まちづくり支援ネットワーク)

- ・会費: 無料
- ・問合せ: ジュー計画研究所 (TEL. 078-251-3593、FAX. 251-3590)

●「第1回世界震災復興ドキュメンタリー映像祭」記録ビデオ上映(港まち神戸を愛する会総会)

- ・日時: 7月3日(火)18:30~
- ・場所: こうべまちづくり会館2階ホー

ル(神戸高速鉄道花隈駅南へ約100m、元町通4丁目)

- ・問合せ: 港まち神戸を愛する会事務局(遊空間工房内、TEL. 078-261-0337)

●まちづくりマーケット

- ・日時: 7月8日(日)10:00~15:00(雨天の場合は15日)
- ・場所: 稗田公園サブグラウンド(神戸市灘区大内通5丁目)
- ・内容: フリーマーケット、バンド演奏、模擬店など
- ・主催: ハート・ハンド・ハーモニー、灘中央地区まちづくり協議会

- 「きんもくせい」のインターネットアドレス
- ◆ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>
- ◆ <http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/>

■ 阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局
 〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内
 TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email: mican@ca.mbn.or.jp
 銀行振込先: みなと銀行六甲道支店(普)1557327 郵便振替: 00990-8-61129
 担当: 天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

報告



きんもくせい

01年7月号

(50+NO. 28)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■921 集集大地震社區營造型重建工作

陳亮全 CHEN, Liang-chun (國立台灣大學工學院、建築與城鄉研究所)

1999年9月21日凌晨1:47台灣中部發生了規模M7.3的大規模地震，其結果造成死者2,471人、有形財物損失達百億美金以上的大災情。而從這被稱為921集集大地震的災害發生之後，至今已快屆滿二年；這期間，台灣的政府與民間都非常積極地投入災後重建的工作。同時，在此漫長的重建過程中，過去被認為是台灣社區營造工作地圖中，屬於空白地區的本次受災地區，有了變化的癥兆。當災後初期的緊急應變、救災事宜告一段落之後，在外來社區營造專家或專業團體的協助，以及由於社區居民本身的反省與自覺，有一部分的村子或部落開始推動起社區營造手法的重建工作，而且逐漸影響到其四周的村落，也嘗試推動自己的社區營造。這些新興的社區營造型重建工作，並非個個順利、成功，但以下例舉三個案例加以簡單說明，以分享這些社區營造型重建工作的階段性成果。

1. 中寮鄉永平村的婦女植物染生產班：永平村為集集大地震中受災最嚴重的村落之一，不但住宅、學校、鄉公所等建物大量倒塌、人員傷亡，而且既有的農商等產業也遭受破壞，居民在生活上頓失所依；因此如何獲取新的工作機會與收入，乃成為災後重建中最重要的課題。在此情境下，藉由外來民間團體的協助，一些村子裡的婦女經過共同討論、嘗試與修正等過程，最後決定以利用當地各種植物做成顏色材料的「布染」為新的產業，並且在台灣工藝研究所的指導下，開始學習調色、染色、作品設計等各種技術。如今此植物染生產班已製作出各種產品，並由於其顏色鮮美、協調、有創意，深受消費者的歡迎，今後若能再強化其推廣、銷售能力，相信一定能夠成為代表該村的特色產業，而有助於災後的重建工作。
2. 軍功寮社區住宅的集體重建：南投市的軍功寮社區在921集集大地震中，約各有三分之一的住宅全倒與半倒；地震之後，這些住戶都幾乎搬離了家園，散居到自己的老家、親戚家或借租的住宅等各個角落。當目睹此一悲慘的情境，並思考如何促使破碎的家園得以重建，社區中幾個年青人組成了「社區重建工作隊」，利用假日或晚上的時間，到處去拜訪四散的鄉親，力邀他們回來共商重建大事。在某一星期天四散的鄉親終於回來共聚一堂，在彼此慶幸平安無事、喜極而泣之後，開始研商重建的大計。之後一段時間，工作隊成員繼續不斷地向鄉親說明、說服，並想辦法解決融資取得、尋找廠商或協調不同意見等問題後，終於達成以一條巷弄或一排房子為單位，一起設計、發包、施工，以降低成本、確保品質的共識，並正式展開重建的工作。如今，在快屆滿兩週年之際，已有大半以上的住宅都進行施工，甚至朝向今年九月中能夠遷入新居的目標而趕工著。上述的住宅集體重建過程實令人振奮，也感佩在此背後重建工作隊無怨無悔、為社區日夜努力的精神。

3.龍眼林福利協會的成立：在許多社區營造重建案例中，北中寮的龍安村也是值得注目的地方。地震之後，在其村長、社區發展協會總幹事等幾個核心成員的帶動，以及東海大學建築系等民間團隊的協助下，該村完成了周遭環境的整建、發行社區報，也開辦了社區學園，提供村民認知社區、學習新技能與知識的機會，並加速居民心理創傷的復元。但更人興奮的是，龍安村的努力感染了其周邊的村落，不但有更多的村落也開始推動社區營造的工作，而且開始思考若能彼此協力、共同解決難題，或許就能較容易達成災後重建、創造再發展契機的目標。而經由幾位熱心人士，以兩個多月的時間進行動員與拆衝之後，創始會員涵括了中寮鄉 14 個村（全部有 18 村）村民的龍眼林福利協會，在 7 月 6 日終於召開了成立大會、開始正式運作。此協會第一年將以老人送餐與照顧、開創新產業，以及推動社區營造為先期目標。如此跨出單一村落的社區營造連盟，今後將如何達成各項目標，尚有待觀察，但確信它是可以提供災後重建工作新的契機與新的力量。

■ 台灣 921 集集大地震 2 年目の社區營造型復興活動

陳亮全（国立台湾大学工学院、建築都市研究所）

1999 年 9 月 21 日 1 時 47 分台湾の中部に M7.3 の大規模な地震が発生し、死者 2471 人、有形の被害総額百億米ドル以上の大災害をもたらした。それからほぼ二年に達する今日、行政と民間はともに全力をあげて、復興事業を続けている。この状況の中、過去には台湾のあいだで「社區營造（まちづくり）」が最も欠けているといわれているこの被災地域では、変化の兆しが見られた。震災後初期の緊急救助がほぼ終えたあと、外から来た社區營造の経験を持つ専門家や民間団体の助け、及び社區住民自身の反省と自覚などにより、いくつかの集落や部落が社區營造的手法の復興活動や事業を始めた。しかも徐々にほかの集落や部落にも影響を与えた。これらの社區營造型復興活動が全て順調に進んでいることや成功とは言いにくい、以下に三つの事例を取りあげて、その経験を皆に分ちたい。

1. 中寮郷永平村主婦達の植物染め生産グループ

永平村は集集大地震の中で、被害状況が最もひどい場所の一つであり、住宅や学校、役場などの建物がかなり倒壊し、住民の中にも多くの死亡者が出たのみならず、農業、商業等既存の産業もほとんど被害を受け、住民の仕事と収入は瞬間にして奪われた。従って、如何に新しい就職機会と収入を得られるかが震災復興の最大課題の一つとなった。そこで、村に助け合い（ボランティア）にきた民間団体等の協力により、村の主婦達が一緒に議論、試作、修正などを経て、現地に生長している数種類の植物を染色材料とした染め物の生産を新しい地場産業に決めた。そして台湾工芸研究センターの協力で、参加者が植物の色の調合、布の染め方、作品のデザインなどのスタディを行ない、実物の試作を続けた結果、今では多様な作品を生産し始めた。これら作品の色彩ははなやかであり、デザインもクリエイティブであるため、消費者に歓迎されている。今後は、製品の宣伝と流通を強化すれば、当村の特色ある産業にもなり、震災復興に貢献できると信じている。

2. 軍功寮の住宅共同再建

南投市の軍功寮社區は集々大地震により、ほぼ 1/3 の住宅は全壊、1/3 は半壊の被害を受けた。そのため被災者達は社區を離れて、実家や親戚のところ又借家など、あちこちに散らばった。このような悲惨な状況を目にして、いかに崩壊した家園を再建できると考えた数人の住民が「社區再

建工作隊」を組織した。これらのメンバー達が日曜日や仕事の終了したあとの時間を利用して、散らばっている社区の人々を探し訪ね、各々一緒に帰って、再建のことを相談するよう説得した。ある日曜日、社区を離れた住民達が帰ってきた。皆が無事で生きていることを確認し喜びあったあと、社区を再建できるかについて議論を始めた。その後、工作隊メンバーの継続的な努力と説得、また再建経費の捻出と節約方法、設計者と施工者探し、隣同士の意見調整など様々な問題の解決により、一本の「巷弄」(Laneや横路)の住宅を一単位とした共同再建方式の解決原則に辿りついて、本格的な再建作業を進めはじめた。今日、地震発生から二年目の終りに近い今では、四本の巷弄の連続住宅や社区内のほかの個別的な住宅の再建はかなり進んでいるし、多くは二年目の終りに入居できるよう工事を急いでいる。このような巷弄ごとの住宅共同再建は被災住宅再建事業の中で、最も速く注目されている事例であり、そのうらに黙々と住民達の説得や解決策を探す工作隊メンバー達の努力は無視できないと言えよう。

(編集注：月刊「まち・コミ」2001年7月号の『木村明子の台湾報告』にも紹介されています。)

3. 龍眼林福祉協会の設立

多くの社区営造型復興活動の中、北中寮の龍安村は注目すべき事例である。震災後、当村の住民達は村長、社区発展協会の幹事長等数人の中心幹部のリーダーの元で、また東海大学建築学科等民間団体の助けにより、村の環境修復、整備を行ない、村のコミュニティニュースを発行し、社区学園を開設したうえ、村民に新知識と技術の勉強チャンスと場所を提供した。同時に、これら一連の試みを通して、住民達の被災心理をやわらげ、村に対するコミュニティ意識を高めた。それだけでなく龍安村の努力はその周辺の村に影響を与え、いくつかの村も社区営造活動を始めた。しかも村同士の協力や復興にかかわる問題を共同に解決できないかと考え始めた。そして三ヶ月間ほどの討論と調整を進めたあと、発起会員が中寮郷の14村(全部で18村のうち)の住民を含めて中寮龍眼林福祉協会がこの7月6日に正式に設立した。この協会一年目の計画目標としては、年長者の昼食供給とケア、新しい産業開発及び社区営造の推進等三つの項目を掲げ、正式な運営が始まった。これらの目標をどのくらい達成できるかが注目されるが、単独村の範囲を超えて、村同士が協力しあうかたちで社区営造を進めることは、震災の復興に新しい契機と力を与えると思える。



陳亮全先生 (000720 神戸)

陳亮全先生は長年、早稲田大学で都市計画を研究され、台湾に帰られてからは、日本の「まちづくり」活動とも呼応して、「社区総体営造」活動にとりまわっています。李遠哲中央研究院長を会長に「社区営造学会」をたちあげ、1994年以降「社区営造」は政府の政策にもとり入れられています。社区とはコミュニティ、営は経営でソフトの、造は建造でハードの、まちづくりを意味しています。1999年9月21日の集集大地震からの復興において、「社区営造」という概念は決定的に重要な位置づけがなされ、多くの資金や人材などが結集しています。これは1995年の阪神大震災において、その重要性が確認された「市民まちづくり」を参考に、より高く、広く、大きく展開されているものといえるでしょう。その中核におられ、獅子奮迅八面六臂の活躍されているのが陳亮全先生です。

<小林郁雄記>



台北市文山区明興里の社区防災ワークショップの様子 (001124)



文部科学省主催の2000年科学週「認識地震」活動展覧 (000918 台北)

■ 「まちづくり NPO」と「NPO のまちづくり」

野崎 隆一（神戸まちづくり研究所）

◆はじめに

昨年12月と今年4月、市民まちづくり支援ネットワークが主催したNPOとまちづくりに関する二つのシンポジウムがあった。一つは、「NPO のまちづくり」であり、もう一つは、「始動するまちづくり NPO」である。いずれのシンポジウムもコーディネーターを担当したが、会場からの発言者のNPOに対する理解のあまりの低さ故、発展的な議論を展開できなかったことが、ずっと心残りだった。震災後の被災地では多くのボランティアな活動が生まれ、NPOとして多彩な活動を展開し、今日ではそのネットワークも活動の密度も他地域を凌駕していると言っても言い過ぎではない状態にある。まちづくりの概念ばかりではなく、まちづくりというフィールドにおけるNPOと専門家の位置付けについても何らかの整理をしておきたいと考えた。

◆「まちづくり NPO」をめぐる論議と現状

二つのシンポジウムでの会場からの発言は、「株式会社や有限会社の形で仕事をしているまちづくりプランナーの活動とどこが違うのか判らない」「NPOという隠れ蓑を使った仕事づくり営業ではないのか?」「NPOという曖昧な基盤でどこまで責任をもった活動が出来るのか?」といった懐疑的なものが多かった。これらの論議の背景には、まちづくりという分野の持つ次のような固有性があるものと思われる。

一つは、まちづくりという仕事の性格上、まちづくりプランナー達は、もともと公共性とボランティアな資質をある程度備えていたことがある。もう一つは、都市計画・まちづくりという分野における職能の確立、専門性の確立が近年やっと形を見たということである。職能の確立とは、その資格でメシが食えるということに他ならない。そのような背景で「まちづくり NPO」を新たな競合者の出現として捉えるのは当然である。

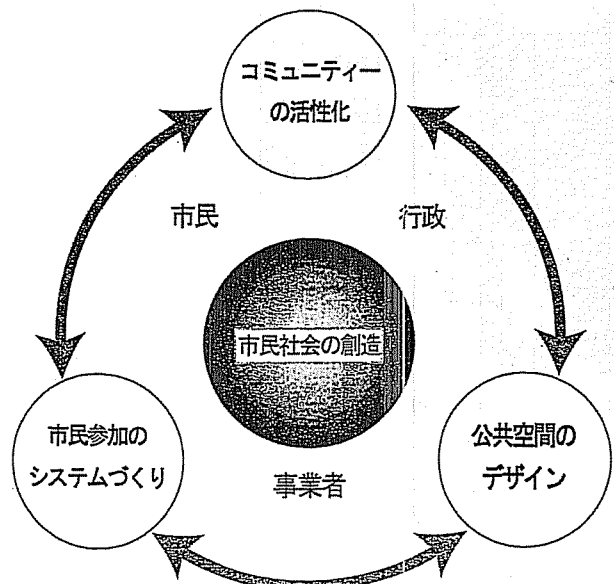
ひと口に「まちづくり NPO」といっても運動型、シンクタンク型、事業型といろいろある。運動型は強いミッション（使命）を中心に活動する。公

園の在り方から釜ヶ崎の野宿者問題に取り組む「コミュニティ・デザイン・センター」は、これに近いといえる。シンクタンク型は調査研究や政策提言を中心に活動する。「地域デザイン研究会」「神戸まちづくり研究所」は、このタイプに近い。事業型は多方面の専門家を集めて具体的な地域まちづくりを具体的に推進しようとする。運動型やシンクタンク型が活動の帰結として事業型になることも充分考えられる。この局面では、当然のこととして従来からのまちづくりプランナーとの競合が生じる。

◆「NPO のまちづくり」をめぐる論議と現状

また、福祉や教育、人権、環境、文化の分野で活動するNPOが地域ネットワークを土台にしてまちづくりを標榜するのに対して「ハードをつくってこそまちづくりではないか」「広域的な公共事業と住民意向の衝突が心配だ」「NPOにそのような力量があるとは思えない」などの意見が出された。まちづくりはハードとソフトの側面がありそ

NPO法人 Community Design Center
「コミュニティ・デザイン・センター」
2000年8月設立（経済企画庁認証）



それぞれの行政分野と専門家が担っていけば良いとの考えが根底にある。参加者の大半を占める都市計画系の行政やコンサルタントの現時点での認識として興味深い。

しかし、一方でまちづくりそのものは、これらハードの専門家達の意向とは関係なく「ふれあいのまちづくり」「防災・福祉コミュニティ」など地域でハード、ソフトに関係なく重層的、複合的に展開されており、すでに都市計画家やまちづくりプランナーの専売特許ではなくなっている。それらの担い手は自治会・婦人会といった従来型の地縁団体からより強いミッション（使命）性を持ったNPOが中心となりつつあるといえる。住民参加から住民主体への変化と共に、TOWN BUILDに合せてMANAGEMENTを考える時代からTOWN MANAGEMENTに合せてTOWN BUILDを考える時代へ変わりつつある。「地域力」「サステイナブル・コミュニティ」「コンパクト・シティ」は、この流れをイメーショナルにするキーワードなのだろう。

◆専門家の役割が変わった

震災後、飛躍的に拡充され利用の増えた「すまい・まちづくり人材派遣」は、地域住民と専門家の関係づくりの上でこれまでの行政派遣型から住民指名型への変化を生んだ。それは、地域住民の重層的、複合的まちづくりに対する専門家の役割

にも変化をもたらしたといえる。これまで専門家は、縦割り行政の中で制度の運用者としての役割を担ってきた。まちづくりでいえば、先進的と言われてきた神戸市の「まちづくり条例(1981)」は地区計画というハード中心の考えに貫かれている。今後は、まちづくりにおいては専門家よりむしろ各種の専門家をまとめていくネットワークやファシリテーターの役割をするGENERALISTが求められているのではないだろうか。まちづくりプランナー自身が既に職能を超えて実践してきた事例もあるが、「まちづくりNPO」や「NPOのまちづくり」は、専門家に代わってGENERALISTを生み出しつつある動きと捉えることができる。

◆さいごに

「新しい公共」「協働」という言葉が多く語られる一方で、行政と地域住民の中間媒介者であった専門家像は大きく変わりつつある。震災後、プランナー、コーディネーター、プログラマーと様々な呼称で表現しようとしたものは結局GENERALIST像ではなかったのか。それは、専門家という領域から外に出ることでもあるし、支援、サポートという概念を捨てて対象である地域住民のEMPOWERを最優先することに他ならない。専門家は、GENERALISTも含め所詮「七人の侍」であることを忘れてはならない。

特定非営利活動法人 **神戸まちづくり研究所** 助
001137 入目せす
T.O.P. 設立報告書 目録 年報 経理報告 活動報告 神戸研究誌 所定書 助成要 助成要 LINK

参加しませんか？	ご案内とニュース
<ul style="list-style-type: none"> 復興住宅コミュニティ支援研究会 (次回8月2日) 「NPOと神戸市の協働研究会」発足 (次回8月7日) 地域活動推進講座「神戸まちづくり塾」 (次回8月9日/講師:中島克元さん) ドイツまちづくり視察ツアー (ベルリン・ハンブルグ・フライブルグ/9月) 	<ul style="list-style-type: none"> コレクティブオフィス (非営利市民活動に拠点を提供します) 講師を紹介しませす (講演会を計画中でしたらご覧下さい) 修学旅行を受け入れました (名古屋市立中学校を長田区へ) コミスタこうべで「講習会」 (神戸市から委託し、9団体で実施しています) 復興塾通信(創刊号、2号、3号、4号)
<p>ご連絡・お問い合わせは</p> <p>〒651-0076 神戸市中央区宮委通4丁目1番8号 tel (078)230-8511 & fax (078)230-8512 E-mail: LET07723@nifty.ne.jp</p>	<p>更新履歴</p> <p>2001.7.23 全面リニューアル</p>

■住吉浜手まちづくりの会 —住吉浜手地区のまちづくりの課題と今後の展開—

山本 和代（遊空間工房）

●地区の最優先課題とは？

7月8日に行われた「まちづくりフォーラム」で、住吉浜手まちづくりの会（住吉浜手地区）の今までの活動内容を私の方から発表させていただいたが、質疑の中で、「ソフト中心の活動だが、地区計画等のハードについてはどう考えているか」というような内容の指摘があった。

どうしてもソフト中心の活動が先行すると、利害調整を伴う話はうまく行かない場合が多い。住吉浜手地区も例外ではなく、取り組みべきハードの課題はある。しかしながら、何かをしようとしても地区協議会を通してからとか、よそ者にとっては考えられない昔からの約束や制約があり、話し合いがスムーズに進まなかった。

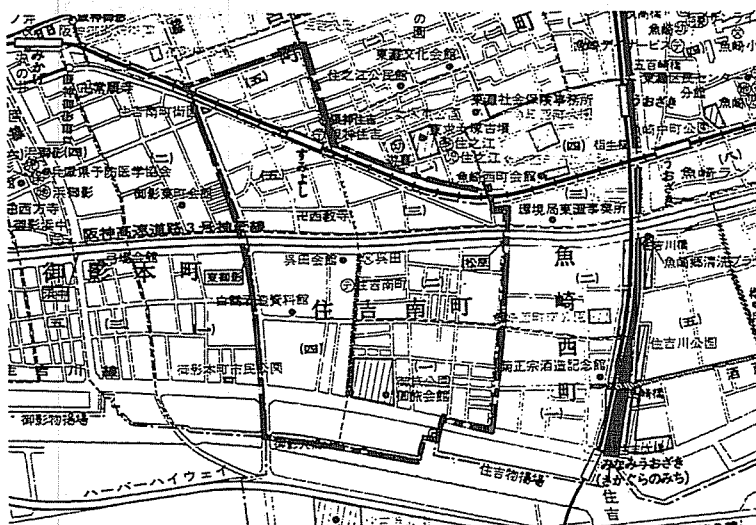
この地区には古くからの住民も多く、阪神電車や国道43号線など大きな幹線で分断されても、昔からの領域のつながりが強く存在する。（地図参照）今年になって初めて地区協議会とも協議ができる体勢になった。ここに来るまでもっと時間がかかるのではないかと思っていたくらいだ。確実に地区がひとつになったとは言えないが、今後、行政との対応

や地区外への交渉がしやすくなるだろう。

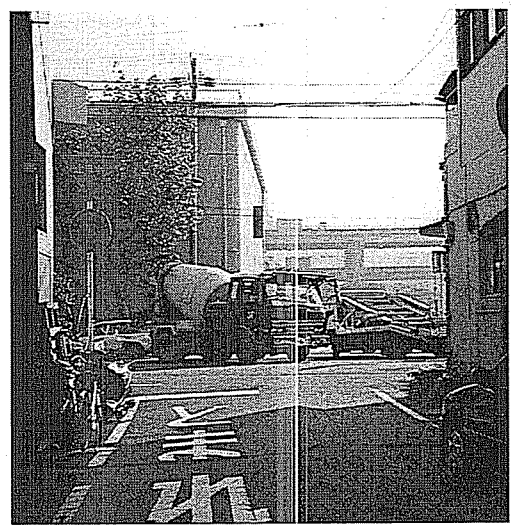
住吉浜手まちづくりの会設立のきっかけは、産業廃棄物処理場建設への反対運動で、会の目的は生活環境の向上である。まちづくりを終わりのない住民活動と認識し、ようやくスタートラインに立ったと言える。

●地区内にある企業との連携

住吉浜手地区内には全国的にも有名な白鶴酒造と菊正宗酒造がある。どちらも大きな工場を構え、道路を挟んで2街区にまたがっており、地区に占める面積も大きい。その他、運送会社、機械工場、小さな町工場が地区内に点在する。これらの関係車両が生活道路を往来し、また荷さばき等で路上駐車をするなど、生活空間として危険な状態をつくっている。会設立当初から、企業にもまちづくりニュースを配布するなど呼び掛けはしていたが、まちづくりの会への活動参加はほとんどない。特に酒造会社は大会社なので、地元への協力体制は地元企業よりは薄いと思われる。今後、まちづくり協定を策定する上で、事前に協力的な雰囲気をつくっておきたい。



住吉浜手まちづくりの会区域図



灘浜線の堤防の切り開いている所から大型車が地区内へ入ってきている

●道路交通の問題

地区の西側境界道路は六甲アイランドや東部第2工区への入口となっており、大型車両の往来が激しく、歩道も恐怖感を与えないほどの幅はない。さらに、地区の東側境界道路に関しても大型車両が43号線から灘浜線へ抜けていくが、灘浜線の入口には昔の堤防があって切り開かれていないので、切り開きがある場所まで大型車両が生活道路を走行することになる。人身事故が発生しており、早急に取り組むべき課題だと認識しているが、単に切り開けば大きく車の流れが変わり、地区の境界でもあるので、隣の地区との慎重な協議が必要である。

●建築物の用途の問題

幸い震災による空地が少なく、風俗営業等住環境を乱すような建物はあまり建設されていないが、この地区は第1種住居地域、準住居地域、準工業地域、近隣商業地域が混在しているので、今後建設される可能性は大いにある。また、隣地区にあった酒造会社が土地を売却し、14階建ての高層マンションが建てられた。もし住吉浜手地区内にも建設されれば地区人口が増加するかも知れないが、低層の落ち着いた雰囲気は失われる。地区住民が地区はどうあるべきかの協議がどう展開されるか楽しみだ。

●今後の取り組み

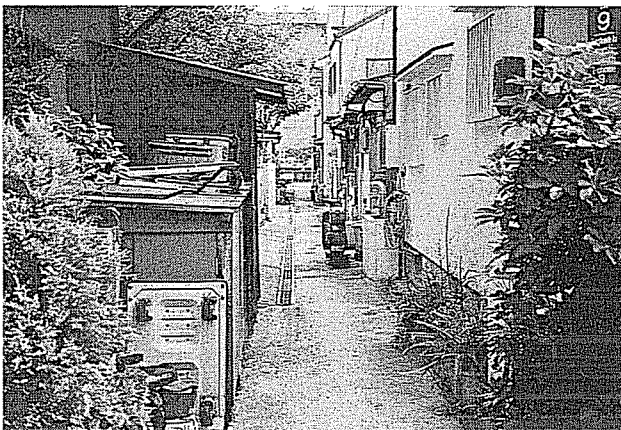
地区全体の長期的な課題のほか、地区内には4m以下の狭小道路問題などももちろん存在する。今後の活動の一つとしては、小さな街区ごとで住民に話

し合う機会を持ち、その街区での細かい課題を拾い出してみるのはいかがでしょうかと考えている。おそらくどの街区でも共通の課題が見出されると思われるが、それを皆が共通の課題として認識していけるような過程をつくりたい。

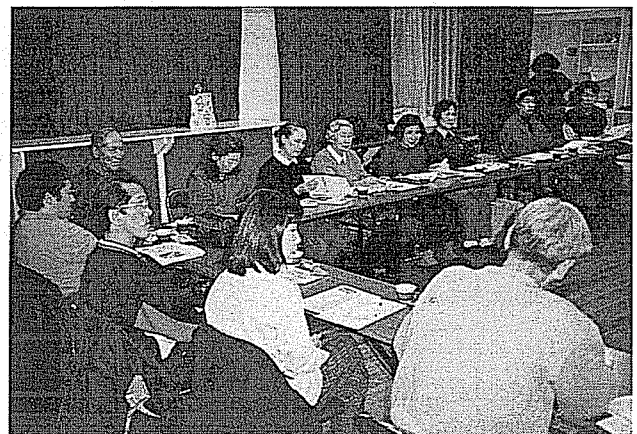
●まち住区とまちの個性

この地域は震災による被害は少なかったものの、御旅公園内に仮設住宅が建設され、毎年行われていた盆祭りや子供たちの少年野球が中断されていた。また、地区協議会の閉鎖的な性格で住民の不信感も多少あり、地区全体の活動も停滞気味であった。復興関連のまちづくりとは違うが、コミュニティが薄れつつあった状態を回復させた5年間だった。

まちづくりの進め方として、組織づくり、まちづくり構想、まちづくり協定、地区計画など手順を踏んでいくが、その進み方が早いほどよいというわけでもない。まち住区のまちとしての単位をどのようにして設定していくかということで、まちの歴史や地勢、生活構造、経済構造などが組み合わさった単位となるが、まちの成長の仕方がそれぞれのファクターに影響を与えることは確かであるということは、まちの変化（成長）速度もひとつのファクターであり、まちの個性とも言える。今のペースで進めば、もう少し早く対応しておけばという課題も多少でてくるかも知れないが、きっと地区の雰囲気を壊さない、愛着の持てるまちが次代へ受け継がれて行けよう。



地区内の狭小道路。意外にも庭木や路地のプランターなどの緑が多い



毎月1回行われる定例役員会の様子。参加者は25名前後で約半分は女性

■ 第6回まちづくりフォーラム記録 / 神戸市民まちづくり支援ネットワーク

～ テーマ『まち住区とコンパクトシティ』 ～

震災の翌年から始めて今回で6回目となるまちづくりフォーラムが、7月8日(日)こうべまちづくり会館で行われました。今回のテーマは「まち住区とコンパクトシティ」で、毎月行っているネットワーク連絡会の今年の年間テーマにもなっています。

まずはじめに、司会で当ネットワークの世話人でもある小林郁雄さん(コー・プラン)から、「まち住区」と「コンパクトシティ」に関して、神戸市や専門家間での議論の系譜についての説明がありました。つぎに山本和代さん(遊空間工房)、後藤祐介さん(GU計画研究所)、宮定章さん(まち・コミュニケーション)、宮西悠司さん(神戸・地域問題研究所)の4名から報告が行われました。

山本さんからは、住吉浜手地区(東灘区)において、住民による手作りのお祭りやまちなみウォッチング・緑のウォッチングなど、約3年間にわたるまちづくり活動の報告がスライドを交えて行われました。

後藤さんからは、「まち住区」を、J・ジェーコブスのいう近代都市計画のアンチテーゼとしての用途混在や歴史的建物の必要性、小規模ブロックなどを空間イメージとしてとらえ、「コンパクトシティ」を、少子高齢化社会において都市の膨張を抑制しつつ適度な集中や密度を保ちながら自律生活圏をつくっていくという方向に加え、地球環境問題への対応としてとらえると整理したうえで、長年地元支援活動を継続している岡本地区(東灘区)、深江地区(同)、新在家南地区(灘区)の報告が行われました。まとめとして、既成市街地の取り組みは必然的に「まち住区=コンパクトシティ」にならざるを得ず、すべての既成市街地がまちづくりに取り組むべきであるとの考えを提示されました。

宮定さんからは、震災で甚大な被害を受けた御蔵地区

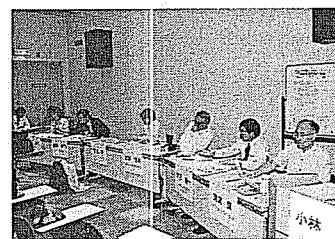
(長田区)においてまちづくり協議会や共同建替への支援、また様々な地域コミュニティづくりへの参画についての報告がありました。最近、まち協のエリアを越えて活動せざるを得ない状況にあることも報告されました。

宮西さんからは、小学校区をベースとする近隣住区では神戸のまちは語れないため「まち住区」の考えが必要であること、70年代の神戸市におけるコミュニティカルテ・環境カルテづくりが住民の主体的な取り組みを促し、真野まちづくりへと進んでいったこと、最近の真野地区の情勢などが詳しく語られました。

コメンテータとして、本荘雄一さん(神戸市企画局総合計画課)からは、神戸市のコンパクトシティづくりの取り組みについて、難波健さん(都市環境デザイン会議)からは、まちづくりに都市計画を組み込むことの必要性などがコメントされました。

休憩を挟んで、参加者全員で討論を行いました。熱心な議論が行われ、時間が予定よりも1時間以上も超過しました。主な意見としては、「まちづくり活動はサークル的なものではだめで、私権の制限まで伴うものにどう取り組んでいくが大事である」「まち協の活動は必ずしもコンパクトシティではなく、コンパクトシティは理念や思いといったものである」「まちづくりは文化活動であるとともに仕事である」などが出されました。

(中井都市研究室
中井 豊)



パネラー・コメンテータの方々
(2001.7/8、こうべまちづくり会館)

■ 情報コーナー

● 阪神白地まちづくり支援ネットワーク / 第21回連絡会

- ・日時: 8月10日(金)18:30～
- ・場所: 県立神戸生活創造センター
(JR神戸駅前クリスタルタワー6階)
- ・テーマ: 「まちを楽しむプログラム」
-新しい発見のいろいろ- (企画/プランナーズネットワーク神戸...稲垣暁、慈憲一、松原永季、山本和代、吉川健一郎、他)
- ・内容: ①兵庫津の道～親子で歩いてお宝探し、②散歩ネット～自分だけの散

歩道発見、③KOBÉ洋菓子散歩～ケーキ屋めぐりでまち歩き、④屋台ネット～南芦屋浜と旧八幡商店街で屋台を出店

- ・会費: 500円
- ・問合せ: ジュー計画研究所 (TEL. 078-251-3593, FAX. 251-3590)

● まちづくり塾・2001<第2回/>まちづくり協議会連絡会の今後>

- ・日時: 8月9日(木)18:30～21:00

- ・場所: コミスタこうべ305会議室(神戸市中央区吾妻通4-1-6、阪急春日野道駅より南へ約400m)
- ・内容: 新たにNPO法人格取得をめざす協議会連絡会の今後の構想について / 中島克元(神戸まちづくり協議会連絡会・松本地区まちづくり協議会)
- ・問合せ: 神戸まちづくり研究所 / 野崎、川村 (TEL. 078-230-8511 FAX. 078-230-8512)

- 「きんもくせい」のインターネットアドレス
- ◆ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>
- ◆ <http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/>

■ 阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局
〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内
TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email: mican@ca.mbn.or.jp
銀行振込先: みなと銀行六甲道支店(普)1557327 郵便振替: 00990-8-61129
担当: 天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

報 告



きんもくせい

01年8月号

(50+NO. 29)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■ パートナーシップ

井戸 敏三（兵庫県知事）

この8月1日から貝原前知事の後を受けて知事に就任いたしました。21世紀の兵庫づくりに「参画と協働の県政」を推進してまいりますので、よろしくお願いいたします。そして震災復興は、大変な課題です。支援ネットワークの皆様、どうぞともに協力、復興を進めさせて下さい。

あの阪神・淡路大震災から6年が経過し、7年目に入っている。震災直後の避難所対策などの緊急対策、そして仮設住宅の提供などの応急対策、続いて仮設住宅から恒久住宅までの生活再建という移行期対策と各ステージを経てきた。今や本格的復興の時を迎えて、まだ厳しい被災者、特に高齢者の生活再建と地場産業や商店街などの地域振興という残された課題に取り組み、創造的復興を成し遂げる段階を迎えた。

これまでの震災復興過程をふり返ってみて、大きな特色があるとすれば、行政と民間とのパートナーシップをもとにした共同作業をすることができたこと、被災者の生活復興のために何が必要であり、どのように実行すればよいかを真剣に追求してきたこと、まさしく協力復興の新しいスタイルをつくったことにあるのではないかと。2つの例をあげたい。

まず、被災者復興支援会議である。平成7年7月に発足したが、震災直後の応急対応期においては仮設住宅の整備など住まいを中心とする緊急課題の解決に集中的に取り組んだ。平成11年4月に発足したパートⅡは、非常事態から日常生活への移行の過渡期において、被災者の支援を継続する一方、コミュニティ形成、心のケア、しごとの復興など、日常課題の解決に多面的に取り組んだ。平成13年4月からは、パートⅢが発足している。本格的な生活復興期を迎え、個別、多様化した被災者の生活復興支援、市場・商店街の活性化や雇用の創出、安全・安心で魅力的なまちづくりなどの課題に対応していこうとしている。

運営の基本は、被災者と行政の間に立った第三者の機関であるが、その活動の中心は「アウトリーチ」である。被災者の生活復興について直接現場に出かけて生活実体の把握や意見を聴く「移動いどばた会議」を基本に、支援団体などとのフォーラムとか意見交換を繰り返す「現場中心」を貫いている。そして、行政のプロジェクトチーム等の協力を得て、行政施策の考え方や取り組み状況をチェックし、被災者の視点に立って、生活復興に関する提言、助言を行うのである。そしてこのことが「復興かわらばん」を通じて情報提供されるシステムである。

行政システムにはどうしても課題把握に時間がかかったり、制度の枠組みを越えて発想できなかったり、一面的で総合力を欠いたりなどの問題点を抱えているのだが、これらの問題に被災者復興支援会議の活動が、効果的に機能していただけたのではと感謝している。パートⅢにも大きく期待しているところである。

もう1つは、県・市町生活支援委員会である。これは、平成9年7月から発足したものであるが、仮設住宅等での仮住まい対策と恒久住宅での生活再建の支援にあたって、被災者の生活再建や維持においてどうしても多面的なアプローチが必要となる。例えば、住まいの環境から

始まって、健康チェック、食事の心配、人々との交流、社会参加、仕事など、全生活にわたるのである。このように個別・多様化する被災者の生活復興に、相談、見守り、生活支援、健康など地域の第一線で被災者に接している専門家をはじめNPO、ボランティアなど関係者が一体となって最もふさわしい対応をするために、まず、市町において、関係者が集い行政の枠を越えて情報を共有して検討する市町生活支援委員会と、県に、市町レベルで解決しにくい制度やシステム上の課題への対応や被災者の方々の苦情相談等を担う県・市町生活支援委員会がつくられた。

行政内部につくった機関であったが、メンバーが第一線で被災者と接して現実課題にあたっておられる方々だけに、個別事例に対して適切な解決アプローチをとることができた。現場感覚と課題解決への取組みがいかに大切かが被災者の生活復興という点で凝集しえたのではと思っている。

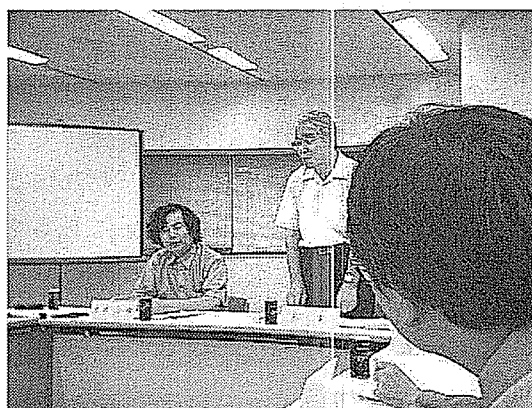
いずれも、私達にとっては新しい共同作業、行政と民間とのパートナーシップを基本とする取り組みであった。21世紀は「新しい公」を「参画と協働」により実行していく舞台だといわれる。私達も、県民の方々とともに、その舞台に立ちたいと願っている。

井戸さん、第48代兵庫県知事ご就任おめでとうございます。この寄稿は新知事第1号ではないかと思えます。どうもありがとうございました。

実は、この原稿は報告きんもくせいの「6月号」の巻頭を飾る予定で、当時の井戸副知事に前からお願いしていて、構成もすんでいたのです。しかし突然知事選挙ということで、井戸さんが6月21日退任されることとなり、アレレと言ってる間に、このまま掲載すると公示前の文書配付事前運動となり「明らかに問題です」ということ。で、6月号は教えていただいた神戸新聞の松本誠さんに急遽ピンチヒッター原稿をお願いしたという次第です。折角、出馬表明前に書いていただいていた井戸さん、突然に松本さん、本当にすみませんでした。ご当選後、あらためて井戸さんに原稿に手を入れていただき、めでたく8月号に新知事の玉稿を載せさせていただくこととなりました。

ところで、この「パートナーシップ」に記されている「被災者復興支援会議」と「県・市町生活支援委員会」の両方に、私は参加させていただきました。支援会議Ⅰでは、震災直後のダイナミックでドラスティクな四十数カ月の活動期を担当させていただきました。県当局とはもとより、メンバー相互でもケンカ腰のやり取りは日常茶飯事でしたが、その志の高さと緊張感は、何をおいても優先順位1番の集まりであったと、今は亡き草地賢一さんとも常々話し合っていたことを、懐かしく思い出します。

2001年4月より2年間のブランクの後、支援会議Ⅲのメンバーに私も復帰することになりました。コレクティブハウジングの実現を強くお願いしたり、復興公営住宅入居者への事前交流事業の必要性を訴えました井戸さんと、再び高齢被災者の生活再建や経済雇用・商店街再生など後期復興の諸課題を、<自律と連帯>を基礎に<参画と協働>による市民活動社会に向けて、またご一緒させていただき、協力させて頂くつもりです。(小林郁雄・記)



被災者復興支援会議Ⅲ全体会議、右が井戸知事、左が室崎座長(010821 県学習プラザ)



震災6周年記念コンサート会場、左が井戸副知事(当時)、右端はピアニストでもある台湾の陳郁秀文化庁長官(010117 県公館)

■都市公団のあるべき方向 ～都市公団が期待されていること～

鈴木 維子（都市基盤整備公団）

今回（第5回）のテーマは、「都市公団のあるべき方向」～都市公団が期待されていること～です。これからの住まいづくり・まちづくりを考えるにあたって、まず原点に立って、都市公団のあり方自体をじっくり考えてみる必要があるのではないかという意見から、このテーマに決まりました。

今回は、大阪大学 鳴海邦碩教授、都市公団 土師一郎関西支社長を講師に、お話をいただき、その後関連して討議を行いました。以下にその一部をご紹介します。

<鳴海氏のお話>

■まちづくり7ヶ条

①共通ビジョンの考案

成功する再生のスタートは、人々にそれぞれに異なったものの見方をさせることである。共通の立場の発見は、かたくなな姿勢を変化させ、行政はよい方法を広めることにより支援ができる。

②変化のための起動力の確立

既存の型を破るということは、より良い場所の創造を願う人々にとって必要であるだけでなく、変化を起こすための重要な要件である。

③プロジェクトのバランスの促進

都市域は極めて複雑であり、長期間にわたって対策を講ずる必要があるために、従来の計画過程では手に負えない。

④変革を起こすガッツを持つこと

バイオリンの演奏を学ぶための唯一の方法は、まず弾いてみることである。都市計画家や測量技師よりも、都市の思想家や社会的な企業家が必要である。

⑤十分な収益を生み出すこと

プロジェクトは融資に依存しており、全ての投資家に適切な支払いをする必要がある。地方自治体は、資金提供へのより創造的なアプローチを行うために、PFIを活用し始めているが、多くは技能が欠けており、一方、企業は動機を欠いている。

⑥一致協力した行動の組織化

資金の提供が必要不可欠であり、開発トラストやネッ

トワークが21世紀のカギを握っている。挑戦すべきは、ディベロッパーや企業のエネルギーやひたむきな責任感と、行政の公的関心を組み合わせることである。

⑦結果のモニタリング

モニタリングと、より広い視野での評価が必要である。もっとも重要なことは、投資者や他の株主と同様に、地元の人々の態度にも変化が現れるということである。

<土師氏のお話>

ここ数年で都市公団の就職希望ランクが上がってきている。なぜ人気があるのだろうか？それは、「都市」に関してやるべき課題があると考えている人が多いからではないか？また、「都市再生本部」の発足等、政策が「都市重視」に転換しているからではないか？

そのような前置きの後、これからの都市公団の仕事について次のように述べられた。

■前提として

①「都市」に関する課題の抽出作業はもう終わっている。震災で実証もされた。

しかしその課題にはまだ手がつけられていないのが現状。今度の都市再生本部発足にみられるように政策転換してきている。

②抽出された課題が多い反面、資源（人・金）は有限であるため、重点化することが必要。そのためには、優先順位とその明快な理由を国民へ提示することが必要。

③都市での課題を解決するには、私権と公共性のバランスの見直しが必要。特に日本特有の土地にまつわる私権の制限は重要。同時に国民の連帯性への意識改革も必要。

■これからの都市公団の仕事

①都心部における居住環境の向上

空洞化している都心部だが、もともとインフラがしっかりそろっており、住めれば快適・住んでこそ街である。募集結果からも、好立地の住まいへの需要は多い。

②安全な都市づくり

地方公共団体の基本的な役割であるが、震災で露呈したとおり課題だらけ。都市公団も積極的に手伝ってい

きたい。

③賃貸住宅ストックの見直し

必要とされる住まいをつくるべく（ミスマッチ住宅と
ならないよう）、形式やボリュームの見直しを大胆に
やっていきたい。

④ニュータウンの活性化

都心回帰によって戸建需要が減ったが、新しい価値を
つくり、需要の創造が必要。また、千里ニュータウン
の再生は重要なテーマ。都市公団も積極的に手伝っ
ていきたい。

⑤事業間の連携

例えば国際文化交流都市と千里ニュータウン、ベイエ
リアとインナーエリアなど、面的ボリュームがある事
業と受皿を必要とする事業とを連携していきたい。こ
れにより難解な事業も解決できる。

そして、最後に、「都市」に関わる我々の仕事は普
通の仕事とは違って大変公共性が高く、携わることが
できるのは大変幸せなことである、諸君がこの仕事を
選択した初心をこれからも忘れず高めていってほしい。

＜討議での指摘＞

1. 大阪の船場での地主は、土地を持っているがどう
したらいいのか、わかっていない。でも、処分したく
ないから、そこでとりあえず青空駐車場として経営し
ている。新しい公団はこういう場所で、イギリスにお
けるギネストラスト住宅協会のように、社会住宅を供
給するような組織になることを期待されているのでは。
2. 新しい都市基盤整備とは、単なる空間的なものでは
ない。売らんかなの商業主義だけでは生まれてこな
い発想が、初めての出会いで生まれることがある。果
敢にいろんな機会に参加すべき、そこで思ってもいな
いバッチリの出会いに会うかも。

3. かつて、K市元住宅局長は、「公団はもっと路地
に入ってほしい。市といっしょに、成算性が見通せな
い段階でも、地道に地元に入ってほしい。」と公団に
期待していた。

地元はいつも、「こいつはどこまで付き合ってくれる
か」と冷静に公団を見ている。しんどくても泥沼に入
って一緒に悩むスタンスがないと信用されない。

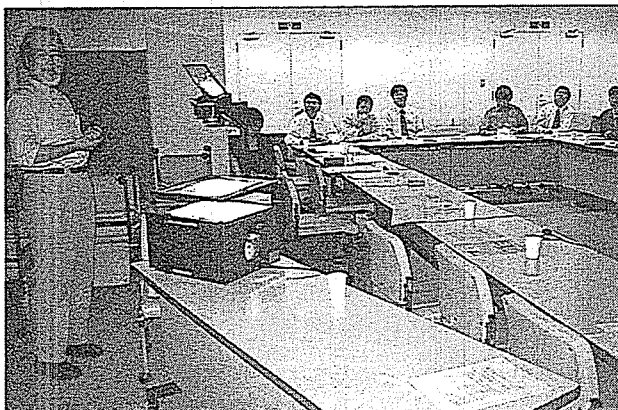
4. 公団は部分的には事業化のプロだが、担当個人が
全てを見通せるわけでもない。だが、どんな場面でも
絶対「それは知らない」とは言わないでほしい。自信
を持って対応し、そこにいるだけで、信頼される形で
あってほしい。そういう熱意と自信が住民に安心感を
与え、多少の間違いなど帳消しとなる。

5. 船場デジタルタウン構想のように、点から面への
展開が求められる。地域ビジネスを形で社会に示すこ
とで、そのリアクションを含めて変えていこうとの姿
勢でしか、現在社会は先が見えない。まずこちらから
提案することがスタートとなる。こちらのイメージを
出さねば、「タナボタ」で答が見つかることなどあり
えない。

6. そう言いながらも、公団は地域の人と認識度に差
を持っておくべきで、迎合的に地域に埋没してしまっ
ては全体が見えなくなる。もう少し高いスタンスで全
体を眺め、常にリスク負担はどう求めるべきか考
えておくことも重要である。

以上のように、公団職員全体にかなり手厳しい指
摘や注文がなされ、ユックリしておれない叱咤激励を
頂戴した。今後地域での活動でその回答を示して、生
きたい。

（注：土師公団支社長は6月公団を退職されまし
た。「討議での指摘」は田中貢さんが作成）



講義風景（左が鳴海邦碩教授）



土師一郎都市基盤整備公団関西支社長（当時）

■都市と防災・規制をこえて

太田 亘（都市基盤整備公団）

■はじめに

公団職員を中心とした勉強会である「公団まちづくり研究会」の第6回会合が、6月27日（水）18時から、大阪・森ノ宮の都市基盤整備公団関西支社の会議室で開催されました。

今回は、防災の専門家である室崎益輝氏（神戸大学都市安全研究センター教授）と、京都市内でコンサルタントをされている上林研二氏（（株）地域生活空間研究所所長）をお招きし、都市と防災を中心テーマに様々な思いを語って頂きました。

■担当者の問題意識

阪神・淡路大震災を機に制度改善や市民活動等、防災についてある程度の成果はみられたものの、そこから何を学んだのかを問われると、はなはだ心もとない。”喉元過ぎれば熱さ忘れる”ではないが、優先順位の問題で、とりあえず元に戻りたいという気持ちが強く、防災はその後でと考えてこなかっただろうか。「命」をめぐる問題を軽視してこなかっただろうか。もちろん、要因を市民意識だけに求めるのはお門違いというべきで、行政側の制度運用不足（例えば、耐震改修）や専門家の認識不足（コンクリートで固めることや道路を整備することだけが防災ではない）など様々な要因が絡み合っていて、ひとつの技術論で解決できるようなものではないのだろうが。

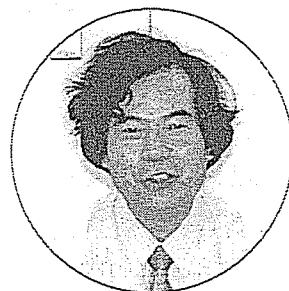
また、『防災』を語る時、どうも法を盾に街並みや景観・地域性を無視した全国一律的な指導等、否定的な文脈で語られることが多いが、防災の本質に目を向ければ、防災と文化は対立的な図式ではなく、共存的な図式で解決できることも多いようだ。例えば、ハードをカバーするソフトの仕掛け（初期消火活動など）や防災理論を背景としたデザイン力（うだつや虫籠窓など）。我々がそこから何を学べるのか。その一助となるよう、お二人に御講演願いました。

■まちのあり方/2つの骨格と4つの視点【室崎氏】

都市と防災を考えると、「命」「暮らし」「文化」の3つのファクターのバランスが必要である。例えば、姫路城は「文化」的には世界遺産であるが火事に弱い、公団住宅は「暮らし」を考えていても、デザインそこそこ、

「命」は考えていないのではないか。

また、近代主義（モダニズム）について、画一性・不変性に対して多様性をどう捉えるか。利便性・効率も大事だが、それをのりこえて、まちのあり方・デザインについてどういうビジョンをだすか。お金だけでなく、環境・人権・福祉等も入れた全体的な「ものさし」でなければならない。以上の2つの骨格を踏まえた上で、まちのあり方4つの視点について話したい。



室崎益輝氏

①都市の性能・機能論

建築において、住み手の要求がプラン・間取りなら、都市におけるそれは何なのか。都市に要求される機能は何なのか。例えば、安全性。阪神・淡路大震災で6,000人亡くなったが、交通事故では毎年10,000人亡くなっている。地震、交通事故、犯罪等、総合的に死亡のリスクを考える指標がない。建築にとってブレース（筋かい）が大事なのは誰でもわかるが、都市にとってのブレースが何なのかよくわかっていない。例えば、都市にとってオープンスペースがどういう役割を果たしているか、局部的には理解していても、全体的な性能評価はなされていない。トータルに全体をみた科学的手法を確立する必要がある。

②制度論

なぜ長田があんなに燃えたのか。それは建築基準法の運用に問題があるからだ。4m道路に接していないと建替ができない、10坪の土地に建ぺい率制限があるため建替られない、結果として違反建築をつくる。建築は全て一品生産であり、違った気候・風土に全く同じことをやれというのに無理がある。木は日本の気候風土にあっているにもかかわらず、性能規定化・画一的押しつけにより、RCは善で木造は悪になっている。西洋的合理主義が日本の美意識を圧殺している。一定の水準にあげるまでは画一化はよいが、今問われているのは、地域性・国の独自性ではないか。法律を地域で運用する柔軟なソフトのシステムをつくらないといけない。

③デザイン論

計画のファクターが無数に増えている現在、多様な要

素を統合化した市民が共有できる空間言語としてのパターンランゲージに傾注している。ひとつの性能規定として、設計をする際、完全なオーダーメイドではなく、デザインのパターンから選択するのである。例えば、京都。総二階の漆喰、瓦屋根の傾斜、うだつ等美しいものはすべてパターンランゲージを踏まえている。そうすれば、防災も景観もコミュニティも同時に考えることができ、結果として市民がうけいれることができるまちづくりが可能であろう。

また、都市計画が制度論・手続論にだけ固執し、形の議論をしていないのも問題である。例えば、阪神大震災の後、提案した建築家は安藤忠雄さんくらいである。それは、空間のデザイン論がなく、語る言葉をもっていないからではないか。

④まちづくり運動論

まちの主体である市民に対して、プランナーがどうつきあっているか、主に2つのタイプの人がいる。ひとつは、これだけルールを知っていると市民を見下すタイプ。もう一つは、完全に市民の言う通りにするタイプ。価値基準がないからそうなる。そうではなく、市民と議論して成長を促すプロセスが必要。市民意識をどう高めていくかを整理しないと、本当の意味でのまちづくりはできないのではないか。

■京都市内における取組【上林氏】

上林氏は、長年、京都市内を主なフィールドに、袋路再生、まちづくり・再開発方針や景観条例の策定等に関わられ、幅広い活動をされている。町屋に代表される歴史的街並みをどうやって守っていくのか。歴史的背景も交えながら、現在の取組について語ってもらった。



上林研二氏

京都市の景観施策について。1996年に制定された「京都市市街地景観整備条例」(新景観条例)は、1972年に制定された「京都市市街地景観条例」(旧景観条例)を制度拡充したもので、制度の中でも要となる「美

種別	地域の特色	承認申請	
		建築物	工作物
第1種地域	伝統的な建築様式による建築物が重要な要素となっており、特に趣のある町並みの景観を形成している地域	建築確認が必要な新築等 同上の外観変更	第1種又は第2種工作物の新築等 同上の外観変更 【協議】
第2種地域	歴史的な建築物又は道路、河川、公園その他の公共の用に供する施設が重要な要素となっており、特に趣のある町並みの景観を形成している地域		第3種又は第4種工作物の新築等及び外観変更
第3種地域	建築物が群として山並みその他の背景と調和し、趣のある景観を形成している地域及び和風の建築物が立ち並んで、趣のある町並み景観を形成している地域	高さ10mを超える建築物の新築等 同上の外観変更	高さ10mを超える第2種工作物の新築等 建築物に設ける第2種工作物の最上部分の高さが地上から15mを超えるもの 同上の外観変更 【協議】
第4種地域	京都の町の生活の中から生み出された特徴のある形態又は意匠を有する建築物が存し、趣のある景観を形成している地域	高さ12mを超える建築物の新築等 同上の外観変更	第4種工作物の新築等及び外観変更
第5種地域	高層の建築物が群として構成美を示している地域及び第1種地域から第4種地域までに該当しない地域	高さ15mを超える建築物の新築等 同上の外観変更	

表1 美観地区の種別規定と承認申請

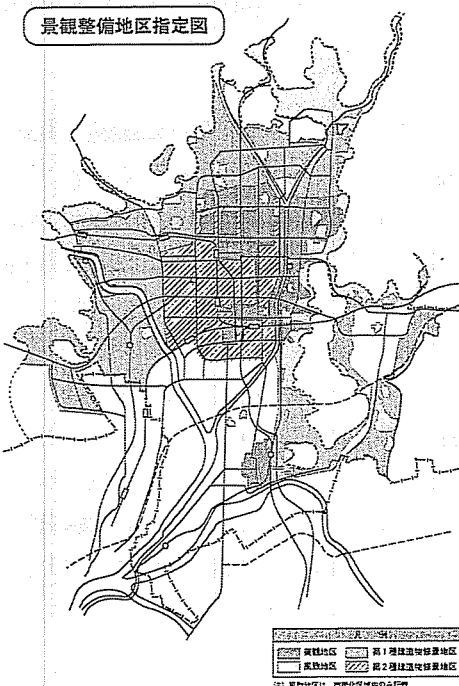


図1 景観整備地区指定図

種別	共通基準	種別	種別基準
【建築物】	<ul style="list-style-type: none"> 規模・形態 建築物の規模及び形態が周辺の歴史的な建築物や公共施設の外観並びに町並みの景観と調和し、均整のとれたものであること 意匠・色彩 建築物の意匠・色彩は、げばげばしい色彩や過度の装飾が施されていないこと及び周辺の町並み景観に違和感を与えるものでないこと 建築設備 建築設備が公共用空地から容易に見える位置に露出していないこと 屋上施設 塔屋及び屋上に設ける建築設備や工作物は、建築本体と均整が取れていること及び適切な修景が施されていること 町並みの連続性 道路に面して空地を設ける場合、門・扉・垣などを設け、町並みの連続性に配慮すること 	第1種地域	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の最上部分(塔屋を含む)の高さは12m以下 4～5寸の勾配屋根を設け、日本瓦又は光沢のない金属板仕上げとすること 深い軒・庇が出せるよう壁面を後退し、3階以上の壁面は、2階壁面より更に後退すること 建築物は和風意匠とすること 最上階及び各階に軒・庇を設けること
		第2種地域	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の高さは15m以下、塔屋等の高さは6m以下 屋根は勾配屋根とするか又は深い軒・庇を設けること 通りに面して深い軒・庇が設けられるよう壁面を後退し3階以上の壁面は、2階壁面より更に後退すること(但し幹線道路を除く) 建築物は和風基調の意匠とすること
		第3種地域	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の高さは20m以下、塔屋等の高さは8m以下 屋根は勾配屋根とするか又は深い軒・庇を設けること 通りに面して深い軒・庇が設けられるよう壁面を後退し3階以上の壁面は、2階壁面より更に後退すること(但し幹線道路を除く) 建築物は和風基調の意匠とすること及び山並み等の背景景観と調和する無光沢の落ち着いた色彩とすること
		第4種地域	<ul style="list-style-type: none"> 高さ20mを超える建築物は審議会に付議 塔屋等の高さは8m以下 1階部分に軒・庇が設けられるよう壁面を後退し、4階以上の壁面は3階壁面より更に後退すること 無光沢の落ち着いた色彩とすること
		第5種地域	<ul style="list-style-type: none"> 水平的な広がりが強調する意匠とし、高さ31mに建築の軒線が強調するデザインとし、スカイラインを整えること 1階部分の壁面を後退し、歩行者に快適な意匠とすること 落ち着いた色彩とすること
【工作物】	<ul style="list-style-type: none"> 土地に定着する工作物の高さの制限 第1種・2種地域: 15m以下 第3種・4種・5種地域: 20m以下 建築物に定着する工作物の高さ 建築物に定着する工作物の高さは、その建築物の最高部を超えないこと 建築物に定着する工作物の形態等 建築物に定着する工作物の位置、規模及び意匠は建築物の本体と均整がとれていること 工作物の形態 山並みや周辺の町並みなど背景景観をむやみに覆いかくしていないこと 		

表2 美観地区の行為基準

観地区」については、よりきめの細かな景観整備を目指すため、種別が2種から5種に増えた。特に、東山を仰角5度以上で眺望できる鴨東地域の景観を整備する「第3種地域」(鴨東美観)、それ以外の旧市街地の景観を整備する「第4種地域」(都心美観)を骨格としている。また、旧市街地では、その地域の歴史や産業の立地などにより地域ごとに景観特性を異にしているため、美観地区を10の地区に分け(鴨東美観を鴨川・鴨東I・II・IIIの4地区、都心美観を西陣・御所・二条城・洛央・本願寺/東寺・伏見の6地区)、それぞれの地区に相応しい市街地景観の整備をするため、地区別の基準が設けられている。<図1、表1、2参照>

京都市内でも、とりわけ洛中を中心とする地域では木造2階建て以下の建物が多い。例えば、祇園町では8割程度。歴史的にも洛中はたびたび火災にあっている。燃えるときは、庇ではなく簾から燃える。簾に着いた火が軒裏にうつることが多い。市民も火災に敏感ということもあり、私設消火栓の設置及び消防訓練等の初期消火活動等のソフトアプローチと建物の屋根勾配や素材、軒の深い庇、壁面の後退等のハードアプローチがなされている。<図3参照>

京都には、町屋が3万軒くらい残っているが、ほとんど荒れ果てている。制度の指定をうければ補助を受けられるので救うこともできるが、大半の建物は救えない状態にある。3万軒全てを救うとすれば、景観の制度では救えないと思っている。世論が救うことに意味があると認めないと税金を投入できない。木造の建物をどの様に維持・更新していくのか。皆さんの意見を聞きたい。

■最後に

災害について現状復旧が原則であるので、災害が起きてからお金をだすというのがこれまでの考え方であった。これを人間の体に例えるとわかりやすい。普段は暴飲暴食・不摂生をしていて健康に何も配慮していないのに病氣・怪我をして初めてお金を出す、これと同じようなことではなかるうか。健康に配慮し、普段から体をメンテナンスし、なるべく将来の医療費がかからないようにするのと同じで、街・建物も普段からメンテナンスし、防災への備え・魅力の向上に努めた方が、長い目でみればコストはかからないのである。

町並み保存 祇園 住民の声を

南側地区協が発足 計画策定 京都市と折衝

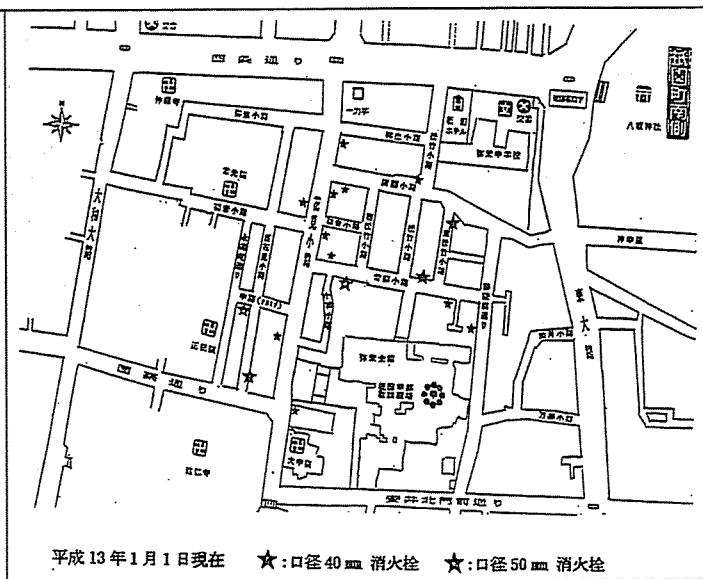
京都市の中心部を占める祇園地区は、その歴史と文化を誇る。しかし、近年は高層ビルが林立し、伝統的な町並みが失われる危険にさらされている。この危機を察した住民たちは、南側地区協を立ち上げ、町並み保存のための計画を策定し、京都市と折衝している。

祇園地区は、その歴史と文化を誇る。しかし、近年は高層ビルが林立し、伝統的な町並みが失われる危険にさらされている。この危機を察した住民たちは、南側地区協を立ち上げ、町並み保存のための計画を策定し、京都市と折衝している。

(参考) 新聞記事 (読売新聞、1996年8月11日)

町内に設置されている
私設消火栓の取扱い方

平成13年1月作成
祇園町南側地区協議会
東山消防署



地区協議会で出している「私設消火栓の取り扱い方」

図3 祇園町南側地区 町内私設消火栓配置図

共同再建事業等の成就是震災復興特例のおかげ

— 平常時にも望みたい積極的取り組み姿勢と予算処置 —

後藤 祐介（ジュー計画研究所）

はじめに

私は都市と建築分野のまちづくりコンサルタントであり、阪神・淡路大震災復興まちづくりにおいては、白地地区における多数の倒壊した建物等の個々の再建にあたっての“作法”としての「まちづくり協定」や「地区計画」等のルールづくりを支援する一方で、個別には再建できない幅員4m未満の接道不良宅地等における小規模家屋の共同再建事業等を積極的に支援してきた。

この6年間の共同再建事業等に関する私のコーディネーターとしての成果は下表に示すとおりであり、成就した事業数は12件、延べ445人の権利者と対話、調整を図りながら計547戸の耐火造共同住宅の建設を支援してきた。今、振り返ってみれば今回の阪神・淡路大震災復興まちづくり全体からみれば“焼石に水”のようなちっぽけな成果であるが、私個人としては、貴重な経験に出会い、まあまあ“よく頑張った”ように思う。

本稿では、私のような“俄かコーディネーター”でも何故、このような数の共同再建事業等が成就できたのか、

その要因は？このことが、今後のポスト震災復興のまちづくりに生かせるのか等を考えたいと思う。

1) 行政の共同再建事業支援の積極的取り組み

阪神・淡路大震災復興まちづくりにおいては、国、県、市の連携により、一部の重点地区において土地区画整理事業や市街地再開発事業等の法定事業手法がいち早く適用されたが、同時期に他の多くの被災地域においても倒壊した住宅の再建等を支援するため、住宅市街地総合整備事業（以下「住市総」という）や、優良建築物等整備事業（以下「優建」という）、密集市街地整備促進事業（以下「密集事業」という）等の予算配分、地区指定等が積極的に処置された。

2) 震災復興特例としての制度の柔軟運用

このことが阪神・淡路復興まちづくりにおいては、上記のような各種（任意）事業制度の運用にあたっては、以下のような震災復興特例としての柔軟かつ拡大運用が実施され、事業の円滑な推進に大変寄与した。

・阪神・淡路大震災復興まちづくりにおいて成就した共同再建事業等（コーディネーターとしての後藤担当分）

	所在地 (プロジェクト名)	敷地面積	権利者数	容積率	計画戸数	事業手法	総事業費 (補助率)	ディベロッパー (事業者)	設計者 施工者	期着手 間竣工
①	新在家南町3丁目-A (カサベラツインズ1号館)	約 720 ㎡	20 人	300%	32 戸	住市総共同化	約 6.0 億円 (約 20%)	カバライター・ゴヨウ(株)	カバライター建築計画 (株)大木建設	H7.2→ H9.11 竣
②	新在家南町3丁目-B (カサベラツインズ2号館)	約 650 ㎡	10 人	300%	32 戸	住市総共同化	約 5.4 億円 (約 20.3%)	カバライター・ゴヨウ(株)	カバライター建築計画 (株)大木建設	H7.2→ H9.11 竣
③	新在家南町2丁目-C (アパルン・ヴィレッジ六甲南2)	約 790 ㎡	13 人	200%	23 戸	住市総共同化	約 5.0 億円 (約 17%)	(株)アパルン・ヴィレッジ	(株)創陸社 (株)習田組	H7.2→ H12.10 竣
④	新在家南町4丁目-D (カサベラ澁サウスコート)	約 500 ㎡	5 人	200%	15 戸	住市総共同化	約 2.4 億円 (約 21%)	カバライター・ゴヨウ(株)	(株)赤松・菅野 (株)大木建設	H7.9→ H10.5 竣
⑤	鹿の通3丁目 (カサベラ大石)	約 195 ㎡	4 人	200%	6 戸	住市総共同化 (小規模)	約 0.9 億円 (約 20%)	カバライター・ゴヨウ(株)	カバライター建築設計 (株)大木建設	H8.10→ H9.10 竣
⑥	西宮北口北東-B (トルファ北口)	約 245 ㎡	4 人	200%	6 戸	住市総共同化 (小規模)	約 0.9 億円 (約 20%)	共同建替組合	アトリエ・バル 飛鳥建設(株)	H8.10→ H11.1 竣
⑦	西宮北口北東-A (ネオセント西宮北口)	約 1,660 ㎡	20 人	200%	40 戸	住市総共同化	約 7.3 億円 (約 15%)	都市基盤整備公団	(株)現代計画研究所 (株)竹中工務店	H8.5→ H12.1 竣
⑧	兵庫区荒田町4丁目 (ハートフル浅川)	約 3,300 ㎡	99 人	400%	150 戸	市街地再開発	約 66 億円 (約 30%)	澁川中央町地区 市街地再開発組合	(株)東畑建築事務所 (株)大木建設	H2.→ H13.2 竣
⑨	芦屋市若宮町1.2.6.7.8.9番 (若宮町住宅1~5号棟)	約 7,200 ㎡	226 人	200%	92 戸	住宅地区改良	約 75 億円 (約 66%)	芦屋市	(株)現代計画研究所 市内工務店5社	H7.2→ H13.3 竣
⑩	神戸市東灘区岡本1丁目 TOZAWA コート	約 580 ㎡	4 人	200%	11 戸	-	約 1.9 億円 (0%)	個人(戸澤正雄) (住友銀行)	高月昭子 積水ハウス(株)	H8.5→ H11.7 竣
⑪	深江北町4丁目-A (カバライター・モーターズ)	約 1,700 ㎡	25 人	300%	83 戸	優建共同化	約 17 億円 (約 10.3%)	(株)和田興産	(株)瀬戸本・黒田 三井建設(株)	S60.→ H14.2(予)
⑫	深江北町4丁目-B (カバライター・モーターズ)	約 1,300 ㎡	15 人	300%	57 戸	優建共同化	約 13 億円 (約 10.5%)	(株)和田興産	(株)瀬戸本・黒田 三井建設(株)	S60.→ H14.3(予)
	計	約 18,840 ㎡	445 人	-	547 戸					

(1) 補助率の拡大

一つは、補助率の拡大で、「住市総」や「優建」の助成において、平常時では補助対象額の2/3が補助額となるが、阪神・淡路震災復興では、震災バージョンとして4/5に拡大された。この処置は、①～⑦の住市総補助事業は勿論のこと、⑧の湊川中央周辺地区組合施行市街地再開発事業にも適用され、これら民間自力再建事業にとって事業費面で大変助けられた。

(2) 補助金申請手続き等の簡便化

二つ目は、これら補助事業の補助金交付申請作業において、共同施設整備費に関する補助金算定方法の特例が設けられる等、手続き上の簡便化が図られた。このことは、私のように日頃からこのような実務に慣れていない者にとっては大変有り難い処置であった。

(3) 「小規模共同化助成制度」の対応

三つ目は、「住市総」や「優建」事業として補助を受けるには、一定の要件を満たしている必要があるが、敷地面積基準において、一般に「500㎡以上」、震災特例では「300㎡以上」であったが、共同再建しかできない小規模住宅等の再建を支援するため、更に「200㎡以上」とする制度が処置された。

私の場合、この処置によって、⑤鹿の下通3丁目(195㎡)と、⑥西宮北口北東-B(245㎡)が補助対象事業となり、事業化に結びつけることができた。

3) 震災復興仮設公営住宅の利用

別な視点で、今回の復興まちづくりの共同再建事業等においては、震災復興仮設公営住宅の利用が有効だった。この仮設公営住宅は、震災3～4ヶ月後の平成7年5月～6月頃から被災地周辺で大量に供給された。新在家南地区の①～④の共同再建事業では、2～5月の3ヶ月で、概ねの事業計画をとりまとめ、その後に仮設公営住宅(無料)に移住し、共同再建マンションが竣工(約1年後)し、帰ってきて入居するといった理想的な手順が踏めた。このことは、平常時の共同建替事業と比較すると事業費の軽減にもなり、立ち退き問題の円滑な進行にもつながり大変役立った。

4) 緊急時における各種団体、企業等の協力

紙面の都合で詳しくは書かないが、共同再建事業等が成就できた要因として、都市基盤整備公団や地域型ディベロッパー、ゼネコン、銀行等の各種団体、企業等の緊急時ならではの協力があつたことも見逃せない。

・おわりに

21世紀、我が国においては、既成市街地の再生が当面の課題であるが、多分そう簡単には進まないだろう。

今回の検証は、その時、ここに上げた「阪神・淡路震災復興特例」のような処置があれば推進できる可能性があることを示唆しているように思うのだが。(それとも、震災が無ければ今回のような対応は無理?)



■ 灘中央地区まちづくり協議会

— 住民と商業者の取り組み・エコタウン —

上山 卓 (コー・プラン)

「灘中央地区」は、中央を東西に走る山手幹線の北側に商業地が形成され、その南北両側に住宅地が広がる街であり、なかでも、商業地は“水道筋”の名前で人々に親しまれ、「東の台所」として3つの庶民的な市場と7つの商店街による一大商業集積を形成している。

● 商業者の活動から地区全体へ

当地区では、1992年頃から各単組の若手商業者が中心となり“活性化”の議論が交わされていた。その過程で「生活者の視点と地域の人々と一体となった取り組みが必要だ」という声があがり、自治会や婦人会などに協議会設立を働きかけている最中に阪神・淡路大震災に見舞われた。

そして、この取り組みを活かすために、95年11月に灘中央地区まちづくり協議会が設立され、「地域で生活する“住民”と“商業者”が一体となったまちづくり」への取り組みが始まった。

● 住民と商業者の接点づくり—まず身近な問題から

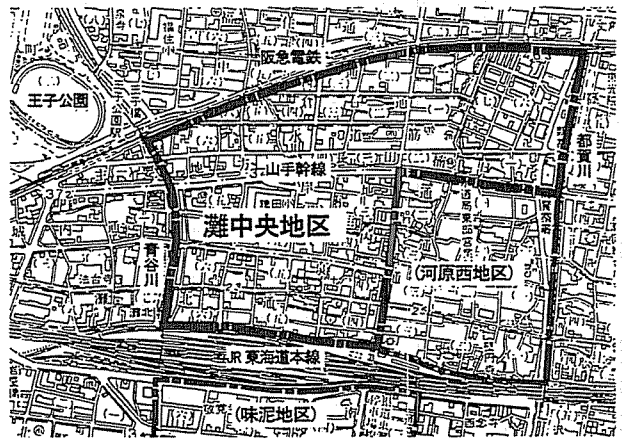
とはいえ、住宅再建や個店の復旧が比較的順調にすすみ、とりあえず商売も成り立ち、まちづくりに対する考え方にも温度差が生じている状況の中で、協議会としては、面的なハード事業にただちに取り組むのはむずかしく、長期的な視点が必要と考えた。

また、「〈活力ある〉商業と〈心なごむ〉住環境の共生」という目標は掲げたものの、周囲からはどうしても商業者中心と捉えられがちで、それを払拭するためにも、身近な問題解決による実績の積み上げから、住民と商業者が共通認識のなかで取り組むことができるテーマを見つけていくこととした。

当時、身近な問題の1つは「ゴミ」であった。空き缶のポイ捨て、収集エリア以外からのゴミステーションへの不法投棄など、震災後各地で問題となったことがここでも生じていた。

そこで協議会では、定点観測・ステッカー配布による「ゴミステーションの移設」や、地域の大人と子供が一緒になって街中を見て回り、ゴミ問題について考

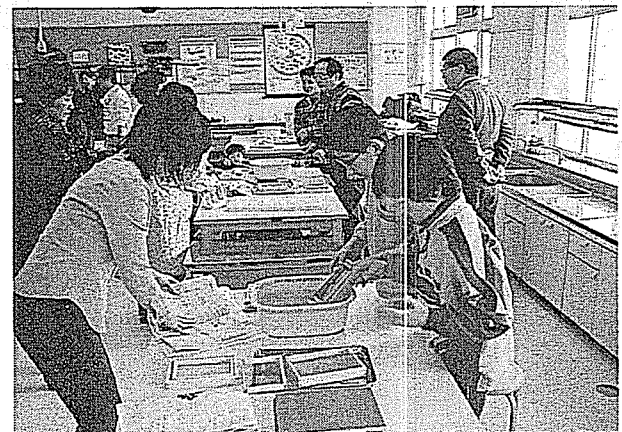
える「なだのまちふれあいクリーン作戦」を実施し、なかよしランドの整備をきっかけに始まった「ケナフの栽培と紙すき」も稗田小学校エコクラブ等との共同作業として定着していった。



灘中央地区の位置 (面積 36ha・世帯数 3,600 世帯)



「なだのまちふれあいクリーン作戦」の実施



「ケナフ」の栽培と紙すき

●エコタウンー取り組みのきっかけ

このような活動をしている中、まちづくりの新たな切り口の一つとして、99年に神戸市環境局が「エコタウン」の取り組みを発表し、これまでの活動が一定評価され、モデル地区に灘中央地区が選ばれた。

そこで、協議会では、地域として何ができるのかを検討するとともに、その想いを表明するために、2000

灘中央エコタウン宣言

私たちは、ごみを減らし、環境にやさしい住みよい灘中央地区にするために、地域住民みんなで力を合わせて、

1. 買い物には、買い物袋を持参します
1. できるかぎりノー包装にします
1. 灘中央地区からごみの不法投棄をなくします
1. クリーン作戦を進め、神戸一花や緑いっぱい美しいまちにします
1. 資源物のリサイクルにがんばります

の5つを努力目標として、取り組んでいきます。

灘中央地区まちづくり協議会



住民と商業者が共に推進する「マイバッグ運動」



「まちづくりマーケット」によるリ・ユースの推進

年の総会で『灘中央エコタウン宣言』を行い、さまざまな取り組みが始まったのである。

●エコタウンーさまざまな取り組み

住民と商業者が一緒になって何ができるか、その手始めが「マイバッグ運動（買物袋持参・ノー包装）」であった。この運動は、商業者としても他地区との差別化を図るという意味をもっていった。

また、婦人会の協力を得て「エコ・アンケート」を実施したことが、古紙・空き缶の集団回収の地域への拡大浸透や、エコBOXの設置など商業者も含めた地域全体の取り組みに拡げるきっかけとなり、なだのまちふれあいクリーン作戦やケナフの栽培も、エコタウンの取り組みとして位置づけることで、より地域の活動として拡がりをみせている。

今年7月には、「灘中央エコタウンーまちづくりマーケット」を開催し、各家庭に眠る生活用品のリ・ユースや神戸大学のボランティアグループによる容器を使わないお菓子の販売など、さまざまなエコの試みが始まっており、今後とも継続的に開催し、行く行くは、商業者によるリサイクル商品の販売やエコクッキングの実演などにつなげていきたいと考えている。

●今後の展望

このように、エコタウンの取り組みが何らかのかたちでつながりを持ち、また、これまで単発的に行われていた活動・事業などが、「エコタウン」の名のもと、徐々に地域に浸透しつつあることで、まちづくりの一つの起爆剤になっていることは間違いない。

そして、つながりを活かす中で、地域の隠れた人材を発掘する「まちづくり・ひとづくりバンク“タウンエンジェル”」が創設され、エコBOXの設置をきっかけとした地域通貨の導入やこれらの動きを支える従来の協議会組織を超えた新たなまちづくり推進体制のあり方についての検討も始めている。

ふつうの「まち」のまちづくりの一つとして、「エコタウン」の取り組みを通じて、まちで生活している住民と商業者（生活者）の接点・つながりがより増えることで、一歩ずつ徐々にではあるが、“〈活力ある〉商業と〈心なごむ〉住環境の共生”による、灘中央地区らしい「コンパクトタウン」づくりに向けてのさまざまな試みがこれからも続く。

■ 阪神白地まちづくり支援ネットワーク／第21回連絡会記録

2001年度の阪神ネットの年間テーマは、既成中心市街地・都心の再構成・復権です。8月10日県立生活創造センター(神戸駅前クリスタルタワー6階)で、その4回目が「まちを楽しむプログラムー新しい発見方法のいろいろー」と題して、プランナーズネットワーク神戸、すなわち支援ネットの若手メンバーの企画によって開かれました。

山本和代さん(遊空間工房)の司会により、以下のような内容の発表がありました。

- ①「兵庫津の道」～親子で歩いてお宝探し／中尾嘉孝さん(港まち神戸を愛する会)、②「K O B E洋菓子散歩」～ケーキ屋めぐりでまち歩き／松原永季さん(studio CATALYST)、③「散歩ネット」～自分だけの散歩道発見／慈憲一さん(六甲技研)、④「屋台ネット」～南芦屋浜と旧八幡商店街で屋台を出店／吉川健一郎さん(コー・プラン) …南芦屋浜、田中正人さん(都市調査計画事務所) …旧八幡商店街、稲垣暁さん(関西学院大学) …三線引き

①と②はこうべまちづくりセンターなどの主催するイベントに企画実施協力したもの、③は神戸復興塾(HC財団の助成事業)との共同、④はそれぞれのこれまでの復興公営住宅やまち協の活動への新しい展開協力といった形で参

画したものです。

「まち」を探検(記録)し、新しい発見を、「まち」の人たちと共有(流通)していく。そうした「まちを楽しむ」プロセスが、まちづくりのスタートではないか、と若手諸君は主張していたようです。チト問題意識が乏しいのではと少しキビシイ石東さん、なかなかやるもんだとニコニコと見ていた後藤さん、いづれもが印象的でした。

(コー・プラン／小林郁雄)



報告する「プランナーズネットワーク神戸」のメンバー。右から、中尾嘉孝さん、松原永季さん、慈憲一さん、吉川健一郎さん、田中正人さん、稲垣暁さん。

Ⅲ 情報コーナー

●神戸市民まちづくり支援ネットワーク／第39回連絡会

- ・日時：9月7日(金)18:30～
- ・場所：こうべまちづくりセンター6階会議室(元町通4丁目)
- ・テーマ：「都市のコンパクト性ー京都・神戸の比較を通してー」
- ・内容：①京都市都心部における「元学区」を単位としたまちづくり／高木勝英(京都市役所)、②京都はコンパクトか？ー「歩いて暮らせるまちづくり」を通してー／山田章博(市民空間きょうと)、③神戸市東部市街地におけるまちづくりの単位ー「Community Layer 研究」を通してー／松原永季(studio CATALYST)
- ・会費：無料
- ・問合せ：ジーユー計画研究所(TEL. 078-251-3593、FAX. 251-3590)

●兵庫運河祭ペットボトルいかだレース

- ・日時：9月8日(土)9:00～17:00
- ・場所：新川運河キャナルプロムナード(地下鉄海岸線「中央市場前」下車すぐ、出口①)
- ・内容：いかだレース、兵庫運河やまちづくりの展示、屋台・フリーマーケット、アトラクション、など
- ・問合せ：兵庫区役所まちづくり推進課(TEL. 078-531-0033)

●新田園都市国際会議

- 〈つくば会議〉9月10日(月)～11日(火)
- 〈神戸会議〉9月13日(木)～14日(金)
- ・場所：神戸新聞松方ホール(神戸ハーランド)
- ・内容：①「田園都市思想と田園郊外の再評価」、②「まちづくりのしくみ」(9/13)、③「田園と都市の共

存を目指して」、④「田園と都市の未来を展望する」(9/14)

- 〈阪神間の田園郊外地及び神戸市街地、震災被災地の見学〉9月15日(土)
- ・問合せ：新田園都市国際会議実行委員会／世話人 齋木崇人(神戸芸術工科大学教授)(TEL. 078-796-2624)

●まちづくり塾・2001<第3回>NPO行政、NPOと地縁組織>

- ・日時：9月13日(木)18:30～21:00
- ・場所：コムスタこうべ305会議室(神戸市中央区吾妻通4-1-6、阪急春日野道駅より南へ約400m)
- ・内容：県・市とNPOの連携・協働に関わる問題点と他地域における条例・協定について紹介／講師・相川康子
- ・問合せ：神戸まちづくり研究所／野崎、川村(TEL. 078-230-8511 FAX. 078-230-8512)

- 「きんもくせい」のインターネットアドレス
- ◆ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>
- ◆ <http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/>

■ 阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局
〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内
TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email: mican@ca.mbn.or.jp
銀行振込先：みなと銀行六甲道支店(普)1557327 郵便振替：00990-8-61129
担当：天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

報 告



きんもくせい

01年9月号

(50+NO. 30)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■ Planning During Rebuilding: A U.S. Planner's View

Ken Topping (Planning Consultant)
Topping and Associates Cambria, California
<KenTopping@aol.com>

The U.S. has experienced a horrible disaster in New York City through destruction of the World Trade Center by terrorists. No one yet knows how many people are dead or injured and how much damage has been suffered. However, a question by a reporter at a press conference on the day of the disaster was "When will we have our skyline back?" Restoration of normalcy and familiar surroundings is a common human desire following disasters everywhere.

Kobe, Japan and surrounding cities experienced extreme devastation in the Hanshin-Awaji earthquake of January 17, 1995—over 6,000 deaths, 40,000 injuries, 111,000 housing units destroyed, 137,000 housing units damaged, and 300,000 households displaced.

As former planning director of Los Angeles City and a former resident of Japan for ten years, the rapid and massive rebuilding after the Hanshin-Awaji earthquake seemed to me an astonishing achievement. Over 160,000 housing units were constructed within three to four years.

However, in the rush to restore normalcy the urban pattern was changed by construction of many tall high-rise residential buildings replacing low wooden housing which had been destroyed. This brought about permanent changes in living environments, especially for older people who found difficulty adapting to new conditions and for people not able to afford such replacement housing.

In rebuilding after the earthquake, the major role of the central government was to finance reconstruction of roads, the port, railways, parks, and public schools. The major role of city governments was to guide urban planning during rebuilding. Seventeen restoration promotion districts were quickly established in Kobe City and other affected areas of Hyogo Prefecture.

Planning for rebuilding presented many opportunities for safety improvements, new parks, and wider roads. The first phase of planning undertaken by Kobe City was from mid-January to mid-March when basic citywide plans for major centers, trunk roads, and parks were made. The second phase emphasized review of local street and park plans with local residents through the

Machizukuri (town building) citizen participation process. The third phase featured finalization of plans after citizen input.

This planning sequence reflected a common post-disaster dilemma: how can quick action be taken to restore normalcy while also taking time to hear citizen ideas about rebuilding? The first planning phase sped up decisions normally taking much longer to make but did not allow for citizen ideas. In the second phase citizen opinions offered through the Machizukuri process had a beneficial influence on plans for streets, parks and other features in many neighborhoods.

For example, citizen involvement in the Shin Nagata district led to establishment of the Pararu temporary shopping center and later to formation of a citizen design review committee in another section of that district. Citizen objections to official development plans for the Rokko Michi district brought about substantial modifications in building and park designs.

What can we learn from this experience in preparing for future disaster recovery? One lesson is that it may not always be possible or desirable to restore familiar surroundings exactly as they were. A more important lesson is that involvement of citizens in planning for development is beneficial. This lesson is very important for Japan where planning has been so centralized.

Finally, it is important for planners from cities in other countries to understand what happened during reconstruction in Kobe from different viewpoints—residents, business, and city government—to prepare for the best possible reconstruction after future disasters.

■再建かつ計画へ～米国人プランナーの視点から～

ケン・トッピング (都市計画コンサルタント)

トッピング事務所 カンプリア, カリフォルニア

どんな街でも、災害の後に人々は平常感と馴れ親しんだ環境を取り戻そうとする。

米国ニューヨーク市は世界貿易センターがテロリストの攻撃を受け、大惨事を経験した。死者および負傷者数、被害の全貌はいまだ掴めていない。しかし、事件当日の記者会見では次のような問いかけがあった：「いつ我々のあのスカイラインは戻るのでしょうか？」。

1995年1月17日に起きた阪神・淡路大震災では、神戸市とその周辺の市町は死者6000人以上、負傷者4万人、全壊住宅11万1000戸、損壊住宅13万7000戸という大惨事に見舞われ、30万人の住民が避難を余儀なくされた。

震災後、16万棟以上の住宅が3～4年以内に建設されるという大規模で急ピッチの復興は、元ロサンゼルス市の都市計画局長として、また10年間日本に滞在した元住民である私にとって、驚くべき快挙に映った。

しかし日常への回復を急ぐなかで、倒壊した低層木造住宅は多くが高層マンションに建て替わり、都市の姿は変貌した。これは、とくに新しい暮らし方を受け入れることの困難な高齢者や建替え住宅の家賃の支払いが困難な人々にとって、生活環境に決定的な変化をもたらした。

地震後の再建において、国（中央政府）の主たる役割は道路、港湾、鉄道、公園、学校の再建事業実施であった。市（政府）の大きな役割は再建と併せて都市計画へと誘導していくことであった。神戸市・兵庫県の他の被災地域では17の復興促進地域がすみやかに確定された。

再建のための計画は安全性向上、新しい公園、道路の拡幅といった多くの都市環境改善の好機でもあった。1月中旬から3月中旬までに神戸市が実施した重点地区、幹線道路、公園等の市全体の計画は「計画第1段階」であった。「第2段階」では市民参加方式による「復興まちづくり」を通して地区道路や地区公園の計画に力点が置かれた。「第3段階」は第2段階を踏まえた最終とりまとめとして特徴づけられる。

このような計画の推移は災害後に共通する次のようなジレンマを招いた。

「再建に関する市民の考えにじっくり耳を傾ける時間をとりつつも、いかに迅速に平常感を取り戻すための実施に移れるか？」

第1段階では、通常はもう少し時間をかけるところを即断により計画を決定し、市民の考えを受け入れることはしなかった。第2段階において「まちづくり」のプロセスを通して示された市民の意見は、道路、公園その他の近隣環境を計画するにあたり、有益な効果をもたらした。

例を挙げると、新長田地区における市民の参画はパラル仮設商店街の実現を導き、後日同地区において市民によるデザイン委員会を北側エリアで形成するにいたった。政府が提示した六甲道地区再開発計画に対する市民の反対は、建物と公園のデザインに重要な変更をもたらした。

今後の災害復興に備えて、私たちはこのような経験から何を学ぶことができるだろうか？

教訓の一つとして挙げられるのは、以前とそっくり同じような「なじみある環境」をつくりなおすことがいつも可能であるとか、望ましいとは限らないということである。さらにもっと大事なこととして、市民の参画が非常に有益であることを学んだ。これまで極めて集権的に計画が実施されてきた日本において、これは特に重要である。

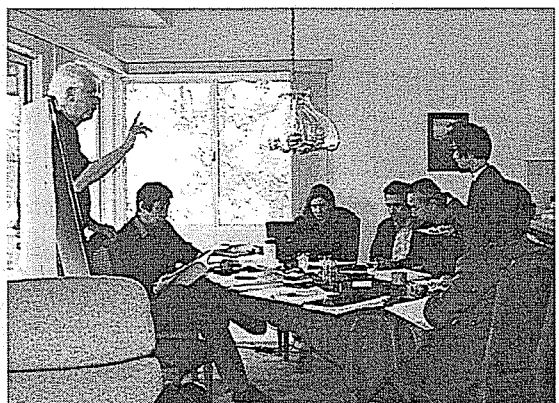
最後に、他国の都市に関わるプランナーにとって重要なのは、神戸の復興過程において起きたことがらを、住民・ビジネス（産業人）・行政それぞれの視点から理解し、将来の災害に、最もふさわしい復興策へ活かしていくことである。（010913 記、大村紋子さん訳）

Kenneth C. Topping さんとはじめてお会いしたのは、1995年6月9日、IPA（ニューヨーク・行政研究所）の David Mammen さんを団長とする阪神・淡路大震災の国際調査団で神戸に来られた時である。翌1996年5月には「お礼まわり」を兼ねて、青池監督らとボストン、ニューヨーク、サンフランシスコなどで震災復興の映像報告に行き、マメンさんやトッピングさんらと再会した。

トッピングさんは1994年のノースリッジ地震の時にロサンゼルス市の都市計画局長をされており、震災復興計画の専門家です。1998～2000年に、NSF（米国科学財団）助成の「震災復興まちづくり／ノースリッジと神戸の経験から」という日米共同調査に、ご一緒させていただくことになり、2000年3月には室崎さんらとアメリカ西海岸を訪れ、カンブリアの自邸で討議したこともあった。

1999年度に兵庫県が行った震災対策国際総合検証事業では、「まちづくり」分野の「復興まちづくりをめぐる課題とあり方」というテーマの検証委員を、伊藤滋先生と共に勤められました。

背高のっぼのケンさんは、小さい頃姫路で育ち、日本語も日本の習俗もよくご存じです。パサディナから、風光明媚な太平洋を望む小さな町カンブリアに移り、悠々たるリタイア人生かと思っておりましたが、依然として全米を飛び歩いておられます。「Planning for Post-Disaster Recovery and Reconstruction」という冊子を1998年12月にAPAから共著で出されたり、BIDにも詳しいです。<小林郁雄・記>



トッピングさんの自邸での NSF 調査討議、左端がトッピングさん(000311 カンブリア)

■新長田駅北地区(東部)土地区画整理事業まちづくり報告(15)

久保 光弘(久保都市計画事務所)

XII 制度(その3)

4. 区画整理に関する施策

- ・ まちづくりコンサルタントの視点から復興区画整理における施策について整理しておく。

1) 段階型区画整理手法

- ・ 2段階方式都市計画は、現場のコンサルタントとして以下の3つの点からわかりやすく、建設的なものであったと思っている。

- ① 都市計画とまちづくりの結ぶ役割
- ② 当地区の都市原型(条里地割)との整合性
- ③ 段階型区画整理手法

・ ①については、本報告(14)で述べているので重複をさけるが、1段階目の都市計画決定(1次都市計画決定)は地域の根幹的施設整備である。震災直後は、地区を越えた広い視点で議論することは雰囲気的に困難さがあるだけに、1次都市計画決定は、地域形成の視点から十分に説明しうるものとして決定されていることが必要である。そして、コンサルタントは難しくともその視点から説明しなければならない。

・ ②については、本報告(11)で述べているのでこれについても重複をさけるが、当地区の都市原型である条里制地割のシステムと2段階方式都市計画システムがよく適合することである。

・ 2段階方式都市計画は、区画整理手法からみれば、段階型区画整理手法である。段階型区画整理手法については神戸市では昭和50年代前半に西区玉津地域の市街化区域農地において「2段階区画整理」又「粗い区画整理」として調査研究が行われ、私も参加した。その後、昭和57年に「段階土地区画整理事業」(建設省都市局通達)が生まれたが、その仕組みは考えていたものと異なっており、その後、具体化されることがなかった。

・ 神戸市に限らず、関西の市街化区域農地には、条里制遺構がみられるものも多い。しかし、スプロール的に宅地開発が進行し条里制遺構が失われていく状況をみるにつけ、条里制遺構の保存、活用するうえからも、また住民参加の観点からも段階型区画整理の必要性を感じ、大阪府下等、機会あるごとに提案もしたが、

その後具体化したとは聞いていない。平成5年、私はこれを「条里制土地区画整理事業」として、日本都市計画学会「都市計画(181号)」に投稿した。これらの段階型区画整理は、新市街地における手法であったが、はからずも今回「都市計画とまちづくりをつなぐ区画整理手法」として既成市街地においてその実践を経験する機会に恵まれた。

・ この段階型区画整理は、本報告(Ⅲ)において述べているように、まちづくり協議会における段階的な計画形成とそれに対応した行政の対応(都市計画決定、事業計画決定、諸制度の導入等)といったわかりやすい計画プロセスをつくることのできるものといえる。

2) ツイン区画整理手法

・ 平成4年都市計画中央審議会は、「土地区画整理事業による市街地整備の方策」を答申されており、その中に「ツイン区画整理事業」の提言がある。この「ツイン区画整理」は「一つの土地区画整理事業の中で密集市街地と新市街地の整備にあわせて行い、密集市街地からの転出希望者に対して新市街地にゆとりのある換地を確保するとともに、新市街地において先導的な住宅、商業施設等の立地による宅地利用を促進する手法」である。

・ 新長田駅北地区は、JR新長田駅に接した密集市街地であり、指定容積率が高い地区であることもあって、新しくつくられる幹線の道路や近隣公園などにより、大幅に公共用地が増加する。^(註1)増加した公共用地は、土地の先買いにより確保されているが、その量が多く、かつ商業系用途地域、工業系用途地域が指定されている地区では住宅地に比べてその代替の土地を他に求めることが難しく、他の住居系区画整理区域に比べて用地買収が難しいといえる。

・ 神戸市は、平成8年11月、新長田駅北地区の当初の新長田北エリア(42.6ha)にJR鷹取駅北側のJR鷹取工場跡地の鷹取北エリア(17.0ha)を加えることとし、新長田駅北地区の区域について都市計画決定の変更を行っている。

鷹取北エリアは、新長田北エリアに比べ、地価の低い飛び地であり、「ツイン区画整理手法」が具体化された事例となる。鷹取エリアの1/3が新長田北エリアからの

報告(1)~(4)は「きんもくせい」(創刊号~50号)を、(5)は「論集きんもくせい」第4号を、(6)~(14)は「報告きんもくせい」第3~27号を参照してください

飛び換地に利用されることになっている。新長田北エリアの地権者にとって、換地面積が従前面積より増加することから地権者にとって有利な面もあり、地区の工業施設等地権者には飛び換地の意向もみられる。

3) 減歩

(1) 政策的な減歩率

・ 当初、市が協議会に提示した平均減歩率は10%であったが、鷹取東第一地区で減歩率9%の要望を市に示したことから、当地区各協議会のまちづくり提案においても平均減歩率9%の要望が行われ、そのように決まった。

関東大震災における復興区画整理では、減歩率が「1割」、東京戦災復興区画整理の減歩率では「1.5割として施行後の宅地価格の総額が施行前の宅地価格の総額に比して減少した時は、減価補償する」²⁴とされていることをみれば復興区画整理の政策的な減歩率として「1割」が一つの指標であるようにみえる。

・ 新長田駅北地区において従来の区画整理の減歩率算定によれば、減歩率は二十数%になるようである。従来、区画整理の減歩は、区画整理後の土地価格の上昇による増進がその根拠となっているが、近年の地価動向からみてその根拠が危うくなっているうえ、復興区画整理という緊急時に減歩についての議論は混乱を招く大きな要因となることを考えれば状況にあった政策的な減歩率設定の役割は大きい。

(2) 減歩率についての現場での説明

・ 協議会などまちづくり現場における減歩率の説明は、もっぱら建築基準法における接道義務の規定で説明している。すなわち、当地区における町街区のアンコの中は2~3mの私道であり、平均的な敷地をモデルに道路中心線より2m壁面後退すると、実際建築敷地として利用可能な敷地は、9~10%減歩された敷地面積と変わらないという説明である。その場合、そうすれば町街区のオモテはどうかということになると説明に窮するが、不思議とその反論がでなかった。それは、町街区のアンコの地権者が圧倒的に多いということによるものであろうか。当地区においては、全体としてみれば減歩率をめぐるの大きな紛糾はなかった。

(3) 減歩率設定のまちづくりにおける効果

・ 通常であれば、道路や公園面積は減歩率と相関関係にあるため、地権者が生活道路の幅員を考えるにあたって減歩率を切り離して考えることは難しい。その点、この復興土地区画整理では、「道路が広くても狭くても平均減歩率9%ですよ。」ということは、住民に純粋に生活道路のあり方を考えてもらうことができるものであっ

た。町街区内の生活道路は幅員6mとする協議会がほとんどであったが、その根拠として「3階建を建てるに合った道路」「ガレージに車を容易に入れられること」等が聞かれた。JR駅前にある町街区には、将来のことを考えてみちひろばとして8m道路が提案されたが、「減歩率が変わらないのなら広い方が良い」という意見で決定した。一方、1町街区のみであるが、そこでは生活道路の幅員を4.5mとして決定している。

(4) 狭小敷地への対応

・ 密集市街地の区画整理は、狭小敷地における再建が重要な課題である。当地区の敷地規模別分布(H8)をみると40~60㎡の土地所有者が最も多く全地権者の6割を占める。狭小敷地に対する施策と当地区での状況は以下のとおりである。

① 私道の評価と狭小敷地での減歩

露地等私道部分の1/2を整理前の画地地積(基準地積)に含めている。また基準地積が65㎡以上を減歩率9%とし、25㎡未満を減歩率0%その間(65㎡~25㎡)を傾斜減歩としている。

② 共同化・協調化

共同建替が共同化希望者に対しておおむねカバーして建設できた。(本報告(7)・(8))その参加地権者の中には保留床を買増し従前の住宅水準を向上させたものも見られる。協調建替、協調的建替も狭小宅地の再建に対して有効な手段であるが、協議会等で努力が払われたものの現段階では、4軒協調的建替1件のみであり、本報告(7)でふれているように区画整理における協調化については計画技術上検討の余地があると思っている。

③ 神戸市インナー長屋街区改善制度による建ぺい率緩和
震災前まで敷地いっぱい建てられていたものが多く、狭小敷地では建ぺい率が再建において厳しい制約となる。地区計画を定めた場合インナー長屋街区改善制度の適用によって街区全体を角地敷地扱いにより建ぺい率が緩和される。当地区の指定建ぺい率60%区域は、この制度を活用し、建ぺい率緩和が図られている。

④ 地区計画による敷地面積の最低限度

③で述べた区域における地区計画において敷地面積の最低限度を60㎡(仮換地として受けた土地は除外)として狭小敷地の再発生を防いでいる。(この項続く)

(注1)新長田駅北地区全体(鷹取エリアを含む)の従前公共用地率18%、従後公共用地率40.2%

(注2)石田頼房「日本近代都市計画の百年」自治体研究社、1987

■快適な都市空間をつくるために・・・

大塚 康央（茨木市都市計画課）

■はじめに

第7回のまち研。公団本社の青木次長（国土交通省から出向）に、氏の著書「快適都市空間をつくる」での主張などを主に、スライドを使いながら、その想い、提案を熱っぽく語っていただきました。

この研究会に公団職員でもないのに邪魔して、しかも、今回は報告まで。ホントにいいの？と自問自答しつつ、感想でよいとのことなので、勉強させていただいているお礼をかねて担当させていただきます。行政の一員としての反省も込めつつ、個人的な意見、感想に終始すると思いますが、お許し下さい。

■語られたこと

青木氏の主張は、市民、行政、専門家が「都市生活者として、同じ視線で考えてみよう」。そして、「あらゆる制度は変更可能であり、市民の持つ権利（納税者、有権者、消費者としての）を自覚し行使することによって快適な都市空間の形成が可能になる」。「都市空間を快適なものにするために、できることから始めてみよう」ということでした。その背景には、産業都市から生活の場としての都市づくりに人々の関心が移っているということがあるとのことでした。

高度成長期に、欧米にキャッチアップするという国家目標のために、民間では「経済性」、公共では「公平性」という大原則を掲げ、効率性、合理性を追い求めてきたことが、結果として、現在の決して豊かとは言えない都市空間や都市住民の生活を作り上げ、また、このような社会（人々の意識がバブルを生みだし、今の経済状況をもたらしたのではとさえ、考えるときがあります。

■民間の「経済性」

行政にいと、日に数件、開発協議が回ってきますが、計画思想の根底に流れているのは経済原則です。バブル崩壊後は、不良債権の回収という点で経済の論理がより鮮明になっているようで、投資した資金をいかに回収するかという視点はあっても、快適な都市空間を作ろうという想いを感じることが出来る計画は稀と言わざるを得ません。建築敷地の中で、いかに効率的な土地利用を行うかが重要で、これは「公園」が建物配置の難しいところ（有り体には「ヘタ地」）に設けられ、公園としての機能

や周辺地域からの使いやすさは二の次で計画される傾向があることに端的に現れています。また、高密度の計画が、建築紛争をもたらすこともしばしば。周辺にも目を配った快適な都市空間の形成が採算性確保の支障になるとは思えないのですが・・・。

先日の歌舞伎町の火事も根は同じなのかなと考えると、何とも言えない気分になります。

■公共の「公平性」

一方、公共（行政というほうがいいでしょうか）も、制度に寄りかかって、前例を重視し、新たな対応は避けたいがる。このときの基本原則は「公平性」です。多少おかしくても、定められたルールに合致しているのだからOK。もちろん、扱う案件によって対応が異なることがあってはならないのですが、問題は、そうすることによって生まれる「おかしさ」に自ら気がついていないことなのかもしれません。（自戒も込めて）

■専門家の「自負心」

専門家は、都市づくりのプロである我々に任せておけという姿勢や使命感が強いあまり、市民の気持ちを忘れてしまったこともあったのではないのでしょうか？特殊法人の改革問題についても（確か、今回の研究会でも指摘があったと思いますが）都市公団が、住宅・宅地供給のプロの視点で対応しては限界があるのでは？と老婆心ながら思います。また、この研究会全般に流れているのは、「生活の場を、住まい手の立場にたって考えていかないと駄目ですよ」ということではないかとも。そういう意味からも、住む人や納税者の視点から、今後の都



青木仁氏と著書「快適都市空間をつくる」（中公新書、2000年6月）

市公団の役割を論じていく必要があると思います。

■木をみて森をみず

このように、開発計画では敷地内での計画に意を払い、隣や周辺は二の次。一方、行政も制度の運用を重視し、その結果、手段が目的化し、本来目指すべきことを忘れていたこともしばしば。幸か不幸か、私は都市計画とか建築のことを学校で学んできた人間ではなく、仕事の中で勉強してきたのですが、制度を理解するためには、その目的、趣旨を知ることが大切で、それが理解の早道とも考え対応してきました。目的実現のための制度であるはずだからです。このことは、今後もしっかり考えておきたいと思います。ただ、建築基準法は難しすぎて今でもわかりません。こんな難しい法律を扱うことができる専門家だけが都市をつくるのではないことを、もう一度考えてみる必要もあるのでは？

■効率性と快適性

快適都市空間の形成に、都市に関わるものとして出来ることから始めようとされました。それぞれの行為の積み重ねが「都市」、「環境」をつくっているのですから当然のことですが、このためには、「身だしなみ」とか「公德心」とか、死語になったかのような言葉を引っ張り出して「都市づくり」や個々の建築行為を考えてみる必要があるのではないかと思います。となると、まち研で時々議論になる「教育」の問題を抜きに語れないかもしれません。今の教育は、(入試制度をみても)「効率的に勉強したもの」が「評価される」システムのように思え、少し心配なところもあります。

また、巷では「マニュアル化」が進んでいます。コンビニとかファストフード店などで「〇〇でよろしかったでしょうか」という対応を、いつでもどこでもされると、世の中全体が、より画一化、単純化する方向に動いているように感じてしまいます。(「よろしいですか」だと分かるのですが、この言い方には違和感を覚え、「マニ

ュアル」化されているに違いないと勝手に考えているのです。実は若者言葉だったりするのかも?)

画一化により得られる効率性は、数字ではかることが出来るかもしれませんが、快適性とか快適な都市空間って、数字とかマニュアルでは評価できないですよ。どうですか？

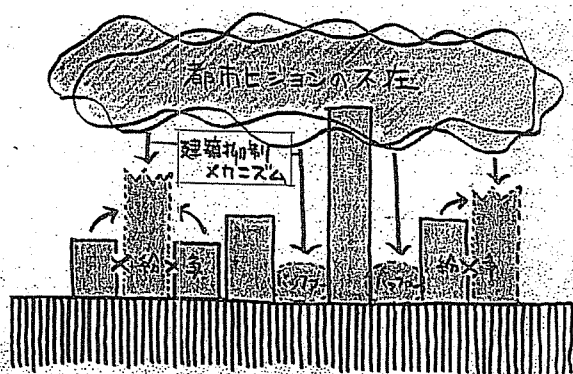
■多様な価値観の中で

社会が多様化してきていますが、多様化が混沌化につながってはならないと思います。都市はみんなで作るもの、育てるもの。青木氏のお話にもありましたが、この都市をより暮らしやすい空間に再生するためには、「都市イメージ」「生活イメージ」の共有が重要で、関係者は全て「生活者」なのだから、この共通する立場にたてば快適都市空間の形成はそんなに難しくはないはず、ということです。都市の整備を進めていくとき、緊急性や当面する課題によって、「提案型」、「協議型」、あるいは「牽引型」と、いろんな方法があると思いますが、いずれの場合も「視点の共有」が必要ということなのでしょう。

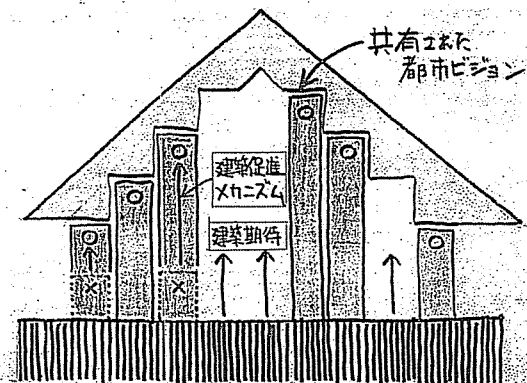
また、見ておかしいところは直していこうということも示されました。おかしいところは、おかしいと思える感性やものを見つめる眼を、養っていききたいと思います。

■おわりに

「木をみて森をみず」については、「木」を「プライベート」、「森」を「パブリック」に置き換えることができるかもしれません。プライベート空間だけでなく、セミ・パブリックやパブリックを含めた都市の空間を考える市民は確実に増えています。この市民に、行政や都市公団、開発に関わる民間が、どのように対応していくかが問われはじめています。このような中で、快適な都市空間の形成に向け市民ととともに取り組んでいくための考え方や姿勢を改めて考えさせられた研究会でした。



図：都市ビジョンと建築抑制メカニズムと建築促進メカニズム



■新聞記者から見た公団・まち・すまい

楠本 博（都市基盤整備公団）

■はじめに

小泉首相の「聖域なき構造改革」の下で、特殊法人は「廃止か民営化」という結論だけを求められています。平成 11 年 10 月に住都公団から改変した都市公団は、居住環境の向上、都市機能の増進等の課題に対応するため、地方公共団体や民間事業者だけでは対応しきれない市街地の整備改善に関する業務および必要な賃貸住宅の供給に関する業務を、地方公共団体・民間事業者等との協力や役割分担のもとで積極的に取り組もうとしています。

しかし都市公団としての具体的な成果をまだ十分には示すことができていない中で今回の議論には、個人的には非常に戸惑っているところですが、一方ではこの機会に外部の方が公団をどのように見ているのか、何を期待されているのかを真摯に受け止め、適切な軌道修正を行う必要があります。

そこで今回、8 月 22 日に開催された第 8 回の研究会では、公団、というよりも広くまち・住まい・住み手に対して鋭い目で接してこられた新聞記者のお二人にご登壇いただきました。

一人目は神戸新聞社社会部の磯辺康子記者です。磯辺氏は震災復興住宅における暮らし、特に高層集合住宅における高齢者の生活について取材をされてきており、高齢者コミュニティの問題や、計画側の計画意図が住み手側の住まい方と合致していない問題などを指摘されました。

もう一人は毎日新聞社学芸部の西村浩一記者です。西村氏は「住まう」というシリーズ記事（ハード重視の「住まい」から住み手重視の「住まう」へ名称変更）を担当されており、一方では現在お住まいのマンション管理組合の理事長をされております。

当日はお二人とも執筆された記事などの資料をご用意いただき、事例を通じて非常に具体的にお話をいただきました。

■復興住宅の取材を通して【磯辺氏】

震災後に新しく生まれたまちの代表格である HAT 神戸は、一方で最先端の深刻な高齢化問題に直面しています。HAT 神戸を含む災害県営住宅においては高齢化率が 40% を超しており、介護が必要な人たちのコミュニティの出現にどう対処すべきか。平成 13 年 3 月に出

た「今後の県営住宅のあり方について」という答申では、県営住宅をフレキシブルな発想で使うことの重要性を強調しています。

ところで「まちづくり」というと技術系の人々が技術的な視点に立って面的整備をすることが強調されています。これは役所の中



磯辺康子氏（神戸新聞社）

だけでなく、震災時には面的整備が必要な地区に技術系のボランティアが集まり、仮設住宅の地区には福祉系のボランティアが集まるという傾向があり、ともにまちづくりを考えなければならない地区なのに、それぞれの交流はありませんでした。

HAT 神戸を見ていると、ここを作った技術系の人には福祉的な視点が薄いのではないかと感じさせられることがあります。高齢者のことを考えて作ったつむりの住宅が、実は非常に使いにくい住宅であったりします。例えば高齢者仕様として浴室などに手摺が設置されていますが、人によって必要な手摺の位置が異なるにもかかわらず画一的に設置されています。そもそも力の弱い高齢者にとって、風の強い超高層住宅の玄関扉の開閉は一苦勞です。

また、県営白川台東高層住宅では全国で初のペット共生公営住宅となっていますが、主に犬を対象にしている猫のことはあまり考えられておらず、3 棟のうち 2 棟だけをペット共生にしたために残りの 1 棟と摩擦が生じたりと、細かいところで配慮が行き届いていないところがあります。また、コレクティブ住宅を計画しても協同部分が広すぎて維持管理に費用がかかりすぎたり、地区内に特別養護老人ホームを設置しても地区内の人を専属的にケアするという体制になっていなかったりと、将来の管理までの配慮が不足しています。

今は福祉系 NPO がまちの中で数多く活躍しています。技術系の人たちは、こういった福祉系の人たちとかかわりをもってほしい。そして公団に期待することは、オピニオンリーダーとして福祉系の視点に立ったまちづくりを行うとともに、こういった NPO をバックアップするような活動（例えば空室を NPO に安く貸す等）をしてほしいと思います。

■住むという決意とリニューアルの発想【西村氏】

震災直後の仮設住宅で暮らしていた人は隙間風を防ぐためにあらゆる工夫をしていました。一方、分譲マンションに住んでいる人は転売する時に資産価値が下がることを気にして壁に押しピンひとつ押せません。仮設住宅の方が「住む」と



西村浩一氏（毎日新聞社）

いう決意が高く、マンションの方が仮住まいのようです。

そこにずっと住み続けるという決意が無ければ、隣近所にかかわる必要もなく、逆にマンションは隣近所との付き合いをしなくても良いのが利点と錯覚して生活をしている人もいます。しかし、実際にはマンションは個別では建て替えることもできないので、本当は戸建て住宅地よりももっと強いコミュニティを持っていなければ、いざという時に（通常の日常管理においても）大きなトラブルになりかねません。

ところで今、建て替えの話をしたましたが、老朽化したマンションを壊して建て替えることについては疑問を抱いています。例えば裁判になった千里桜ヶ丘住宅の例ですが、戸当たりの床面積が 58 m²しかなく、建物が老朽化してコンクリートが落下するなどの危険性があるといって所有者の 97%の人は建替に賛成しました。しかしながら、ここでは修繕積立金と管理費を月々 2 千円しか徴収しておらず、メンテナンスが不十分だったから老朽化したと言えます。また、97%の人が賛成したのはバブル絶頂期の平成 2 年に立てられた計画で、58 m²の住宅に住んでいる人が無償で 80 m²の住宅を手に入れられるという今では考えられないものでした。さらに重要なことは、日本の産業廃棄物の 2 割が建設廃棄物であり、世界の二酸化炭素排出量の 1%が日本の建築関係が原因だったり、今までのスクラップ・アンド・ビルドの発想は環境面でも好ましくありません。

そこで建て替えよりもリニューアル、ということになります。公団に新しく「トータルリニューアル課」というものができたそうですが、その考えに賛成です。リニューアルというとパリのオルセー美術館の例が有名ですが、日本でも建築家の青木茂氏が、大分県宇目町で古くなった町民センターを全面改装して町役場にしたという「リファイン建築」を行っています。これにより環境への配慮だけでなく、工事費も当初想定していた半分の

4 億円で済んだという実益もありました。これは集合住宅にも応用できるのではないのでしょうか。

公団はもっとリニューアルに力を入れるべきだし、公団の活路というのはそこしかないと思います。都市公団と言われても、一般にはやはり今までの住宅のイメージが強いし、今後の高齢化に伴う新築住宅需要の減衰という背景の中で、硬直した仕事のやり方では未来はありません。そこで、リニューアルによる質の高い住宅を供給するとともに、リニューアルの際には様々なタイプの住宅を用意してコミュニティ・ミックスを図り、集合住宅のコミュニティを活性化してほしいと期待しています。

■議論の内容・感想など

今回のお二人の話をお聞きして、「都市公団」となった（「住宅」の文字が消えた）としても、やはり一般には住宅ということ認知されているということ強く感じました。しかし、住宅政策というのは長期的な視点に立って取り組むべきことなのに、日本では経済政策という非常に刹那的な問題と絡められている。住宅も道路と同じように都市の基盤であるし、更に言えば「まちづくり」というのはそこに人が住むことを前提に行うのだから、住宅を抜きにして基盤整備だけを行うというから一般の人たちに理解されないのではないかと、という意見がありました。たしかに「住宅建設は原則として民間に委ねる」ことになっていますが、住宅を抜きにまちづくりだけを語るというのは世間的にも理解されません。

また、公団には住宅のストックが多数あるが、そこで公団が行っているのは単に建物の維持管理だけであり、集合住宅（さらには「まち」）を運営・管理するということは行われていない、という議論にもなりました。まちの運営というと六甲アイランドで積水が行っている各種のサービスが有名ですが、それは集合住宅のコミュニティ形成のために非常に役立っています（それが住宅地としての質の向上にも寄与しています）。公団が自らこのような事業に手掛けるのは無理ですが、それなら地域の NPO に働きかけ、それを公団がサポートするというシステムを構築すべきだという意見もありました。

新聞報道にもあるように、永田町・霞ヶ関では公団の民営化は避けられない勢いになってきています。都市公団に対しては今回に限らず様々なご期待や御提案を頂いていますが、それに対してどのように応えることができるか、そしてできるだけ早く分かりやすく行動する、そうすることによって「やはり公団でない」という評価を得られるように努力していきたいと思っています。

■水谷ゼミナール10周年記念フォーラム2001 ～神戸で育ったアーバンデザイナー達による～ 【報告】 水谷博士論文 再び、町住区をめぐる

9月15日(土) こうべまちづくり会館において、水谷ゼミナール10周年記念フォーラム2001が行われました。故水谷頼介氏の弟子や生前に親交のあった方々を交えて、氏の博士論文のテーマである町住区をめぐる、報告と討論がなされました。

なお、パネル展示「都市と建築の提案Ⅱ」も9月13～25日に中突堤のまちとくらしのミュージアムで開催されました。

○開会 総合司会/武田則明(武田設計)

○基調講演「町住区とサステナブルコミュニティ」

室崎益輝(神戸大学都市安全研究センター)

○町住区をめぐる討論会

第1部 震災復興と「町住区」

司会/小林郁雄(コー・プラン)

パネラー/上山 卓(コー・プラン)【灘中央】

久保光弘(久保都市計画事務所)【新長田北部】

宮西悠司(神戸・地域問題研究所)【真野】

コメンテーター/鈴木成文(神戸芸術工科大学)、小森星児(神戸山手大学)、広原盛明(龍谷大学)、垂水英司(神戸市住宅供給公社)、小浦久子(大阪大学)

第2部 遊芸空間と「町住区」

司会/後藤祐介(GU計画研究所)

パネラー/中川啓子(ファンクシア神戸)【まちを楽しむ】

森崎輝行(森崎建築設計事務所)【建築】

森田博一(シティコード研究所)【商業】

コメンテーター/藤田邦昭(都市問題経営研究所)、富安秀

雄(市浦都市開発建築コンサル)、遠藤剛生(遠藤

剛生建築設計事務所)、田端修(大阪芸術大学)、

江川直樹(現代計画研究所)

○まとめ「町住区とコミュニティデザイン」

武田則明(武田設計)

※林泰義(計画技術研究所)メッセージ披露

○閉会

水谷 元(九州産業大学建築学科2年)

有光友興(環境開発研究所)

★懇親会

18:00～20:00 WADA ホール

司会/石東直子(石東・都市環境研究室)



討論会第2部の様子

■情報コーナー

●阪神白地まちづくり支援ネットワーク/第22回連絡会

- ・日時: 10月5日(金)18:30～
- ・場所: 神戸市勤労会館 403号(JR3ノ宮駅南東へ徒歩5分中央区役所西隣)
- ・内容: 高齢化が進む市営住宅の管理上の課題/大山義郎(神戸市市営住宅管理センター)、高齢者向け優良賃貸住宅の供給動向/山内純子(兵庫県住宅整備課住宅管理室)、民間コレクティブハウジングの展開/野崎隆一(遊空間工房)、コーディネーター/石東直子(石東・都市環境研究室)
- ・問合せ: ジュー計画研究所/中川 (TEL. 078-251-3593, FAX. 251-3590)

●武庫川シンポジウム ー武庫川の新しい川づくりをどう進めるか

- ・日時: 10月14日(日)13:30～16:30

- ・場所: 伊丹市立生涯学習センター「ラストホール」(阪急稲野駅西600m)
- ・内容: 基調講演「新しい川づくりと住民参加のしくみ」/吉村伸一(川づくりプランナー、よこはまかわを考える会)、報告「武庫川の川づくりの経過と現状」/兵庫県、パネルディスカッション/高田直俊(大阪市立大学)、中瀬勲(姫路工業大学)、小林郁雄(コー・プラン)、吉村伸一(吉村伸一流域計画室)、松本誠(神戸新聞調査研究資料室)
- ・会費: 無料(先着250名)
- ・問合せ: 神戸新聞社社会事業部 (TEL. 078-362-7052, FAX. 360-5514)

●第18回兵庫町並み保存会主催・龍野大会

- ・日時: 10月20日(土)～21日(日)
- ・場所: 兵庫県龍野市龍野中央公民会館他

- ・内容: 20日13:00～16:30/ヒガシマルかるちャーの一む 開会・あいさつ説明、町並みウォッチング、懇親会(18:00～20:00国民宿舎赤とんぼ荘)
- 21日9:00～15:00/龍野中央公民館 開会式、講演「兵庫の町並み」大場修(京都府立大学)、各地からの報告、シンポジウム「町並み保存と町づくり」、大会宣言・閉会
- ・問合せ: うすくち醤油資料館内 龍野大会実行委員会 (TEL. 0791-63-4573)

●灘中央地区 第2回「まちづくりマーケット」

- ・日時: 10月21日(日)10:00～15:00
- ・場所: 稗田公園(神戸市灘区大内通5)
- ・内容: フリーマーケット、模範店など
- ・問合せ: 灘中央地区まちづくり協議会事務局/下村明彦(TEL/FAX. 078-871-0743)

●「きんもくせい」のインターネットアドレス

- ◆ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>
- ◆ <http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/>

■ 阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局
〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内
TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email: mican@ca.mbn.or.jp
銀行振込先: みなと銀行六甲支店(普)1557327 郵便振替: 00990-8-61129
担当: 天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

報 告



きんもくせい

01年10月号

(50+NO. 31)

発行 : 阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■創発する神戸～シビルディフェンス／コミュニティビジネス・プラットフォーム

堀内 正美（俳優）

僕は大学在学中に俳優になり、今年でデビューして28年目になります。神戸には17年前に転居して来ました。そして神戸に来て11年目に、あの阪神淡路大震災と遭遇し、震災後ボランティアグループ「がんばろう!!神戸」を作り、活動を始めました。そして気が付けばもう6年半が経っていました。

表題の『創発』とは、最近のマネジメント論でよく引用される言葉です。組織のあり方をトップダウンで決めていくのではなく、構成員それぞれが経営に対する高度な問題意識のもとで横関係のネットワークを組み、誰が指示をするわけでもなく豊かでダイナミックな組織動態が、ボトムアップに生じてくる過程そのものを意味しています。ここで重要になってくるのは、創造的な自己実現を果たすため、ネットワークを組んでやっぴいこうという構成員一人ひとりの意識の問題なのです。

さて、神戸においては、あの震災による人的・経済的ダメージが、震災以前からの構造的不況と複合し、「雇用」「福祉」「教育」「環境」「文化芸術」などのジャンルで問題が山積みし、世界の中でも「都市問題先進都市」になってしまいました。つまりこれらの大都市の課題となっていくであろう様々な問題を神戸が先取りしてしまった感があります。

現在、神戸市が置かれている財政的危機、出口の見えないデフレと不況、市民生活における閉塞感に対して、対処療法的発想ではそれを乗り切る事は出来ないでしょう。これらの問題点を解決していくためには民間の自助努力は勿論のこと、「神戸市民」ならびに「神戸市職員」の意識改革がいま求められています。そして意識改革を、神戸市の今後の都市戦略の転換にどう結び付けていくのか。ここでは、「神戸が創発していくための諸条件」の一部について述べてみたいと思います。

いまの神戸の行政システムに求められるのは、「従来型の組織」からプラットフォームをベースにした「ネットワーク型組織」への転換を図ることです。現在のシステムではあまりにもその業務が細分化されていて、相互に関連があるはずの業務が見えなくなっています。また、組織転換の前提として、職員一人ひとりが自主的・自律的に業務をこなし、自らの業務内容をきちんと自己評価していくというやり方を身につけなければなりません。実はこのやり方は、ボランティアの行動原理とほとんど同じであるということに注意してください。すなわち、自律的に行動し、やるべき事を自己決定し、結果について自ら責任を負うということです。

地域においては、被災経験を通じて「突然やってくる自然災害」と「来るべき少子高齢社会」という「予知できない危機」と「予知できる危機」が見えました。神戸市は震災後「防災福祉コミュニティ」を作り、それらに備えているといますが、その発想はいまだ本庁にぶら下がっている9区（地域）の中での小学校区単位でやってもらうという考え方であり、各地域の危

機意識と対応のためのしくみが、その地域の中だけで完結している組立てとなっています。そこには、積極的に他の地域と連携していこうという発想がありません。

あの震災発生後、全国全世界から支援していただいた経験の中から得た教訓は、それぞれの地域が「困った時はお互いさまスピリット」を、他の地域（外）に向かうベクトルとして持たなければならないということではなかったでしょうか？

このような地域を現地で支援していく行政組織は区役所であり、決裁権を本庁から区役所に大幅に委譲する必要があります。そして、地域が相互に対応できるシステム及び地域間ネットワークづくりが急務です。

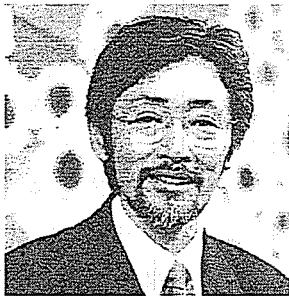
そこで、神戸市内中学校（86ヶ所）に「シビルディフェンス・プラットホーム」の構築とそれらを結ぶ「地域間ネットワーク」づくりを提案したいと思います。

さらに、現在進行している「空港」や「医療産業都市構想」の雇用創出面ですが、「川上型知識集約産業が川下の雇用を生む」という考え方は果たして通用するのでしょうか。かつて、装置集約型産業は産業ヒエラルキーにより、多くの雇用を生みましたが、知識集約産業の形態はネットワークなので、一部の知的エリート以外の雇用にはあまり有効でない可能性があります。

そこで地域資源（モノ・コト・ヒト）を生かしたコミュニティビジネスプラットホーム（CBP）を立ち上げ、そこで「MADE IN KOBE」という付加価値を最大限活用し、「高齢者市場」をめざし、ユニバーサルデザインに基づいた「福祉関連製品」などの開発を促進するので。この仕事の中核となる従事者は、従前から神戸の地で仕事をしてきたテラー、ケミカル関係者、その他の業種、そして匠をめざす若者たちなどです。CBPは時代に対応した再教育と、マーケット発掘のコーディネートを行います。

私は震災後「がんばろう!!神戸」「仮設住宅自治会づくり」「被災者仕事づくり」「市民支援基金」「引越しプロジェクト」「震災モニュメントマップ運動」「希望の灯り設立と全国リレー」「神戸21世紀・復興記念事業」などで市民のみなさんや行政マンとある時は激しくやりあいながら問題意識を共有し、「協働と参画」をキーワードに活動を続けてきました。これまでに述べてきた事は、ふと「こんなことを神戸でやったら面白いだろうなあ」という、いわば素人市民政策をまとめたものの一部です。

これらの市民政策を実現するのに、いままでの行政システムを通じて実現するというやり方はもう必要ないのではないのでしょうか。なぜなら、これからの神戸は、誰が指示するでもなく「創発」していくのですから。



堀内 延平

「ほりうち まさみ」。当時の名刺はひらがなで書かれていました。私が堀内さんを知ったのは、愛知県一宮市からの花苗が最初に届いた時でした。5万8千株という途轍もない数に、一時花苗を置く場所にすら困り、あちこちへ電話して配って下さる人々を募っている時、兵庫県の「被災者復興支援会議」メンバーの一人、品田充儀さんに「がんばろう!!神戸」をご紹介いただいたのが、出会いでした。いろいろな人々や団体へ配っていただくべく延々と電話をし、ほとんど数の多さに困り果てていた時に堀内さんは「あ、いいですよ、いくらでも」と事もなげに引き受けて下さり、ほっとして「ところで、ほりうちさんて、歌手か俳優さんと同じ名前ですね」と寝ぼけたことを言う私に「はい、俳優です!」と。

あれから5年7ヶ月。今年の神戸21世紀・復興記念事業での市民の活躍は堀内さんの力でした。市民活動はやめ。がんばろう!!神戸もやめ」なんておっしゃらずに、『まだまだがんばろうよ!!!神戸』。

<天川佳美・記>

■ 環境整序型「地区計画」を主体とした住民参加まちづくり活動の普及

後藤 祐介（ジュー計画研究所）

はじめに

私は、この6年間に、地元型まちづくりコンサルタントとして、阪神・淡路大震災復興まちづくりに関わってきたが、この取り組みの中の一つの副産物として、西宮市における“環境整序型「地区計画」を主体とした住民参加型まちづくり活動”の普及があげられる。

本稿では、このことの背景、状況、要因等を考察し、今後の「ポスト震災復興」としての成熟安定社会のまちづくりにおけるこのことの意義を考えたい。

1. 背景 — 震災復興における住民参加まちづくりの類型

阪神・淡路大震災復興まちづくりは、既述のように阪神間地域においては、戦前の耕地整理事業、戦後の震災復興土地区画整理事業等がベースになり、これらの区画整理事業を補完するものとして、今回は、JR鉄道駅周辺を中心とした都市の中心部に絞って震災復興土地区画整理事業や第2種市街地再開発事業が実施された。これを「事業地区（≡黒地地区）」

と略称する一方で中心市街地に広がる震災復興土地区画整理事業地区では、倒壊した建物の個別、自力復興に委ねる地区として「白地地区（≡非事業地区）」と称している。この白地地区における復興まちづくりは、生活道路、公園等の都市基盤施設が整備済みであることを前提に、個々の家屋がより健全に再建され、震災以前より勝るとも劣らないまちに復興させる取り組みが、ここでの“環境整序型「地区計画」を主体とした住民参加型まちづくり”である。

2. 状況 — 西宮市における住民参加まちづくりの普及状況

阪神・淡路大震災において西宮市は、南部市街地で甚大な被害を受けた。しかし、この地域では、殆どが戦前の耕地整理や戦後の震災復興土地区画整理事業が実施されていたため、今回の阪神・淡路大震災復興まちづくりにおける事業地区は、北口北東地区と森具地区の2地区のみで、他は自力復興を基本とする「白地地区」の扱いとされた。

・西宮市における復興まちづくり協議会一覧

	まちづくり活動団体名	開始時期	面積(ha)	構成世帯数	活動状況等	まちづくり協議会の類型
①	大畑町のまちづくりを考える会	H7.9	7.4	約 250	H8.8 地区計画案を市へ提案 H9.3 計画決定	(2)環境整序型
②	香栴園・森具地区まちづくり協議会	H7.4	10.5	約 490	H9.6 地区計画案を市へ提案 H9.11 計画決定	(1)事業対応型
③	北口・高木まちづくり協議会	H7.11	31.2	約 900	H10.3 地区計画案を市へ提案 H10.10 計画決定	(1)事業対応型
④	仁川五ヶ山町自治会	H7.11	3.2	約 190	H9.6 地区計画案を市へ提案 H9.11 計画決定	(2)環境整序型
⑤	安井まちづくり協議会	H7.11	67.6	約 3,080	H9.10 地区計画案を市へ提案 H10.3 計画決定	(2)環境整序型
⑥	東山町自治会開発問題対策委員会	H8.9	21.0	約 360	地区計画案策定中	(2)環境整序型
⑦	若江・神園町地区まちづくり協議会	H9.6	22.2	約 540	H10.10 地区計画案を市へ提案 H11.12 計画決定	(2)環境整序型
⑧	甲子園一番町まちづくり協議会	H9.9	9.4	約 530	H11.9 地区計画案を市へ提案 H12.9 計画決定	(2)環境整序型
⑨	弓場町・松下町地区計画検討委員会	H9.10	(15.0)	約 940	H10.5 地区計画案を市へ提案 H10.12 計画決定	(2)環境整序型
⑩	甲子園口地区まちづくり協議会	H10.2	81.0	約 4,660	H12.8 地区計画案を市へ提案 H13.1 計画決定	(2)環境整序型
⑪	夙川駅北東地区まちづくり協議会	H9.10	18.3	約 840	H11.3 地区計画案を市へ提案 H11.12 計画決定	(2)環境整序型
⑫	甲子園三保町地区まちづくり協議会	H10.7	4.9	約 130	H11.5 地区計画案を市へ提案 H11.12 計画決定	(2)環境整序型
⑬	夙川産・松園町まちづくり協議会	H10.12	13.7	約 790	H12.4 地区計画案を市へ提案 H12.8 計画決定	(2)環境整序型
⑭	里中まちづくり協議会	H11.10	16.5	約 1,890	地区計画案策定中	(2)環境整序型
⑮	上鳴尾町まちづくり協議会	H12.1	15.3	約 1,250	地区計画案策定中	(2)環境整序型
⑯	甲陽園目神山地区まちづくり協議会	H12.2	43.4	約 670	地区計画案策定中	(2)環境整序型
⑰	甲子園二・三番町まちづくり協議会	H12.4	15.3	約 900	地区計画案策定中	(2)環境整序型
⑱	甲子園浜田地区まちづくり協議会	H12.4	16.4	約 750	H13.6 地区計画案を市へ提案	(2)環境整序型
⑲	甲子園五番町・花園町まちづくり協議会	H12.9	16.5	約 1,000	地区計画案策定中	(2)環境整序型
⑳	甲子園洲島地区まちづくり協議会	H12.10	7.8	約 380	地区計画案策定中	(2)環境整序型

ところが、この広大な面積を占める白地地区において、震災後、多数の家屋倒壊による、急激、膨大な宅地供給により、良好な交通、自然環境条件等を背景に、中高層の耐火、耐震性能を持つ「マンション建設ラッシュ」が起こった。西宮市は元々阪神間の環境良好な低層戸建て住宅地主体の近郊住宅地であり、この「マンション建設ラッシュ」による住環境等の混乱の回避が必要であった。

震災後6年目の平成13年現在、南部市街地の約20地区でこのような取り組みが行われている。環境整序型「地区計画」の主な内容項目としては、先述のように郊外住宅地としての環境整序が目標であり、建築物の高さ制限を中心に、建築物の用途の制限、宅地分割の制限、壁面後退等が議論されている。

3. 要因 — 西宮で環境整序型まちづくりが普及したわけ

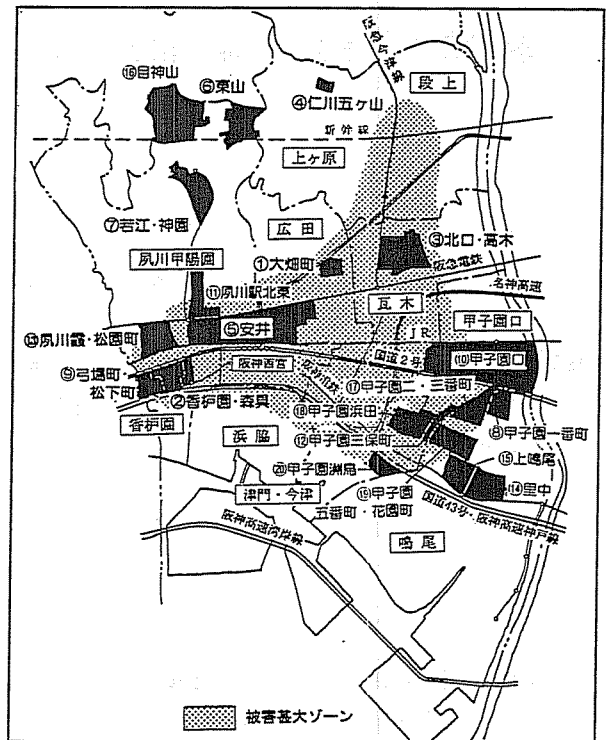
このように、西宮市内で環境整序型「地区計画」による住民参加型まちづくり活動が普及した要因としては、主に次の3点があげられる。

第1に、西宮市民（住民）の文教住宅都市に住むことの誇りと、環境意識のレベルの高さがあげられる。即ち、自分が「良好な住環境の状態に住み続けたい」とする気持ちの住民が多いことである。

第2に、西宮市の都市計画行政の対応における「地区計画」制度の運用にあたって、建築物の高さ制限の項目で、「地区計画」決定時に存する建築物は震災時等においては、現在の高さまで再建築は可能とする特例的な措置を設けたことがあげられる。このことは、震災直後の復興まちづくりの時期の対応として極めて有効であった。

第3に、都市計画としての「地区計画」を積極的に展開するため、住民参加型まちづくり協議会の設立を促進し、提案しやすくするよう、まちづくり活動助成やコンサルタント派遣制度等の支援制度を県の施策と市の施策とを合わせ、いち早く対応したことがあげられる。なお、このような環境整序型「地区計画」制度の運用について、震災復興時に迅速に対応が図られたことは、行政組織の対応というより、行政担当者（西宮市都市計画担当の猿渡氏や小林氏等）の先見性のある裁量によるところが大きかったと私は思っている。

私は地元型まちづくりコンサルタントとして、現在進行形の地区を含めて6地区で専門コンサルタントとして支援してきた。最初の地区は、震災直後の平成7年の秋から取り組んだ安井地区であり、まち



・西宮市における復興まちづくり協議会等位置図

づくりコンサルタントとして石東氏達と西宮市の被災地におけるボランティア的活動を行っていた時期に、白地地区に対するまちづくり支援の「御用聞き」を行い、巡り会ったのがきっかけで、その後、兵庫県、西宮市のまちづくり支援制度を適用して頂き、行政の「高さ制限」に対する特例的措置が有効に働き、平成10年3月に「地区計画」の都市計画決定に到達することが出来た。この安井地区「地区計画」の具体的内容については、紙面の都合上別添とするので参考にされたい。（次ページ参照）

・おわりに

今、ポスト震災復興まちづくりの時期において、この“環境整序型「地区計画」を主体とする住民参加まちづくり活動”は継続しそうな気配である。このような活動は、神戸市や芦屋市域でも展開されつつあり、「本物」であるように思える。

このことは、現行の一般的な都市計画用途地域・地区制度を中心とする環境保全制度では阪神間市民レベルの「より良い環境に住みたい」とする住民環境意識を満足されないことを現しているのであり、今日、国レベルの政治サイドで既成市街地の都市再生がテーマになり、ややもすればイージーに規制緩和策が執られる中で、この西宮市をはじめとする阪神間地域における“環境整序型「地区計画」制度の普及”は比較的真実な市民・住民の「本音」を表している現象の一つなのである。

〔参考〕西宮市安井地区における環境整序型「地区計画」の概要

(1) 地区計画策定の経緯

安井地区は、西宮市南部市街地の中心部に位置する交通至便な住宅中心の市街地であり、震災直後から比較的大きな敷地に大規模マンションの建設が続発した。地元住民の良好な住環境保全の願望から、自治会として、中高層マンション建設反対運動を展開したが、現行法制度には勝てず、各自治会長は疲労し困惑した。

そこで、12の単位自治会が連合して、中高層住宅の高さ制限を主眼とした「地区計画」に取り組むため、平成7年11月安井まちづくり協議会が結成された。

その後、平成8年10月にまちづくり構想(案)の作成、平成9年に「地区計画」(案)を作成し、平成9年9月の臨時総会で「地区計画」(案)を市当局へ要望することを決議し、平成10年3月に「地区計画」の都市計画決定をみた。この間、地域住民の意向を反映するため、3回のアンケート調査を行った。

(2) 安井地区「地区計画」の評価

○阪神・淡路大震災復興まちづくりの中で、いわゆる白地地域において、住民の自主的なまちづくり意欲から立ち上げた、まちづくり協議会であり、約4,200世帯という大世帯にもかかわらず、環境整序型「地区計画」を学習し、「合意集約」を図った。

○地区計画で定めた内容項目としては、表に示す4項目であるが、特に、地区の細かい区分を前提に、建築物の高さ制限について12m、15m、18m、20m、30mといったキメ細かい高さ制限の合意集約が得られた。

○これは、「文教住宅都市西宮市」ならではの住民と行政の協働作業の成果といえる。

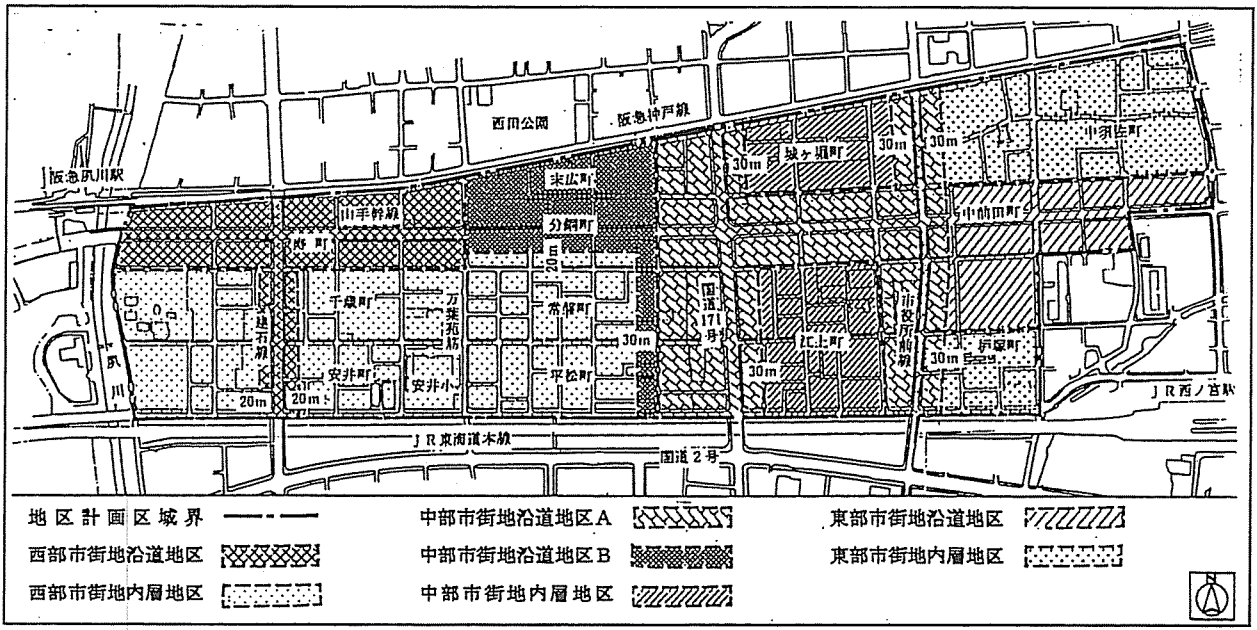
・安井まちづくり協議会の概要

- ・地区面積：約67.6ha・世帯数：約4,200世帯
- ・基本目標：安全、快適でうるおいのあるまち
- ・経過概要：H7.11：まちづくり協議会設立
H8.10：まちづくり構想(案)策定
H9.7：「地区計画」案の説明会
H9.10：「地区計画」案市へ要望
H10.3：安井地区「地区計画」の計画決定

・安井地区「地区計画」の地区整備計画

	西部市街地		中部市街地			東部市街地	
	沿道	内層	沿道A	沿道B	内層	沿道	内層
建築物の用途制限	第一種中高層に準ずる	第一種中高層に準じ、店舗面積は150㎡以下	マージャン屋、パチンコ店、場外車券売場、その他、これに類するもの			—	—
敷地面積の最低限度	—	90㎡以上	—	—	—	—	—
建築物高さの最高限度	18m	12m	30m	20m	20m	20m	15m
(但し、現に建っている建物はその高さまで)							
垣もしくは柵の構造の制限	—	生垣等による緑花	—	—	生垣等による緑花	—	生垣等による緑花

・安井地区「地区計画」図



■ 芸予地震報告

間野 博（県立広島女子大学）

1. 3/24 芸予地震と斜面居住地「両城地区」

卒業式の翌日のことだった。マグニチュード 6.4、最大震度 6 弱の地震が安芸灘で発生、広島県、愛媛県、山口県を中心に広域に亘って被害をもたらした。4月4日現在で、死者 2 人、負傷者 259 人、全壊 33 棟、半壊 174 棟となっていたが、最終的な被害の全貌は知らない。特に家屋被害はその後かなり増えたはずだが、数県にまたがることもあり、多分集計されていないのではないと思う。

今回の地震では斜面市街地の被害が目立った。斜面の上の方では、石垣が崩れ敷地の底がえぐれ家が宙に浮いてしまう一方、崩れた石垣と土砂が下の家になだれ込み、紙一重で人命を落とさずに済んだ例 (fig. 1)、同様に石垣が崩れ家の基礎が浮いた形になると同時に、崩れた石垣と土砂が下の幼稚園の壁を打ち破り、窓からなだれ込み、間一髪、園児を飲み込むところだった例 (fig. 2)、お寺の立派な石垣が崩れた例 (fig. 3) など石垣の崩れによる被害が多かった。

ここでは、特に被害が集中した呉市の斜面居住地の内、「両城地区」の被害実態について報告する。我が研究室は昨年、斜面居住地整備に関する研究を、斜面居住地が延々と広がる呉市の市街地の中の代表的地区である両城地区を対象として始めていたので、翌日早速現地を見に行った。両城地区は今回の地震で最も被害の大きかった地区の一つであった。ここから両城地区に日参する毎日が始まった。

2. 両城地区の被害実態

3/25, 3/29 に行ったプレ調査で、①建物被害だけでなく石垣等の敷地被害とセットで見る必要があること、②被害は個別性があり、隣同士でも全く被害の状況が異なるので、小さな被害まで含めた調査が必要である事が分かった。そこで、各敷地ごとに敷地（法面）、建物、塀垣それぞれの被害を把握することとした。把握の方法は、①全敷地目視調査、②全世界帯アンケート調査、である。アンケート回答者のうち協力の得られた 30 世帯については訪問面接調査を行った。

(1) 目視+アンケートの結果

何らかの地震被害のあった世帯は 289 世帯で全世界帯の 6 割強である。建物被害が 212 件と最も多く、塀垣被害 (157 件)、法面被害 (140 件)、の順である。石垣、建物は大きな被害が多く、塀垣は軽微なものが多かった。

(2) 届け出と客観的被害

市が把握している被害は 67 件 (5/8 時点) であるから、実際の被害はその 4.3 倍あったということである。

(3) 敷地*建物*塀垣

3 側面の重複状況を見ると、「法面+建物」は 102 件で法面被害件数の 72.9% を占めていて法面被害が建物被害の原因となっていることが推測できる。「法

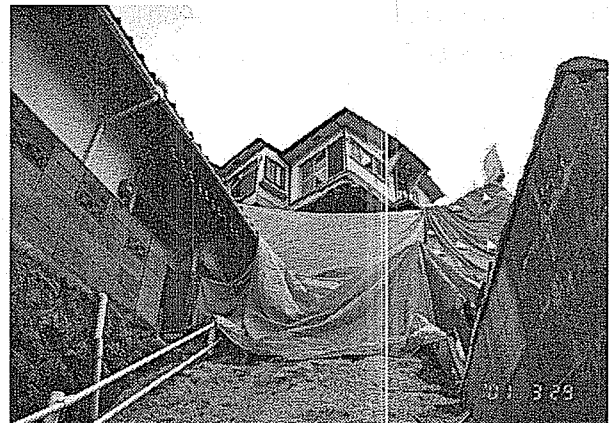


fig. 1



fig. 2

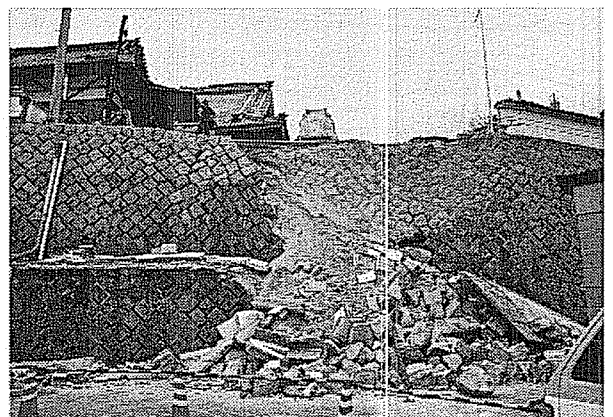


fig. 3

■桜口・備後町3丁目まちづくり協議会 —ポスト「復興まちづくり」素描—

田中 正人（都市調査計画事務所）

●はじめに

「よその地区に負けんような復興のシンボルタワーでも建ててください」。桜口・備後町3丁目まちづくり協議会事務局長のI氏は僕にそう訴えた。我々は未だ瓦礫の残る旧八幡商店街を並んで歩いていた。当時の僕はまだ、まちづくりの「ま」の字も知らない駆け出しのプランナーだった。それでも、シンボルタワーをつくるのが復興まちづくりではないということはかろうじて知っていた。1995年、暮れも押し迫った12月中頃のことだった。

*

それから6年近くが経過した。瓦礫は姿を消し、地区には新築住宅が建ち並んでいる。幹線道路は中高層ビルに囲まれ、硬質なスカイラインを見せている。戦前からあったと言われる大きなシイノキは、巨大地震には耐えたが巨大資本の波にはあっけなく呑み込まれ、大規模マンションに席を譲った。震災前に暮らしていた大半の世帯は各地に離散し、一方でそれをはるかに上回る世帯が転入を続けている。

●コミュニティの変容

桜口・備後町3丁目地区は、JR六甲道駅の南に位置し、西側と南側に市街地再開発事業地区が隣接している。震災のあった1995年の11月にまちづくり協議会が発足した。当時、住宅市街地総合整備事業（住市総）エリアに属し、いわゆる「灰色地域」のまちづくりとしてスタートした。

震災では8割以上の家屋が全半壊し、その後の物的な復興プロセスを通じてコミュニティはドラスティックな変化をみせた。震災時、150であった世帯数は現在350に及んでいる。そのうち震災前から継続して居住している世帯はわずかに30を数えるのみである。残る320は震災後の新たな転入世帯が占めている。

●協議会活動の変容

コミュニティが刻々と変化を続ける中でまちづくり活動は困難をきわめた。協議会という存在の周知を図る努力は徒労に終わった。組織の代表性を問うことさえナンセンスだと思われた。

地区のコミュニティ基盤が動揺している一方で、まちづくりへの緊急対応という要請は奇妙にリアリティ

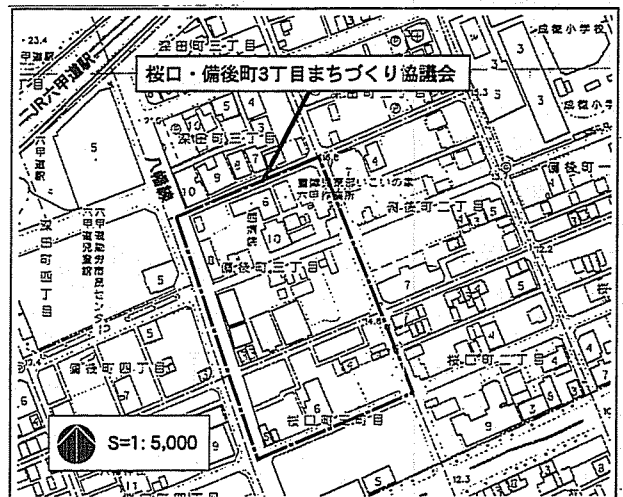
を帯びていた。周辺の地域が再開発という「特権」を付与されている中で、自らの地区だけが取り残されるのではないかといった不安や焦り、もどかしさなどがそういった空気を醸成していた可能性は高い。

揺れ動くコミュニティの中で、協議会は「復興」というタームを唯一の拠り所としてまちづくり計画・再建計画のための集会やルールづくりのアンケート・ヒアリングなど、事業や計画に直結した活動を集中的に行った。そしてそれは、ささやかではあるけれど一定の成果を生んできた。

しかし「復興」というタームがコミュニティを結びつけ、自己組織化の運動をカタライズするというメカニズムは、当然ながら長くは機能しなかった。そこには地区の復興とともに自己組織化の運動が減退していくという逆説があった。

協議会は、概ね隔月で「復興まちづくりニュース」という名称のコミュニティ紙を発行していた。1999年11月発行の第23号を最後に、その名称から「復興」の文字が消えた。それは、ある意味で「復興」に翻弄され続けてきた協議会が再びスタート地点に立ち、新たなコミュニティとともにまちづくりの活路を見出していこうとする意思表示でもあった。

協議会は「復興」から「交流」へとまちづくりの焦点を移し、緑化活動、研修バス旅行、食事会、お花見、文化講演会などのイベントを積み重ねてきた。そしてそれらを通じて、わずかずつではあるにせよ、着実に新たな人的ネットワークが構築されてきた。



協議会区域図

●「復活・八幡の夜店」プロジェクト

協議会が行った最近のプロジェクトとして、「復活・八幡の夜店」がある。地区の東端には旧八幡商店街が位置しており、そこでは長年にわたって「夜店」が開催されてきた。しかし商店街組合が解散する前年（1993年）を最後に「夜店」は休止となった。

「復活・八幡の夜店」――。魅力的な提案だった。だがたいいのイベントがそうであるように、実現までの道のりは決して魅力的ではなかった。スタッフの絶対数は限られていた。「夜店」の経験者はひとりもいない。資金はゼロに等しい。

協議会は、「まちづくりニュース」の紙面や個人的なネットワークを通じて「夜店」のスタッフを募った。趣旨に賛同した20代～30代の若手、露店の経験者などが集まり、ようやく展望が開けた。「プランナーズネットワーク神戸」のサポートは地元をさらに活気づけた。

最終的に模擬店など14店が並ぶことが決まった。しかし、果たして当日に人が来てくれるのかどうかは誰にも分からなかった。

震災前／震災後の「夜店」の比較

	震災前	震災後
時 期	昭和7年～平成5年（夏期）	平成13年7月28日（土）
開催主体	八幡商店街	桜口・備後町3丁目まちづくり協議会
実施主体	プロの露店商	地域住民等のネットワーク
場 所	八幡商店街沿道	伊藤ハム（株）神戸営業所内及び旧八幡商店街沿道（一部）
目 的	商店街の活性化	地域の交流・活性化
背 景	震災による空地の点在 約20のバラックによる露店を商店街が建設し、業者を誘致	震災による被害と復興に伴うコミュニティの激変
端 緒	露店撤去命令によるバラックの撤去→夏期のみ「夜店」として存続することに？	まちづくり協議会が「夜店」の復活を企画 まずは1回限りの開催をめざす
手 法	空洞化した商店街に外部資本の受け皿を用意	様変わりした地域に新たな人的ネットワークの受け皿を用意



ふだんは人もまばらな旧八幡商店街に多くの人が集う

「夜店」は午後4時に幕を開けた。まもなく人が集まりはじめ、仮設の裸電球が灯る頃には路上は地域の人で溢れかえった。僕の頭には、昭和40年代、もっとも賑やかだった頃の八幡商店街の風景が浮かんだ。人出は「夜店」が終了する午後8時まで衰えることはなかった。

成功の要因はいくつかある。場所を提供してくれた地元企業の存在は何より大きい。若いボランティア・スタッフは「協力」の枠を軽々と飛び越えて主体的な役割を果たしてくれた。神戸新聞やインターネット・メールマガジン「naddist」がPR記事を掲載してくれたことによる効果も無視できない。

ただいずれにしても、協議会が積み上げてきた6年間の地道な活動がなければ、たとえこれらの要因がそろっていたとしても、今回のような結果に至ることは到底あり得なかつただろう。

●おわりに

僕はいつか自分の言葉で「まちづくり」を定義したいと思ってきたし、今も思っている。その試みがうまくいったためしはない。しかし、最終的に落ちつくところはいつも同じだ。それは、まちづくりとは地域という単位における民主性をより高次において実現するためのムーヴメントでありプロセスである、という認識である。ポスト「復興まちづくり」はその実践の場であったし、僕の立脚点はいつもその地平にあった。

まちづくり協議会方式というシステムは単なる代表制民主主義の一形態ではないし、直接民主主義の偏狭的実現でもない。既存の意思決定の方法論を批判的に受け入れ、そこに潜在する瑕疵や矛盾やある種の暴力性を乗り越えていくところにまちづくりの本質はある、と思っている。そういった態度のないところで、いくら「まちづくり」という言葉を振りかざしても、それはただの茶番にすぎない。

*

「僕らみたいにひとつもモノをつくらへんまちづくりがあってもええやないか」。「夜店」の後片づけが終わる頃、事務局長I氏は言った。僕は、「ね、シンボルタワーつらなくてよかったでしょ」と言うかわりに、黙ってI氏の言葉に頷いた。我々は6年前と同じ、旧八幡商店街の路上にいた。

ひとつもモノに関わらないまちづくり――。そんなものに対して、行政はこれからも支援をしてくれるのだろうか？これが本稿における最大の論点である。（2001.10.1.記）

■ 率先市民主義

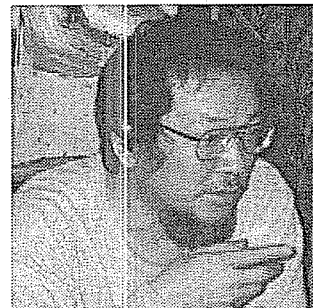
～第2回円卓支援会議（ワンツー・ラウンドテーブル／1-2RT）より

村井 雅清（被災地 NGO 協働センター）

第2回円卓会議が8月31日夜、平野昌さん（三重県職員）と林春男教授（京都大学防災研究所）をゲストに迎え、三宮の学習プラザで開かれた。林さんはこの5年間静岡県で行われてきた防災総合講座の中で防災ボランティア講座を担当し、そこで語られてきた現場ボランティアの様々な話を「率先市民主義」という本に最近まとめられた。その「率先市民主義」をキーワードに、まず平野さんに三重県の市民防災の取り組みを具体事例として紹介していただいた。（以下に平野氏他3氏共著の小論文「市民防災への新しいアプローチの可能性について」より引用して説明します）

98年10月に1ヶ月間三重県各地で開催された「みえ歴史街道フェスタ」で500人以上のボランティアが参加し、30を越えるイベントの運営をした。最終イベント「グランドフィナーレ」では、災害救援ボランティアのメンバーが中心になって会場にボランティアセンターを開設し、彼らのノウハウを活用して運営を行った。これは災害の被災地に開設されるボランティア受付と全く同じコーディネーションのやり方である。この経験を元に同年12月、公共性の高いイベントに対して主催者側の依頼により運営支援を行う「ハローボランティア・ネットワークみえ」（ハボネット）を設立した。現在メンバーは約400名で、昨年9月の東海豪雨災害では、普段の活動の延長として救援

活動を企画・実行し、改めてイベント支援活動のノウハウが災害救援にも役立つことを再確認した。つまりイベント支援は防災訓練としての性格を持つばかりでな



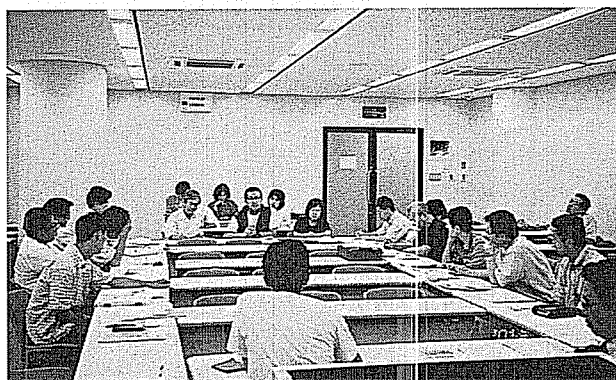
村井雅清氏

く、通常の防災訓練よりも気軽に参加でき、また年1、2回が限度の防災訓練と違って頻繁に行われているイベントの支援は防災訓練の量的な拡大も可能となるのである。

さらに、災害ボランティアが抱える課題の中にも、イベント支援によって解決可能なものがある。まず、地元との顔の見える関係づくりでは、イベント支援ボランティアが地元の祭りやイベントに助っ人として加わることで、普段から自治体関係者をはじめとする地元のキーパーソンと繋がる事が出来る。さらに広域のネットワーク化はかるために県内各地域でのイベントの相互支援を行って、普段からの繋がりを持つように努めている。また、災害救援に不可欠なとっさの判断力・行動力を磨くことについても、イベントにトラブルはつきもので、規模はさておき不測事態に満ちあふれているイベント会場が格好の機会を提供する場であることは明白である。「私たちはイベントを



ゲストスピーカー（手前は平野昌氏、奥は林春男氏）



第2回円卓支援会議「率先市民主義」 010831

楽しく支援して、まちに新しい知恵を残す」と言うことがハボネットのモットーだそうだ。

ここで「率先市民」という言葉(平野さんの造語とのこと)の説明をすると「自らの持つ専門性を背景に、自ら進んで専門性を活かしつつ社会的に意味のある活動に参加しようとする有意の人々」というような意味である。市民は誰も「生活者」「社会人」「地域人」として何らかの専門性を持っている。市民自らそれに気づき、その専門性が社会の中で積極活用されるなら、市民力は上手に、早く、気軽に向上していくのではないかと。防災を考えることは必ずしも正面から防災を問いつけるのではなく、それと意識させないまま防災に誘う社会的な仕掛けで、その具体的仕掛けとしてイベント支援を重視している。さらにその担い手は自分自身の率先市民性に気付いたものであり、その掘り起こしが市民防災への新しい実践プログラムたりえるのではないかと提起している。

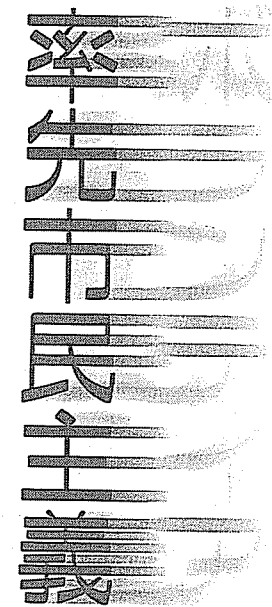
後半で、林さんから「KOBE の人はその後のまちづくりや高齢者の見守りを通しての市民力をつけてきたかも知れないが、災害を想定して防災力をつけるための訓練なり、取り組みはなされてこなかった。もう一度 KOBE に大規模災害が来たらどうするのか?」という厳しいご指摘を頂戴した。そもそもこの1-2RTは、被災者復興支援会議1、2のOB会議という意味合いが強かったように理解しているが、それだけに参加者にとってこの指摘は「ちょっと待ってよ!」と一言二言あったが、議論の時間が充分なく、ストレスが貯まったままになったのは(被災者復興支援会議からは)部外者の私だけだろうか?

とは言え、KOBE の人は私も含めて「今、またあのような大災害が来たらどうなるのだろうか?あの時と何一つ変わっていないのではないかと」言う不安を持っているのも事実だろうと思われる。(ちなみに林さんは、被災者復興支援会議1のメンバーで、本人曰く「私だけが唯一被災地外のメンバーだった」とのこと)

他方、これまで6年9ヶ月間にわたるKOBEでの様々な取り組みは災害対応から出発したものの、

「自立と連帯」をもとに「参画と協働」が保証された新しい社会の形成を目指しており、その培われた市民力は「市民防災力」と言うより、総合的な「地域社会力」という「くらしと地域の一体化」の取り組みに活かそうとしているものである。林さんも「率先市民主義」の本の最後に「・・・率先市民としての活動は災害時だけの特別な活動でなく、毎日の行き方を通して、自分たちの生活をいかに安全にしていかに関わるものだと考えています」と締めくくっておられる。

私は最後に小林郁雄さんが「普通のセーフティネットに尽きる」とおっしゃったのが耳にこびりついているが、今改めて「セーフティネット」の本来の意味について議論を深める必要を感じる。兵庫県は今、「ひょうご安心人材訓練センター」(仮称)の構想を進めている。ここで議論されている「セーフティネット」にも、1-2RTとして注目しておく必要があるのではないかと思います。



京都大学防災研究所 教授
林 春男

防災ボランティア論 講義ノート

21世紀のボランティア像とは。
大規模な災害が予想される21世紀の日本において、防災の主役は市民であるべきだ。今、市民一人ひとりに求められているもの、それはボランティアという意識の高みへの到達。率先市民とは、いち早くそのために動いた人間を指す。ボランティアの未来がここにある。

晃洋書房

「率先市民主義」林春男著、2001年4月、晃洋書房

■ 水谷ゼミナール第54回記録

テーマ：「界限性を意識したまちづくり」

10月19日(金) こうべまちづくり会館6階において、第54回水谷ゼミナールが行われました。今回のテーマは、9月の水谷ゼミナール10周年記念フォーラム「水谷博士論文一再び、町住区をめぐる」でディスカッションされた「界限性」を受けて、最近のまちづくりについて、以下の4地区の報告がされました。

- ①「須磨寺周辺地区“智慧の道”を中心としたまちづくり」三宅雅樹氏(UR神戸事務所)
- ②「淡路・和歌の路推進計画」田中康、長谷川一真氏(ヘッズ大阪事務所)
- ③「みなと元町“クラシカルモダン”なシンボルロードづくり」吉田薫氏(まちづくりワークショップ)
- ④「尼崎新三和商店街における共同施設計画」天川雅晴氏(アップルプラン)

須磨寺周辺地区は、古い門前町の賑わいを取り戻すべく、商店主や地域住民による勉強会を2年前から始め、須磨の歴史観光資源である須磨寺と網敷天満宮を結ぶ通りを「智慧の道」と名付け、その通りを中心に「須磨寺楽市」(フリーマーケット)や「光の回廊-智慧の道」などのイベントやまちの診断シリーズとしてマップづく

りなど様々な取り組みがなされています。

淡路町岩屋地区における「淡路和歌の路」は、明石海峡大橋開通に伴い整備計画を行政が手がけ、その後さらなる推進・活性化のための勉強会が若手職員中心につくられ、ワークショップによる推進プラン作成など徐々に住民との協働も進み、さらには周辺の淡路景観園芸学校との連携による橋の欄干の飾り付けもなされています。

みなと元町は最近情報誌等でも取り上げられ、注目を浴び始めているエリアで、今までにない人々の流入に伴い、新たなショップのオーナーや不動産業者などとの懇談会を重ねながら、クラシカルモダンを地区のコンセプトに、神戸の東西都市軸に対して、新たに4本の南北のシンボルロードづくりが始められています。

阪神尼崎駅周辺の商業集積ゾーンの中にある新三和商店街は、火災で焼失した敷地にまちの中心核となる施設「新三和コート」を計画し、さらに「バザールの場」としての広場をスポット的に設置し、それらを露地によりネットワークすることにより界限性を高め、かつての賑わいを取り戻す試みが始められています。

(コー・プラン/吉川健一郎)

■ 情報コーナー

●神戸市民まちづくり支援ネットワーク/第40回連絡会

- ・日時：11月2日(金)18:30～
- ・場所：こうべまちづくりセンター6階会議室(元町通4丁目)
- ・テーマ：「コンパクト化へのアプローチ-地域社会・地域情報・地域通貨(コンパクトシティをめぐるメディア・ツール、その2)」
- ・内容：①都市の中のシマ～工業地域周辺部における南島社会～/稲垣暁(関西学院院大寄研)、②「横町」探訪～「街の個性」PRへの企業サイドからのお手伝い/高木優子(株)コベルコピーアルセンター)、③地域通貨の流通がもたらす効果/内藤裕道(まっえ・まちづくり塾)
- ・会費：無料
- ・問合せ：ジーユー計画研究所(TEL.

078-251-3593、FAX. 251-3590)

●まちづくり塾・2001

<第5回/地域エンパワーメントとしてのまちづくり>

- ・日時：11月8日(木)18:30～21:00
- ・内容：先進まちづくり地域では何が原動力となったのか、地域力とは何か、どうすれば育成できるか/講師・宮西悠司(神戸地域問題研究所)
- ・場所：コミスタこうべ(神戸市中央区吾妻通4-1-6、阪急春日野道駅より南へ約400m)

<第6回/まとめの大討論会>

- ・日時：11月29日(木)18:30～21:00
- ・内容：第1～5回の講師全員が参加し、討論を行う。
- ・場所：コミスタこうべ
- ・問合せ：神戸まちづくり研究所/野

崎、川村(TEL. 078-230-8511 FAX. 078-230-8512)

●第1回 ひょうご・まちづくり活動団体交流会

- ・日時：11月14日(水)13:30～16:40
- ・場所：県立生活創造センター パフォーマンススペース(クリスタルタワー(JR神戸駅南すぐ)4階)
- ・内容：まちづくり活動発表/阪神淡路地域、播磨地域、但馬・丹波地域より各1地区、意見交換(フリーディスカッション)/コーディネータ：藤本真理(県立人と自然の博物館・姫路工業大学)
- ・問合せ：(財)兵庫県都市整備協会 ひょうごまちづくりセンター/前田・豊島(TEL. 078-232-9670～1、FAX. 078-232-9672)

- 「きんもくせい」のインターネットアドレス
- ◆ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>
- ◆ <http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/>

■ 阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内
TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email: mican@ca.mbn.or.jp
銀行振込先：みなと銀行六甲道支店(普)1557327 郵便振替：00990-8-61129
担当：天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

報告



きんもくせい

01年11月号

(50+NO. 32)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■臨港都市の再生と景観—釜山を訪ねて—

安田丑作（神戸大学工学部）

この秋、韓国の釜山をはじめて訪れる機会を得た。

よく知られるように、アジアのハブ港を目指す釜山は、港湾機能の拡大とともに、現在人口約450万人の広域市を構成する韓国第二の都市として目覚ましい都市発展をとげつつある。空港からの道すがらにも見られる超高層住宅群の林立する郊外住宅地開発や副都心の建設が、そのことを何よりも如実に物語っていて、郊外での低層戸建住宅群に馴染む私たちの目をまず驚かせた。その一方で、船舶の大型化とコンテナ化に対応するため物流機能自体の中心は、市域西部に新しく造成されている港湾地域に移りつつあって、旧市街の再開発とその前面に広がる釜山港を囲む旧港湾地域一帯の再編がこれからの大きな課題となっている。

神戸と同様に海岸線に並行して帯状都市を形成する釜山の旧市街では、人口の空洞化が進んでいるが、都心や中心市街地での商業系再開発は相変わらず活発である。釜山の市街地の多くは戦前の植民地時代以来、土地区画整理事業による都市基盤の整備がされてきたが、その背後の山麓斜面地一帯には、戦後の混乱期とそれにつづく跳躍期に都市基盤の未整備なバラック街が形成された。この地域の環境改善整備のため、70年代には全面再開発地区、改良地区、緑地地区からなる高地帯再開発事業が実施され、一部のバラックの撤去と移住とともに、傾斜度20度以下の宅地化、20度以上の緑地化が図られ、生活支援のための山腹幹線道路が開設されてきた。

この山腹幹線道路は「望洋路（マンヤンロ）」と呼ばれ、旧市街を貫く「中央路（ジュンアンロ）」、港湾産業道路の「忠壮路（チュンザンロ）」とともに都市軸を形成しているが、その名の通り眼下に旧市街と釜山港が眺望される景観道路でもある。望洋路沿い一帯では、これまで大庁公園から釜山港への眺望確保のために5段階の高度制限が敷かれ、特に望洋路から海側では最高高さがその路面以下という厳しい建築制限が課せられてきた。ところが、90年代になるとこの一帯にまだ残るバラック街を対象として住環境改善のための住環境整備事業地区の指定がなされ、その結果、公的な場所（望洋路）からの眺望を塞ぐような高層集合住宅の建設が容認されはじめた。臨港都市・釜山は、



釜山の山麓密集市街地



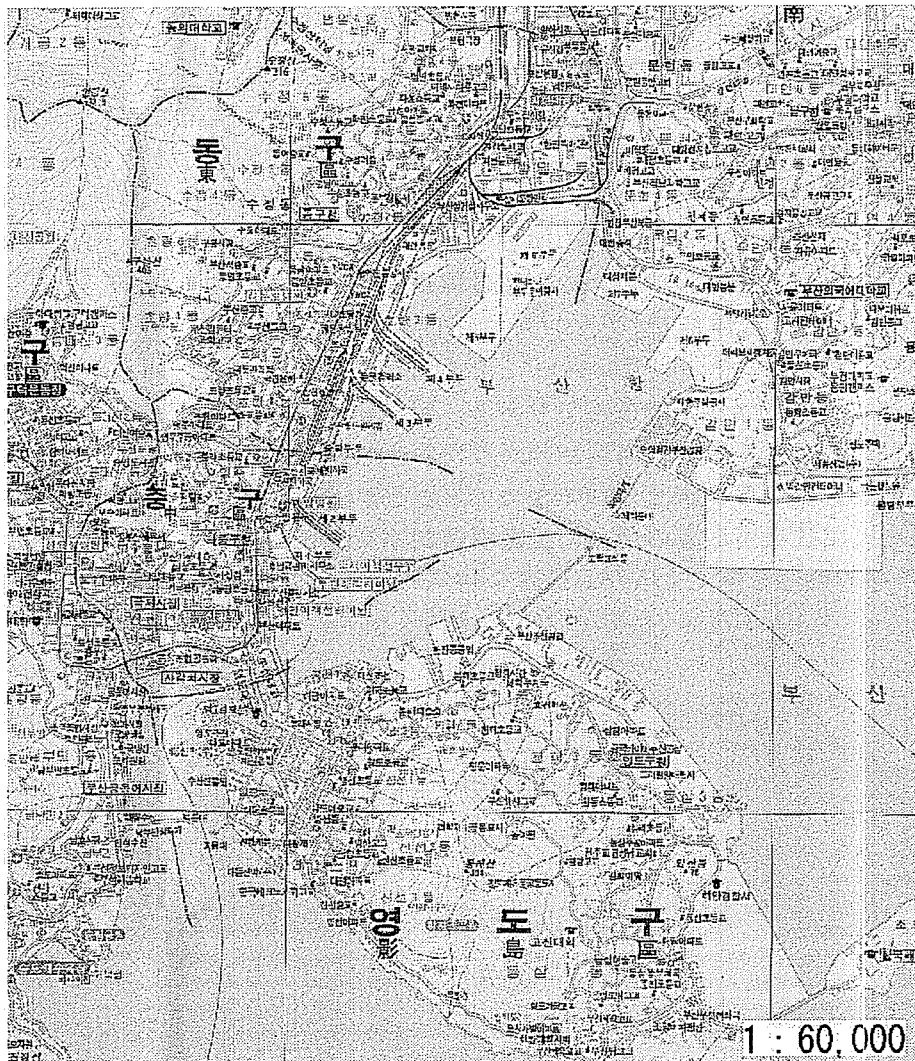
左が望洋路、右が高度地区規制のある住宅地

その都市としてのアイデンティティともいえる大景観（公的眺望）を守るか生活改善かの選択を迫られているといえよう。

もっとも、私たちに同行し案内してくれた研究室の女子留学生（彼女の研究テーマは臨港都市の眺望景観）の話では、行政や市民の眺望景観についての関心はいまひとつ高まっていないという。その後彼女には、一律な高度規制ではなく、アメリカのニューヨーク（バッテリーパークシティ）、サンフランシスコ、シカゴなどのビューコリドー（眺望回廊）政策などの有効性についても検討してはと助言してみたが、一部の歴史都市でのランドマーク景観問題が話題になった他には、公的な眺望景観の課題にこれまで本格的に取り組むことのなかったわが国の都市景観政策を通じて直接教示できるものはない。

ただその時の私には、眼前の釜山港への眺望と、あの震災直後に皮肉にも神戸の街がつかの間垣間見せた、六甲の坂の上から南の海に向けて視線の抜けた「都市の原風景」の記憶とが混ざり合った戸惑いの方が大きかった。

いずれにせよ、わずか2泊3日の短い滞在で多くを語ることはできないが、神戸と釜山が同じような臨港都市として、港と都市との再生への課題を共有していることを強く感じた。釜山港を囲むウォーターフロント開発自体については、昨今の経済情勢のためやや開発スピードをスローダウンしている感があるものの、これからの神戸における、ハーバーランド・メリケンパーク・新港の1～4埠頭-P.Iの1～5バースー三菱・兵庫埠頭・川重と連なる内港都市地域（インナーハーバー・タウン）の形成の可能性とも重ねるとき、臨港都市再生の将来像が構想されるようで特に興味深く思われた。



釜山港と旧市街（望洋路は地図の左上の山麓部を通る）

■『復興住宅・コミュニティ応援団』の設立と社会実験として『コミュニティ茶店』を開店

石東直子（石東・都市環境研究室）

<復興住宅・コミュニティ応援団設立趣旨>

震災から間もなく丸7年が過ぎようとしています。

現在、復興公営住宅では、新しい住宅に移り住んだ後、新しい環境に馴染めないで、隣人や地域とのつながりをもてずに、住宅に閉じこもってしまっている高齢者を中心とする居住者が少なくありません。また、健全な食生活ができないで、日中からお酒を飲んだりしている人もいます。このような人たちが、隣人や近隣とのふれあいをもち、安心して、健康な暮らしが維持できるようなきっかけをつくるのが、緊急の課題です。

一方、近隣とふれあって何かをしたい、生きがいを見つけないかと思っている意欲のある居住者たちに対しては、その場がないということも、課題のひとつです。

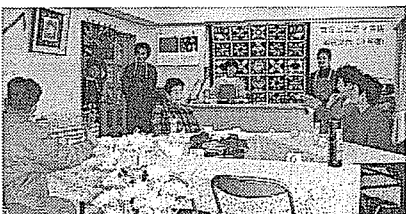
このような課題の解決策のひとつとして、居住者たちが日常生活の中で、いつでも、身近な場所で、自然なかたちで隣人たちとふれあう場＝協同リビングをつくるために、自治体と協働できる組織『復興住宅・コミュニティ応援団』をこの秋に立ち上げました。

応援団の設立は、「復興住宅等のコミュニティ形成に関する中間支援組織のあり方」をテーマに、被災者復興支援会議Ⅱの住宅部会が開催した井戸端フォーラムに参画した多様な支援活動団体や個人の有志によります。

<社会実験としての具体的な事業展開>

復興住宅・コミュニティ応援団は、社会実験として、期間と地域を限定して、地元自治会や行政と協働して、復興住宅・コミュニティ再生事業『コミュニティ茶店』を既成の枠に囚われずに実施してみることにしました。その第1号の実験成果をもとに、地域を広げたり、居住者たちの自律したコミュニティを育むための事業展開やそれを支援する新しい施策の実現に結びつくことを目指しています。

そのために、復興住宅の空住戸や余り有効活用されていない集会所を自治体に提供してもらい、そこでモデル的に「居住者の協同リビングづくり＝コミュニティ茶店」をスタートさせます。これは、外部のボランティアやNPO等の支援に全面的に負うものでなく、上述したような課題からみると、居住者自らが参画した事業として推進していくことが望ましいと考えます。そこで、まず事業展開に向けての有効な方策等を探るために、応援団が第1号事業として新在家南復興住宅でスタートさせました。



<コミュニティ茶店・新在家南（3号棟）の開店>

新在家南復興住宅は、阪神電車新在家駅の南、国道43号線を越えたところに、陸の孤島のように位置する、658戸の復興住宅（神戸市営、県営、公団）です。団地内には日常利便施設は何もなく、43号線以北まで行かなければなりません。3つの住宅供給主体のため、団地全体を対象とした集会所はなく、3棟の市営住宅には各棟の1階に小さな集会所があり、公団住宅には独自の集会所があります。

○ 場所 神戸市営住宅・新在家南3号棟の集会所

○ 期間 11月16日～12月14日の月、水、金、開店時間は 10時30分～15時30分

○ メニュー クッキー付きのコーヒーマ・紅茶・煎茶が1杯100円と無料のほうじ茶

<開店状況は繁盛しています！>

開店してから5回目の26日までの状況は、日を追う毎に和やかない雰囲気が出てきています。1日の来客数は20人～30人余りで、朝の開店を待ち構えての来客、1日に2回みえる人、折り紙学習組、将棋対戦組、2杯注文される人、ご夫婦組、毎日来られる人、長居をされる人など、常連客が増えています。居住者どおしの話が弾み、15席が満席になる時もあります。学童が放課後にオヤツ持参で来て、宿題やカード遊びを楽しみ、学童保育所にもなっています。

■まちづくりと女性：地理学の視点から

フंक・カロリン（広島大学総合科学部）

1. なぜ、まちづくりに興味を持ったか

私はドイツの大学で地理学と歴史学を専門に院生を出た後、いろいろなことで日本で生活することになった。現在、広島大学で地理学と地域研究を教えている。なぜ、ドイツ人の地理学者が神戸のまちづくりについて研究するのか、最初に多少説明が必要かもしれない。まず、ドイツの地理学では、地域開発、都市計画、まちづくりなどが重要なテーマで、地理学を専門にした人の多くはその関係の仕事をしている。日本を研究対象にしている地理学者は何人かしかいないが、このようなテーマに集中している。それは学問的な背景で、個人的な背景は震災のときに西宮市に住んでいたことである。1992年から西宮市に住みながら神戸のいろいろな大学で教え、また神戸駅の近くにある合気道の道場に通い、仕事や趣味の関係で神戸が生活の中心であった。外国人にとって非常に住みやすい神戸や芦屋、西宮は、震災からどう立ち直るか、神戸を離れてからもずっと気になっていた。そこで震災6年後やっと、その研究にとりかかることになった。

震災復興のなかで、神戸・阪神はまちづくりの先端地になったといえよう。生活環境を取り戻す巨大な課題をかかえながら、新しい構造やアイデアがたくさん生まれた。ドイツでは、この10年間、環境というテーマが都市計画やまちづくりにおいて、つまり行政からも、市民からも非常に注目を浴びるようになったが、神戸では、震災後、同じような傾向があったかどうかはまず私の関心の一つであった。

まちづくりの先端地というのは、新しいテーマをとりあげるだけでなく、今まで参加しなかった人もまちづくりに関わるようになったことが条件である。インタビューのなかで、隙間という言い方を使った方（コープランの天川佳美さん）がいたが、震災によって社会が揺られ、隙間ができて、それを利用して今まで活動しなかった、できなかった人たちが活動するようになった。伝統のあるまちづくりのグループを見れば、男性が中心であることが目立つが、震災後、活躍される女性が増えたことが確かである。そこで、私のもう一つの視点は、女性のまちづくりへの参加であり、そのため、まちづくりに関わっている女性のインタビューを続けてきた。インタビューを元にまとめた話をき

んもくせいに載せ、この場をかりて、お忙しいところ、インタビューに応じていただいた多くの方々、また、コンサルタントとしての自分のフィールドを紹介していただくなど、神戸の事情について丁寧に教えていただいた多くの方々に感謝を申し上げたいと思います。

2. 地理学におけるジェンダー論からみたまちづくり

ここで地理学におけるジェンダー論をまとめるつもりはないが、一つの視点を提供したい。それは、プライベート・スペースと、パブリック・スペースの視点である。現代社会では、女性の活躍範囲がプライベート・スペースに集中し、パブリック・スペースは男性の世界である傾向がいまだに強い。阪神大震災復興まちづくりセミナー2000の報告書には、現地からの各報告に対して、石東直子さんのコメントが次のように書いてある。「今までの話に、...女性の姿が全然ありません」（神戸まちづくり協議会連絡会・阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク編「震災復興まちづくり5年と今後」2001年、p.40）。つまり、裏で活動を支えたり、または家庭で決定権を持っているに違いないが、パブリック・スペースで行われるまちづくりに、女性が参加しにくい面がある。場所的に、パブリック・スペースがかなり限られている日本の都市では、組織として確定している自治会や財産区などが会館のようなスペースを持っているが、ボランティアグループになると、場所の確保に苦勞する。利用する組織、使い方のルールが確定していないパブリック・スペースが創生されれば、女性のまちづくりへの参加に新しい展開がみえるのではないだろうか。

3. まちづくりににおける女性の参加：データからの検討

女性がまちづくりに関わっている程度が、非常に計りにくい。以下で出している数値は目当てにすぎないが、いくつかの傾向が見えると思う。

まず、兵庫県で活動しているグループを集めた「グループ名簿」（市民活動センター編、2000年）で神戸市内のグループを見た。グラフで明らかになるが、まちづくりをテーマにしているグループでは代表者が女性である、または女性の会員が男性より多いグループが少ないが、福祉に関わるグループの場合は逆に女性の

活動が集中している。また、1995年に数えられた88まち協のうち、女性のリーダーがいたのが5ヶ所のみ(日本建築学会近畿支部環境保全部会「住民参加のまちづくりを目指して」1996年)。プロの世界をみると、母集団になる兵庫県の建築家のなかではわずか6%が女性である。阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワークでは16%、阪神グリーンネットでは22%と、少し割合が高くなる。つまり、プロのなかでは、女性はボランティア精神が強く、特に緑化に関心を持っている傾向がみられる。

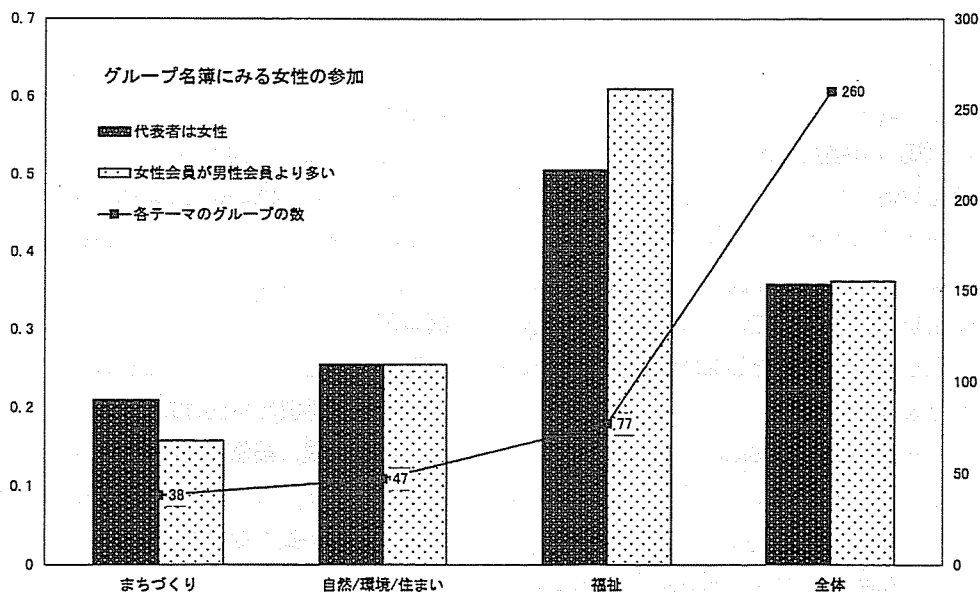
4. 現地に向かって：まちづくりのグループ

正式に都市計画地区にまち協として活躍するグループ、長年活動を続けて、まちづくり提案や景観ガイドラインの策定までいたったグループ、活動をはじめばかりのグループ、自治会との対立から生まれたグループ、インタビューに訪れたところは様々であった。世帯が単位となって、市に対して代表生が求められている都市計画地区のまち協では、女性が役員として活躍する場が少ない。役員は男性で、それを影で支えるボランティアは女性の仕事。都市計画のプレッシャーがかかっているなか、往來の自治会方式を変える余裕がなかったかもしれない。

最初に調査で訪れたところは、それとは全然違う。住吉浜手まちづくりの会(東灘区)の女性10人に集まっていた。こちらから質問をしなくても、2時間はあっというまに過ぎるような元気さ。メモをとってくれている神戸大の伊藤さんについていくのが大変。話が3つのテーマに集中した。生まれてからここに住

んでいるメンバーが5人もいたが、昔、砂浜で泳いだところは今埋立地の工業地帯、おまけに産業廃棄物処理場が最近できた。まちづくりの会の範囲は43号線に横切られている。子供のころ、住みよい町だから「住吉」だと思っていたほど環境に恵まれていた場所は、現在自分の子供にも住む場所として進められないほど、公害が激しい。もう一つ気になっているテーマは、町の人口構造。高齢者が多く、若い人が少なく、またはまちづくりには興味を持っていないので、昔に比べて人間関係が薄くなってきた。この2つのテーマは、ノスタルジアの感じが強いが、現実から目をつぶっているわけでもなさそう。もう一つの課題は、自治会との関係。祭りのためにしか動かないなど、厳しい批判も出るが、将来に向かって協力する体制はどうしても必要だという意識もある。実際に、まちのなかをいろいろ案内していただいて、自分の、今まで持っていた「浜手」のイメージが変わってきた。狭くて落ち着いた路地もあれば、緑も多い。路地は女性にとって重要な生活空間であり、地震後ほとんど舗装されたが、それは返って、夏に暑いというマイナス面も指摘される。

彼女らのまちづくりへの熱心な取り組みの根本は、やはり地域への愛着だろう。食べ物がおいしくて、文化が盛んで、山も海もみえる神戸全体への愛着と、生活環境であり、自分の土地がある住吉浜手への愛着が重なっているように見える。その愛着を行動に移すようになった刺激は産業廃棄物処理場の問題、つまり外からの刺激であったが、その刺激は往來の自治会構造を揺すって、女性が参加しやすい新しいグループが生まれた。



■ 「住んでいた土地に家を建てる」施策のその後

一鳥取県西部地震被害の住宅復興策

(県が三百万円、溝口町が百万円を上乗せする、住宅復興補助金を交付する施策)

深田 健夫 (株式会社 クレイ)

□はじめに

地震から1年が経ち、被災地の住宅復興状況は、どうなのか？

鳥取県溝口町で、復興住宅第1号の方、ビニールハウスでの仮住まいが報道された方、費用のほとんどを補助金で建設した方などに話を聞くことが出来た。

□再建された方にその後の暮らしについて話を伺った

安達一孝さん (溝口町畑池地区 御夫婦 二人住まい)

- ・被災後は納屋を改造して仮住まいをしていた。
- ・再建時、役場の福祉保健課の人には、たいへんお世話になった。
- ・再建後は、建物は以前よりも狭くなったので、始めは不便を感じていたが、今は慣れた。それ以外は、住み慣れた土地なので、これまでの暮らしが出来ている。

長尾 忍さん (溝口町畑池地区 1人暮らし)

- ・被災後はビニールハウスで仮住まいをしていた。
- ・再建後は、狭くなったが、今まで以上の暮らしが出来るようになった。ただ、家に縁側が無くて残念です。
- ・地震直後は、1人では何も出来なかったが、その後、ボランティアの人が片付けや屋根養生などを手伝ってくれた。
- ・役場の保健婦さんや福祉課の人が、いろいろやってくれたので、たいへん助かった。
- ・地震の後、知事が直接視察に来られたので、たいへん感謝している。ぜひ、お礼が言いたい。
- ・大阪と和歌山で暮らしている子供達が、盆に帰って来たときに、倉庫を建ててくれた。

藤岡カネヨさん (溝口町福岡地区 1人暮らし)

- ・被災後は納屋を改造して仮住まいをしていた。
- ・今年は、目を患って入院をしていたので、まだ、これまでの生活に戻っていない。今後は、米を減反した土地で、野菜や豆を作ってやっていくつもりだ、年金が5万円ぐらい入るので、贅沢をしなれば、まあまあやっていけると思う。
- ・地震直後から、保健婦さんや役場の人に、いろいろお世話になった。たいへん感謝している。
- ・家を建て替えるときに、いろいろなものを捨ててしまったので、とても残念だ。今は、家が狭くなったので、

物を入れる場所が無くて困っている。まだ、片付いていないので、どこに何があるのか解からない。

- ・今でも、地震の時のことを思い出すと大変恐ろしい。
- 石垣久子さん (溝口町福岡地区 1人暮らし)
- ・地震直後、弟が近所に住んでいたのでも世話になった。娘は松江、長男は大阪に住んでいる。
 - ・再建時、区長さんにお世話になった、役場に相談に行ったのが良かった、たいへんお世話になった。
 - ・再建後は、これまで通りの暮らしが出来ている。ただ、以前は家が広がったが、今は狭くなり、物を入れるところが無いので不便をしている。

藤山正之さん (溝口町福岡地区 御夫婦 二人住まい)

- ・被災後は、これまでの家に、修理をして住んでいた。
- ・再建後の暮らしは、以前は牛を飼っていたが、体の調子が不安なので、もう飼う事が出来ないのが残念だ。農地の被害が心配だったが、田んぼも畑もこれまで通り出来た。家もたいへん明るくなり、こんな快適な暮らしが出来るとは、地震直後は考えられなかった。住み慣れた土地での暮らしが、今まで以上に楽しく感じられる。
- ・再建時、子供に金銭面などいろいろ世話になった。

□住宅復興補助金の効果について市町村のコメント

日野町

- ・心配された人口の町外流出が最小限に止められている。
- ・居住の確保が進んでいる。
- ・精神的にも経済的にも被災者の支えになっている。

西伯町

- ・人口の流出防止効果があった。
- ・経済的に安心感が得られ町民に喜ばれている。
- ・役場の職員が住民と接する機会が増え、住民サービス意識が高まった。

溝口町

- ・経済的にも精神的にも町民に喜ばれている。
- ・町民の町外流出が防げた。
- ・住宅の再建、補修が順調に進んでいる。
- ・役場の職員が奉仕の精神で取り組み、町民から見直したと評判が良くなった。

米子市

- ・再建等住居の確保が円滑に進んでいる。
- ・補修も進み、住みやすい環境になっている。
- ・収入の少ない高齢者等にとって精神的に大きな支えになっている。

境港市

- ・精神的にも経済的にも支えになり市民に喜ばれている。
- ・住宅の建設、補修が順調に進んでいる。
- ・地域経済への効果が出ている。

□おわりに

今回、私は藤山さんの建て替えを手伝うことが出来た。藤山さんの娘さんと私が中学の同級生という縁でのことだ。

初めて藤山さんの家に、伺った時に、そこでの暮らしに驚いた。牛を飼い、ふんを肥やしにし、食べるだけの

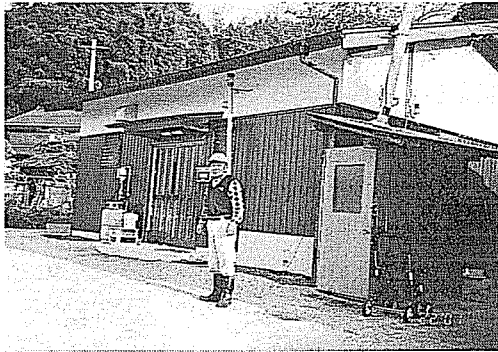
米を作り、畑でいろいろな野菜を作り、裏山で燃料の薪を拾い、牛のえさの草を刈り、冬には、わらやカヤでムシロや袋物を作り僅かな現金収入の足しにしている暮らしがそこにあった。

藤山のおばあちゃんは、「ここでの暮らしが楽しい、家が傾いていても、どんな不便があってもここでの暮らしを捨てる訳にはいかない」と地震で被害を受けた真っ暗な家の中で話してくれた。

それから1年、訪ねた時に、おばあちゃんはカヤ取りに出かけた後だった。作業場として作った土間に網かけのカヤの袋があった、弓ヶ浜で生産される白ねぎの収穫に使うものだとして主人から伺った。そして、家の廻りには、たくさんのカヤが干してあった。

晩秋の中国山地の山間の暮らしが戻って来た。

暖かな日差しの午後、そこここで畑作業をする人を見かけ、道端で、話し込むお年よりの姿が印象的でした。



復興住宅第一号の安達一孝さん



安達さんのおばあちゃん



新しく家が建つまでの藤嗣さんの仮設住宅



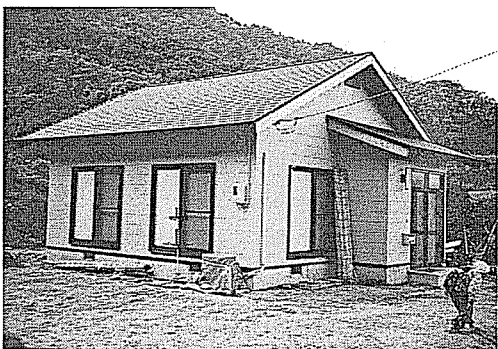
「もうこの先、家はありません」の長尾さんの復興住宅



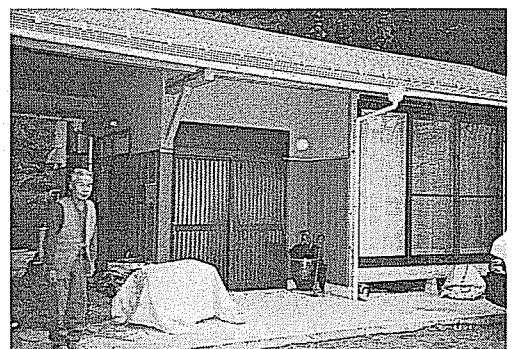
ビニールハウスで仮住まいをした長尾さん



石垣さんの復興住宅



写真の苦手の藤嗣さんの復興住宅



藤山さんの復興住宅

■西出町自治協議会

—まちなか倶楽部／歴史を活かしたまちづくり（西出町歴史資料館の建設）

大西 稿（神戸市住宅局地域支援課）

小さなビッグプロジェクト!それが『まちなか倶楽部』です。これからその内容をご紹介します。

【まちなか倶楽部とは】

西出町自治協議会が主体となって進めてきた、歴史を活かしたまちづくりの一環として建設された拠点施設です。

まちの歴史を紹介・展示したり、地域の交流の場として活用することにより、まちの活性化を図ることを目的としています。

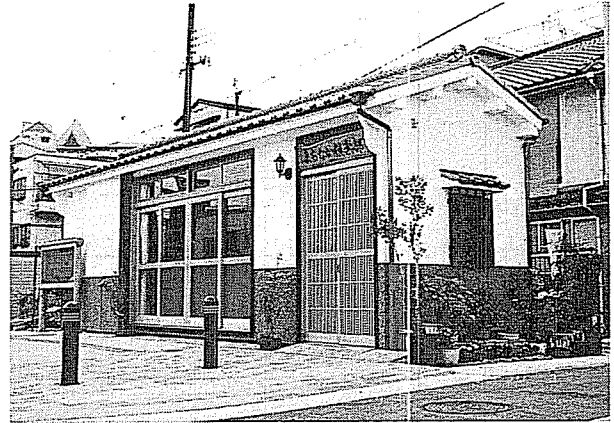
【位置】

まちなか倶楽部は、JR神戸駅の南約700mに位置し、神戸ハーバーランドにも近く、交通至便なところに建設されました。（兵庫区西出町1丁目）

【まちの歴史】

西出町周辺は、古代から国内海運の要衝の地として発展した「兵庫津」に隣接した所で、明治以降は産業の発展に伴い急激に都市化が進みました。その後、第2次世界大戦の戦火から免れ、また、兵庫県南部地震においても、壊滅的な被害を受けなかったため、古くからの町割りや、歴史を感じさせる神社や建物、石碑などが数多く残されています。

特に西出町には、「平経俊」や「海の豪商・高田屋嘉兵衛」にまつわる石碑などが残されており、また、兵庫木遣音頭に見られる由緒ある芸能文化も受け継がれています。



そのほか、小磯良平氏が描いた、第2回「こうべみ」などの祭（昭和9年）のポスターや千石船の模型もあり、歴史と伝統を感じられるまちです。

【まちづくりの歩み】

西出町を含む約22haの地区において、昭和60年に住民等から成る「西出・東出・東川崎地区まちづくり協議会」が発足し、約15年余り住民と専門家、行政が『協働』の精神でまちづくりを進めてきました。これまで、公的住宅の供給や共同建替が行われてきたほか、細街路の整備を順次進めています。

また、平成12年5月には、西出町が中心となり、「入江の歴史委員会」をまちづくり協議会の部会として立ち上げ、地域のガイドマップの作成や、歴史講演会の開催など、歴史を活かしたまちづくりにも取り組んでいるところです。



まちなか倶楽部位置図

【まちなか倶楽部の概要】

平成13年6月8日に着工し、雨が少なく暑い夏の約4ヶ月間作業を行い、10月14日に完成しました。(コンクリート打設の日だけ雨、という幸運(?)にめぐまれました。)

敷地は約3.6m×約11mと細長く、面積は約40㎡で、現在、神戸市が整備を進めている都市計画道路湊町線(幅員27m)に面しています。

建物は木造平屋建てで、延べ面積約24㎡、間口は約9.3mと立派ですが、奥行きは約2.6mしかなく、軒の納まりは敷地に対してぎりぎりの設計となっています。

淡路花の博覧会パビリオンの解体材(柱、壁パネル)や、住宅モデルルームの設備機器、神戸市電の敷石を再利用するなど、経済性と資源の有効活用を目指しました。

外観は、いぶし瓦葺きの屋根に銅製の樋、漆喰と豆砂利洗出し(腰)の外壁です。アクセントに袖壁風の“うだつ”が付けられ、玄関には檜の館名板と格子戸。面格子はベンガラ塗りといった具合に「西出町歴史資料館」にふさわしい外観としています。

展示スペースは約15㎡、内部仕上げは、天井、壁、床とも杉板貼りとしています。

【建設の方法】

建設にあたっては、今まで行なってきたまちづくりをより一層進める方法として、

- 地域にある、様々な技能や技術力を活かす。
- 住民・専門家・行政・学生ボランティアなどが一緒に手作りする。=“セルフビルド方式”

を取り入れました。

西出町の住民が主体となって、専門家から建築家の武田則明さん、神戸市建築協会の馬田工務店、市職員、そして何よりも大きな力となって下さったのが、神戸芸術工科大学のみなさんです。

写真にもありますように、基礎掘りも棟上げも重機を用いず、みんなの力でやり遂げました。これも学生さんの若い力なしでは出来なかったと思います。また、学生さんの提案により、作業には出られずとも、軒先にバナーを掲げて建設を応援するなど、まちぐるみの取り組みにできたと思います。

オープンにあたっては、今まで家の中に埋もれてい



た貴重な資料がぞくぞくと集まり、溢れる程になりました。

【プロジェクトを振り返って】

まちなか倶楽部の建設は、まちの歴史を地上に表していくことの大切さを実感させてくれました。

また、その過程において、住民が主体となり、専門家と行政、そして、関心を持って外から見つめて下さる方々の相互協力によって、初めて成し遂げることができたものであると思います。

最後に、企画段階から完成までプロジェクトに携わって頂いたみなさまにとって、この経験が将来に役立つことを念ずるとともに、お礼を申し上げて「まちなか倶楽部」の紹介とさせていただきます。



■松本線せせらぎ設計 レポート

横山 あおい (エイライン)

9月30日に完成(一部)した神戸市兵庫区松本地区(震災復興土地地区画整理事業)における松本線のせせらぎ設計の概略を報告させていただきます。

作業は、松本線のまちづくり提案を受けて、松本通3丁目から松本通8丁目までのせせらぎに対する計画を行い、設計を行いました。このレポートでは、主に、7丁目から5丁目におけるせせらぎ設計の部分を報告させていただきます。

1. せせらぎの基本的な考え方

松本線の5丁目から7丁目までは、すでに道路設計の縦横断設計が終わったところから、無電柱化設計と共にせせらぎ設計は始まりました。道路横断については、車道センターから1.5%勾配を振り分け、車道幅員を確保し、官民境界ラインから、約2%の勾配で歩道横断のラインは確定していました。このことは、せせらぎ部分で、道路横断の不都合を吸収することを意味していました。道路縦断的には、7丁目が平均4%、6丁目が平均0.7%、5丁目が平均0.2%と、丁毎に縦断的な特徴があり、このことから、流れの形は、丁毎に変わることが予測されました。

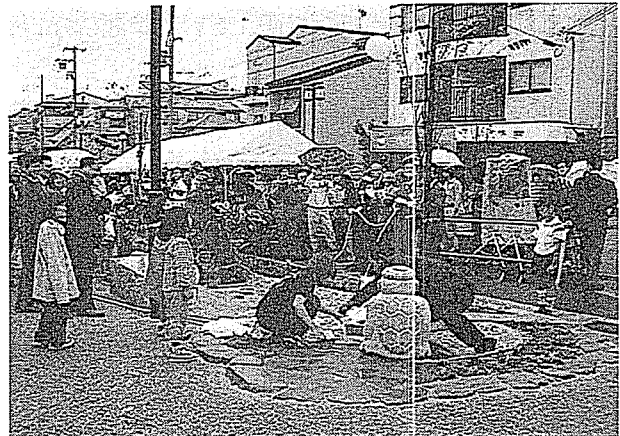


写真1：9月30日 竣工式

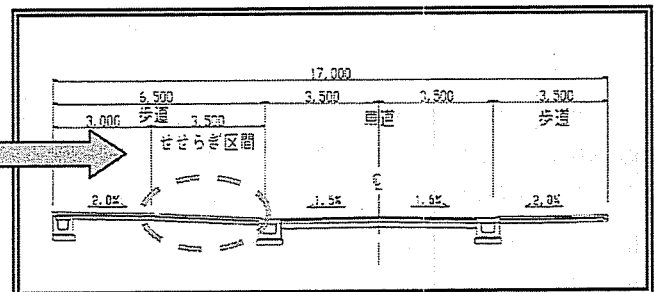


図1：松本線 基本的な横断構成

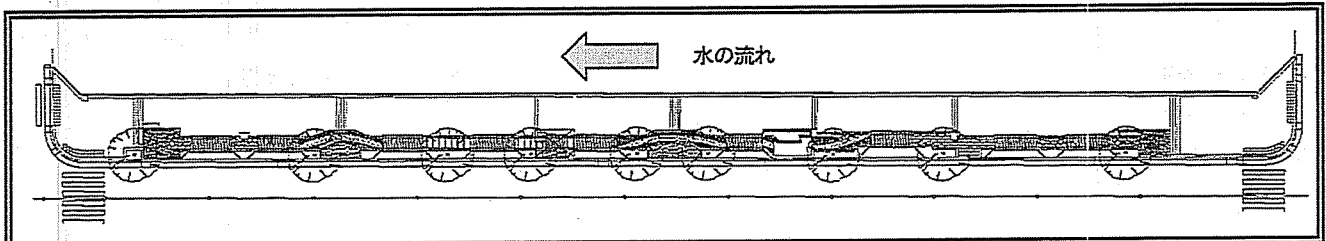


図2：松本線 5丁目基本イメージ平面図

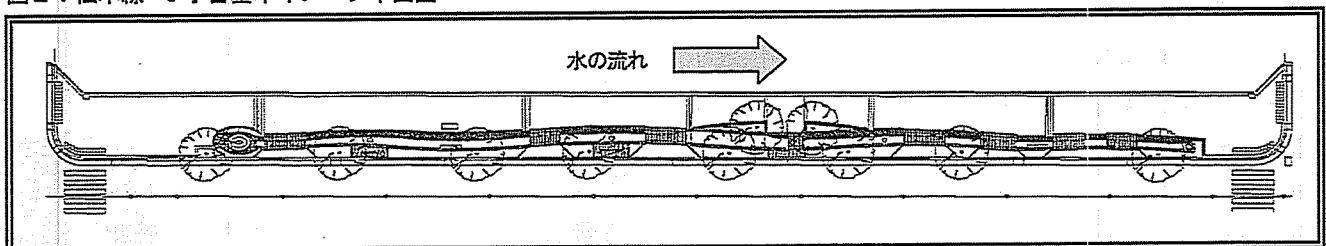


図3：松本線 6丁目基本イメージ平面図

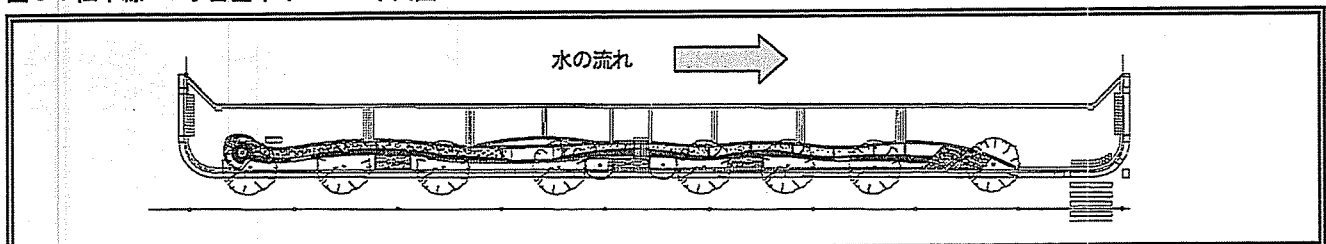


図4：松本線 7丁目基本イメージ平面図

せせらぎの流れのイメージは、基本的には、緩やかにさらさら流れる水の流れのイメージを作るために、流速=0.3m/秒、水深=3cmを目安として設計を行いました。水の表情については、縦断の違いから各丁毎に特徴を持つことになるため、地形に合わせて設計を進めてゆきました。せせらぎの歩道からの高さを神戸市の側溝の蓋掛け基準（30cm以上は基本的に蓋をかける。）をにらみ、25cmをなるべく超えない設計となっています。

2. 松本のせせらぎの特徴

松本のせせらぎの特徴は、3つあります。

1. 勝手ができるせせらぎ構造。
2. 各丁ごとのお守りモニュメント。
3. 乗り入れは、蓋ではなく橋を架ける。

<勝手出来るせせらぎ構造>

各丁ごとのせせらぎには、住民が、自分たちの使い勝手のいいようにせせらぎを育てていけるしかけを散りばめています。

いろいろな形状の深み（水遣りのためのたまり、菖蒲などの植物を育てるための深み、魚を飼う為の深み、防水曹として使うための深み。何段階かの深みを用意し、それを石で調整する仕組みになっています。使うときは、石をのけてせせらぎ側の景色に、使わないときは、危険を避けるために深みに入れ込むなど、さまざまな使い方が出来ます。）

水をためる（水をためるために堰板をはめ込む切掻きや、逆勾配の場所を設けています。）

工具箱（道具が入るベンチを各丁ごとに用意しています。現在は掃除道具入れとして使っています。）

花壇（勝手に花壇が出来るよう低木などによる完成した姿の植栽を行っていません。）

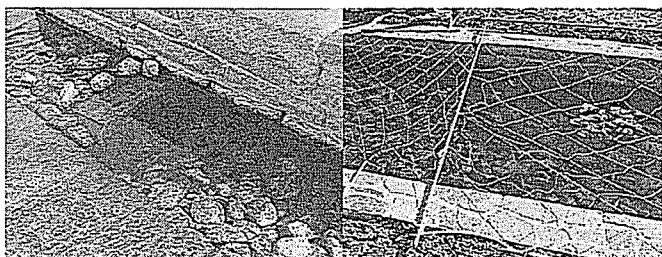


写真2：魚巣として使っている深み 写真3：魚巣として使っている深み

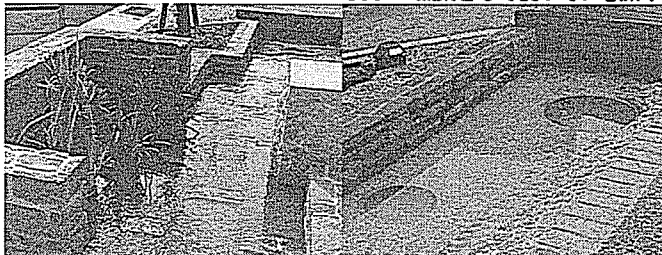


写真4：菖蒲を育てている深み 写真5：水遣りに使っている深み

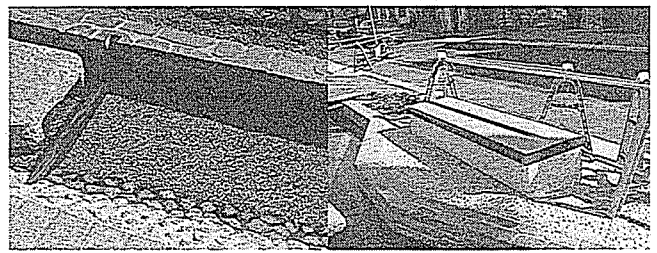


写真6：堰板

写真7：工具箱ベンチ



写真8：住民が置いた花とオブジェ

<各丁ごとのお守りモニュメント>

各丁ごとに、お守りとなるモニュメント（お守り動物園）を用意し、せせらぎを作ることとなった思いを親しみやすい形で表現しました。

7丁目…水や子供の守り神。 河童

（元あった皿池の水乞いの伝説を復元。）

6丁目…結婚の幸福を意味する。カワセミ

（家族で住まう場所としての幸せを願う。）

5丁目…復活を象徴する。 カエル

（豊饒と結び付けられる意味も持つカエルを松本の新しい復活の意味をこめて。）

<橋を架けた乗り入れ>

数多く出てくる乗入れに対し、せせらぎに蓋をしたくないという地元の要望から橋を架けるという発想へ転換させ、イペ材を用いた4t車に対応する乗入れの橋を架けました。



写真9：乗り入れ口

●松本線せせらぎは、設計プロセスにおいて、植栽1つ、舗装材1つとして意味のないものがないほど、さまざまな物語を重ねて今回の完成を向かえました。それからさらに、完成と同時に、また新たに住民の手によって新しい物語が重なっているを感じています。

神戸市民まちづくり支援ネットワーク・第40回連絡会記録

第40回連絡会が、平成13年11月2日にこうべまちづくり会館において「コンパクト化へのアプローチ-地域社会・地域情報・地域通貨-コンパクトシティをめぐるメディア/ツール(その2)」をテーマとして開催されました。

はじめに田中正人さん(都市調査計画事務所)から、コンパクトシティについて自然との共生、コミュニティ、地域経済、景観という4つの観点からの説明が行なわれました。

稲垣暁さん(関西学院大学片寄研究室)からは「都市の中のシマ~工業地域周縁部における南島社会~」というタイトルで都会の中で琉球文化コミュニティが形成されるまでの経緯や、近年の沖縄ブームによる琉球文化に対する認識の変化、これから文化、ビジネス、社会教育、ネットワークなどの面で地域とどう関わっていくかなどの報告が行なわれました。

高木優子さん(㈱コベルコピーアールセンター編集部)からは「横丁探訪~街の個性化PRへの、企業サイドから

のお手伝い」というタイトルで神戸製鋼グループの発行する「ぼるたうん」というタウン誌をもとに企業文化の観点から見た地域貢献活動の現状と今後の展望について報告がありました。

内藤裕道さん(まつえ・まちづくり塾)からは「地域通貨の流通がもたらす効果」というタイトルで現在松江市で流通している地域通貨「だがあ」について、現在の状況として流通量としてはそれほど多くはないが人と人とのつながりやボランティア精神のようなものが育ちつつあることや現在の管理体制について、また地域通貨の課題とこれからの展開や可能性などの報告が行なわれました。

山田章博さん(市民空間きょうと)がそれぞれの報告についてコメントを行なった後、質疑応答では高木さんの報告について「地域の発展は企業の直接の利益にはならないのではないか」などの意見や、内藤さんの報告については「地域通貨の流通は地域経済の衰退の可能性もある」「トラブルに対応できるシステムの確立をすべき」などの意見が出されました。(神戸大学大学院生/中井健太)

情報コーナー

●花みどり市民ネットワーク総会

- ・日時：12月3日(月)13:30~16:00頃
- ・場所：神戸市王子動物園 動物園ホール(阪急神戸線王子公園駅下車、動物園沿いに北へ徒歩約4分、駐車場あり)
- ・内容：①総会/活動経過報告、今後の活動方針案の説明と討論、②記念講演/平尾誠二(神戸製鋼元ラグビー部監督)、③みんなで交流会(公園、花、自然、まちづくりなどのテーマ別に「こんなことをやってみよう」ワークショップを予定)
- ・問合せ：花みどり市民ネットワーク事務局(神戸市立花と緑のまち推進センター内)(TEL.FAX.078-367-4939)

- ・場所：県立神戸生活創造センター(JR神戸駅前クリスタルタワー6階講座研修室)
- ・テーマ：「郊外住宅団地のサステナブル・コミュニティ」
- ・内容：①新田園都市とサステナブル・コミュニティ/齊木崇人(神戸芸工大)、②民間既存住宅団地のサステナブル・コミュニティ/後藤祐介(ジーユー計画研究所)、③高齢社会のサステナブル・コミュニティに向けて~小野長寿の郷/菅原康雄(兵庫県県土整備部企画調整局)、コーディネータ/小林郁雄(コー・プラン)
- ・会費：500円
- ・問合せ：ジーユー計画研究所(TEL.078-251-3593、FAX.251-3590)

- ・場所：あいあいパーク(2階集会室)
- ・内容：オープンガーデンの報告、花壇の植え替え、今後の活動等
- ・参加費：500円
- ・問合せ：林、森田(TEL.FAX.0799-82-3135)

●生野イルミネーションロード

- ・期間：12月9日(日)~25日(火)17:00~21:00(9日のオープニングセレモニーは18:00~)
- ・場所：生野町民会館周辺道路
- ・問合せ：生野イルミネーションロード実行委員会(TEL.0796-79-4303)(「生野イルミネーションロード」は地域づくり生野塾のメンバーが中心となって企画された、市民の募金によるイベントです。この期間中は光を楽しむだけでなく、各家庭の節電を併せて行うことを呼びかけています。)

●阪神白地まちづくり支援ネットワーク/第22回連絡会

- ・日時：12月7日(金)18:30~20:45

●宝塚山本地区 第7回花と緑のまちづくりワークショップ

- ・日時：12月8日(土)13:30~16:00

- 「きんもくせい」のインターネットアドレス
- ◆ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>
- ◆ <http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/>

■ 阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局
〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内
TEL.078-842-2311 FAX.078-842-2203 Email:mican@ca.mbn.or.jp
銀行振込先：みなと銀行六甲道支店(普)1557327 郵便振替：00990-8-61129
担当：天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

報 告



きんもくせい

01年12月号

(50+NO. 33)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■参画と協働へ、市民活動社会に向けて

小林 郁雄（まちづくり会社コー・プラン代表）

兵庫県のほぼ中央に位置する生野町の「地域づくり生野塾」の手伝い・助言をしに行きはじめて4年半になる。生野銀山で有名な町である。地域ごとの住民参加ワークショップ方式で「好きです！わたしの町生野」という総合計画が1996年9月につくられた。計画づくりの過程で行われた町民参加について、計画実現の段階においても引き続き発展継続させ、町民主体のまちづくりが展開されるように、という審議会答申の付帯意見にしたがって、「みんなで作った総合計画を、みんなで実現していこう！」を合言葉に、生野塾がスタートしたのが、1997年6月であった。委員は（第1期9706～9903は85人、第2期9908～0109は76人、第3期0111～は74人）、住民のまちづくり委員と役場の地域担当職員（いづれも公募）がほぼ半々である。9つのグループ（2期・3期は8）に分かれ、それぞれ3つぐらいの地域計画施策（全部で28施策）を担当する。ほぼ月1回グループごとに集まって、自主的に施策の具体的な事業化を検討している。1期2年で、現在3期目の塾生で進められている。

地域づくり生野塾で現在行なわれている事業を少し紹介してみよう。「生野銀山と共に歩む地域の活性化」という地域施策に取り組むグループ（「へいくろう」の会）がやっているのが、毎年4月のヒカゲツツジが咲く頃に開かれる「へいくろう祭」である。すべて生野塾生を中心とした手づくりの祭で、これまで2回開催されたが、神戸からの観光バスが出るまでになっている。もちろん、2002年も4月21日日曜に開かれる予定である。「美しい清流・水辺空間の保全」への具体施策としては、水質水生生物調査、啓発チラシの製作配布、鯉の放流、河川公園整備計画づくりワークショップなどとともに、実際の河川沿いの枝打ち清掃も行っている（ECOグループ）。グループさんないは、同じようなテーマの施策「美しい森と清流の保全」として、ホテルの養殖から河川への放流、餌になる巻貝（カワニナ=さんない）の育成などに力をいれており、昨年夏試験的に放たれたホテルが20～30匹舞うまでになった。

地域づくり生野塾は、町民委員と担当職員が対等平等に計画づくり・実施方法などを討議（ワークショップ方式）し、実際に共に汗をかく活動から成り立っている。参画と協働そのものである。ワークショップは、日本のトップリーダーである東京の伊藤雅春さん（大久手計画工房）の誘導で、総合計画策定時の地域委員会からはじめられ、今では、生野町ではすべての（とっていい）会議がワークショップ形式の円卓グループ討議によって行われている。

（<http://www2.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/inpaku/wagamati/zirei/ikuno.htm> 参照）

（<http://www.mha.go.jp/wmachi/s-kinki/ikuno17.html> 参照）

こうした生野塾の経験に立って、生野町では北海道ニセコ町にならって「まちづくり基本条例」の策定を目標にした「住民参加のまちづくり推進懇話会」（会長中川幾郎帝塚山大学教授）が県の「まちづくり推進モデル市町支援事業」を活用して設置され、2000年度にほぼ月1回のペースで検討を重ねた。メンバー構成は、住民代表10人、生野塾選抜8人、役場職員9人、その他5人（県職員2

人、神戸新聞記者、まちづくりアドバイザー、会長)の計32人であった。その成果を基本に、2001年度は「生野町まちづくり基本条例検討委員会」が同じく中川先生を座長に進められている。メンバーは住民などからの公募委員12人と職員(プロジェクトチームC21)11人。7月より月1~2回の検討会議が、すべてワークショップ方式で行われ、12月18日の第9回検討会で、ほぼ条例草案がまとまった。

借和の精神にもとづく格調高い「前文」にはじまり、自律共助・情報共有・参画協働という3つの「まちづくりの基本原則」、人権・学ぶ権利・まちづくりへの参加権利などの「町民の権利と責務」、「町と議会の役割と責務」、総合計画等への町民参加・実施評価段階での協働・委員公募などの「参画・協働の推進」、情報公開・説明責任・政策評価・住民投票など「信頼される行政」、町外の人々・他の自治体などとの「連携・交流」、最後にこの条例が持つ「最高規範性」を定めた全7章35条の案である。

兵庫県は井戸新知事になって、貝原県政の継続は標榜されているが、21世紀の兵庫づくりに「参画と協働の県政」の推進が強調されている(「報告きんもくせい」01年8月号の井戸敏三「パートナーシップ」参照)。2000年度から続けられてきた、「準公職」をテーマにした住民の参画と協働システム検討にひき続き、今年度はより原点からの整理も含めて「県民の参画と協働の推進に関する条例化等検討委員会」で密度の高い検討が重ねられ、12月には条例骨子案がまとめられた。委員会の公開はもとより、資料や議事録などもすべてホームページに公開されている。さらに、夏には県下各地で「参画と協働県民フォーラム」も数多く開催され、直接県民の意見交換の機会も持たれた。

(<http://www.hyogo-intercampus.ne.jp/gallery/cocoron/sankakukyodo.html> 参照)

条例の骨子は1月にはホームページに公開され、広くパブリックコメントを求めて修正し、年度内には条例化が予定されている。その大まかな構成は、条例の目的、参画と協働の基本理念・基本原則をもとに、「地域社会の共同利益(コモンズ)」と「県政」への参画と協働の道具が用意される。道具とは、情報提供、場の提供、地域づくりの担い手支援、情報共有のしくみ、計画立案等(会議公開、公募委員、パブリックコメントなど)や事業等の実行(公共施設の協働運営、推進員や協力員、アウトソーシングなど)さらに評価・検証(モニターチェックなど)への参画・協働方法である。それらを使って、参画協働を進めていくのに、提言・支援する第三者機関としての参画協働推進委員会を用意するというのが、その概略の検討されている内容である。

神戸市でも11月に新たに矢田市長が就任し、その最大の公約は「市民主役のまちづくり」であり、当面の課題対応として、市街地活性化、危機管理、市民参画の三つのプロジェクトチームが立ち上げられた。さっそく、市民参画室が設置され、多様なセクターの市民と行政が同じ場所に集い参画し、様々な協働のアイデアを出しあい、実現をめざしていく「参画と協働のプラットフォーム」としての役割を担おうとしている。さらに来年夏をめどに広く市民の意見を集めて、市民の手による「市民参画条例」の検討・制定を目指している。

こうした市民の「参画と協働」への取り組みは、全国各地で疾風のように燃え広がっている。これは20世紀の都市を支配してきた企業活動中心社会から、21世紀の「市民活動社会」のはじまりを示すものである。地域主権・情報共有を条件として、市民が主体となってコンパクトな自律生活圏が多重にネットワークしている「自律連帯社会」である。それは、国家やグローバル経済といった「国際・企業」時代から、個人や地域ネットワークによる「民際・市民」世界が基本像であり、その最も基本となるキーワードが、参画と協働である。(011221記)

■西二郎のまちづくり

安田 正（地域計画）

この原稿を書くに当たって、きんもくせいを改めて読み直してみましたが、どうも場違いなところに来たものだという気持ちをぬぐいがたく、とりあえず六甲山の北側でのまちづくりの事例のひとつを簡単に紹介させていただいて、この文章を読むであろう方々にお許しをいただこうと思います。

西二郎（にしにろうと読みます）は、神戸市北区、神戸電鉄田尾寺駅の北側に位置する二郎イチゴで知られる農村地区でしたが、1980年代以降、地区のまわりで藤原台や北神星和台などの大規模な住宅開発が進められてきたことから、地区内においても宅地化の波が押し寄せつつありました。

まちづくりの取り組みは、10年以上まえの高層マンションの建設反対運動をはじめとして、まちづくり協議会をつくる、まちづくり憲章を決める、まちづくり提案やまちづくり協定を締結するなどの活動を行ってきました。

ここでの基本的な目標は、当初はスプロール対策でした。そのため、まちづくり協定で敷地規模や用途の制限、建築物の高さや壁面位置の制限などを行っていますが、事業制度をとまなわない規制誘導型のまちづくりの限界が見えてきており、新たなまちづくりの方向を求めて模索しているところです。

また、震災以降は宅地細分型のミニ開発などが地区内に進み、世帯数が大きく増加したため、新たな住民の流入による地域コミュニティの再編成などの問題が起きてきました。そこで、新旧住民の交流を目的として小さな規模ですが「体験農業の会」を結成し、地区内の休耕田を借り受けて無農薬の野菜作りなどを行っています。

子どもの活動は極めて小さなものですが、被災地における多様な農園や菜園づくりなどの試みが同時並行的に進んでいるのを知って、何かまちづくりの可能性のひとつを見たような気がしています。

例えば、震災空地における天川佳美さんたちの「ガレキに花を咲かせましょう」、南芦屋浜団地における住民が共同して野菜や草花などを育てる「だんだん畑」、尼崎南部再生研究室（あまけん）における浅野さんたちの「尼いもクラブ」、長田区番町地区における改良住宅団地での「菜園づくり計画」、その他にもいろいろとあるようです。

目的や活動形態は多様ですが、一人暮らしの老人が畑

仕事をするなかでいろいろな人と係わることができたり、都会育ちの子どもたちが田んぼの中を走り回ったり、普段パソコンのキーボードしかさわらない人が土にふれる、草花や野菜を育てる、収穫する・食べることで、人間らしい感覚を取り戻しているのかも知れません。

西二郎のまちづくりは、「体験農業の会」をはじめとして極めて小規模で手づくり感覚の活動ですが、神戸市の北区や西区にひろがる農村地区において同様の試みが可能なものだと考えており、ひとつの事例として参考にさせていただけたらうれしく思います。活動の詳細は、以下のホームページをご覧ください。

<http://www.jmap.to/nisiniro/index.htm>



「体験農業の会」設立記念写真



恒例のイチゴ狩り



夏の子どもたち

■「ふれあい住宅連絡会」が行政に協同居住の課題改善についての要望書を提出

石東 直子（石東・都市環境研究室）

○ふれあい住宅連絡会の活動

震災で芽ばえた「公営コレクティブハウジング・ふれあい住宅」の10地区（341戸）の居住者ネットワークである「ふれあい住宅連絡会」は、2001年1月21日に発足して11ヶ月になります。「ふれあい住宅連絡会」はふれあい住宅の居住者の自律した集まりで、入居前後から居住サポートを続けてきたコレクティブハウジング事業推進応援団が開催していた「ふれあい住宅居住者交流会」が発展して誕生しました。連絡会設立の目的のひとつは、10地区のふれあい住宅の居住者が相互に交流し、親睦を深め、共通の課題を検討したり、時には共にイベントを開いたりして、安心して楽しく暮らせる協同居住を育んでいくことにあります。もうひとつの目的は、居住者の加齢や社会環境の変化によって、これから生じてくるであろう様々な協同居住の問題、とりわけ居住者たちだけでは解決が難しいような問題に対して、関係者や支援者などに対応策やアドバイスを求めるときに、居住者を代表した組織となることです。

このような目的にそって2ヶ月毎に、「ふれあい住宅連絡会世話役会」をもち、情報交換などを行っています。ふれあい住宅の居住年数は長い住宅で4年4ヶ月を迎え、短い住宅でも2年半9ヶ月になりますが、この度、「公営コレクティブハウジング・ふれあい住宅の協同居住にかかわる課題の改善」について検討し、下記のような内容について、県知事、県住宅管理室長、県公社住宅管理課長、神戸市住宅局長、市営住宅管理センター管理部長に要望書を提出しました。

なお、要望書提出後の11月16日には連絡会代表と石東が、「さわやか対話室」で井戸知事に直接説明する機会を得ました。11月19日には連絡会世話役会のメンバーが県住宅管理室長や県公社住宅管理課職員たちと話し合い、要望内容について詳しく説明し、県に実状認識をしてもらい、中島室長からは

改善のための方策を検討してみるとの返事をいただきました。

○ふれあい住宅の協同居住にかかわる課題の改善についての要望書の抜粋

1. 共同スペースの電気代基本料金の改定に向けての対策について

多くのふれあい住宅の協同室や共同廊下等の共同スペースの照明は余りにも明るすぎる程の電球がついております。入居後は日常生活に適切な明るさになるようにと、1/2から2/3の電球を間引いて、電気代の節約にも努めてまいりました。

しかし、電気設備の設計段階で設定された電気使用容量が大きいため、電気代の基本料金が高くなっており、電球を間引いて節約しても、高い基本料金のまま支払うことになっています。

例えば、福井ふれあい住宅では、協同室や共同廊下等の電気設備設計では16KVAの基本料金設定になっていますが、実際は電球を間引いているので、10KVAで十分な容量です。16KVAから10KVAに改定することで、1カ月の電気代基本料金は約2,000円が低減されます。年間では24,000円の節約になり、協同居住の維持運営費は大きなプラスになります。居住者の加齢が進み、医療費等の負担増があり、できるだけ共益費の低減が望まれていますので、無用な出費を避けたいと思っています。まず、実情を調査し、改善のための方策を検討していただくようお願い致します。

2. 共同スペースの水道代基本料金の改定に向けての対策について

ふれあい住宅の共同使用の水道は水道管の口径が25ミリで、一般家庭用の20ミリに比べて大口径になっております。そのために基本料金の設定が一般家庭用と比べて2,000円程高くなっております。

県営ふれあい住宅（片山ふれあい住宅を除いて）は、共同洗濯場が各階に設けられているために、25ミリの大口径になっているものと思われませんが、

入居後から現在に至るまで共同洗濯場は使用していません（住戸内に各自の洗濯機を所有しているため）。従って、共同洗濯場の水道使用はないのに、大口径の基本料金を払い続けています。

これについても、上記の1.と同様に調査し、改善策の検討をお願い致します。

3. ふれあい住宅の住まい方についての説明会や学習会等の必要について

ふれあい住宅は入居後の年月の経過と共に、途中入居の居住者が増え、途中入居者は協同居住の説明を受けておりません。

また、入居時に説明のあった協同居住のあり方等については、既に無関心になっている居住者も少なくありません。

なお、コレクティブ応援団等が必要なアドバイスサポートを続けて来ていますが、居住者全員に自覚してもらうには、事業主体としての公的な立場からの説明や学習会の開催をしていただくことの必要を感じております。早急に説明会等を開催していただくことを希望いたします。

4. 協同居住ができない人が移り住めるような方策について

居住者の中にはふれあい住宅全体の協同居住を阻害するような住まい方、生活をしている人が出てきています。

例えば、自分の住戸の清掃や衛生管理が大変悪く、悪臭や害虫等が共同スペースや隣人に被害を及ぼしています。自治会で注意を促すのですが、改善の意志がない人がいます。

また、昼夜の生活行動が逆転した生活をしている人がおり、居住者は被害を被っています。さらに、加齢によって寝たきり状態の人や痴呆症のひどい人も出てきました。

このように居住者どうしの対応では解決が難しいような、協同居住に支障をきたす人たちが移り住めるような指導と受け皿住宅の提供を希望いたします。

次に、途中入居者の決定にあたっては、入居を希望しているふれあい住宅の独自の協同居住に納得して入居してもらうために、入居前に自治会役員や居住者たちとの会合の機会を設定していただくことを希望いたします。

<お知らせ>

2002年1月20日（日）14時～16時に、南本町ふれあい住宅の協同室で、「ふれあい住宅連絡会・第2回総会」を開きます。一年間の総括と新しい体制について討議いたします。

また、来年に予定されている「県営ふれあい住宅の空家募集」の方法や入居希望者の協同居住についての事前学習・体験等について、望ましい方策を県と話し合います。

ご関心のある方は、ぜひご参加ください。



11/19 片山ふれあい住宅で開かれた「ふれあい住宅連絡会世話役会」の情景

■新長田駅北地区(東部)土地区画整理事業まちづくり報告(16)

久保 光弘(久保都市計画事務所)

4. 区画整理に関する施策(その2:前回の続き)

4) 換地

(1) まちは生きて変わり続けるということ

・ 区画整理の面白さは「換地の特質」にある。換地は権原を従前の宅地から区画形成を変更しながら移行するものであり、個々の権利者の意志が継続される。その結果、区画整理による土地利用は「予定調和の対極にある開放系の未来」の性格をもっており、その点、再開発の権利変換と大きく異なる特質である。すなわち、区画整理は「まちが生きていること」を前提とした手法である。

・ しかし、従来区画整理における土地利用は、以下のような対応が一般的である。

- ① 土地利用については放置する。— このため、区画整理は道路・公園をつくるだけとみられる。
- ② 地区計画で、規制をかける。
- ③ 集約換地又はコントロールできる宅地のみ「予定調和」の計画をつくる。

これは言い換えれば、土地利用への不介入か、「機械的環境観」による計画手法の介入であるが、これは住民主体まちづくりが進まない段階での行政やプランナーのデスクワーク中心の限界を示すものであった。

・ この震災復興における住民主体まちづくりがブレークスルーしたことは「機械的環境観」から「生命的环境観」へのパラダイムの転換、又は「近代都市計画」から「複雑系都市計画」へのパラダイムの進化でないかと考え始めている。

(2) 換地・土地利用形成軸の手法

・ 換地という個々の意志をもつ宅地の集合である土地利用に対応する計画手法として当地区では、以下の手法が導入された。

- ① 住民どうしの柔らかなルールとしての「土地利用適地」
- ② 時差をもって漸次形成されてきた「杜の下町」を理念とする「ビジョン構想の体系」
- ③ 住民どうしの協定である神戸市景観形成市民協定「いえなみ基準」

これらは以下の特徴をもつ。

- ① 協議会による自主的な計画形成と自主的な管理
- ② プロセスに合わせた漸進的な計画形成
- ③ 計画周知の「遅延」から「共鳴」へのプロセス
- ④ 状況の変化へのフレキシブルな対応
- ⑤ それぞれの計画群の連環
- ⑥ 今後の状況変化に対応した計画の進化 — プロセスとしての計画の位置づけ

これらの計画手法の性格の違いは、例えば土地利用適地の一つである「共同建替適地」と被災地市街地復興特別措置法の「復興共同住宅区」との比較、「景観形成市民協定」と「地区計画制度」との比較をすれば、端的に見えてくる。

・ 上記の新しい計画手法による計画形成の中であればこそ、種々の「任意事業」がうまく適用されたといえる。

区画整理事業は複雑化せずストラクチャをつくる手法としてシンプルなものとし、種々の「任意事業手法」のメニューを多く用意されることの方が区画整理の可能性を上げるように思う。

・ いづれにしても区画整理の換地・土地利用軸の計画手法検討は新しいテーマである。

(3) 換地の進捗

・ 間もなく震災後7年が経過することになる。関東大震災の震災復興都市計画事業は、7年間でほぼ完成したとされている。(石田頼房「日本近代都市計画の百年」)

当地区の換地率は約8割と聞いている。当地区ではまちづくり活動が活発なのに換地が他地区より遅いのはなぜかと聞かれることがある。

行政と個々の地権間の事については全く知らないが、協議会等では、終始一貫して「換地を早く」という声が出され続け、行政も努力しており、表面上にでてくる換地をめぐるトラブルも聞いたことがない。

この地区が、他地区よりも換地に時間を要しているのは、当地区特有の換地操作上の難しさにあると思っている。

- ① 火災で焼けた地区でなく、また、ケミカルシューズ等の産業地区であり、震災後多くの建築物ができたこと。
- ② 長田の中心部にあり、従前に比べ従後の公共用地

報告(1)~(4)は「きんもくせい」(創刊号~50号)を、(5)は「論集きんもくせい」第4号を、(6)~(15)は「報告きんもくせい」第3~30号を参照してください

が非常に多く、用地買収に時間を要したこと。

- ③ さらに、新長田北エリアだけでの換地処理では難しく、飛地の鷹取エリアとの「ツイン区画整理」として飛換地が行われていること。その鷹取工場跡地の供用に時間を要したこと。
- ④ 商業地域、近商地域、準工業地域、工業地域等、異なった特性をもつ区域であり、用地の限定性が強いこと。
- ⑤ 大規模な工場・作業所等大規模敷地と狭小敷地との混在。とりわけケミカルシューズ等企業は、産業構造的及び近年の経済背景の中で換地と経営判断は不可分であり、企業の大規模敷地の換地如何が小規模敷地の換地に影響を及ぼすこと。さらにその結果は、区画道路網の変更に及ぶ等、住宅地でない複雑さがあること。
- ⑥ 区画整理区域が広大であること。

・ 区画整理の換地について要する時間は、それぞれの地区の特性によるところが大きい。区画整理事業に要する時間は、個人個人の生活設計の判断に大きく影響するだけに地区の特性をよく見て区画整理事業期間の予測をし、その予測を地権者に難しくとも伝えることは必要である。

・ また事業所、店舗などがある地区においては、それが震災直後に復旧し、まちとして生きて継続することが大切であり、その結果が区画整理事業期間に影響してもやむを得ないのではないかとも思う。

<おわりに>

・ この7年たった震災日1月17日には、またニュースは「長田の人口は戻らない」と伝えるだろう。

「戻る」という言葉は、わかりやすいし、ヒューマンであるけれども、「まちは、生きて変わっていく」という事実を見ない、まちを機械のようにとらえる言葉である。まちは生物のように環境の変化とともに生きて変わっていくもので、「不可逆」である。

ケミカルシューズのまち長田の中核に位置する当地区において、震災前からの産業構造的な問題、震災、区画整理事業に加えて、急激な経済的社会的背景の変化という波の中でケミカルシューズの工場・作業所は激減している。しかし、靴のパーツ事業所が点在し、町全体が靴の工場という環境を残している。しかし、これも前に「戻す」ことはあり得ない。生きて変化し続ける過程の「今」なのだ。

・ 長田のケミカルシューズ産業は、昭和25年朝鮮動

乱で生ゴムの急騰、その後の生ゴム統制解除やゴム製品の統制撤廃によるゴムはきものの市場価格の著しい低落により、当時地域産業であったゴム長靴などのゴム製造の中小企業の半数が倒産した。そのようなとき塩化ビニールを素材とする靴づくりという、新しい発想の「マイクロのゆらぎがマクロの大勢を支配」し、ケミカルシューズ産業の時代を作った。ケミカルシューズが生まれた時代、長田には在日の人々を含む長田の人々の中に混乱に近いエネルギーがあったと当時を知る人は言う。

今、残された産業構造と空地を新しい資源とみなし、それを全く新しい発想で産業を創造することが必要である。

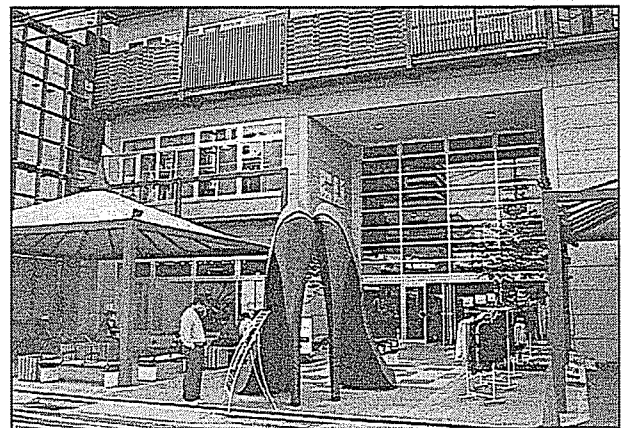
昭和20年代半ばと今日と異なるのは、地域内のエネルギーが希薄になっていること。そうであれば、外から地域資源を新しい目でとらえることのできる企画力のある「起業家」を呼び込むことだ。

シューズギャラリー構想、アジアギャラリー構想を提案した地元のまちづくりリーダー達は、当地区の「商工活性化部会」として活動を始めている。そのメンバーとしてアジアギャラリー、シューズプラザのテナントも参加しているが、その人達は「三宮では商売の面白さはない。三宮だったら出店しない。」と語る人であり、長田にシーズを見いだすことのできるスモールビジネスの起業家である。

今後、長田は、地域産業、地域活性化に課題が収斂する。震災復興の特質の一つとして「初期値の鋭敏性」があげられる。すなわち、「流れ」と「タイミング」が将来まちの方向に大きな影響を与える。長田の産業に関しては今が重要なタイミングである。

その場合、行政も商工と都市計画のセクションで別々に考える限り、要素還元主義の発想から抜け出せることはないだろう。

(01.12)



■ シューズプラザ

■アフォーダブル住宅と少子高齢化に対応した住まい方

田中 貢（都市基盤整備公団）

■はじめに

このごろよく聞くワードとして、社会面ではNY 貿易センター破壊、タリバン、ビン・ラディン。経済面では、グローバリゼーション、そして構造改革、行政改革、特殊法人見直しとなっている。こういう状況下で、世界都市ではアフォーダブル（直訳：手が届く）住宅の必要性が求められ、同時にノンプロフィット（NPO）の活躍が期待される場が広がりつつある。

違う視点からは、益々少子高齢化が進行し、「安心して暮らすための多様な住まい方の展開」への挑戦が続けられている。

今回は平山洋介先生と石東直子さんに登場願い話題提供受けながら議論を深めた。

■アフォーダブル・ニューヨーク?? / 平山洋介（神戸大学助教授）

ニューヨーク(NY)は、グローバリゼーションの結果世界都市になってきており、普通の人が住めないくらい住宅価値が高騰している。70年代には工業がダメになり資本が流出した結果地方政府が破綻し、銀行も取引しなくなったが、その後産業転換が成功し、90年代に入って経済、人口が回復した。そして2010年には世界最高の人口都市となると予測されている。同じように世界都市化に成功した人口増の都市として、ロンドン・パリがあり、東京もそうなるであろうとのことである。



1. 世界都市化の結果、アフォーダブル住宅がなくなった。住宅市場がハイエンドとローエンドの二極化してきた。グローバリゼーションの結果、ハイエンド、高い住宅負担に耐えられる者が増える一方、ローエンド、移民

流入が増えるなど所得格差が広がりつつある。

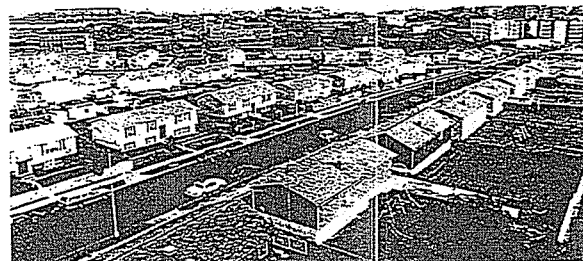
2. 新自由主義の住宅政策として、HUD（日本でいう公団）の縮小、公共住宅補助住宅の供給停止、公共住宅の売却、契約期限が迫っている補助住宅の不安定化が進行。住宅政策としては家賃補助だけとなり、高所得者の大幅減税のみが進んでいる。

3. NY では、ジュリアーノ市長政策で、街頭警官が急増し、各所の街頭や公園などの公共公益施設からホームレスを排除しつつあるようである。町はきれいになるが、いったいホームレスがどこに行ってしまうのであろうか？

4. 持ち家や借家より、その中間の所有形態が増える傾向がでてきている。ミューチャル住宅といい、賃貸住宅であるが借家人が理事になり運営する。そして理事が投票権もっており家賃や修理費を理事会で決定する。結果、家賃が安ければ住宅経営が行き詰まるし、高ければ事業が借家人が出て行き経営が行き詰まるという、ちょうど良いバランスを自らが決定するシステムとなっている。

■少子高齢化で安心して暮らすための多様な住まい方の展開動向 / 石東直子（石東・都市環境研究室）

国民生活基礎調査では、65歳以上のお年寄りの暮らし方は、1960年から2000年の間に、一人暮らし又は夫婦のみ世帯が28.1から45.5%に急増しており、今後もこの傾向が進むものと予測されている。アメリカではこの40年ではこの率に変化なしであり、アメリカ追随型では方向を見誤る。統計からは隣人と触れ合って住まうことが重要となってきている。友達家族、共生の住まいなど多様な住まい方がでてきている。



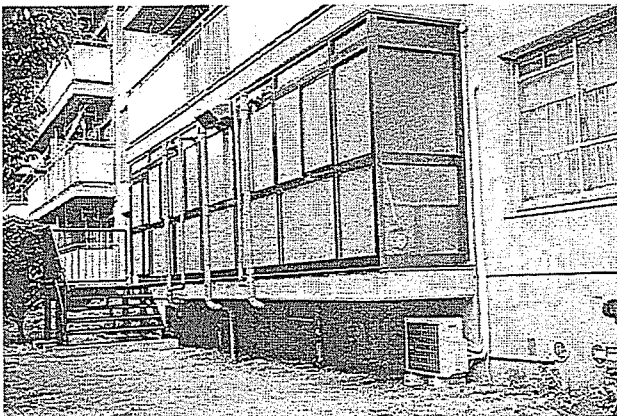
70年代にアバンダメント（住宅放棄）が進み、“捨てられた街”となったブルックスをMBD（CDC）が住宅を建設し再生

建物を建てて「それで終わり」ではなく、維持管理やソフトサービスが伴う住宅供給がいる。

本来のコレクティブならライフスタイルが同じ者が集まってくるので、初期的なトラブルはないと思うが、神戸の被災地の場合は、復興公営住宅であるのでそれを理解して入居したのは、2割、そのためトラブルが続出しいろんな方法で対応した。仮設住宅での出前説明会、学習会、顔見せ会など応援団がいないと、自然発生的に会が運営できるわけではない。ましてお年寄りなので叱るわけにもいかない。さらに居住サポートとして、80歳入居者にRC住宅の「いろは」を教えることもあった。近代設備過ぎて、リモコンが解除されて2週間風呂に入っていなかったという実態もあったようである。

大阪府営住宅で、隣接する2つの住戸をベランダでつないで、1戸の住宅として使用できるように改修し、あわせて段差の解消や風呂やトイレを広くするというグループホームの対応事例も出てきている。

岡山県では一人暮らしで心配だから、「夜だけ集まって寝ようよ。」という必要な時だけ寄り添って過ごすという高齢者施策も生まれてきている。



隣接した住戸をベランダでつないで1戸の住宅とした改修例

■感想

平山先生の講演に、アバンダメント（放棄住宅）の話があった。賃貸住宅の所有者が地区外居住で、当該住宅に不法占拠者が入り込み、家賃がとれず資産価値が低下する住宅が発生してきている。そんな場合も地方政府は固定資産税を課税してくるので、税負担も馬鹿らしくできなく、所有者はこの際この住宅を放棄するという行動にでてきている。

今度は、その放棄された住宅を地方政府が貰い受けCDCに1ドルで払い下げて、それをCDCがリニューアルした上で一般に貸し出し、そこに地方政府は家賃補助をするという、システムがうまく行っているとのことであ

る。

でも、日本では、所有意識が大であること、また不法占拠がそれほど簡単にできそうもないので、こういう放棄住宅が発生しないと思われるが、地方政府でもない民間でもないCDCのようなNPO組織が、豊かな市民社会実現に、ある一定役割を担う時期が来ている。

NY市民はCDCも一般企業と同じような、勤め先の一種と認識しており、CDC経歴を持つ労働者は、企業から大きく評価されている。安月給でやっているわけでもなく、ある時は役所との雇用契約で職員として、またある時はCDCの職員として活躍しており、両方のスタンスがわかるので橋渡しの役割をうまくこなしている。

日本でも、この種の行政と地元組織の中間役割を担うNPOの必要性が言われて久しいが、なぜ育ちにくいものであろうか。行政と地元住民とそして（ここではまちづくりの）NPOとのそれぞれの役割分担の変更が求められる時期を迎えているのではないだろうか。

■おわりに、もう1点

結局警察国家の良否とは？。となると思うが――。NYのジュリアーニ市長は9.11世界同時テロ発生直後、どう過ごしたのであろうか。

J市長はテロ発生後2時間後には、コマドセンター（消防中枢）に陣取り指揮。その午後にはエマージョコマドセンター（警察署）に移動。1週間後にピア92に指揮所移動。そして罹災家族への各種相談窓口として一箇所で対応するとしてテロ翌日には相談所（ファミリー・アシスタント・センター）を開設。だがそこは2000㎡で狭すぎるからとテロ5日後に13000㎡のところコンピューター装備して開設。これができ「心のケア」「犠牲者捜し」「保険会社交渉」さらにはその1週間後には職業斡旋までこの場所で可能になった。

これは（良いも悪いも）優れたリーダーのなせる技と思うだけでいいのだろうか。彼は阪神淡路の地震（もちろんロス地震の時のFIMAの対応含めて）と日本のサリン事件から、こういう場合の危機管理対応がどう対応すべきか、日頃から取り組んできた結果の行動らしい。（青山公三上席研究員（NY大学行政研究所）の話から。）

果たして、我々は「のど元過ぎれば熱さ忘れる」となっていないだろうか。皆で自省が必要では。誰かに責任を転嫁すのではなく、自らどう行動するか決めておくことが求められている。

■環境・エネルギー・まちづくり

太田 亘（都市基盤整備公団）

■はじめに

エネルギーと地球環境をとりまく状況は極めて深刻である。地球環境はもってあと 80 年、化石燃料は 50 年後には石炭だけとの説もある。一個人、一国を超えて世界全体で協調していく必要があることは明らかであるが、様々なレベルでの利害関係や価値観の相違から問題への取組みが進まないのが現状のようである。

10/24 に開かれた第 10 回会合では、鉄道とエネルギーの各分野で公共的役割も果たしながら、現在の状況に警鐘を鳴らしてこられた阪急電鉄の鈴木裕二氏・西田純二氏と大阪ガスの池島賢治氏に講師をお願いいたしました。

地球環境・利便性・経済性、相容れにくい指標のどこに解を求めるのか。そのヒントが三人のお話から伺えるのではないのでしょうか。

■交通部門におけるCO2 排出量削減方策の検討

【鈴木氏】

都市環境システム研究会で行った、神戸市における都市機能の配置と交通部門におけるCO2 排出量削減方策の効果を定量的に示す研究成果について。



○交通手段別CO2 排出原単位…鉄道は車の1/10

○交通輸送に伴うCO2 削減政策の効果策定

在宅勤務／3%減、自動車相乗り／12%減、
モーダルシフト／25%減、ハイブリッドカー／
14%減、道路整備等／8%減

○都市機能の分散化・集中化が交通関連CO2 排出量に及ぼす影響

- ・業務施設について、分散化するより集中化したほうが、負荷は少ない。
- ・住宅について、分散化してもマストラで異動するので、あまり影響はない。

○まとめ

- ・交通部門におけるCO2 排出量削減効果は、土地利用より、モーダルシフトの方が効果大きい。
- ・単体の環境対策を見るより、都市全体のシステムとし

て見る方が効果が大きい。

■鉄道経営と社会環境・経済環境【西田氏】

今後の鉄道利用客需要予測については極めて危機感がある。特に関西においては深刻で、阪急電鉄においては、1991 年をピークに減少しており、今後ピーク時の1/4 減る予測がある。



なぜ、鉄道旅客が人口以上に減少しているかという、高齢化・モータリゼーション・住宅地の外遠化の影響である。20～30 才代は、通勤・通学で安定利用するが、60 才代になると、定年して利用しなくなる。今の高齢者層は、モータリゼーションの進化のため車を利用するため、必然的に鉄道利用者が減る。特に、阪急沿線は成熟度が高いので、高齢化している。

また、鉄道運賃とガソリン価格を比べると、円高に伴ってガソリン価格は下がっているのに、鉄道運賃は単純増であり、車に流れるのは当然という面もある。

この事態は、10 年前から予測していたため、他社に比べて鉄道部門の赤字を補っている。電鉄における投資分野は、輸送力・安全性・サービスである。利用客数が減るので、輸送力の増強は止め、サービスに集中して投資するようになってきた。また、震災では数百億円の損失であったが、構造改革のチャンスととらえ、組織・財政・事業の改革の強化を実施している。

いま「駅」中心の都市構造が衰退している。特に、歴史ある駅前ほど道路が悪いためその傾向が強い。鉄道旅客減少⇨駅周辺施設活性化低下⇨周辺地域魅力低下の悪循環が、駅周辺地価の下落につながり、駅前のさらなる住宅立地の拡大となり、街としての駅前集積につながらない結果となっている。

ほとんどが償却済試算の既設鉄道線ですら、経営は難しいなかで、新線の独立経営は、ほとんど不可能に近い。また、都心回帰により人口減となり、市街地以上に車との競合が厳しい、地方線・支線の経営維持は特に難しい。これからどうするのか。

■大阪ガスの地域開発を通じて【池島氏】

大阪ガスもこのままだと駄目になる。今後、規制緩和によるエネルギー自由化及び技術開発による、エネルギーと都市・地域の関わりは劇的に変わるだろう。燃料電池等による家庭用エネルギー源の変化、ユニバーサルなファシリティとしてのコモンキャリアによる配線の共有、地域垂直分割から水平分割への変化、エネルギーもサービスから商品になり、市場で取引されるようになる。



そもそも都市ガスは供給地域に限られていて、おいしいところしか供給していない。にも関わらず、必要な製造所等の数は減っており、跡地活用を行ってきた。その事例紹介を中心に、これからの都市のあり方について考えたい。

○扇町ミュージアムスクウェア（大阪ガス北営業所跡）
建物をそのまま劇団等が利用し、「街の活性化」「大阪ガスのイメージ向上」に貢献。事業採算性は悪いが、認知度は高い。

○京都リサーチパーク
工場跡地7.1ヘクタールの利用。消去法としての「リサーチパーク」で、当初は化学ラボをイメージしていたが、変化へ素早く対応してマルチメディアを中心としたビジネスパークへ変身。4つのビジネスモデル「家主事業」「インキュベーター業」「イベント業」「コンサル業」の確立。

○海遊館
3セク大阪ウォーターフロント開発からの配当を貰っている唯一の例。はじめ経営は良いように借地にしている。

○神戸ハーバーランド
地域冷暖房をやると、地域の真ん中の土地6000㎡を特定分譲で取得。エネルギー複合ビル、ジョンジャーディー設計オーガスタプラザ。ガス灯115基。

○りんくうタウン
80万円/㎡で1.5ヘクタールの土地を購入した。地域冷暖房を地下に入れたが、当初の構想崩れで、使用面積はわずか。

○大阪シティドーム

USJのある土地・天王寺公園の横・現在の岩崎の3候補地から選ばれた。大阪ガスの発祥の地。地権者は大阪ガス、関西電力（大阪市電気局時の土地）、大阪市交通局、大阪市環境事業局。再開発地区計画は建蔽率緩和がないため断念し、都市計画決定を行い、現在は都市計画道路の中央分離帯の扱いとなっている。行政の積極的な関与があったから出来た面があるが、今だ暫定開発しか出来ていない。発電器をネットワークして、廃熱を利用し、躯体蓄熱、超省エネビル、地下鉄（大正駅にまで）にも地域冷暖房をやっている。

○USJ
ももとは新日鐵堺が候補地であった。日新製鋼、住金、日立造船、大阪ガス他の土地。35年の定期借地で暫定施設を運営してその後はまたどうにかしようという事業。890億ぐらいの区画整理で、大阪市は保留地を購入して駅を作った。道路を造って、鉄道駅を移動し高速の入り口を迎えに行った。ここでも地域冷暖房を行い、それにあった基盤整備をやった。

○これからの都市を考える
4E「都市」「環境」「エネルギー」「経済」の併存が大切。環境指標→省エネ→都市構造改革というように、考え方の順序が逆方向になっていくのではないかな。

■おわりに
正直、阪急電鉄と大阪ガスという企業文化をもった優良企業（傍目にはそう見える）におられながら、自社の活動を中心とした世の中全体のビジョンについての確かな見識をもっておられるのに接し、我身が引き締まる思いでした。

池島氏が講演の冒頭にいわれた、「関西を愛している」という言葉の意味は大きいと思う。無限の経済発展ではなく、限られた資源（人・自然）をいかに有効に利用し豊かな生活を実現するかを考えると、論理では割り切れない愛着やこだわりが必要だと思うからだ。そのためには、他者の論理ではなく自分自身で考え行動することが切実に問われているのではないかな。

折しも当公団は廃止の方向に向かっているとのことである。その是非はさておき、各々が一市民の立場にたって何ができるのか、そのためにこれまでの蓄積をどうにかせるのかを発想することが大切なのではないだろうか。

■阪神白地まちづくり支援ネットワーク・第23回連絡会記録

「郊外住宅団地のサスティナブル・コミュニティ」をテーマとして、第23回の連絡会が12月7日(金)、県立神戸生活創造センターで行われました。

報告者/テーマは以下の通り。①齊木崇人さん(神戸芸術工科大学) / 新田園都市とサスティナブル・コミュニティ、②後藤祐介さん(ジーユー計画研究所) / 民間既存住宅団地のサスティナブル・コミュニティのとりくみ、③菅原康雄さん(兵庫県県土整備部企画調整局) / 高齢社会のサスティナブル・コミュニティに向けて～小野長寿の郷。

齊木さんからは、ロンドン郊外にちょうど100年前に着手され、現在もつくり続けられている田園都市レッチワースの特徴と、それらから得たことをベースにした筑波と神戸の開発計画について報告がありました。レッチワースについては、1年間の生活体験から得た8つのデザイン原理※について、豊富なスライドをもとに解説されました。

※: 「レッチワースの微地形を読む」「既存の集落を取り込んだ多様な街路の空間構成」「わかりやすい住居集合の空間単位」「集落から学んだヴィレッジグリーン、そして前庭」「多様な住居集合パターン・8類型」「居住地を取り巻くファームベルト」「まちづくりは住民組織で」「共に住むための持続原理」

後藤さんからは、ご自身が地域のコンサルタントとして関わっている三木市緑が丘団地についての報告がありまし

た。約30年前に一気に開発されたことから来る年齢構成のアンバランス、神戸都心と結ぶ鉄軌道の弱さ、戸建て住宅地としての土地利用の硬直化などの問題点や、地元協議会によるアンケート調査結果、まちづくり基本構想について説明があり、サスティナブル・コミュニティに向けた取り組みとして、三木市がまちづくり助成要項を定めたこと、まちづくり協議会では関心の高いコレクティブハウジングやコミュニティビジネス、環境問題についての勉強会に取り組みは始めていることが報告されました。

菅原さんからは、小野市の約340haのエリアで検討されている「小野長寿の郷構想」について、様々なデータによる計画の背景、「構想」がめざすまちのイメージ、県民モニター制度による計画内容の検討などについて報告がありました。

3報告の後、小森星児さん(神戸山手大学)のコメントがあり、ロンドンではニュータウン開発の反省から近年のドックランド開発やジェントリフィケーションと進んできたこと、バブル期に開発された住宅地はもっと深刻で、三木緑が丘住宅地の場合はゆっくりと更新されていくこと、長寿の郷はサスティナブルへの配慮が必要なこと、などが指摘されました。(中井都市研究室/中井 豊)

■情報コーナー

●被災実態についての学生発表会・第5回(最終回)

- ・日時: 2002年1月13日(日)13:00～17:30
- ・場所: 神戸大学瀧川記念学術交流会館 2階ホール(文学部南側崖つぶち)
- ・内容: 発表者は、関西・関東の学生・院生(OB含む)と台湾から。審査員/小森星児(委員長、神戸山手大学)、黄世孟(台湾大学)、山下淳(神戸大学)、松本誠(神戸新聞)、天川佳美(復興市民まちづくり支援ネットワーク)、齊木崇人(震災復興・実態調査ネットワーク)
- ・資料代: 500円
- ・交流会: 茶店きんもくせい(18:30～20:00)
- ・問合せ: 阪神大震災復興市民まちづく

り支援ネットワーク(TEL.078-842-2311)

●地域防災シンポジウム in 神戸

- ・日時: 2002年1月17日(木)13:00～17:00
- ・場所: 神戸国際会議場(ポートルライナー市民広場駅下車)
- ・内容: <「ともにつくる安全で安心なまちづくり賞」表彰式>
<映像でふりかえる阪神・淡路大震災> ……市民からのメッセージ、若者からのメッセージ
進行役/天川佳美(復興市民まちづくり支援ワークネットワーク)、コメンテーター/立木茂雄(同志社大学)
<特別講演>「阪神・淡路大震災と神

戸の思い出」仰木彬(前オリックスブルーウェーブ監督)

- ・問合せ: 神戸市民防災課/林、黒子(TEL.078-322-6232)
- (申し込み必要、2002年1月7日まで)

●メモリアルコンファレンス in KobeVII

- ・日時: 2002年1月19日(土)9:30～17:00
- ・場所: 海洋博物館大ホール(メリケンパーク)
- ・内容: 「すまいとくらしの再建ーわたちの場合」(震災体験メッセージ)、パネルディスカッション「すまいとくらしの再建」、対談「震災7年目のまとめと提案」/土岐憲三(京都大学)、室崎益輝(神戸大学)、他

- 「きんもくせい」のインターネットアドレス
- ◆ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>
- ◆ <http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/>

■ 阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局
〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内
TEL.078-842-2311 FAX.078-842-2203 Email:mican@ca.mbn.or.jp
銀行振込先: みなと銀行六甲道支店(普)1557327 郵便振替: 00990-8-61129
担当: 天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

報告



きんもくせい

02年1月号

(50+NO. 34)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■社会的コストから考える耐震・バリアーフリー住宅改善

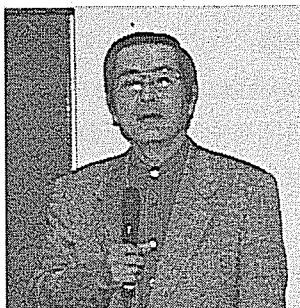
三村浩史（関西福祉大学教授、京都大学名誉教授）

神戸震災の記憶は今でも生々しい。そして復興から多くの教訓が導かれた。ここでの体験と教訓を日本の都市は学んでいるだろうか。耐震基準以前の住宅の崩壊で多くの生命が奪われた神戸の記憶で京都のまちを見ると、随所で、これは危なそうだと直感が走る。古い木造建物が密集し街路も路地も狭い。しかし同時に、それらの市街地は歴史的都市の魅力でもある。伝統的な町家と町並みを保存再生する提言に私も加わっているが、現実はこのままで大地震がくれば学者も責任を免れないだろう。

ともかく住宅ストックの耐震水準の向上が急務であり、昨年の京都市住宅審議会答申でも強調したところである。耐震診断士を派遣する相談窓口を設けているが、年間百件未満、処方箋を書いて工事に至るのはその数分の一でしかない。市民の自発性だけに到底任せてはおけない課題である。それが私有財であっても社会的資産と見て、社会保険などの公的介入が必要である。東京大学の目黒公郎先生の研究では、耐震補強に先行投資しておけば、災害後の社会的コストは住民支出で70%、行政支出で25%も少なくなれりと試算されている(朝日新聞11月25日)。古い住宅建築を不適格建物と見放すのではなくて、耐震改修する基準を定めて、公的支援を行なうことの根拠はあきらかである。

社会的コストの計算は、福祉の見地からする住居改修でも試みられている。関西大学の馬場昌子先生の研究によると、住宅を理由に在宅生活が送れなくなり施設入所した場合と、バリアーフリー改善してそれなりに自立的な生活を続けた場合との、累年社会的コスト負担の差は数千万円にも及ぶとのことである。

私は、防災と福祉の両目的を総合するような住宅改善について、すでに先進自治体が始めているように、個人住宅であっても社会的コスト対効果が適正と評価できる範囲で、積極的に公的支援すべきだと考える。また関連する税制や保険制度からの応援も求める。備えあれば安心で、憂いも軽減される。こういう平常時システムがあれば、災害後の住宅復興にとっても大きな力になるはずである。広まればローカルな雇用と市場にも良い影響が及ぶに違いない。



三村先生とはじめてお会いしたのは、今から14~15年前に西山卯三先生や向井正也先生たちと石東直子さんの旗印のもと11人での中国江南への旅でした。まだまだ西山先生もお元気で、3人の巨匠が街の景色をせっせとスケッチをされたり、カメラに納められたりする姿に、ものをよく見、触れ、自分で筆を動かすことは先生達のお仕事に向かわれる姿そのものなのだということをその時知り、感動したことを今もなつかしく思い出します。そして私の旅を楽しむ原点にもなりました。

きんもくせい1月号の巻頭は、「専門家」として「学者」としての先生のご指摘と最後の一行にこめられた若い人たちへのメッセージに頭が下がる思いです。(天川佳美・記)

■まちづくりと女性：地理学の視点から（その2）

フंक・カロリン（広島大学総合科学部）

4. 現地に向かって：まちづくりのグループ（その2）

次に現地調査で出向いたところは、須磨区の月見山であった。ここでは、まちづくりの構造が非常にややこしくて、3つの自治会の範囲にまたがる西須磨まちづくり懇談会、部会をいくつか持っている月見山自治会、そして山陽電鉄月見山駅の周辺を対象にした月見山本町2丁目とその周辺まちづくりの会がある。集まっていた5人の女性は自治会のまちづくり部会に関わっている他に、西須磨まちづくり懇談会から発生した福祉NPOだんらんなど、様々な活躍をしている。一週間のうち7日間、地域活動に関わっているというメンバーもいた。一方、自分が年をとらないうちに、いろいろコンサートなどを楽しみたいので、自分の地域活動をもう少し抑えたいという声もあった。

月見山本町2丁目とその周辺まちづくりの会は震災後のマンション建設計画に対する反対運動からスタートした。それまでも、地域内に計画されたマンションに対する反対運動の経験があったが、今回ははじめて成功したことが刺激になった。マンションが建つと電波障害、日当たりなど、生活に密接した問題がおこり、または立ちのきのための補償金の使い方が周辺の女性達の反対を呼んだ。関東大震災、阪神大水害、戦争、阪神大震災を経験した90歳の女性がマンションの計画地のすぐ隣に住んでいたが、その方の力が大きかったようである。地域内の他の空き地でも小さなマンションが建ち、このようなことについて男性は仕方がないという態度が強く、女性のほうが反対する。

月見山は静かな住宅地で、高齢者も多い。まちづくりの大きな課題が道である。一方は狭い路地が多く、他方は震災後に中央幹線、須磨多聞線の計画が復活し、駅前の商店街を18mに広げる計画も再登場。インタビュー参加者のなかには、「生活の匂いがする」狭い路地が好きだという意見もあれば、車が入らないから不便、そのため家の建て替えのときかなり建設費があがったという意見もあった。一方、広い道路に対しては反対の意見で合意していた。路地や道路の問題、または多く残っている空き地の問題は今後のまちづくりのテーマである。

月見山は女性にとっていきいき活動できる場所だと

いう。月見山自治会では徐々に役員の選挙や任期のシステムを改革したこともあって、2000年には役員17人のうち5人は女性であった。男性は公園管理、女性は福祉や文化という、役割分担がみえるが、まちづくりにおいて女性が独自の立場を持っているといえよう。

まちづくりと女性：本人達の声

以上の二ヶ所の他に、岡本の商店街組合の会長を六年も勤めた女性の方や、深江で活躍されている方を訪ね、まちづくりの経験が長い地域の話聞くことができた。また、直接まちづくりグループに参加していないが、甲南市場の再建に関わった方や、まったくまちづくりに関係ない方々にも、まちづくりについての考え方を聞いた。面白いことに、まちづくりと関係ないはずの知り合いを五人集めたグループにも、松本地区のまちづくり協議会の会計を担当した方が入っていた。神戸で五人も集めれば、まちづくりに関係する人が出てくるということかもしれない。これらのインタビューにおける男性と女性の特徴についての発言に以下のようなものがあった。

まず、まちづくりにおける男女の違いをあげると、男性と女性はまちの見方が違うと言われた。毎日地域にいるのが女性だから、まちづくりに関わるべきだ。当り前の表現かもしれないが、他の地域では女性が役員をやるべきではないと思う人が多く、実際に自治会会長をやっている女性が夫に反対されているという話も聞いた。震災後、男性のほうが落ち込み、女性のほうが前を見て活動した経験や、女性が働くのが当り前になったことで、力が付いたという声も。女性の時代だから、女性がだんだん進出していかないといけない。また、実際にまちづくり活動をやっているなかで、女性であることが役立つ場合もある。市役所などとの交渉、または地域内の調整の際、女のほうが本音で接するから、建前のなかで本音が有効だったことが多いと、経験者が話す。ただし、再開発や区画整理のような大きな事業を抱える地区では、各世帯の代表が男性であることが当り前のように、男性のいない世帯のみ、女性が役員として活躍する傾向がみえる。

次に、生活環境についていろいろ話を聞かせていた

だいた。震災後、マンションが急に増加してきているが、それに対する不安が大きかった。まちづくりグループの関係者は、マンションの住民を地域活動に参加させることに苦勞する。まちづくりと関係ない女性は高層ビルのスラム化の恐れや、震災後の電気・ガス・水道なしの生活経験から学んだ高い建物に対する不安を感じるという。また、震災後の一つの変化として商店街や小さな店が消えつつあることを惜しみながら、仕事との都合もあって、自分の買い物はスーパーで済ますような、だれの生活にでも存在する矛盾もでた。まちのなかのつながりについて、まちづくりの理想は人間関係が暖かい下町だとされることが多い。しかし、自分はマンションとコンビニの生活でなんの問題もなく、近所の人に「いつ結婚するの」と聞かれるのもいやだという、若い女性の声もあった。まちづくりにおいて、男女の違いだけでなく、世代の違いも大きいような気がした。

ボランティアからプロへ、プロからボランティアへ

自治会や、それに関係の深いまち協では、住吉浜手や月見山のように特別な条件がないかぎり、女性の活躍がかなり限られている。それに対して、NPO は女性が多い。今まで社会にでた経験があまりない女性なら、小さなNPO やボランティアグループがちょうどなじみやすいサイズであり、徐々に活動を広げていける。一方、日本の企業では女性が能力を最大限にいかせない場合が多く、NPO でチャレンジをしたい人も多いと、CS神戸の関係者がいう。

都市計画事務所に事務のスタッフとして働き、震災後、独自のボランティア活動をおこしたことにより、専門家のなかで自分の出る幕を作ったという話もあった。つまり、CS神戸や市民活動センター神戸のようにボランティアがプロになり、「ガレキに花を」のような活動でプロがボランティアになり、芦屋喜楽苑のように女性園長が作った特別養護老人ホームが地域ボランティアの拠点になるなど、ボランティアとプロの境界線がはっきりしなくなり、それによって女性が活躍できる形が増えた。インタビューで何人かの方々に話を聞くことができたが、それぞれの活動の内容は神戸であまりにも有名で、こちらで改めて紹介する必要はない。ただし、アイデアの豊富さ、考え方の柔軟性、活動の積極性が私に深い印象を与え、地方大学の研究

者の生活にさらに疑問を持つようになったといえる。

プライベート・スペースからパブリック・スペースへ

活躍の形が多様化しただけでなく、活躍できる場所も多様化した。それはもちろん、女性にかぎらないが、上にふれたように、公民館など、使い方が決まるところのほうが、新しい活動を展開することが難しく、場所の多様化が活動の多様化を支えているといえよう。御影市場の空き店舗を利用した図書室や弁当屋、岡本で民間の人が作って、商店街組合が管理するコミュニティホール、深江駅前の花苑やほっとスポット広場、住吉浜手でデイケアに利用されている元幼稚園での会議室、月見山で西須磨だんらんが作ったデイケアセンターやビオトープに変身した公園など、数多くの事例が見られた。そこで神戸市のまちづくり創生スポット事業がよく活用されているが、その問題点は時間の制限である。活動の内容が震災復興活動から長期的なまちづくりに変わりつつある現在こそ、長期的に利用できる場所が必要である。

ただし、長期的な利用になると、場所の管理問題が登場する。実際訪れた現地の多くでは、公園や会館などの共同管理に関する悩みをよく聞いたが、共同で管理し、利用できる場所があるからこそ、地域の関わりができるという意見も多かった。地域内で多くの時間を過ごす女性にその管理がのしかかる恐れがあり、せっかく新しく創出されたパブリック・スペースが女性の負担にならないように、今後注意が必要。

(本連載は今回で終了です)



2001年12月に、広島大学の学生9人をつれて、住吉浜手のまちづくりについて案内していただいた。そのとき、10人以上のメンバーに迎えていただき、かす汁までごちそうになり、住吉浜手まちづくりの会の元気を改めて実感することができた。

■ 震災復興すまい・まちづくりで出来なかったこと、しなかったこと

後藤 祐介（ジュー計画研究所）

・はじめに

この「私の復興まちづくり検証」では、これまで、阪神・淡路大震災復興すまい・まちづくりにおいて取り組んできた主として白地地区における住民主導型まちづくりとしての「ルールづくり」や「ものづくり」等の出来たことについて整理してきたが、今回は、阪神・淡路大震災復興まちづくりにおいて、何が出来なかったか、しなかったかを振り返り、今後のまちづくりのための反面教師としたい。

1. 災害公営住宅の新しい住戸プランの取り組みをしなかった

阪神・淡路大震災復興すまい・まちづくりでは、兵庫県下全体で、約7万戸の公的賃貸住宅が建設されたが、その住戸プランは、一部のコレクティブハウス等を除き、殆どが規格統一型で、21世紀を迎えての新しい取り組みはされなかった。

これは“平成7年3月に、当時の建設省、住宅・都市整備公団をはじめ、兵庫県、神戸市他被災市町、住宅金融公庫、住宅供給公社等から構成される災害復興住宅供給会議により、円滑、かつ速やかな復興に資するため、標準間取り、部品の規格化・標準化を行った”ことによる。即ち、阪神・淡路大震災において、大量に供給された災害公営住宅は“工事費削減を図りつつ、大量、かつ迅速な供給を行う”ため、住戸プランについては何も考えられなかった。加えて、供給サイズは下表に示すような4タイプとし、約40㎡の1DK、約50㎡の2DKで全体の6割を占め、約60㎡の3DKを含めると9割までが約60㎡以下の小規模住宅を供給する方針とされた。

・神戸市災害公営住宅の型別供給方針表

型別タイプ	S 単身世帯向	M 小家族向	L 一般世帯向	O 大家族向
間取り	1DK	2DK	3DK	4DK
専用面積	約40㎡	約50㎡	約60㎡	約70㎡
供給戸数割合	約2割	約4割	約3割	約1割

私が係わった、災害公営住宅は、①神戸市の湊川中央周辺地区第一種市街地再開発事業における保留床としての災害公営住宅（150戸）と、②芦屋市の若宮地区震災復興住環境整備事業における市営若宮

町住宅（92戸）である。

①湊川中央周辺市街地再開発事業では、150戸の住宅のうち、120戸を公団に買い上げてもらい、それらを今後20年間神戸市の災害公営住宅として利用するという仕組みをとってもらったものである。従って、住戸サイズの配分は下表の通り約40㎡の1DKと約50㎡の2DKで76%を占め、約60㎡の3DKを含めると92%となっている。

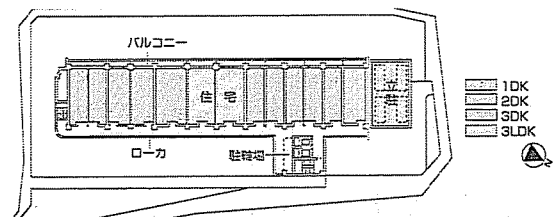
・湊川市街地再開発におけるタイプ別住宅供給戸数

タイプ	面積	供給戸数	比率	備考
1DK	約40㎡	80戸	53.3%	
2DK	約50㎡	34戸	22.7%	
3DK	約60㎡	24戸	16.0%	権利者住宅を含む
3LDK	約70㎡	12戸	8.0%	
合計		150戸	100.0%	

・湊川市街地再開発ビル（2階から上が災害公営住宅）



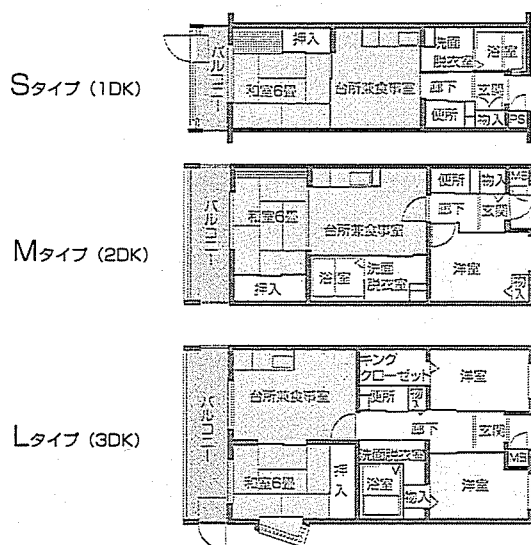
・湊川災害公営住宅の基準階平面図



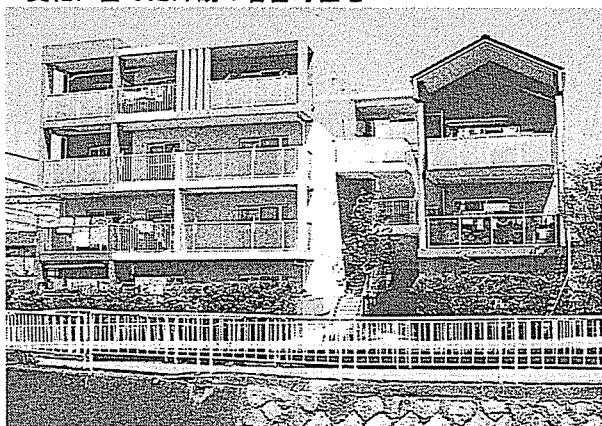
②芦屋市の若宮町住宅は、存置住宅や再建される戸建住宅と融和するよう、小規模分散配置、住棟の分棟、分節化等キメ細かい住棟配置や外部空間の構

成に配慮した設計を行ったが、住戸プランは規格統一型の次のような内容であった。

・若宮町住宅の間取り図



・変化に富んだ外観の若宮町住宅



・芦屋市若宮町住宅のタイプ別供給戸数

タイプ	面積	供給戸数	比率	備考
S 1DK	約 40㎡	16戸	17.4%	
M 2DK	約 50㎡	45戸	48.9%	
L 3DK	約 60㎡	31戸	33.7%	
計		92戸	100.0%	

2. 多様な事業手法の組み合わせが出来なかった

阪神・淡路震災復興まちづくりでは、多くの土地区画整理事業（16地区）、第二種市街地再開発事業（10地区）、住宅地区改良事業（3地区）等の法定面整備事業が実施されたが、尼崎市築地地区における土地区画整理事業と市街地再開発事業の合併施行以外は、それぞれの単独事業として実施された。

これは、震災復興にあたって、国、県、市の行政サイドの予算配分における縦割りの単純な仕組みが反映された結果であり、当時の建設省の区画整理課、

市街地再開発課、住環境整備課等それぞれの部課が単独で予算化を図り、県を経由して、被災市町と短期間に調整されたことによる。

私が係わった芦屋市若宮地区では、住宅地区改良事業が予算化された。ここでは、存置住宅と改良住宅の融和を図るため、地区内移転者の一筆ごとの等価交換を行ったが、今考えれば、本来、当該地区では、住宅地区改良事業と土地区画整理事業の合併施行が検討されるべきであった。

同じく私が係わった西宮北口北東土地区画整理事業では、隣接して市街地再開発事業が全く別事業として施行されたが、このケースも本来両事業の組み合わせが企画されるべきであった。

震災時においては、一日も早い復興が第一儀であるため、2つ以上の事業手法の組み合わせを避けることは、ある程度止むを得ないことであった。しかし震災7年目の今となつては、行政の縦割りに基づく一地区一事業手法の単純な取り組みが、既成市街地のまちづくりの権利調整等において、かえって多くの時間を費やし、空間構成等にも問題を残した。

3. 白地地区の細街路の拡幅が出来なかった

密集市街地における生活道路・細街路の整備は、21世紀の都市再生にとって重要な課題である。

私は、阪神・淡路大震災復興まちづくりにおいても、多くの地区でこの課題に取り組んだが、白地地区では殆ど成就しなかった。（このことについては①報告きんもくせい00年5月号「細街路拡幅整備の挫折と成就」及び②報告きんもくせい01年4月号の中で「復興まちづくりの成果」として報告している）

このことは、住民主導型まちづくりの事業における全員同意（合意集約）の難しさを痛感させられるものであった。今後は、密集市街地における生活道路拡幅の公共性を確認し、生活道路拡幅のための柔軟、かつ有効な推進手法の確立が期待される。

・おわりに

本稿では、阪神・淡路震災復興まちづくりにおいて、出来なかったことの主な3点を挙げてみた。

「1. 災害公営住宅の新しい住戸プラン・・・」と「2. 多様な事業手法の組み合わせ・・・」は、“一日も早く”という目標からは止むを得ないことであったが、次世代に申し送る内容としては物足りなさを感じるものであった。

「3. 白地地区における細街路の拡幅・・・」は、改めて、土地区画整理事業の偉大さを思い知るとともに、今後のまちづくりにおける難しい課題であることが再確認させられた。

■まちなか戸建を考える

西村 嘉浩（都市基盤整備公団）

■はじめに

毎週、週末の新聞の折り込み広告には住宅関係の広告が入っている。都心に近いマンション、近郊のマンション、郊外の大きな宅地の広告などいろいろなタイプの広告が入っているが、それらの中で、比較的交通の便のよいところに立地している建売住宅の広告を目にする。これらの多くは、3階建てで敷地は100㎡に見えないもので、比較的小規模で分譲されているものであるが、新築の建物+土地で3,000万円を切るものも多く、家賃並の支払いでローンが組めることもあり、比較的堅調に売れているようである。しかし、これらの住宅が立地している場所は周りに細い道路しかなく消防車などの緊急車両が入りにくい場所であったり、通風や採光等居住環境面において問題があることも少なくない。

そこで、今回は森本信明先生と藤田武彦先生をお招きして、話題提供を受けながら、まちなかの戸建住宅について議論を行った。

1. 藤田武彦氏（株式会社地域づくりネットワーク）

・高度成長期に大量に供給された、木造賃貸住宅は都市基盤の整備が十分でないところに建てられたものが多く、防災面で危険な市街地が形成されている。



・これに対して、行政はこれらの木造賃貸住宅の建て替えに際し、RC造りの共同化や協調化建て替えを推進することにより、市街地の防災性の向上をさせ、土地の有効利用を図ろうとしてきた。しかし、共同化は遅々として進んでいない。また、地権者の共同化意向も多くはない。

・そのかわりに、建て替え時期のきた木造賃貸住宅は、駐車場になったり、業者に売却されて建売住宅へと変貌している場合が少なくない。建売住宅に建て替えられる場合、“問題のある住宅地の再生産”と見る向きもあるが、実際には需要もあり、こうした地域で3F建て住宅は増える傾向にある。こうした住宅および住宅地を“問題のある住宅地の再生産”にしない手だてが必要。

・例えば、寝屋川市の萱島東地区にあるネイキッドスクエアは府住宅供給公社の企画であるが、容積率の高い集合住宅ではなく、コーポラティブのタウンハウスとして建設されている。価格的にも定期借地権の活用により周辺の建売住宅と競合できるものになっており、「寝屋川の都心住宅」として高い評価を得ている。

・通常の建売住宅についても、それぞれの企画の内容によっては、評価できる点は評価して、まちづくりに生かしていく視点も必要。



ネイキッドスクエア（寝屋川市萱島東地区）

2. 森本信明氏（近畿大学理工学部建築学科教授）

・定期借家制度を導入することにより、賃貸住宅の供給を推進するという議論がある。しかし、社会の発展にしたがって「持ち家化」が進展するのはある意味必然であり、制度の導入により持ち家率が低下することは考えにくい。



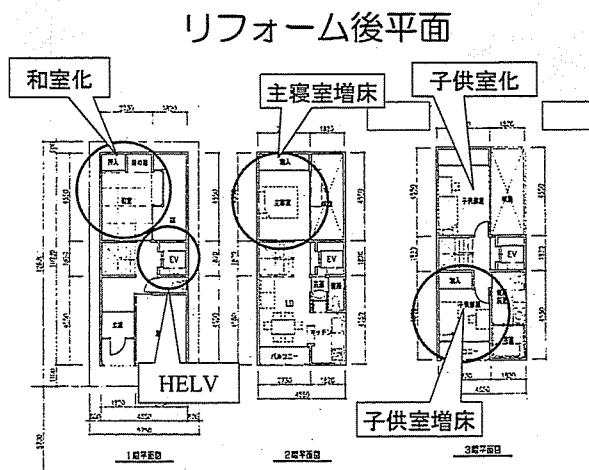
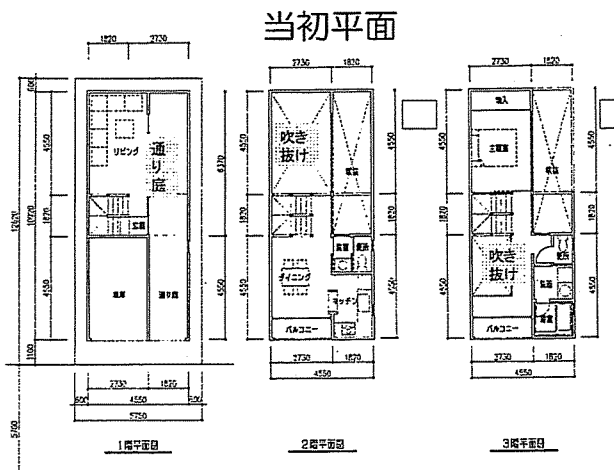
・これは、所有は最大限の利用可能性を保証するためと考えられる。“不動産は「所有」から「利用」へ”といわれているが、「所有」に対応するのは「賃貸」であり、「利用」ではない。

・また、戸建ての持ち家指向は根強く、都市部においても同様である。

・これらを背景に都市部で3階建ての戸建住宅が増加している。このため、まちなかの戸建住宅を評価し、質を

高めるという視点が必要である。しかし、建物の単体レベル、集合レベル、都市レベルで克服すべき課題は多い。また、環境への負荷の視点も踏まえる必要がある。

- ・これらの視点から住宅というものを考えていかなければならないが、現在の建て替え動向などを考えると、「100年もつ住宅」を追求するだけでなく、寿命は短いがリサイクル可能な住宅を建てて更新していくことも一つの考え方ではないか。そこで、まちなか戸建住宅の一つのモデルとして、大学の遊休地を使って「リサイクル型まちなか一戸建」の実証実験を行う予定である。大学の地域への関与や民間との共同プロジェクトの意味合いも兼ねている。
- ・この実験の中で、まちなか戸建住宅の構造性能の確保・環境性能の確保・リフォーム性能の向上・リサイクル性能の向上等の検証を行う。



「リサイクル型まちなか一戸建て住宅」リフォーム計画

■議論から

- ・東大阪市で最近売り出された木造3階建て住宅では、

門や塀をなくすなど、まちなみにも気を配っている物件があり、人気も高い。これは工務店だけではなく、設計事務所も入って企画されたものである。このように、工務店と設計事務所、あるいは工務店同士の連携により、3階建ての戸建住宅でも良好なまちづくりに資するものを造り出すことは可能である。

- ・その地域のまちづくりには、結果的に地元の工務店が強い影響力を持つことになる。このため、工務店にも積極的にまちづくりに関わりを持つ仕組みが必要。また、実際には工務店と設計事務所、あるいは工務店同士の連携は緊密とはいえない状態である。この連携を支援する行政側のしくみを考えていく必要がある。
- ・また、密集市街地だけでなく、地価の高いお屋敷街の売却が進んでいるなど、さまざまな地域で、まちなか戸建住宅の供給が進む可能性がある。その場合、そこにふさわしい魅力づけを持った住宅の供給を考えなければならない。

■終わりに、感想

都心居住が叫ばれている中、地価が比較的高い場所で住宅を供給していく場合、あるいは、いわゆる密集市街地を更新していく場合に、我々は土地を有効に活用しつつ防災性を向上させるため、RC造の集合住宅を前提に計画を考へることが多い。しかし、現実の住宅需要等に即して考えてみると、このような計画が必ずしも受け入れられるわけではなく、実際には戸建住宅の需要が高く、その傾向を抑えることは困難であることから、うまく計画誘導が行われないう現実に出くわす。

これは都市経営や都市計画の理論と実際の市場動向や制度が乖離していることに一因がある。我々は計画を策定する際には都市経営や都市計画的な観点からスタートしがちであるが、この乖離を埋めていくためにも、その地域の市場性を踏まえながら、どのような住宅をまちなかに供給して、将来のまちを形成していくかを考えていかなければ、防災面でも実効性のあるまちづくりを行っていくことは難しい。

今後、建物の更新時期に入る住宅市街地においては、RCの共同住宅一辺倒ではなく(必ずしもRCの集合住宅が最適解となるわけでない)、一定の需要はある戸建住宅の建物の防災性能や空地の取り方等の建て方について議論を深め、計画論と市場性の論理を接近させていくことが欠かせなくなるのではないだろうか。

■農と住の共生するまちづくり —宝塚市山本地区—

林 まゆみ(兵庫県立姫路工業大学 / 淡路景観園芸学校)

■はじめに

宝塚市山本地区は、古くから日本三大植木産地として有名な地域であった。近年は植木圃場の多くは生産緑地に指定され、市街地の中の貴重な緑として植木圃場の保全が目指されている。しかし、近年大阪市にも便利なこの地は宅地開発が進み、地域環境を再考する必要が生じてきた。植木生産業の停滞など緑地としての植木圃場の維持が難しくなっていることも一因である。平成12年4月には、「あいあいパーク」と名づけられた支所や園芸振興施設(株式会社TGC)、またイングリッシュガーデンを持つ新池公園などがオープンした。

「あいあいパーク」を地域拠点とした地域環境改善と植木生産業の振興が期待されていたわけだ。こうした状況の中、地域住民の参加によるワークショップ等の開催を通じて、山本地区を中心とした地域活性化プランとアクションプログラムの実施を支援することとなった。

■住民参加ワークショップの概要

平成12年6月から「花と緑のまちづくりワークショップ」として、植木生産業者も含めた地域住民が参加してさまざまなワークショップ(以下WSとする)を開催した。WSは地元住民及び地元グループの構成員、植木生産業組合の関係者、市職員や市議会議員、アルファグリーンネット(淡路景観園芸学校生涯学習修了生のネットワーク)の会員も参加している。ファシリテーターとして緑のまちづくり支援にかかわるNPO会員、淡路景観園芸学校教職員・学生達が参加した。

■山本地区・花と緑のまちづくりワークショップの経過

第1回は、まちの「好きなおところ」、「問題」、「夢」の3点に視点を置き、まちなみウォッチングを行った。その結果、歴史的景観や圃場の活用などの課題が挙げられた。第2回は、初回の「問題」を考慮しながら、それら



写真1:ワークショップの様子

に対する具体的な「改善案等の提案」を目指した。

ワークショップで検討した結果、具体的な内容について、グループで話し合った項目は1:ユリノキ並木の足下緑化、2:松尾神社の魅力アップ、3:オープンガーデン(見本園+散策マップ)、4:あいあいパークへのプロムナード、5:天神川の復活についてなどの提案を実現するための討議もした。

また、山本中町2丁目に、約1000㎡の街区公園が平成13年度に整備されることとなった。ここはWSの検討区域内であり、公園づくりについても住民参加で検討する必要があると思われた。その結果第5回WSは、「公園づくり・ワークショップ」を開催した。公園というテーマとしては、1日限りのワークショップとなるため、これまでの参加者だけでなく、公園予定地周辺在住の住民を中心に、新規参加者19名を含む44名が参加した。老人会、山本子供会といった団体などさまざまな階層の参加が見られた。

公園予定地の現況がゲートボール場として利用されていることもあり、ゲートボール場を確保することが共通意見として挙がった。そして、残りの空間を如何に使っていくかという点で「児童図書館」や「憩いのベンチ」、「山本らしい樹木を使った遊具」等の意見が出された。



写真2:公園整備予定地の見学

■ワークショップの成果

WSを通じ、山本地区を中心とした地域活性化アクションプログラムに5つの提案がなされた。またこの5つの提案を行うために、住民間での相互理解や共通認識が持たれたといえる。平成13年度は、平成12年度の成果を活かし、今後も継続的に住民参加型の地域づくり活動を行っていくことが重要であり、より具体的な活動を実施した。

すでに、「花壇の植え替え」、「ユリノキ並木の緑化」、「オープンガーデン」の3つのアクションを起こしている。あいあいパークの花壇の植え替えは5月と12月の

2回行った。



写真3：花壇の植え替えの様子

さらに昨年度から要望が多かったユリノキ並木（県道宝塚伊丹線の街路樹）の足元の緑化も行った。ユリノキの足元で固くなった土をほぐし、ベビーローズ、ラベンダー、ツワブキなど丈夫で四季折々に花が楽しめる植物を植えた。今回は約250m区間の作業となったが、今後区域を広げていくことが望まれている。

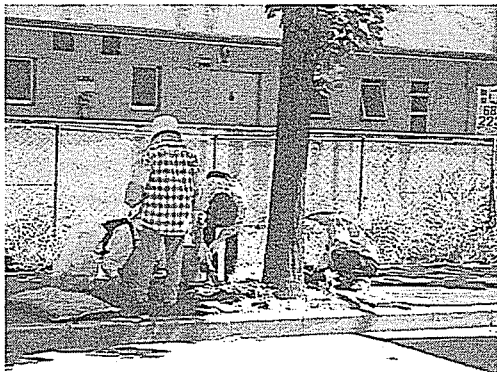


写真4：ユリノキ並木の緑化の様子

そしていよいよこれまでの活動を継続・発展させ地区の環境改善と植木産業の活性化を図るため、「山本地区オープンガーデン」を開催することとなった。

山本地区では、植木生産業者の自邸の庭先や圃場もオープンガーデンとし、「見る」だけでなく、その場で

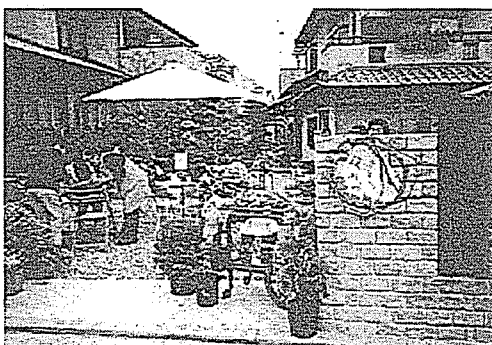


写真5：オープンガーデン・カフェの様子

「買えることも大きな特色である。平成14年度の本格的なオープンを前に、平成13年10月と12月に1回づつ、「プレオープンガーデン」を行った。自治会等を通じて広く庭主さんを募集したところ、植木生産業者を中心とする約50軒の庭主が集まった。

■花とみどりのまちづくりワークショップを支える人

宝塚山本地区で花と緑のまちづくりワークショップが継続的に行われてきた背景には、植木産業を中心とした地域資源がある。今後も、あいあいパークを中心としながら、地域の環境資源を有効活用した環境づくりの視点が必要である。特に次の4点が重要である。

①植木産業のまち山本の中の拠点としての「あいあいパーク」の位置づけ。

②地元住民や来訪者にもわかりやすい植木のまち「山本」という共通認識を確認。

③あいあいパークを中心とした活動の継続的な取り組み。

これまで述べた植木産業のある「農」と住宅開発の進んだ「住」のあるまちの共生あるいは地域環境の改善にかかわる住民主体型のさまざまな活動は多くの人や組織によって支えられてきた。地域づくりはまさに、そのような大勢の人と組織やグループによって支えられて活性化していくものである。

■参加のスタイル

これまで、多くの個人や組織が宝塚市山本地区の地域環境改善活動に参画してきた。ワークショップに参加した人々の所属も実にさまざま。これらの参加者は各WSごとのテーマに応じてその所属組織も変化する。初期では自治会などのより地縁的な組織の構成員が多かった。また、植木産業の組合関係者など、いわば役職としての参加者が多く見られた。しかし、会を重ねるごとに、テーマに沿った興味を持つ人材が集まった。例えば公園づくりワークショップなどでは地域の子ども会にかかわるおかあさん達やゲートボールを愛好する老人会のメンバーなどが多く参加した。また、ユリノキ通りの緑化などには当地域の花づくりグループのメンバーが多く参加した。オープンガーデンは植木生産業者の自邸や圃場と共に、一般家庭の庭も開放するといっためずらしいものである。それはとりもなおさず、地域にかかわる住民が植木産業の関係者であろうと一般市民であろうと、当地区の環境を共に良くしていこうという共通の意思表示でもあった。この目的のために大勢の地域住民が協力し合い、2年度に亘るWSの経緯において、参加者による散策ルートマップづくりや、オープンガーデンの実施にその成果を結集させた。

■神戸市民まちづくり支援ネットワーク ・第41回連絡会記録

当ネットワークの第41回連絡会が、年明け早々の1月11日(金)、こうべまちづくり会館で行われました。

会の冒頭、「21世紀-神戸住民参加のまちづくり」を全体テーマとする今年の企画予定について説明があり、今回はその第1回として「コミュニティ施設」をテーマにした報告と議論が行われました。

①後藤祐介さん(ジューシー計画研究所/「共同建替マンションの共用スペースとしてのコミュニティホール」)からは、東灘区深江地区で市場の再開発に取り組んだ15年間の経緯と、その後の震災復興の中で「文化」をテーマに、住戸価値の低い1階部分に付加価値をつけるとともに高度利用の方策として屋内通路部分を公開空地にし、地域のゆとりと文化の溜まり場としてのコミュニティホールを確保した共同建替事例の報告がありました。

②重村力さん(神戸大学/「茅葺き農家を復元した八多ふれあいセンター」)からは、北区八多地区で消えつつある茅葺き農家を移築・復元して、公民館と地域福祉センター、児童館が一体となった複合施設を整備し、その施設が震災直後は被害の大きかった既成市街地への救援物資の提供拠点として大いに活用され、現在も農村コミュニティの活動拠点として活用されている事例の報告がありました。

③武田則明さん(武田設計/「みんなで作った西出まちなか倶楽部」)からは、兵庫区西出地区で、都市計画道路で切り取られ残った約40㎡の土地に、花博で使われた木材を譲り受け、基礎打ちから棟上げまで大部分を地域の人々と神戸芸工大学生などの応援団が手作りで建て、そのことが、学生や地域の人々との交流の場としてうまく活用され始めていることにつながっている事例の報告がありました。

報告の後、まちづくりにおいて活動拠点を確保する際のプロセスの重要性とともに、学生など若い人が地域とかかわりをもつことができる環境づくりや、地域の「遊芸空間」として施設や空間をうまく利用し、維持していくためのソフトなしかけづくりの必要性などについて議論が交わされました。
(コー・プラン/上山 卓)

■わたしたちのまちにもホームページができた! ～インターネットで地域活性化を～

昨年11月、神戸市兵庫区の西出町自治協議会は、公式ホームページ『WEBにしでまち』を開設いたしました。

人口約1400人の小さな町が町名を冠したドメインを取得し、業者に依頼することなく、住民自らが制作・運営するとい

う、全国的にもまだあまり例を見ない先駆的な試みです。

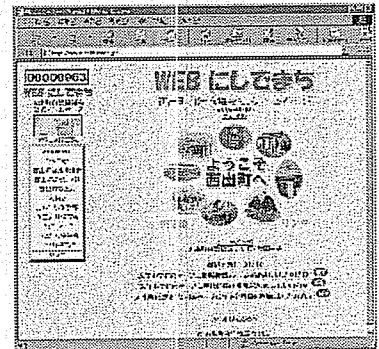
歴史と伝統、そして、進取の精神を受け継ぐまち、西出町

“海の豪商”高田屋嘉兵衛が本店を構えた町としても知られる西出町は、兵庫の港とともに古くから栄えた町です。市街地の中では珍しく、歴史をそのまま受け継いだ町並みや伝統ある日本の造船産業を今も見ることができます。

昨年、セルフビルド方式を取り入れ建設した『まちなか倶楽部(西出町歴史資料館)』につづき、現在は、隣接する東出町、東川崎町とで構成する西出・東出・東川崎地区まちづくり協議会として「高田屋嘉兵衛本店の地」の記念碑とポケットパークの整備を進めています。このように、歴史と伝統を活かしながらも、嘉兵衛のような進取の精神を忘れない新しいまちづくりに取り組んでおり、ホームページの開設もその一つと言えます。

町の見所や歴史、人物史の紹介のほか、掲示板ではまちづくりに関する意見交換なども行われています。『WEBにしでまち』で情報発信し、地区内外の方と交流を深めることが、地域活性化の足掛かりになると、私たちは確信しています。みなさんもぜひ訪れてみてください。

(西出町自治協議会)



http://www.nishidemachi.jp/
E-mail: webmaster@nishidemachi.jp

■情報コーナー

●むすぶ・つなぐフォーラム

- ・日時: 2月19日(火)13:30~16:00
- ・場所: 阪神・淡路大震災復興支援館(フェニックスプラザ)2階多目的室
- ・内容: 基調報告/「生活復興調査から見た被災地の生活復興状況について」林春男(京都大学防災研究所)

パネディスカッション/「参画と協働による復興まちづくりの展開」-阪神・淡路地域のまちのにぎわいづくりに向けて-一端信行(京都橘女子大)、角野幸博(武庫川女子大)、河内厚郎(文化プロデューサー)、小林郁雄(復興市民まちづくり支援ネットワーク)

●第2回比較防災ワークショップ

- ・日時: 2月14日(木)、15日(金)
- ・場所: 神戸国際会議場3F国際会議室
- ・テーマ: 「みんなで防災の知恵を共有しよう」
- ・問合せ: 京都大学防災研究所巨大災害研究センター(TEL. 0774-38-4273)

●「きんもくせい」のインターネットアドレス

- ◆ http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm
- ◆ http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/

■阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局

〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内
TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email: mican@ca.mbn.or.jp
銀行振込先: みなと銀行六甲道支店(普)1557327 郵便振替: 00990-8-61129
担当: 天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

「報告きんもくせい」の読者の皆様へ

長らくご支援をいただいておりますが、次号（2002年3月号、No.50+36）で、「報告きんもくせい」を終刊いたします。3年間のご愛読を感謝いたします。

また、後藤さん、久保さん、石東さんをはじめとする連載や寄稿をいただきました数多くの筆者の皆様、ありがとうございました。原稿料はなし、締めきりだけはやいのやいのといい、すみませんでした。また、著作権もあやふやなままホームページに掲載し、実質上転載フリーという状況で、申し訳ありませんでした。学芸出版社のご好意で、すべてをWEBにのせていただきました、前田さん本当にありがとうございました。

(<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>)

阪神大震災から7年間が過ぎ、5年目の復興検証からも2年がたちます。支援ネットワークの私たちなりの震災復興の記録を「報告」しようということで、「きんもくせい」を復刊し3年間36号を発行いたしました。おおよそ、その責務は果たしたものと考えます。

つきましては、次号終刊号は、読者の皆様はじめ、あらゆる方に紙面を解放しようと思えます。震災復興に関するどのようなことでも、これからの新たな市民まちづくりへの提言、あるいは、「報告きんもくせい」への感想、今後への希望期待など、600字（1/2頁）から1200字（1頁）程度で、ご意見ご感想などをお寄せください。2002年3月25日までに到着した寄稿は、すべて終刊号No.36（2002年3月号）に掲載いたします。

宛先●阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク（担当：天川・中井・吉川）

〒657-0024 神戸市灘区楠丘町 2-5-20 まちづくり会社コー・プラン内

T:078-842-2311 F:078-842-2203 E:<mican@ca.mbn.or.jp>

「報告きんもくせい」は終刊しますが、ご購入いただけてきた全国の方々のリストは貴重なネットワークとして、今後も活用させていただくつもりです。また、震災以来続けてきておりますニュース「きんもくせい」は、7年間でそれなりのブランド力を持つようになりました。それらを無にすることなく、少し休憩してから新たな「〇〇きんもくせい」を考えようかなあというところです。

阪神大震災復興という前置詞ははずしても、「市民まちづくり支援」という看板は、ネットワークとしてこれからもかけ続けていくつもりです。それが安心安全快適なまちづくりの基本であり、結局は震災復興からの窮極のメッセージであると思うからです。

2002年2月28日

阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク
世話人代表 小林郁雄

報 告



きんもくせい

02年2月号

(50+NO. 35)

発行：阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■私にとっての『人と防災未来センター』

河田 恵昭（京都大学防災研究所・教授）
（人と防災未来センター長・予定）

私が長い間仮称で呼ばれてきた『阪神・淡路大震災メモリアルセンター』と関わり合いを持つようになったのは、丁度今から3年前であった。このセンターの開設準備に当たって兵庫県に2つの委員会が設けられた。1つは展示委員会であり、もう1つは人材育成委員会であった。その何れも委員会の委員に就任要請された私は、つぎのような考えに立ってお受けした。すなわち、このセンターが発足すれば、私たちの巨大災害研究センターとの連携が重要になるという観点である。防災研究の学問横断的な内容と、成果の実務への反映の必要性を考えると、防災関係組織間の連携なくしては目標達成に至らないことは明らかであった。

したがって、新しいセンターの設立に当たっては、私自身の問題として認識することが原点となった。その時には、現在二期工事中の建物が一体何を目指しているのかについてはあまり関心なかった。それまでも紆余曲折があったようであるが、前者のセンターが国と兵庫県の共同事業であるのに対し、後者は県単独の事業としてそれぞれ別個に動いていた時期があったようである。結果的には、私は二期構想に最初からコミットしていなかったことが幸いして、これら両者を一体で運営するという最終案は、私にとっては何ら奇異には映らなかった。

とくに二期の展示は、命の尊さや生きることの大切さを伝えるという使命を担っている。それは森をモチーフとしている。よく考えてみると、幼稚園児や小学校低学年の児童に防災や減災の大切さはそのままでは理解できないだろう。そこには二期の展示が担う使命が深く関わってくるのがわかる。安全で安心な国土づくり、まちづくりは私たちの大切な願いである。そして世代間の継続性を考えれば、これらの施設群の整備に当たっては、子供たちもしっかりと視野に入れて作らなければならないことは明らかであろう。大人の視点だけでは不十分なのである。建物の中の『森』への異論もあるが、私たちは人工環境の中でたくましく生きて行かねばならない宿命があることを認めれば、おのずと理解できるだろう。

『人と防災未来センター』の目指す機能も、結局はそれに深く関わったひとが実現する。魅力ある施設は魅力ある人たちによって運営されなければならない。そのような人材の結集が実現できるかどうか、このセンターの大きな課題であると同時に、魅力となっている。



000729 松本地区相談所

河田先生のことは、この4月にオープンする予定の「人と防災未来センター」（私はカワチャンセンターと呼ぶつもりです）のセンター長になられる“偉い先生”というしか存じません。

2000年7月にCVV（シビルベテランズボランティア）の勉強会に参加された時の写真を使わせていただきました。ご覧の通り夏の盛りの暑い日、神戸の新開地・湊川から松本地区の見学会に「夏休みにどこへも連れて行かれへんから」と、こんな可愛いお嬢ちゃんとご一緒に参加されました。

このお嬢ちゃんのような子どもたちが大きくなり、人防センターをどのように活用されるか、その頃安全で安心な国土づくりはどのように進んでいるのでしょうか。

（天川佳美・記）

■社会実験「コミュニティ茶店・新在家南」の報告(繁盛記)と再オープン

石東直子(石東・都市環境研究室)

■はじめに

「復興住宅・コミュニティ応援団」は、復興住宅のコミュニティ再生のための社会実験として「コミュニティ茶店・新在家南(3号棟)」を、昨年11月半ばから1ヶ月間、月・水・金の10:30~15:30まで開店した。メニューは1杯100円のクッキーつきコーヒーと紅茶だけだったが、居住者には大歓迎され、繁盛した。〈復興住宅・コミュニティ応援団の設立とコミュニティ茶店開店等の趣旨については、「報告きんもくせい NO. 32」に報告している〉。

新在家南住宅は阪神電車新在家駅の南、国道43号を越えた位置にあり、5棟の高層住宅団地で、全戸数658戸(神戸市営、県営、公団)である。うち1DK住戸が1/3あり、ひとり暮らし高齢者が多いがシルバーハウジング制度の対応はない。団地内には生活利便施設は何もなく、43号以北に行かなければ食料品店もないという「陸の孤島」である。また団地全体を対象にした集会所はなく、3棟の市営住宅には各棟の1階に小さな集会所があり、2棟の県営・公団住宅(同居棟)には別棟の集会所がある。コミュニティ茶店は市営3号棟の集会所で開店した。

■来客状況と来客像

開店2日前に全戸に案内チラシを配布し、各棟にポスターを貼ってもらい、バス停にノボリを立て、とくに3号棟は自治会役員の呼びかけもあり、順調に開店した。1日の来客数は開店当初は20名ほどだったが、日を追うごとに繁盛し、30名~50名に達した。

一日の客足状況は、午前中は数名程度で、2時すぎから3時半の開店までは、15席が満席になる日も少なくなく、4時ぐらいまで粘っておられる人もいた。学童が

放課後、宿題やゲームを持って来る時があり、その対応には少々戸惑った(スペースが狭く、多人数になると走りまわったりするし、無料でクッキーをせがむ子もいる。しかし、子供が他人の大人と接して、社会のマナーを学ぶ場としての有効性は大きく、子供と大人の交流の場となり、双方が楽しんでいる光景が多々あり、スペースに余裕があれば放課後を過ごす場の提供としても最適であろう)。

来客は7割が3号棟の住人で、3割は団地内と隣接市街地からであるが、時には団地を訪れたセールスの人も入って来られた。3号棟(約220世帯)は40%が顔を見せられた。3号棟の全戸には誘いの訪問を2度ほどしたし、自分たちの住棟の集会室ということで来やすかったということもあろう。しかし、自治会役員は「もっと歳いった人が来てほしい」と言われていた。なお、男性客が3割から4割に及び、予想以上に多かった(一般にこのようなふれあい喫茶等では男性客は少ない)。毎朝散歩しておられる人が、開店を待って来られたり、外出から帰ってきて自室に戻る前に一休みに来られる人、茶店がある日には顔を出さないと落ちつかないと言われる人、茶店に来てから仲よしを呼びに行かれる人、孫や娘が訪ねて来ると連れもってこられる人、この集会室には入居して初めて来たという人等々。また、誰かと一緒に来る機会がなければ、きっと自らは顔を見せられることがないだろうと思われるひとり暮らしの男性が、友愛訪問グループと来られてからしばしば1人で来られるようになった。かなり症状の重い車椅子の人が家族に介助されて来られたり、バス停のノボリを見て来たと言う人もいた。



集会室入口に置かれたメニュー(左)とコミュニティ茶店入口



2時過ぎからは満席がつづく

■居住者（来客）の声

来客から寄せられた多くの声は次のようなものである。

①日常的に気楽に寄れる場を欲しているという声、②孤独からの脱出を求める声（誰かと話をしたい、親しく話し合える隣人が欲しい）、③外に出てみようという気力の蘇生のために茶店を評価する声（癒しの場としての評価）、④セミフォーマルな安らぎの空間での心地よさを体験できる場としての評価、⑤同好の隣人を発見し、共に時を過ごす楽しみを見つけたという声。

■繁盛した理由のいくつか

大繁盛した理由は次のようであろう。

・団地内になんにもない（駐車場と駐輪場と集会所だけの658戸の住宅団地）

・3号棟では自治会が信頼されており、自治会役員や友愛訪問グループの人たちが、茶店への誘いに努めてくださった

・週3日、開店した（月一回や週一回という行事でなく、日常生活のリズムに沿った）

・居心地のいい空間を設えた（町中の気持ちのいいティールームという雰囲気創出に努めた）

・宣伝、周知に力をいれた（案内チラシの全戸配布、バス停のノボリ設置、ポスター貼り、戸別訪問、バス発着時間に合わせた呼びかけ、行き交う人への声かけetc.）

・多様な層に適應するように気を配った（高齢者の集い等にありがちなお節介や一方的な行事はしない）

- ・スタッフに対して居住者の暖かな応援があった
- ・スタッフが人気を得た（スタッフの人柄）
- ・プライベートな問題に係わらないように努めた

■3月6日に新装再オープン

コミュニティ茶店の実働スタッフは趣旨に賛同した数名が無償ボランティアで当たった。開店資金は『100名の「復興住宅・コミュニティ応援団」の応援団』を募り、現金や物品のカンパをいただいた。

1ヶ月の社会実験では、協同リビングで過ごす居心地のよさを体験してもらったが、居住者に事業運営への参画を促すまでにはいかなかった。来客からの継続を熱望する声が大きいため、3月6日から隣棟の2号棟集会所で再開することにした。2号棟は元気な住人も多く、事業参画への意向もあるので、新在家南住宅1号棟・2号棟・3号棟の連合会支援のもと、応援団と居住者の有志とで、「コミュニティ茶店・新在家南クラブ」を組織し、3ヶ月継続してみようということになった。

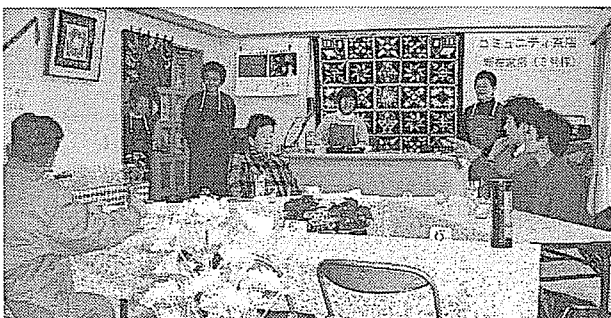
居住者による自律した「コミュニティ茶店」の運営展開には行政とサポーター（応援団のような中間支援組織）のそれぞれが次のような役割を担うことが必要であると考えられる。

行政の役割は、①中間支援組織の設立を支援し、復興住宅の空住戸等貸与の受け皿組織として信頼と協働をもつ、②モデルとして空住戸や集会所の利用承認、③設備、備品等の整備、事業開始のための初期資金の助成、④モデル地区の選定に当たっての情報提供等である。

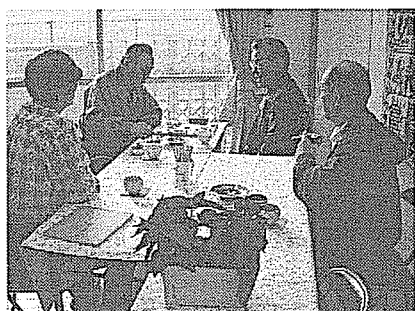
中間支援組織の役割は、①モデル地区での人材発掘、育成、学習、②事業スタートのサポート（ノウハウと資金提供等）、③アドバイス等の継続などである。

「コミュニティ茶店・新在家南」が再オープンし3ヵ月後には、応援団との協働から住人たちの自律した継続運営がなされることを祈り、そして更に、多くの復興住宅で、コミュニティ再生のひとつのきっかけづくりとして、星の数ほどのコミュニティ茶店が展開されることを願って。

2002.02.26.記



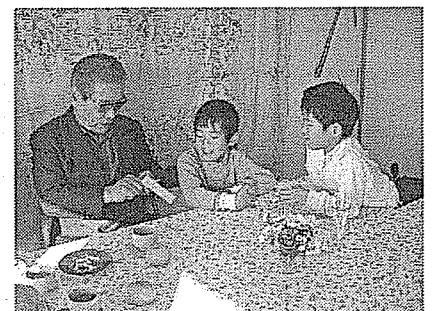
コミュニティ茶店のスタッフ（エプロン姿）とも話はずむ



将棋を楽しむグループ



放課後に集まってきた子どもたち



子どもたちと楽しむひと時

■行政の「まちづくり、住まいづくり」あれこれ

米沢 武久（都市基盤整備公団）

■はじめに

低迷する経済と少子・高齢化の結果として「都市の縮小」が前提となった現在、行政・公団を取り巻く環境は大きく変化している。

まず、我々公団については「特殊法人改革」であり、これは公団自ら新規賃貸住宅建設は行わず、民間の参入を促すような基盤・スキームづくりのみを行うという厳しい内容のものである。次に「都市再生」であり、これは大都市の既成市街地の再整備及び大規模遊休地の活用に集中的に取り組むということであろう。

ほんの数年前の国の重点施策が「中心市街地の活性化」や「地域戦略プラン」であったことを思えば、その状況変化に驚かざるをえない。しかし、古くからの市街地を多く抱える関西においては喫緊の課題が山積している。この流れをチャンスととらえ、我々は何を求められているのか（組織として、個人として）を議論したい。

まず、各行政において主に市街地整備を担当され、活躍されている方々から話題提供をうけた。

■難波健氏（兵庫県県土整備部都市計画課）

震災後の淡路島の漁村農村集落を対象に、密集事業を担当。密集事業は非常に時間と手間のかかる事業ではあるが、兵庫県においては次の対象地区がない。つまり、行政の中では、せっかくの人材とノウハウを次に活かすことが難しい状況である。



そこで、公団のような組織が、行政を横断的に密集事業を請け負っていくことがよいのではないか。行政と公団の役割分担を考えては、という提案をいただいた。

■野口邦彦氏（大阪市住宅局企画部住宅政策課）

大阪市生野区南部の密集事業を担当。大阪市の密集地区における特徴は、①敷地規模が50㎡と小さい（東京は75㎡）、②戦前長屋をはじめとする老朽住宅が多い、という2点である。さらに対象地域は環状線の外周部であり、まとまった整備・共同化を行うポテンシャルが低いという課題がある。



100点の目指すことはできないが、10点のまちを、せめ

て50点にもっていく必要があるという言葉が印象的であった。

■浜田有司氏（神戸市住宅局住環境整備部地域支援課）

神戸市都心部での面的な整備事業を担当。同地域では経済的にも自力復興できない人々が多く、公共の取組みがかかせない（公営階層が半数以上）。国の補助金行政も統合補助・メニュー方式という流れであり（つまりその地域での運用の裁量が大きい）、事業系＋ルール系の重ねあわせによるまちづくりが必要との意見であった。



■友田研也氏（大阪府建築都市部都市整備推進課）

大阪府下インナーエリアでの密集事業を担当。今まで各市町村単位であり、広域都市計画をしてこなかったが、大阪府は今後10年間で50万人の人口が減少する恐れがあり、広域的な取組みが必要。



成熟した先進国においては労働力は企業や産業の成長に伴い移動するのではなく、良質な住宅とアメニティ、労働に対するモチベーションが得られる地域の企業・産業が成長する、という認識は非常に重要なものと思われる。

各々の話題提供を受けて、議論にうつると…

■密集事業について

○「防災、不燃化？」

密集地区では人口が減少し、高齢化が進んでいる。中堅層が住めないまちでは行政の税収にも関わる。防災よりも若い元気な人が住める街にしたい、というのも一方の本音である。

○「残したいエリアVS改善すべきエリア？」

神戸の密集地は古い街と重なるエリアが多く、歴史的な町割や情緒が残るところもある。それに反して、戦後の急激なスプロールによるひどいところも当然ある。データではなくその街の実態を見る必要がある。悪いことばかり言っても元気が出ないので、反面の魅力も考えるべき。

○「密集はもうかるか？」

密集事業と区画整理の合併などではコストがもたない。駅前、拠点などに集中投資して地域イメージを改変し民間投資を呼び込むというスキーム。密集はもうかるというノウハウをいかに作るか？

■まちの安楽死？

「団地再生」がキーワードとなっているが、今ある団地の半分以上を捨てるつもりでやらないと全体がダメになる。人口・住宅供給が縮小する世界では、公共ももたない。つまり、まちのターミナルケアが必要。

■そもそもそんな市街地整備は余計なお世話？

密集市街地といえど良好なコミュニティのもと、機嫌良く暮らしている高齢者が多いわけで、それを整備しようという考え方自体がおかしいのでは。という意見に対しては、「神戸と同規模の震災が起これば大阪では3倍の被害がでると想定されている。それをすててはおけない」という思いは強い」

■マイノリティと周縁

事業とは離れるが神戸新聞に掲載された記事の紹介があった。

ホワイトカラーを赤色、ブルーカラーを青色に塗り分

けた地図を作ると、東京は山の手線内から西に広がるホワイトカラーの分厚い堆積がある。それに対し、大阪は阪神間、北摂、生駒の一部を除いて全体的に青っぽい。歴然とした違いがある。

その要因として、在日コリアンが集住する生野地区、日雇い労働者のあいりん地区、沖縄からの移住者が多い大正、都心外延部の同和地区などのマイノリティが大阪のインナーリングに並ぶためである。これは否定的な視点ではなく、むしろ逆に貧困や差別が生れた反面、社会政策や社会事業の揺籃の地となった事実がある。確かに、現在もマイノリティとの境界上に摩擦が生じるが、そこで昇華されたものが、映画や文学の表現となっている。

かつて山口昌男は「周縁」という概念で表現した。これからのまちづくりにおいて、非常に重要な視点だと思う。

■おわりに

震災を体験し、都市の縮小が現実となったいま、まちづくりの転換点を皆が感じている。本日の議論であがった「密集整備は必要か」「団地の安楽死」などの言葉に象徴されるように、まちづくりにおいて、生き方そのものを選択するような時期が迫っているようにも思われた。

【2001年の公団まち研の記録】

	講 師	テ ー マ
第1回： 1月24日	久 隆浩 (近畿大学) 田中保三 (長田まちコミュニケーション)	まちづくり論 市民参加のまちづくりとは。
第2回 2月28日	井上隆文 (神戸市支援課長) 広原盛明 (龍谷大学)	住民主体のまちづくりと市民活動支援 市民と行政の新たな「協働」
第3回 3月28日	坂和章平弁護士 山下淳 (神戸大学)	市民ニーズに対応するまちづくりの法的整備とは。
第4回 4月25日	三輪康一 (神戸大学) 柳川賢治 (設計事務所)	ハードから迫るまちづくりとは。
第5回 5月23日	土師一郎 (公団支社長) 鳴海邦順 (大阪大学)	公団はどこに行こうとしているのか。 住民は公団に何を期待しているか
第6回 6月27日	室崎益輝 (神戸大学) 上林研二 (都市計画コンサル)	燃えない建物づくりだけが防災？。 京都市における木造町家の再生保存
臨時勉強会	小林由佳 (公団1年生、高見澤研) 宮西悠司 (神戸まちづくり研究所) 宮定章 (まちコミュニケーション)	京島地区での協働化分析 まち育てづくり NPOとまちづくり
第7回 7月25日	青木仁 (公団本社次長)	快適都市空間づくりとは。
第8回 8月22日	西村浩一 (毎日新聞学芸部) 磯辺康子 (神戸新聞社会部)	報道機関から見た公団期待像とは。
第9回 9月26日	平山洋介 (神戸大学) 石東直子 (コンサル)	アフォーダブルニューヨーク 安心して暮らすための多様な住まい方
第10回 10月24日	池島賢治 (大阪ガス) 西田純二 (阪急電鉄) 鈴木裕二 (阪急・文化技術研究所)	環境・エネルギー・まちづくり
第11回 12月3日	森本信明 (近畿大学) 藤田武彦 (地域づくりネットワーク)	これからのすまいづくり「まちなか戸建て」 と住民嗜好
第12回 12月26日	難波健 (兵庫県)・浜田有司 (神戸市)・ 友田研也 (大阪府)・野口邦彦 (大阪府)	地方行政・公団が「まちづくり、住まいづくり」について、言いたい放題

※2001年の公団まち研は今回報告の第12回で終了しました。2002年は2月20日、みくら5で浦野正樹氏(早稲田大学文学部教授)による「防災まちづくり、安全安心をめざすまちづくりー防災まちづくり大賞の6年ー」で始まりました。

■おそるべし アルファグリーンネット

林 まゆみ(兵庫県立姫路工業大学 / 淡路景観園芸学校)

■淡路景観園芸学校の設立

去る 2000 年に開催された国際花と緑の博覧会「ジャパンフローラ 2000」が幕を閉じてから早、1年以上の月日が経った。これは本来、1998 年に開催される予定のものだったが、あの未曾有の阪神・淡路大震災の影響を受けて、2年間の延期をみたものである。もともと県立淡路景観園芸学校はこの「ジャパンフローラ 2000」の継承事業の一つとして設立されるというストーリーだったのだが、大震災は予定を大きく狂わせて、学校の方が一足先の 1999 年の春に発足する事態となってしまった。

しかし、この変則的な始まりは学校にとってはかえって幸いしたともいえる。「ジャパンフローラ 2000」に、学校としてさまざまな形で積極的にかかわることができたからだ。それはこの花博への学校としての出展であったり、さまざまなシンポジウムへの積極的な参加であったり、花博の植物展示に深く関与したことなどである。

ここで、少し淡路景観園芸学校について紹介しておこう。

■教育の内容

そもそもこの学校は文部省管轄下の教育機関では全くない。その是非はさておいて、教育内容は大変ユニークなものである。大きく分けて3つのコースが設定されているが一つ目の専門課程と呼ばれている定員 20 名のコースは4年生大学の卒業生を対象にした2年間の全寮制のものである。1期生から3期生までの実績をみると新卒者と既卒者の割合はほぼ拮抗し、年齢も20代と30代以上が同じくらいの人数を占めている。この3月には2期生が卒業する。ちなみに1期生の最高齢者は50代、卒業時には成績も最高位だった。2期生も最高齢者は50代の大手機械メーカーの中途退職者である。この人物も1年生のうちに造園関係の会社を立ち上げてしまった。さまざまな経歴や専門性を持つ人材が全国から集まって

いる。

花と緑、環境共生、そしてまちづくり・・・などなど、多くの若者(精神的若者?)が夢を膨らませて入学してくる。全寮制ではあるが、2年間で学ぶには広く深い内容が目いっぱい詰め込まれている。学生は植物の実習に汗を流したり、各自にデスクやパソコンの配備されたスタジオにこもりながら、日々多くの課題をこなしていく。

専門課程以外には短期(最長で1年)の研修のためのコースがあるが、この学校の教育における特徴を形づけているもう一つの大きな柱が生涯学習コースである。

■まちづくりガーデナーコース

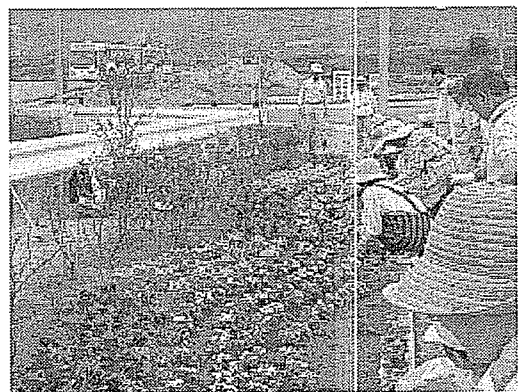
この生涯学習コースは全国でも例のないほど内容、期間ともに充実している。コースは「本科編」、「体験編」、「テーマ編」と3つに分かれ、もっとも長い「本科編」は一年間の前後期とも、3日連続する講座が5回づつ続いて編成されている。前期は「花と緑のまちづくりリーダー養成講座」、後期はもう少し中山間部や農村にまで視点を広げた「花と緑の地域づくりリーダー養成講座」と名づけている。つまり、トータルすると年間30日もの講座を受けることとなる。この30日の日程を一定の割合以上の出席をこなした受講生は修了時に「まちづくりガーデナー」として兵庫県から認定される。これらの受講生は兵庫県内はもちろん、奈良県や大阪府あるいは香川県など他府県からの参加者もいる。

淡路景観園芸学校はその英語名である”Awaji Landscape and Planning Horticulture Academy”の頭文字をとって”Alpha”(アルファ)とも呼ばれている。

おそるべしはこの生涯学習講座の修了生を中心として作られているネットワークの「アルファグリーンネット」である。



淡路景観園芸学校の庭園



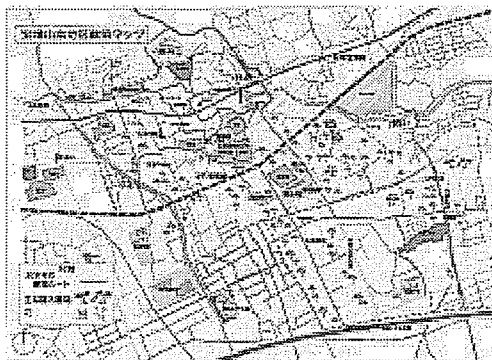
まちづくりガーデナーコースの授業風景

■アルファグリーンネットの活動

現在、アルファグリーンネットの会員は兵庫県内を中心に300余名に達している。2000年の10月には特定非営利法人格も取得した。会員資格は非営利法人格を取得して以降は淡路景観園芸学校の修了生には限っていないが、主たるメンバーは修了生で構成されている。さまざまな実践活動を挙げてみよう。

例えば昨年には県内のいくつかのまちでオープンガーデンが開催された。神戸市須磨区や北区の北の町、鹿の子台、宝塚市山本地区、三田市などなど……。このすべてのオープンガーデンの開催にアルファグリーンネットのメンバーが中心的な役割を果たしている。最初は教軒ではじめた活動もその輪を少しずつ広げて行き、結果的に大きな花や緑の輪となって広がっていく。もちろん、各地域ごとにそのまちの行政や一般市民のガーデニング愛好者との連携や協働は欠かせない。しかしである。アルファグリーンネットのメンバーのこの確たる自信とパワーはどこから来るのだろうか。

他にも、芦屋市にある、荒れ果てた小さな街区公園を花園パラダイスに変身させた女性会員もいる。彼女は最初、市に公園の再生を提案したが、個人での活動に難色を示され、改めて自治会を動かした。地域で花づくりの会を立ち上げ12人のメンバーが毎月順番に公園の花や緑の世話をしている。そこはあたかも”My Garden”さながらのコミュニティガーデンである。しかし彼女は言う。「好きな花はいくつもあります。それでも新しく花や木々を植えるときは必ず会のメンバー皆さんの了解を得るようにしています。なぜならここは皆の公園だから。自分一人の思い入れだけでこの公園を作ってしまったはいけないと考えるのです。」……まさに「パブリック」という概念をこの高齢の女性は自らの心の声として表現している。彼女の話はそれを聞いている大勢の後輩の受講生の心に響いた。このように地域でさまざまな活動を実践している会員のところに受講生は見学という形でも出かけている。



宝塚市のオープンガーデンで作成した地域マップ

活動の例は枚挙のいとまがないほどだ。ケナフの栽培を通じてその利活用を考えながら、少量の材を扱える炭焼き釜を開発した男性、地域での福祉活動と花や緑を用いた活動をリンクさせ、大勢の高齢者や子供たちに緑の恵みを提案したり実践したりしている張りきり女性、地域緑化をさまざまな形で実践している人、などなど。

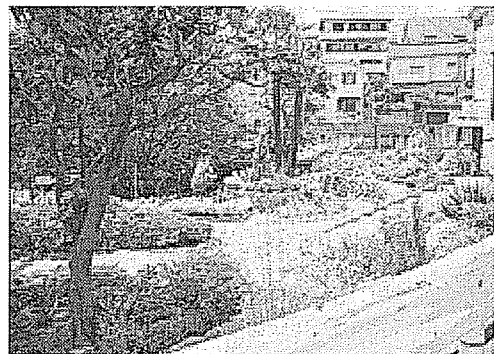
また、会員の多くは県内各市町の花や緑にかかわる支援機関と連携している。神戸市では「花緑市民ネットワーク」に属する諸団体のメンバーも数多くいる。尼崎市や西宮市などの花や緑のまちづくりに積極的に取り組んでいる市町との協働もまたしかりである。

■ガーデニングはまちづくりの最高のツール

ガーデニングブームといわれてから久しい。なぜ、ガーデニングがこんなに現代人の心や体まで（実際にガーデニングを行うとなるとこれが結構な重労働であるからだ。）捉えてしまったのだろうか。一つには潤いのある暮らしを求める現代的世相もあるだろう。他にも、健康促進や花や実の収穫といった実利的な理由もある。しかし、日本古来の園芸といわれるものとガーデニングとの違いはとりもおさず、ガーデニングには人と人の交流を生む力があるということだ。ガーデニングをすることによって、まちなみを美しくすることもできれば、人と人や人と自然をつなぐ役割を果たされることもある。これが、園芸からガーデニングへと現代人が歩みを進めてきた理由ではないだろうか。

ガーデニングはまちづくりの最高で最強のツール。ツール（道具）などとのたまうと、自然を愛好する心やさしき人々から怒られてしまうかもしれない。でもガーデニングや花緑がこれほどまちづくりの中で役割を果たしている時代もなかったことだし、今こそその大切さを認めて花や緑豊かなまちづくりを実践していこうではないか。

おそろべしはアルファグリーンネット！である。ぜひ、この人材バンクを活用していただきたい。そしてあなたも入りませんか、アルファグリーンネットに……



花蘇った芦屋市の街区公園

その9・助っ人森崎輝行／震災復興の孤独な戦い

小林 郁雄（まちづくり会社コー・プラン）



990410
鷹取カトリック教会

1) 野田北部まちづくり協議会では先生と呼ばれる助っ人森崎輝行によって、震災復興は「まちづくり建築家」としての孤独な戦いであった。

第1の孤独は、西神戸の孤独である。震災直後、建物被災度調査を都市計画学会・建築学会で行なおうとした時、東神戸六甲にある神戸大学より西に建築・環境系学科のある大学は神戸芸術工科大学のみで、かろうじて明石高専、姫路女子短大（当時）くらい（それに比べ、東神戸から阪神間・大阪・京都に至るまで、たくさんの大学があるなあ）。未成年や女性に被災直後の現地調査を強要するわけにもいかず、芸工大がなかったら兵庫・長田・須磨の激甚焼失被災地の現地調査は不可能であった。建築・都市計画の事務所も、三宮・元町から西には数えるほどしかない。多くの震災復興再生地区を抱えた西神戸に、地域の建築・都市計画専門家集団が決定的に不足していた。

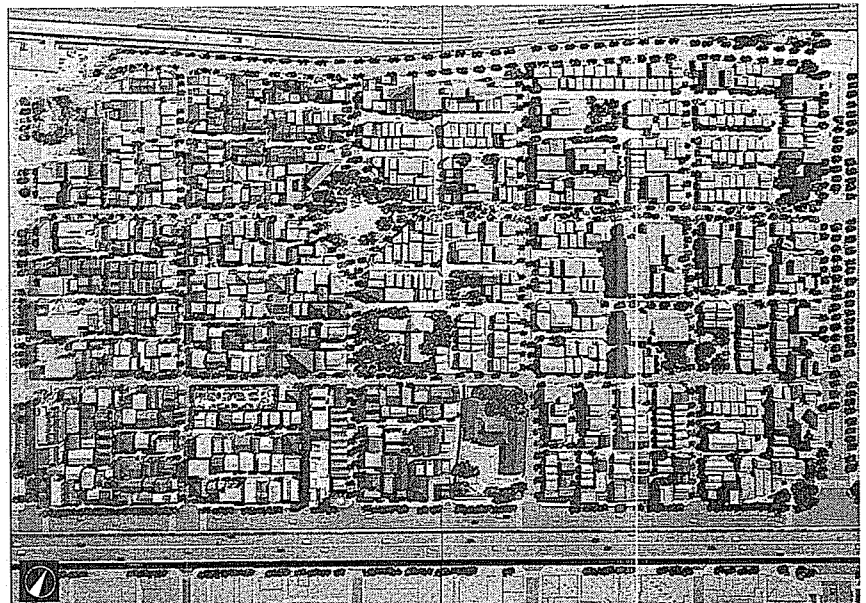
森崎さんは須磨・長田で育ち、今も月見山本町のマンションに妻律子さん（徳之島出身）と長男鋭光さん（としき、25才）、次男洗貴くん（ひろき、12才）と住み、震災前から現在も須磨区南町で事務所をやっている。千歳小ー太田中ー須磨高ー神戸

大と根っからの西神戸人として、震災前から鷹取など多くの地域とのかわりは深く、被災地域に根ざした数少ない西神戸の「まちづくり」建築家にならざるを得なかった。

2) 第2の孤独は、建築家の孤独である。これだけ大量に家々が焼失倒壊し、10万戸近い住宅再建とその他にも無数の建築が必要とされていたにもかかわらず、建設業者の姿は被災地を飛び回っていたが、建築家・計画設計業者の姿が見えない。多くの建築設計家がいかに社会的に希薄な存在であるのかを、改めて知った（「全住宅建築家に告ぐ」小林郁雄『新建築 住宅特集』1995年5月号参照）。震災というのに営業に走っており、などと陰口を叩かれた安藤忠雄さんが数少ない例外であった。住宅や建築を失って呆然としている人々に、どのような働きかけを建築家はすべきなのか。それを「営業」という、芸術家・技術者がなすべきでは

ないことという非社会性が、この大震災時にさえ、建築設計界の常識であった。さすがに世界の ANDO の最初の弟子・森崎さんもまた、そうした常識をもともせず、だから、まちづくり「建築家」として孤独な震災復興の戦いであった。

3) 第3の孤独は、母親綾子さんの震災死である。多くの人々が亡くなり、怪我病気になったが、親兄弟、家族や仕事の同僚などが被災すると、当然のことながら、本業に従事しているわけにはいかない。被災地ですぐに活動を始めるには、身内に不幸がなかったり、仕事場が被災せず確保できるという条件がなければ、無理である。森崎さんの両親は、須磨区大池町の四軒長屋の端の全壊家屋に埋まって、なんとか父親の勇さんだけが助け出された。全焼したそこは、震災復興土地区画整理事業鷹取東第2地区に指定され、やっと7年後の2001年11月末に再建された家



野田北部・鷹取東地区将来構想イメージ模型（森崎輝行）

で、父がひとり住んでいる。

弔い合戦という言葉がある。震災復興はある意味で戦争の一種かもしれない(911のブッシュさんを、そこところは少しだけ理解できる)。戦争を直接知らない世代なので「戦友」という感じを知る由もないが、震災直後の2年間ほどの復旧復興活動を共にした仲間、業種・年齢・身分を越えた「戦友」という気分である、戦いというほどのことではないかもしれないが、森崎さんが、母の弔い合戦だ、と叫んでいるということではない。その逆に、その不幸にもかかわらず、何事もなかったかのように被災地での復興活動を続けてきている。長年のつきあいからわかる気がするのだが、ひとり静かに母を思った「まちづくり建築家」と

しての孤独な戦いなのだろう。

4) 森崎さんの野田十勇士としての活躍は、多くを挙げる必要はないだろう。参考に挙げた森崎さんが書かれた資料を読んでいただいたほうが詳しいし、青池監督のVTR「野田北部・鷹取の人びと」全14巻に、どれだけ登場するかを見ていただいたほうが早い。

森崎さんが自らまとめた「復興支援活動」のリストを見ても、震災復興において「まちづくり建築家」が何をしなければならぬのか、おわかりいただけよう。建物修繕システム、事業者参画システム、コムステイシステムなど、詳細を説明する余裕がないが、普通の建築計画・設計業務の以前にしなければならぬシ

ステムづくりが、あまりに多くあることがわかる。

「まちづくり建築家」として震災復興で孤独な戦いを続けざるを得なかったが、多くの「戦友」として野田十勇士をはじめとする新たなまちの仲間たちとのネットワークが生まれたことが、この震災復興のひとつの結論であろう。

- 参考1)「震災地野田北部地区のまちと建築」『建築と社会』Vol.79, No.911/1998年2月号
 参考2)「まちづくりにおける復興計画とその実践—野田北部地区」『造景』no.15/98-6
 参考3)「被災地での専門家」『建築雑誌』Vol.114, No.1432/1999年1月号
 参考4)「第6章復興状況」『野田北部の記憶(震災後3年の歩み)』野田北部まちづくり協議会/1999年3月刊

支援活動および概要	対象および実施地区	概要
①公共建築被災度判定	【須磨区】	建築関係団体を通しての行政依頼—約50棟
②被災状況調査	【長田区・須磨区の一部】	被災者と犠牲死者の把握
③家屋被災度判定	【野田・新開地地区】	期間と改修費用を提示しつつ、個別訪問を行う(約250軒)
④被災建物修繕システム	【野田北部】	福島三春大工・地元工務店支援による建設支援システムの提案と実践
⑤個別相談会	【野田・鷹取東地区】	住宅再建のための融資、制度、権利関係の相談会の実施(JIA支援)
⑥民間住宅復興計画	【神戸市】	狭小住宅模型(260プラン作成)事業者参画システムの研究—復興メッセへの組織化
⑦住市総事業地区検討	【神戸西部地域】	住市総事業地区内での建築計画シュミレーション
⑧木造住宅強化手法	【—】	在来木造工法による耐震強化案の提案
⑨まち将来ビジョンの提案	【野田北部・鷹取東】	まちの将来ビジョンを模型によって提案
⑩仮設店舗の建設	【野田北部地区】	震災融資と支援物資の合板によって直接金銭無しでの建設
⑪コムステイ・システム	【野田北部地区】	地元住民回帰の提案。世界鷹取祭によって実践
⑫鷹取東区画整理事業	【鷹取東区画整理地区】	コンサルタントとしてまちづくり提案作成の協力
⑬久二塚6再開発事業	【久二塚6再開発地区】	コンサルタントとしてまちづくり提案作成の協力
⑭地区計画の提案	【野田北部地区】	街並み誘導型により、区画整理との整合化と住宅再建へのルール化
⑮街並み環境事業の提案	【野田北部地区】	区画整理との整合化と良質な環境に向けての補助事業制度適用提案
⑯コレクティブ住宅	【久二塚6再開発地区】	再開発事業での受皿住宅の共同居住の新しい住み方の提案
(1)狭小宅地での住宅設計	【神戸西部地区】	40~60㎡の狭小な宅地での事例展開。ローコスト耐震住宅での再建提案と設計業務
(2)協調化住宅提案と実践	【野田北部・鷹取東】	狭小面積・狭隘間口土地(借地)による再建不能者に対する事例展開。協調化での再建提案による設計業務
(3)共同化住宅提案と実践	【野田・鷹取東・味泥】	狭小宅地、経済的困難での等価交換方式による共同化提案とその設計
(4)再開発ビル設計	【久二塚6再開発地区】	第二種市街地再開発事業でのコレクティブ提案と建築設計・監理委託

被災地での建築家としての復興支援活動(森崎輝行/造景 no.15)

■阪神白地まちづくり支援ネットワーク・第24回連絡会記録

今回のテーマは「参画と協働のまちづくり」で、2月8日(金)兵庫県立神戸学習プラザにおいて行われました。

3つの報告のテーマ/報告者は以下の通り。①「生野町まちづくり基本条例について」/小島公明さん(生野町まちづくり政策課)、②「神戸市市民参画の推進について」/古川正幸さん(神戸市市民局市民参画推進担当)、③「県民の参画と協働を進める条例について」小林郁雄さん/(県民の参画と協働に関する条例化等検討委員会委員)。

小島さんからは、生野町でこれまで実践してきた約8年間の協働のまちづくり(住民参加による総合計画の策定、公募住民と町職員で総合計画を具体化する「地域づくり生野塾」の実践、まちづくり推進懇話会でのまちづくりのあり方の検討、など)についての詳細な説明が行われ、これらをふまえて「まちづくり基本条例」が検討されていることが報告されました。

古川さんからは、神戸市でこれから検討を始める「市民参画条例(仮称)」について、市民公募のワークショップ(下記「情報コーナー」参照)やフォーラム等を開催しながら検討していく予定であること、「市民参画推進プロジェクト」として市役所24階に「プラットフォーム」という場を設置することなどが報告されました。

小林さんからは、ご自身が検討委員として関わっている「県民の参画と協働を進める条例(仮称)」について、最近議論になっているポイント(NPO団体など担い手の認証の問題や、県議会議員からの“間接民主主義の根本問題”という意見)を中心に報告がありました。

3報告の後のフロアー討議で出された主要な論点は、これまで神戸市など各地でまちづくり協議会による活動が盛んに取り組まれてきた根拠となっているまちづくり条例と、今回策定予定の条例との違いやこれとの関係に関することであったように思います。ある囲まれた地域を単位とした「まちづくり」とともに、これからは市民の参画と協働によって自治体そのものをつくっていくという「まちづくり」を検討して行かねばならないという動きが、大きく胎動してきているという印象を受けました。(中井都市研究室/中井 豊)



報告する小島さん(2002.2/8、於:県立神戸学習プラザ)

III 情報コーナー

●条例づくりワークショップ参加者募集/神戸市

- 日時/場所: 灘区、東灘区... 3月9日(土)10:00~13:00/東灘区民センター、中央区、兵庫区... 3月9日(土)14:00~17:00/兵庫県私学会館、長田区、須磨区... 3月16日(土)10:00~13:00/新長田勤労市民センター、垂水区... 3月16日(土)14:00~17:00/垂水勤労市民センター(※西区、北区は実施済み)
- 内容: 「市民参画条例(仮称)」づくりにあたって、「市民とは何か」「市民参画とは何か」について語り合う
※申し込みが必要
- 問合せ: 神戸市市民局広報相談部広報課(TEL. 078-322-5189)

●NPO・ボランティアグループによる子供たちの体験活動促進事業報告会

- 日時: 3月9日(土)13:30~16:00
- 場所: 阪神・淡路大震災復興支援館(フェニックスプラザ)2階多目的室
- 内容: 助成グループの活動報告・講評等、講評者/上地安昭(兵庫教育大)、小林郁雄(復興市民まちづくり支援ネットワーク)、佐藤友美子(サントリー不易流行研究所)、清水勲夫(野外活動協会)、早見順一郎(兵庫県教育委員)
- 問合せ: 兵庫県阪神・淡路復興本部総括部復興企画課/佐々木、福寿(TEL. 078-341-7711内線2674)

●六甲グリーンベルト森づくりフェア

- 日時: 3月17日(日)9:30~16:00

- 内容/場所: 親子植樹体験教室/渦森展望公園(神戸市東灘区)9:30~11:30、六甲山フォレストトーク/神戸文化小ホール13:30~16:00
※詳しくはひょうごまちづくりセンターHPをご覧ください。(www.hyogo-toshiseibi.or.jp/machicen/)

●「日本における例年2001年」記念広場日伊国際デザインアワードコンペティション

- 内容: JR六甲道駅南地区(神戸市灘区)で行われている再開発事業で整備される0.93haの公園の一部が対象。参加資格は、1962年以降に生まれた日本とイタリアの建築家、ランドスケープデザイナー。詳しくは、ホームページにて(www.archiworld.orgまたはwww.piazza-italia.org)

- 「きんもくせい」のインターネットアドレス
- ◆ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>
- ◆ <http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/>

■ 阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局
〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内
TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email: mican@ca.mbn.or.jp
銀行振込先: みなと銀行六甲道支店(普)1557327 郵便振替: 00990-8-61129
担当: 天川佳美、中井 豊、吉川健一郎

報 告

終 刊 号

(50+NO. 36)



きんもくせい

発行 : 阪神大震災復興
市民まちづくり支援ネットワーク

■「きんもくせい」の終刊とこれからのまちづくりへ

笹山 幸俊（前神戸市長）

都市直下型の阪神・淡路大震災という未曾有の震災から早くも7年余りが経過しました。傷ついた被災地の震災からの復興事業も、ようやく出口が見えるところまでたどり着くことができました。

そんなおりに、「きんもくせい」が終刊を迎えるとのこと。これまで、震災を被った現場や被災者の生活再建の状況を全国に向けて発信を続けてきた唯一の情報誌がその役割を終えたということに感慨の深い思いがします。”きんもくせい”の花の香りが漂ってくるような紙面。それぞれの地区での復興の進捗状況を生々しく伝える“声”が聞こえるような語り口。こうした香りや声が聞かれなくなったことに一抹の寂しさを感じます。発行を続けるためにスタッフの方々や、原稿を書き綴った方々に、また全国から支援を続けてこられた方々に、「ご苦労様でした」とねぎらいの言葉を申し上げるとともに、震災直後から延べ86号にわたり、全国にこの震災復興の情報を発信していただけたことに、あらためて謝意を表します。

思い起こせば、大震災により傷ついたまちの復興に際して、実際に行政が前に出て復興事業を実施する過程で、言葉や文字では言い表せない難しさを痛感してきました。それは、被災の状況や、被災者の方々の生活状態がそれぞれ異なる中で、行政の行う事業は、常に、法律に基づき、公平かつ平均的に進めなければならないという使命があったからです。その結果として、復興計画の策定や事業の実施に際して、満足していただけた方と、不満を感じられた方の両面がでてしまったからです。

震災で傷ついた生活基盤の復旧や復興は、その被害の範囲が大きいほど被災者単独では行うことができず、被災者と行政が一緒になって行わなければなりません。特に、2度と同じ被害の発生を繰り返さないという、復興のまちづくりの観点から、生活する上で重要な道路や公園などの共同で使う基盤の整備を進めた上で、建物や営業等の復興を行う必要がありました。逆に、道路や防災公園などの施設だけを行政で整備することは可能ですが、住民の生活基盤を再生する復興のまちづくりは、そこで生活し、業を営む住民等の協力なくしてはなしえないものでした。

そこで、大規模な被災地域に必要な広域道路や防災公園などと併せて、復興事業区域とその手法などの大枠だけを、まず都市計画に定め、つぎに、地域の生活基盤となる道路や公園を、被災地域のこれまでの歴史や被災者自身の考え方を反映した復興まちづくり計画を提案していただき、都市計画に定める、いわゆる「2段階都市計画」という仕組みを採用しました。

この背景には、被災地域の住民等が単に行政の作る計画に参加をするというだけでなく、住民自身が主体的にまちづくりを進めることができる仕組みを神戸市の制度として持ち、それまで各地区で実践されてきたという事例があったからです。つまり、その仕組みは『まちづく

り条例（神戸市地区計画及びまちづくり協定等に関する条例）』であり、実践団体は『まちづくり協議会』でした。

住民主体のまちづくりの仕組みは、実は、1981年に全国で初めて定められた『まちづくり条例』の精神の中にきっちりと組み込まれてきました。思えば、そこに到達するまでに、72年に土地区画整理事業に住民参加を実現した板宿地区をはじめ、上沢、東灘地区でも模索と実践が続けてこられました。また、73年に『コミュニティカルテ』、78年に『環境カルテ』で、既成市街地の住宅過密、住工混在、道路やコミュニティ施設の整備状況などの現状の診断結果を行政情報として公表しました。

まちの診断結果（疾患）を行政として公表したのは、単なる治療を行政の手だけであるというわけではありません。まちの将来のあり姿を、地域に住む住民自身が単に参加して考えるだけでなく、計画の立案から実践までを、地域住民が汗をかき、責任を持って進めていくことでした。実際に、真野地区で住民主体のまちづくりが立ち上がりました。

それを、行政として支援するために、条例で手続き等を制度化した中で、最も重要なのが『まちづくり協議会』です。自分たちの地域を共通の課題を持ちまちを改善しようとする動機で集まってできた”人の集まりとしてのコミュニティ”が協議会です。そこには、地域住民以外にも、そこで業を営む店舗や会社の人たち、また運動に外から支援しようとする専門家も含まれます。まちの診断結果（カルテ）を基本に、課題を考え、解決の方向を探る。その間に、まちづくりを進めようとする協議会の活動を地域の方々にPRし、周知や認知をいただき、課題の抽出や解決のための手法の評価を得るためのアンケートの実施に参加や協力を得る努力が続けられます。

こうしてまちづくりの活動に汗をかき、地域の住民の大多数の賛同を得て、責任を持って実践できる協議会を、神戸市長が『認定』することで、行政としても、支援をすると共に、まちづくりの中で行政の分担する部分には責任を持つことを条例が担保しています。当然そこに至るまでにも『活動助成』や『専門家派遣』の支援をする仕組みが以前から制度化されてきました。ここに、まちづくりにおける『協働』が実現することとなります。ここに貫かれている精神は、まちづくりの実践する主体は、地域住民であり、決して市役所ではないということです。

震災復興の現場で各地区に結成されたまちづくり協議会では、会長を始め役員の方々と住民のみなさんで、昼夜を通した激しい議論がなされ、地域の実情に応じた復興のプランが住民間の意見の調整を経て『まちづくり提案』として打ち出されました。それを第2段階の都市計画に反映し、被災地の住民と行政との協働の形で、復興事業を始めることができました。その後も、節目節目で、協議会を中心に新たな提案や、被災地の元気付けイベントの実施など、まちのハードの復興だけでなく、生活の復興を求めた活動が続けてこられました。

それは、条例では直接述べられていない「ものづくり」としての復興のまちづくりが、条例の精神に内在する理念が形として表されたものであり、制定から既に20年以上が経過した今日でも、その理念の崇高さにあらためて敬服の念を感じるどころです。

まちづくりは、時間がかかるばかりか、終着点はありません。震災復興事業についても、安全で安心を担保する公共基盤の道路や公園等の整備や、生活基盤の住宅等の建設によりやく目処が付き、事業として収束を迎える地区がいくつも出てきましたが、まちづくりはやっと、骨格ができあがった段階であり、地域の個性を示す肉付けは、まさにこれから地域で汗をかきながら進んでいくものと期待いたします。

最後になりますが、あらためて、阪神・淡路大震災で犠牲になられた方々へのご冥福と、大切な家族を失った人々の心が安らかにされることを心よりお祈り申し上げます。

■建築技能アカデミーの試み

山本 勝也（元NPO法人 建築施工技術研究所副理事長）

阪神・淡路大震災の直後、建造物の被害状況調査にあたった学者、研究者のグループから、この震災の復興と街づくりには建築技能者の養成と確保が重要な課題であるとの提言がなされました。

建築技能者の養成は元々伝統的に徒弟制度に委ねられており、現代の若者はこれになじめず、建築の技能の後継者不足は深刻な状態になりつつありましたが、技能を伝承すべき立場の人達も後継者不足に即応する余裕と方策がなく、そのまま放置されておりました。

前期の調査活動をした学者グループの一人、奥保多聞大阪芸術大学教授の呼びかけで、私たちは震災復興を模索する神戸で、建築技能者の不足を少しでも解消することを念願として、平成7年11月に有志のボランティアによる「建築施工技術研究所」を設立し、建築技能者の不足について真剣に討議し、調査・研究を重ねて、まず建築技能者養成の実行機関として、“建築技能アカデミー”を平成8年10月4日神戸市灘区に開設いたしました。

そこでは建築の技能を、木造軸組建築の大工技能と左官の環境施工技術、内装施工技能のコースに分け、設計とCADのコースを加えて5つのコースを設け、それぞれ実技実習を講習できる教室を設営しました。

若者になじみ易いスクール形式をとり、短期間で、それぞれ必要な技術を基礎基本から一通り習得させられるカリキュラムを開発し、少人数のクラス編成にして、講師には現役の熟練技能者に委嘱して実技実習主体の技能養成講座を開きました。3ヶ月で修了させる短期講座のため、受講生募集とそのためのPRに最大の精力を費やしました。

主旨に賛同してくれた同窓生や知縁の多くの協力者が積極的に参加して活動を支えてくれました。そのうち神戸市産業振興財団の後援を得、また講師の斡旋や受講修了者の就業のために建築技能者にかかわりのある組織団体にも協力を求め、社団法人甲南土建労働組合、兵庫県左官工業協同組合、兵庫県室内装飾事業協同組合、兵庫県衛生陶器商組合、兵庫県塗装工業協同組合（順不同）の6団体の後援を得ました。

日本で他に例を見ない初めての試みとして、また、アカデミー開講一周年記念として開いた永六輔氏の講演会で“職人の手と技”のPRをして貰ったこともあって、近畿をはじめ各地から注目を集めました。

平成9年、10年には国際ロータリー第2680地区からのご寄付をいただき、日本計画行政学会計画賞を受賞（「建築技能アカデミー・就業構造の円滑な移行のために」）及び、新産業創造プログラムにも認定されました。その他篤志家の寄付等々各方面からのご支援を賜りました。

私たちはこれを大きな励みとして、21世紀のまちづくりのため、今後の雇用促進拡大と“自分たちの街は自分たちの手で”を理念に、住民主体の街づくりに貢献し、住環境の保全を図り、以って地域社会の発展に寄与するために微力ながら邁進して参りました。

平成11年7月には「建築施工技術研究所」は兵庫県知事の認証を受けて特定非営利活動法人となり、建築技能アカデミーの講座は労働大臣より教育訓練給付制度の指定も受けるに至り、これまでに延べ743名の建築技能者の卵を育て、送り出してきました。このことは一つの成果として報告できると考えます。

しかし不幸にして、昨年春、建築技能アカデミーの教室が建物所有者のやむなき事情から立退かざるを得ない事態に見舞われました。中々条件の合う移転先が見付からないまま推移し、長引く不況で一般の経済活動も非常に苦しい環境になっている中、ここで新たに教室の造営をして、アカデミーの事業を継続することは全く困難であると判断し、私たちの取組は前記したこれまでの成果をもって、ここで一応の区切りをつけることにいたしました。

建造物はその国の文化であり、その建築に携わる技能者は国の宝であり、その国固有の技術は後継者に伝承されていかねばならないものです。見直されつつあるものの、まだまだ我が国では建築技能者に対する社会の認識は低いと云わざるを得ません。

建築技能者が自分の技術で造った建物が後世に残る素晴らしい職業であると誇りを持って云える、そして生涯の仕事として家族を養い文化的な生活が保障される。そういう職業であると世間に認められる社会になるよう啓蒙しなければならないと思います。

建築技能の伝承が課題である状況は去ったとは云えません。建築技能アカデミーの試みが又いつか誰かによって継承されることを願いつつ擱筆といたします。

■温故知新 一豊岡に見る約70年前の震災復興まちづくりー

中尾 嘉孝（港まち神戸を愛する会）

■はじめに

豊岡市及び城崎町とその周辺は、1925（大正14）年に起きた北但大震災の被災地である。その教訓からか、特に豊岡市内には、戦前期のRC造建築物が割合多く見られる。

この町を幾度か訪ねている内に、私は、地方都市としては異例の多数の戦前のRC造建築群が作られた背景を知りたい思うようになり、当時の文献等を調査してきた。本稿は、そのほんの一端である。

■北但大震災の被災状況

北但大震災は1925（大正14）年5月23日午前11時10分頃に発生した。

円山川河口沖と推定される震源に近い城崎町とその周辺では激しい上下方向の震動で、豊岡町では横方向の揺れにより、いずれも多くの家屋が倒壊した。両町の中心

街は、その後発生した火災によりその大部分が灰燼に帰した。震災の被害は城崎郡全体で、死者数470名、負傷者数820名、全半壊家屋数2,139戸、焼失家屋数1,696戸に達した。(1)

■「大豊岡」建設構想の起動

県庁では、直ちに被災地に向けた支援措置を発動する一方、平塚知事以下、置塩宮繕課長ら幹部職員が直後から現地へ乗り込んだ。震災発生から2週間目の6月2日には、県知事を総裁とする豊岡町臨時復興部が設置された。(2)

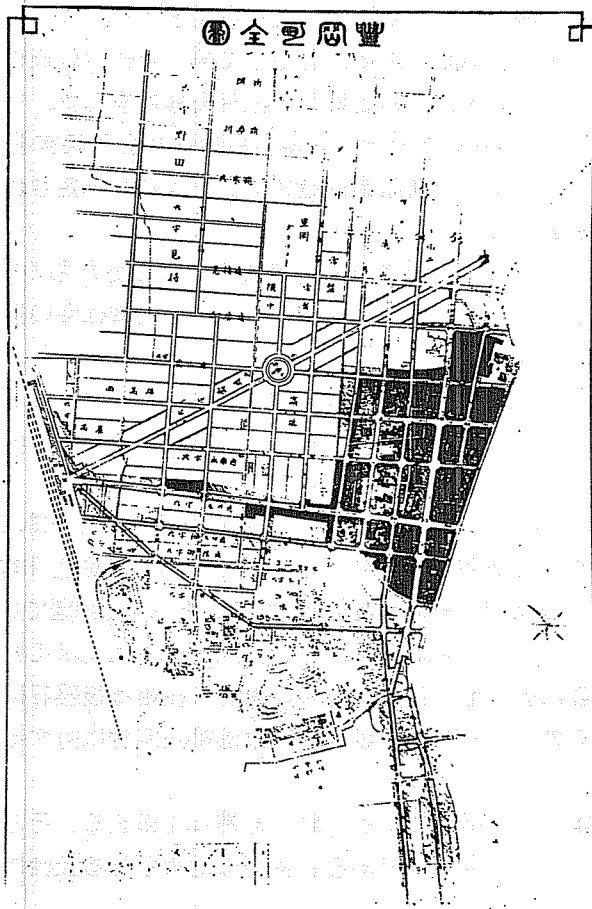
当時の豊岡町長・伊地智三郎右衛門は、豊岡の復興にあたり「挙町一致」を掲げ、町当局は当時としては先進的な市街地改造計画を実施に移すこととなった。(3)これは、震災前より同町で進行中であった耕地整理事業を踏襲し、幅員十二～八間による道路の新設及び拡幅整備と、官公庁を集中する「中樞地区」の設置、さらには用途地域の指定を柱とする、「大豊岡」建設構想であった。(4)こうした都市改造の実行については、町税の増額が予想されたため、住民の反発を招いていた。震災は、この計画を推し進める好機と、町当局は考えていた節がある。(5)

■「大豊岡」復興まちづくりの成果

復興計画を強硬に進めようとする町当局に対し住民は強く反発し、事業は混乱した。その結果、道路幅員の縮小など計画の一部縮小もあったが、この復興計画は概ね当初のアウトラインを保って、今、私達の前にある。(図1)

(1) グリッド状+放射線状道路の町割り

まず、町割りである。豊岡駅から繁華街「元町」地区へ続く「大開通」を始めとする既存路線の拡幅・直線化や、同じく豊岡駅から北西に小田井地区へ至る「寿通」



豊岡町復興計画図

図1：豊岡町復興計画図
(グラウンド用地は現在県立豊岡実業高校となっている)



寿公園（ロータリー式交差点）の現況

の新設を柱とする格子状の街路パターンが実現した。また一部地区を除き、街区の整理も行われた。

寿通の中間点に、円形公園を中心に置く、県内では珍しいロータリー式交差点がある。恐らくは格子状の街路網の中に斜めに道を通すため、設けられたものと考えられる。

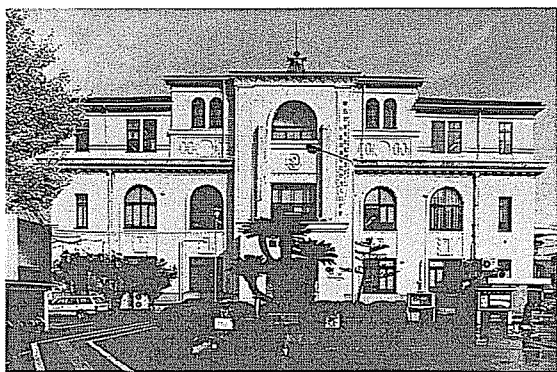
(2) 補助金による都市建築の不燃化、防火帯の形成

一方、市街地の再建はどうか。県では、各地から寄せられた義捐金の一部を財源として、豊岡・城崎両町において、民間のRC造による防火建築の建設促進を目的とした補助制度を創設した。補助額は、「建築延面積一坪ニツキ五十圓」であった。(6)これは、昭和2(1927)年竣工の豊岡警察署庁舎の建築坪単価の約半分に相当する。

(7) 県当局の意図は主要街路沿線におけるRC造建築による防火帯の形成であった。現実には各権利者の資力等の事情等で、県の構想通りとはならなかったが、最終的なこの事業の実績は、豊岡町で48名、建坪総数1,694坪、補助金総額8万3千円余に達した。(8)

■今に息づく「震災復興期」建築

大開、元町の両通を初めとする市内各所には、こうした「震災復興期」のRC造建築が現役で活躍中である。「B級建築」の魅力にあふれたユニークな意匠のものが多い。そのうち、協調再建と考えられる下駄履建築が、大開通に三箇所ある。北但震災復興にあたり、大蔵省の



豊岡町庁舎(現豊岡市役所本庁舎 設計:原科建築事務所、施工:大阪橋本組、竣工:昭和2年)



大開通の協調再建ビル

低利融資を資金に、一般住宅組合法に基づく罹災住宅組合が豊岡町外六町村で計七十組合結成されたことが記録にある。(9)これらの下駄履住宅は、前述の補助事業を活用した罹災住宅組合による建設ではないか、とも考えられ、今後の詳細な調査が待たれる。(こうした建物たちは、「きんもくせい通」住宅の祖型と言えるかも知れない)

大開通のほぼ中央に位置するシビックセンター「中樞地区」には、町役場(現市役所本庁舎)、警察署、郵便局、税務署、消防事務所等の防火建築による一大官庁街が出現した。警察署は移転し姿を消したが、それ以外の庁舎は市役所分館として現在も稼働中である。

■まとめにかえて

住民との対話に重きを置いた城崎町の復興計画のプロセスと比較して、豊岡町のそれは、官主導型の色彩が濃いように考えられる。そうした状況下で、ユニークな意匠のRC造建築や、大壁造の町屋で形成された特色のある町並みは、「大豊岡」構想を夢見た当時の人々の思いを体現した豊岡の町の個性の一つであり、財産であるといっても良いのでは無からうか。

城崎町の復興プロセスなども含めて、私達が「北但大震災復興」から学ぶべき事は、まだ多くありそうである。

- (1) 『北但震災誌』(兵庫県編、大正15(1926)年) p1~4
- (2) 前出『北但震災誌』 p129
- (3) 『乙丑震災誌』(木村秀編、豊岡町役場発行、昭和17(1942)年) 上巻p15
- (4) 前出『乙丑震災誌』 下巻p2による。
- (5) 越山健治・室崎益輝『災害復興計画における都市計画と事業進展状況に関する研究』1999年度日本都市計画学会学術論文集p593
- (6) 前出『北但震災誌』 p147
- (7) 前出『乙丑震災誌』 下巻p20
- (8) 前出『乙丑震災誌』 下巻p14
- (9) 前出『北但震災誌』 p143

なお、本稿の執筆にあたっては前出論文『災害復興計画における都市計画と事業進展状況に関する研究』から多くの示唆を得たことを特に記しておく。



「北但大震災」復興建築の例

その10・中卒監督青池憲司／市民まちづくりを伝える

小林 郁雄（まちづくり会社コー・プラン）

020122

東京・大久保



青池さん

小林

1) 中卒監督青池憲司は、ホンマモンの映画監督である。なぜ中卒監督かという、高校中退だからだ。1959年に高校を中退して東京へ家出。ついに、定職につくことはなかった、という。それがどうしたことなのか、同世代を生き残った私には、よ〜〜わかる。現在までの青池さんの一生を、ほとんど規定している原点はそこにある、と思う。60年安保、ベ平連、大学闘争、そして、70年安保。青池さんの20代は、そういう時代であった、私にとっても、神戸の震災復興において、「何をなすべきか」「なぜそうするのか」などという言わずもがなの事どもを、会社や同窓やネットワークの多くの同僚・仲間以上に、最も共感しあっているのは、たぶん青池さんと密かに確信している。「連帯せよ、復興市民!」である。

男子一生に一度、できればやってみてみたいことが、3つあるという。プロ野球監督、オーケストラ指揮者、それに、映画監督である。もちろん、女優さんにああせいこうせいという、メロドラマ映画監督が望ましい、が、青池監督は硬派のドキュメンタリー映画監督である。その映画監督がなぜ、野田十

勇士なのか。それも千葉県市川市在住なのに。

2) 話は震災の5年前にさかのぼる。スペインのガルシア地方に共同生活を送る「ベンポスタ・子ども共和国」というのがあり、青池さんはそのドキュメンタリー映画を監督・制作した。1990年のことである。その上映運動でカトリック鷹取教会の神田神父と知り合

う。93年ベンポスタ子どもサーカスが来日し、全国を自主巡業した。神戸でも8月の10日間ワールド記念ホールで公演し、ひととき、大国公園の盆踊りに参加した。この全国巡業に付き合った青池さんは、この時、商店会小林伊三郎会長はじめ多くの地元住民とも友誼を結んだ。もちろん多額の借金もあわせて。

そうこうしている時に、大震災



「まだ見ぬまち」をめざして

1995年1月17日未明、兵庫県南部地方を襲った大地震は都市を直撃した自然災害としては、関東大震災以来の被害をもたらしました。神戸市長田区野田北部地区も、その家屋の3割が全壊、7割が全半壊、死者41人という大きな被害をうけました。野田北部は約13haの地域に1200世帯、3400人が住む商住混在の町です。この地区は震災前から、まちづくり協議会を中心として、住民が自主的な勉強会を行い、自分たちの地域をみつめ、一つひとつ議論を積みあげてきました。この動きは、震災で延焼を防いだ大国公園の改修や歩道の整備



「人間のまちづくり」の共有を

佐藤 進
復興まちづくりの過程をこのように完全に放棄して記録したことは、これまでない。住民が自らの力で立ち上がりつづけたまちづくりを「人間のまちづくり」として残している。まちづくりはプロセスである。住民が力をあわせてつくりだす。被災者のシナリオのようなものだ。この記録は、ほんとうの人間のためのまちづくりとは何かを学ぶことができる。すばらしい資料だとそれを記録するカメラが、いっしょにこのシナリオを進めてきた。そして全国のなまたちがカメラの目を通してまちづくりを見つめている。こうして全14部がそろってあると、徐々に明らかになったこの大震災からの復興まちづくりが、社会人人間ドラマであったことに改めて気づかされる。まちづくりは都市計画に関わるすべての方々に読んでいただきたい資料である。(都市計画本 早稲田大学教授)

など、具体的な成果をあげていました。そして、震災の直後から、協議会はまちの再生を模索する議論を始め、住民が主体となったまちづくりを進めてきました。時間がかかり、試行錯誤もありながら、住民のなかでじっくりと議論を重ね、行政とも根気よく話しあうことで、「人間のまち」がつくられていきました。それは、そこに住む者が、自らの地域を考え行動していくという「自治」の原点ともいえます。

大震災から5年の日々、人は、家族は、地域共同社会はどのように再生していったのか。この「記憶のための連作」シリーズは、野田北部・鷹取という一地域にカメラを据えて、再生のプロセスを、現地に流れる時間によりいながら撮影をつづけ、製作した、全14部の長編ドキュメンタリーです。

スタッフ

- 監督・製作 青池憲司
- 編集・監修 村本 悠
- 撮影 千葉貴房
- 音声 青池雄太
- 音楽 津田左近
- VTR編集 島田淳一
- MA 川合 廣
- 編集助手 小嶋明一

協力

- 株式会社PPL
- 東京サウンド企画
- ソニー株式会社
- 人間のまちづくり・映像フォーラム
- 野田北部のみなさん
- 旭巻松のみなさん
- たかつり救護基地のみなさん

が起こった。10日後の1月27日千葉から、何はともあれ旧知の「野田北部・鷹取の人びと」を現地に訪ねた。もちろん、カメラを持ってではない。炎上した地区の中での友人の安否を確かめ、激励にという思いであった。そこで、見たもの聞いたもの、それによって逆に激励されたものが、現地にあったホームビデオカメラを回しはじめさせた。

そしてのちに本格的に、編集の村本勝、撮影の千葉景房、音声の青池雄太といった布陣で、神田神父支援のもと鷹取救援基地に青池組の看板を挙げ「野田北部を記録する会」の活動が始まった。月の

うち半分以上を青池組に寝泊まりし1999年までの5年、記憶のための連作「野田北部・鷹取の人びと」第1部～第14部全14時間38分を撮影制作した。青池組は常に野田におり、寝食を共にする仲間であった。2000年には「阪神大震災 再生の日々を生きる」2時間36分の総集編的なコミュニティ再建の記録も完成している。

3) 青池さんは1941年12月16日名古屋市生まれのもうじき還暦。浜松に育ち、1959年7月に高校に行くのをやめて東京に家出、60年安保を走り回り、新宿のジャズ喫茶で過ごすこととなる。64年

浜松に帰り、69年シネクラブをつくり、黒木和雄さんなどを呼んで、自分達でアート系映画をみる。70年再び東京へ。白か黒かで無い世界としての「映画」にのめり込んでいく。「やさしいにつぼん人」「サード」など東洋一さんの助監督を経て、1976年故郷浜松の扉上げ「合戦」が監督第1作。77年障害児の「みんなともだち」、78年教護院の「少年たちの四季」、80年タイ国境地帯の「叫びと囁き—カンブチア難民の記録」、87年朝鮮人従軍慰安婦の「海鳴り花寄せ—昭和と日本・夏」、90年スペインの自治共同体「ベンポスタ・子ども共和国」、92年盲目難聴最後の「琵琶法師 山鹿良之」、と続いて、95～99年記憶のための連作「野田北部・鷹取の人びと」となる(青池さん自身から送ってもらったプロフィールによるが、「野田北部・鷹取の人びと」には「人間のまち」というサブタイトルが全14部に確かついていたような気がするのだが)。

4) 大震災直後に仙台から朝日新聞記者の大和田建太郎さんがやってきて、真野地区に行きたいという。関西以外からのまちづくりにそれなりに関心ある識者が、まずは必ず言う。天川さんがいいかげん怒って、神戸はみんな壊れてる、真野だけやない、鷹取や上沢の下町も、酒蔵や阪神間のお屋敷も、みーんな潰れて、なんとかせなあかんと、皆してるのに！と。そこで大和田さんは、鷹取に出かけ大園公園を「発見」した。その後、たびたび、野田北部地区を訪ねることとなり、青池監督というのが

この震災は百年に一度の不幸だが、それは、わたしたち自身がまちづくりをする、百年に一度のチャンスでもある。

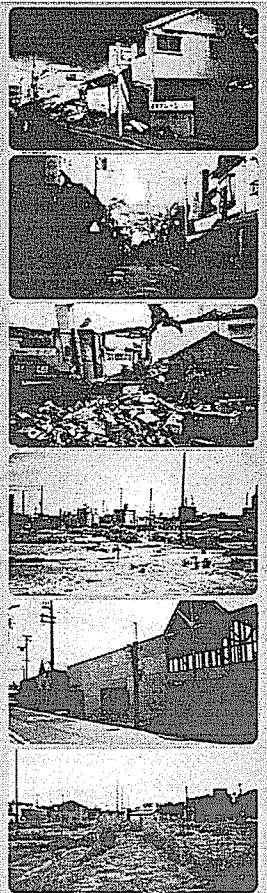
——被災地住民の「ことば」

作品解説

- 『野田北部・鷹取の人びと』 第1部 (85分) 震災直後～3月中旬
圧倒的な災害の模様。復興に立ち上がる人びと。「まちづくり協議会」のうき活発。ボランティアによる炊き出しや家屋の解体。
- 『野田北部・鷹取の人びと』 第2部 (60分) 3月下旬～4月下旬
自衛隊による瓦礫撤去作業。焼け跡で土をさいをする住民。人びとはそれを望まざしと呼んだ。桜咲くも、春の嵐のなか合同型型祭。
- 『野田北部・鷹取の人びと』 第3部 (64分) 5月～6月
うとうしい梅雨空のもと人はたゆまず進み、地区計画の勉強会が頻りに開かれる。更地にひまわり(希望)の種を蒔く。住民と専門家とボランティアの協働。
- 『野田北部・鷹取の人びと』 第4部 (67分) 7月～8月
区画整理をめぐって人もまちも揺れ、議論活発になる。家族をこくした住民の悲しみ。子どもだんじりと盆踊り。人びとは夏まつりにしばし慰らう。
- 『野田北部・鷹取の人びと』 第5部 (60分) 9月～12月
まちは落ち着いたかに見えるが、家屋の違法新築が目につく。震災後に新しくまれたものは何か? 小学生と鷹取救援基地の神田裕さんが話す。正月の餅をつく。
- 『野田北部・鷹取の人びと』 第6部 (67分) 96年1月～3月
震災1周年の日の全空。区画整理の一時凍結で地域は混乱する。住民の困難さらに増す。協議会の仮設住宅訪問。校舎跡高校生の被災地見学。
- 『野田北部・鷹取の人びと』 第7部 (59分) 4月～6月
区画整理の凍結が解除され事業再開。焼地をめぐる住民と市の交渉組烈に。区画整理審議会委員の選挙。震災後のまちづくりとは? 河川三郎協議会会長が語る。
- 『野田北部・鷹取の人びと』 第8部 (56分) 7月～10月
区画整理が進行し住民の宅地を決める仮設地指定。安堵と不安。土地は戻ったが家は建つのか。春らしい先行きは? まちは変化し、鷹取救援基地も転機を迎える。
- 『野田北部・鷹取の人びと』 第9部 (54分) 11月～97年1月。
世界鷹取祭が開かれる。地域の人たちとボランティア、専門家、出会いとその継承を通じて復興を進めるまちづくり祭り。死者への鎮魂と生者の祝祭。
- 『野田北部・鷹取の人びと』 第10部 (50分) 1月～7月
まちづくり協議会メンバー上田市へ。震災後のボランティア活動に対するお礼の旅。人の絆よまる。区画整理で家屋の取り壊しと移転が相次ぐ。不安と希望。
- 『野田北部・鷹取の人びと』 第11部 (59分) 8月～98年1月
住民の復興はそれぞれの歩みで進む。本建築の店で仕事に励む散髪屋さん。更地の老女と猫。仮設住宅暮らしの夫婦。地元で応援取がうる「夢を語る会」。
- 『野田北部・鷹取の人びと』 第12部 (58分) 3月～11月
住民がアイデアを出し合った細路整備が始まる。人びとが震災からの暮らしといまを語る。防災公園のワークショップなど、住民主体のまちづくりは進む。
- 『野田北部・鷹取の人びと』 第13部 (59分) 99年1月～4月
4周年。あの目をふりかえる住民。受皿住宅が完成し借家人が戻る。協議会は「コミュニティ宣言」を発し、震災復興から普遍的なまちづくりを目指す。
- 『野田北部・鷹取の人びと』 第14部 (80分) 証言集
95年1月17日。その日、人びとは何を見、何を感。どう行動したのか。復興対策委員会はどう立ち上げられたのか。地震からの3日間を地域の人たちが語る

野田北部を記録する会

〒722-0137 千葉県市川市瀬栄3-23-1-328 青池方 TEL/FAX 047-359-7274



ビデオ作品 全14部

価格		
●個人	(各部)	¥6,000
セット	(全14部)	¥84,000
●ライブラリー	(各部)	¥12,000
セット	(全14部)	¥164,000

おって復興まちづくり映画をとっている、一度あったらどうか面白いぞ、と言ってきたのが、私が青池さんを最初に知ったきっかけである。5月28日鷹取焼跡ガレキにひまわりの種まきで、初めてお会いした。

その夏に青池さんはコー・プランを尋ねてくれ、11月4日に港まち神戸を愛する会主催で第1回の「野田北部・鷹取の人びと」上映会（無謀にも朝日会館で）をすることになった。まずは野田北部の人びと（主演俳優である）のための試写会が鷹取教会のペーパードームで行われる。すぐ次に、元町のこうべまちづくり会館で港まち神戸を愛する会が連続映画祭「連帯せよ！復興市民」をする、というのが後に全14部の恒例となった。11月28日にHAR基金（阪神淡路路ネッサンスファンド）の第1回公開審査会が行われ、野田北部を記録する会は100万円の助成を受けることが決まった。以後、最後の99年9月第7回助成までに計5回414万円とHAR基金のダントツの助成先となった。

1996年4月29日～5月11日に森崎・パオロさん、天川夫妻とも一緒に「アメリカ震災復興報告」に、ニューヨーク・ボストン・サンフランシスコへ一緒した。その折の与太話から「世界鷹取祭」を96年11月22日～11月24日にすることになる。2000年には、室崎・小浦さんとも同行して、9月21日の未明、崩壊して再建途上の集集駅線路上での台湾921集集大地震1周年式典に共に参加した。長い付き合いだなあ。

震災後支援ネット活動の広報担

当とっていい私にとって、青池さんの活動は多くの面で私のやってきたことと重なる。「きんもくせい」という自前の情報メディアのもつ力を最もよく理解してくれていたのも、青池さんであろう。なにせ、同業者のようなもんだから。彼が伝ようとしたことも、私たちが伝ようとしたことも、ただひとつである。市民まちづくりを伝える、全世界へ、21世紀へ。



後書）野田十勇士の連載は、「報告きんもくせい」1999年6月号No.3の「前書・野田北部の人々の記憶」にはじまり、その1・総帥 浅山三郎 街と店をつなぐ大国公園のように（99年8月号No.5）その2・智将 林 博司 復興まちづくりにとりくむ原点（99年11月号No.8）その3・代貸 焼山昇二 家族の絆に支えられた戦い（99年12月号No.9）その4・校長 福田道夫 第2の人生をまち協に賭ける（00年3月号No.12）その5・若頭 河合節二 明日のまち協を担う（00年6月号No.15）その6・女将 高木邦子 今日も元気に街に行く（00年8月号No.17）

その7・神父 神田 裕 教会はまちづくりをめざす

（00年12月号No.21）

と地元民が続き、2001年2月号No.23の「閑話・野田北部地区縁起」をはさみ、支援者として、

その8・公僕 小川直樹 街なみの環境整備をめざす

（01年5月号No.26）

その9・助っ人 森崎輝行 震災復興の孤独な戦い

（02年2月号No.35）

その10. 中卒監督 青池憲司 市民まちづくりを伝える

（02年3月号No.36）

で、ほぼ3年間ばらばらと連載を続け、「報告きんもくせい」終刊号と共に、めでたく『野田十勇士』連載も完結。と思っただ、ハテ、真田幸村と十勇士であり、浅山会長と十勇士なら一人足らぬ。野田北部にとって、最も重要な勇士を忘れていた。浅山会長の信州の息子である道化師・塚原成幸パックマンである。長野大学ボランティアをひきいて震災直後からの野田における塚ちゃんの活躍を記して、はじめて、野田十勇士は完結する。それまで、みかんであるが、未曾有の震災に立ち向かった人々の物語、ひとまず終了。

（020415 記）



塚原成幸さん

「山の道化師PACKMANと笑っていこう」1999年12月オフィス・エム刊より

■「きんもくせい」終刊に想うこと

—六甲道から鶴橋へ—

有光 友興（環境開発研究所）

●はじめに

「きんもくせい」は、震災復興に関わる者、まちづくりに携わる者にとっては貴重な情報源であると共に、ネットワークメンバーの活動を知ることは、常に励みとなり、ライバル意識と頑張る意欲をかき立ててくれるものでした。7年間に亘り編集、発行を続けて下さいました「市民まちづくり支援ネットワーク事務局」の皆様には、心より感謝と敬意を表します。又、連載、寄稿された皆様には、仕事を進めながらの文章づくり、弛まぬ努力があったものと思います。その持続エネルギーと情熱に感服し読ませていただきました。感謝いたします。

●六甲道再開発のこと

六甲道駅南地区再開発については「きんもくせい」に4回（13号、27号、47号、論集4号）報告させていただきました。六甲道というネットワークメンバーにとって親しみ深い地区のまちづくりを担当することになって、その成り行きを皆様にお知らせすることは責務と思い、又ご意見やご批判をいただければ、それを自らのエネルギーにしたいとの思いで書かせていただきました。

思い起こせば「きんもくせい」創刊当時、市民まちづくり支援ネットワークを立ち上げられた皆様も、私も、皆んな自らの専門分野を「復興のお役に立ちたい」という思いで一杯だったと思います。7年が経過し「きんもくせい」がおおよそ、その責務を果たしたと考えておられるように、私も六甲道再開発でのコンサルの責務は終わったのではと思っています。2002年4月六甲道再開発は、14棟中9棟が竣工し5棟が工事中です。2004年春には、建物は全て完成し、道路、公園工事に着手します。2006年には、すべての街並みが出来上がり一新した六甲道を見られます。できる限りを注いだまちづくりです。多くの方々のご意見、ご批評をいただければ幸甚です。

●鶴橋のまちづくりのこと

六甲道再開発でまちづくり協議会のコンサルタントの経験をした私は、その後、大阪市生野区、東成区

にまたがる鶴橋のまちづくりに取り組んでいます。鶴橋のまちづくりは1970年頃、水谷先生も関わられて基本計画策定まで進んだのですが、数年後に消滅した経緯があります。今度、まちづくりが再燃したのは阪神・淡路大震災が契機です。

神戸市と同じように非戦災老朽木造住宅密集地区を数多く抱える大阪市は、平成8年「区レベルでの住民主体のまちづくり」を施策とし、平成9年には「大阪市まちづくり活動支援制度」をつくりました。住民も又、長田の燃え広がる様子をテレビで見て「同じような地震がもし大阪であったら鶴橋は長田と同じようになってしまう」と災害に強いまちづくりに立ち上がりました。

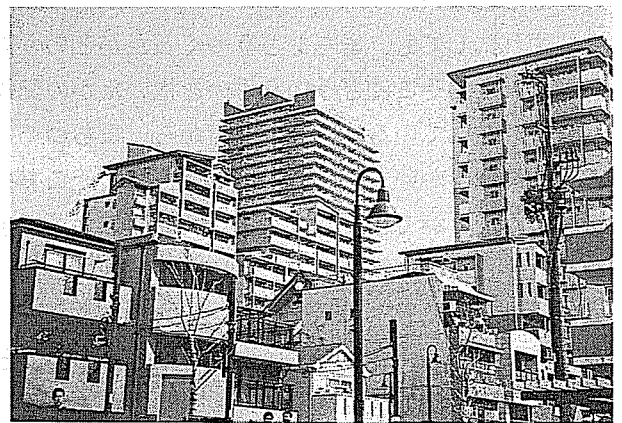
住民参加のまちづくりは、六甲道のまちづくり協議会での住民の意思決定がすべて全体集会の投票で決した経験を踏まえて、まちづくり研究会の活動をビデオに撮り各家庭で見ってもらうなど工夫し、全体集会を数多く開催するよう努めています。

●おわりに

住民主体のまちづくりは時間がかかります。地元リーダーもコンサルタントも高齢化してゆきます。地元には女性や若手の参加を呼びかけていますが、コンサルタントも後継者が望まれます。意欲があり有能な若手コンサルタントはたくさんおられると思います。財政厳しい時ですが事業化前段階でのコンサルフィーの上積みがどうしても必要だと思っています。

では皆様、健康にはくれぐれも留意されご活躍されることを祈念します。お元気で。

2002.03.20



六甲道駅西震災復興土地区画整理地区から六甲道駅南地区事業をみる

■「報告きんもくせい」のリニューアルに期待して

室崎 益輝（神戸大学都市安全研究センター）

記録には、生きた記録と死んだ記録がある。震災とその後の復興に関する記録をみると、殆どが死んでしまっている。死んでいるというのは、そこに人間としての息づかいが感じられない、ということである。生きざまやこころざしを感じさせないものは、困難を克服し時代を切り開くための情熱も知恵も与えない。それゆえに、無用の長物として本棚にかざられることなく、ゴミ箱に直行してしまう。立派に装丁された書物をごみ箱に捨てられるのを見ると、勿体ないと思わない訳ではないが、それぐらいの厳しさがなくこの情報過多の時代は生きていけない。座る場所もない私の研究室ではなおさらである。

ところで、以外にしぶとく生き残るのが、ミニコミ紙や瓦版のたぐいである。「月間まちコミ」や「じゃりみち」、「のびのびくらす」などは、私にとって欠かせない存在となっている。そこには生きた記録がしっかりと息づいているからである。そのなかでも、「報告きんもくせい」は超特別である。専用ファイルという特別の待遇を与えられていることにも明らかなように、これだけは歴史の証言としてまたまちづくりのテキストとして残しておくべき、生きた記録誌と思っている。まちづくりに携わる者の、息づかいが素直に伝わってくるのが嬉しい。原稿料もでない気楽さが、裏のない素直な気持ちを引きだしているのかもしれない。紙面に金を掛けられない貧しさが、かえって心の豊かさを生んでいるのかもしれない。

いずれにしても、まちをどうつくったかという記録ではなく、そこにどういう思いを抱いたかの記録が、載せられている。黄色の紙面から、まちづくりの人間群像をかいま見ることができたし、そこで共感しあうことができた。遠くでしかみることができない後藤さんや久保さんを、私にとって妙に近い人に思わせたのも、「報告きんもくせい」のなせる業であった。といっても、いまだ近くお話ができない・・・。その後藤さんや久保さんの職人芸というべき、心の記録が暫く読めなくなるのは、とても寂しい。この点では、何のための休刊か終刊か、読

者を無視した所業のようにも思える。

愚痴ついでに、リフレッシュされた「〇〇きんもくせい」への期待も込めて、見えなかった人間像について述べておきたい。まちづくり支援ネットワークの情報誌であるゆえに仕方ないことかもしれないが、まちづくりの主人公の顔が少ししか見えない。行政という殻を脱いだ裸の行政技術者の顔もよくみえなかった。まちづくりの担い手としての、市民、行政、専門家、地域企業の4つのセクターの打々発止の紙上討論バトルは、次への期待にとっておこう。ともかく、更なる飛躍に向けて、じっくりと充電してください。

■『きんもくせい』と私の震災復興支援活動

石東 直子（石東／都市環境研究室）

私の震災復興の支援活動は「きんもくせい」と共に歩んできたように思います。「きんもくせい」に励まされて、新しい活動展開を踏みだしたてきたとも言えそうです。

震災間もない2月10日創刊された「きんもくせい」の第3号（95年3月3日発行）に、私は初めて投稿しました。復興に向けての私の提言として『進み始めた復興まちづくり... ハードな計画に偏りすぎているのでは』と題してです。それから「きんもくせい」「論集きんもくせい」「報告きんもくせい」とスタイルを変えて発行されてきた「きんもくせいシリーズ」に、私は合わせて30篇近く掲載の機会をいただきました。その8割弱はコレクティブハウジングに関するものです。

お陰さまで、全国初の公営コレクティブハウジング（10地区341戸）は独自の協同居住を育みつつあります。コレクティブハウジングという新しい住まい方が少しづつ受け入れられてきた背景の一面には、コレクティブハウジング事業推進応援団のサポート活動があり、その応援団の継続した活動の背景には「きんもくせい」がありました。また、「きんもくせい」に掲載されたコレクティブの報告をインターネットで読まれた遠方からも問い合わせがあり、コレクティブは今、全国展開を始めています。

このように報告の機会を沢山いただいたことは、私にとって沢山のメリットがありました。

ひとつは、「きんもくせい」に状況を報告することが次なる新しい活動の展開に弾みをつけてくれました。現状の報告文を書きながら、次はこんな報告ができればいいなと思うと、その方向への活動の展開に弾みがつきました。ふたつめは、報告文が掲載された「きんもくせい」を友人・知人に送り、ご無沙汰しがちの友人たちと便りの交換ができました。それは勿論、被災地の復興状況を遠方の友人たちに発信でき、震災について関心を持ちつづけてもらうよい手段でした。次には、自主的にはありませんが、次々と追われるように報告原稿を書いたことで、文章を書くことが苦にならなくなりました。最後に（いや「まず最初に」と言うべきでしょうか）、何よりも私にとって、貴重な旬の情報源でした。「きんもくせい」に報告された沢山のまちづくりの事例から専門知識を吸収しました。震災以来、本業がほとんど開店休業中でも、専門力を衰えさせることなく、継続してスタンバイできる状況にあるのも、旬の専門知識をちゃんと吸収しているという自負があるからです。

しばらくは、「きんもくせい」に代わるべき私好みの情報源と専門知識を向上させる教材を探さなければなりません。

でも、また、スタイルを変えて「きんもくせい」が再登場され、うれしさが届く日がくると確信しています。小林郁雄さんはじめ「きんもくせいスタッフ」の皆さま、本当にありがとうございました。

■一粒の麦

小森 星児（神戸復興塾・神戸山手大学）

経済白書が「もはや戦後ではない」と宣言したのは昭和 31 年であったが、きんもくせいの終刊を聞いて同じ感慨を抱いたのは私だけではありません。もちろん、震災復興が終わったわけではないが、神戸復興塾が以前から主張しているように、現在被災地が直面している問題は神戸阪神に特有のものではなく、遅かれ早かれ全国の市町村が取り組むことになる問題である。その意味で、きんもくせいが発信してきた復興過程のニュースは、まさに預言者のメッセージであったといえるのではなからうか。

さて、きんもくせいは終わったが、その蒔いた種

子はいくつも芽を吹こうとしている。この 4 月にも大震災記念「人と防災未来センター」が開所し、神戸市には「協働と参画のプラットフォーム」が設置される。基本構想の策定から 5 年をへて、兵庫県はボランティア活動を支援する「ひょうごボランティアプラザ」の開設に踏み切った。ここは県のセンターとしてボランティア活動の間接的支援を行うだけでなく、「ひょうごボランタリー活動基金」（総額 100 億円）を活用して福祉、環境、まちづくり、文化など多岐にわたり活動する市民団体に助成することになっている。

思いがけず、私がプラザの所長を引き受けることになったが、きんもくせいが切り拓いた参画と協働の道をさらに広げ、豊かな社会を実現するために立ち上がった市民団体を応援したい。きんもくせい読者諸氏のお力添えをお願いする。

■「きんもくせい」終刊にあたって、 ひとことのお礼を・・・

黒田 裕子

（阪神高齢者・障害者支援ネットワーク 副代表）

金木犀のかおりが匂いたつようなマンスリーレポートが届くと、「今回はどんな学びがあるかな」「どんな情報が掲載されているのかな」と、それがとても楽しみでした。

途中からの拝読ではありましたが、紙面を通して多くの方々からの学びがあり、感謝の気持ちでいっぱいです。

ソフトとハード、この二つの流れが合流し、さまざまなファクターが寄せ集められたときに初めて本当の「まちづくり」が可能になることを、いつも確認しながらの購読でした。ここから得た財産を糧に、今後の活動を展開していきたいと考えております。

編集・発行に携わって下さった小林郁雄様をはじめ、皆様に心からお礼を申し上げます。また、しばらくの休息後には「〇〇きんもくせい」の発行をお考えのようですが、多くの愛読者と共にその日が来るのを待っております。そして紙面での出会いを楽しみにしております。（2002.3 記）

■「〇〇きんもくせい」の再出発を期待しつつ

後藤 祐介（ジュー計画研究所）

「きんもくせい」は、阪神・淡路大震災復興まち・すまいづくりの情報を全国の仲間に発信する貴重なニュースレターであった。

私は、阪神間地域にこだわるまちづくりコンサルタントとして、復興まちづくりに全面的に取り組んできたものであり、「きんもくせい」においては、この7年間に次の3回の連載記事を書かせてもらった。

・第1回目のシリーズ

—新在家南地区復興まち・すまいづくりの実践報告—

- ・[報告その1]：(1995年7月11日) (第12号)
- ・[報告その2]：(1996年2月9日) (第24号)
- ・[報告その3]：(1996年9月30日) (第36号)
- ・[報告その4]：(1997年6月5日) (第48号)

このシリーズでは、震災直後の1995年～1997年の3年間に精力的に取り組んでいた新在家南地区における復興まち・すまいづくりについての定期的で詳細な実践報告を行った。内容としては、復興まち・すまいづくりの「作法」としての「まちづくり協定」の締結と運用の実態、及び小規模住宅の共同再建事業の取り組み実態や問題点等についてのリアルタイムの報告であった。

・第2回目のシリーズ

—復興まちづくりにおける成功と失敗例の実践報告—

- (その1)：ルールづくり白星・黒星 (99年5月号)
- (その2)：市場共同再建の白星・黒星 (99年8月号)
- (その3)：住宅共同再建の成就と挫折 (99年11月号)
- (その4)：街かど花苑等の失敗と成功例 (00年2月号)
- (その5)：細街路幅整備の挫折と成就 (00年5月号)

このシリーズでは、震災後5年を経過した1999年5月から2000年5月にかけて、それまでに無我夢中で取り組んできたいろいろな復興まち・すまいづくりを、今後につなげるため、成功例と失敗例を並べつつ、やや冷静に振り返ってみた。

・第3回目のシリーズ

—私の阪神・淡路大震災復興まち・すまいづくり検証—

- 第1回：白地地区の復興まちづくりは戦災復興土地区画整理がベース (01年2月号) (50+No. 23)
- 第2回：震災復興まちづくりは平常時(震災前)から

の取り組みが有効だった(01年4月号) (50+No. 25)

第3回：共同再建事業等の成就是震災復興特例施策のおかげ (01年8月号) (50+No. 29)

第4回：環境整序型「地区計画」を主体とした住民参加まちづくり活動の普及(01年10月号) (50+No. 31)

第5回：震災復興まち・すまいづくりで出来なかったこと、しなかったこと(02年1月号) (50+No. 34)

このシリーズでは、震災後7年目の2001年2月から2002年1月にかけて、ポスト震災復興まちづくりを見据え、今回の阪神・淡路復興まちづくりで何が出来たのか、何が今後につながるのか、何が出来なかったのかを振り返ってみた。

言うまでもなく、上記に書いた内容は私の独断と偏見に基づく内容が多く含まれているもので、私自身の頭の整理のために書いたものであるが、全国の仲間に発信する「きんもくせい」に掲載してもらえることは書き甲斐のあることであり感謝している。しかも、毎回締め切りが過ぎてしか原稿が出来ない私に対して、我慢強く対応してくれた「きんもくせい」の編集スタッフには2重に感謝の気持ちで一杯である。ついでに原稿の仕上げ作業を手伝ってくれた我がジュー計画研究所のスタッフにもここで感謝の意を表しておきたい。

「きんもくせい」は、小林編集長によれば、おおよそその責務は果たせたとして、ここで一旦、終刊されるようであるが、私も時を得ていると思っている。

しかし、今、20世紀の拡大成長期から21世紀の安定成熟期(≒零成長期)へ時代が急転回している時期でもあり、阪神間地域においても、既にあちこちでポスト震災復興のまちづくりが始まっている。私自身は「〇〇きんもくせい」の再出発の 때가、以外と早く来るのではと思っている。その時は、第4回目のシリーズとして次のような内容が今考えられる。

—21世紀初頭の新しい公共によるまちづくりの実践—

- (その1)：密集市街地の住環境改善の取り組み
- (その2)：都心・中心市街地活性化への取り組み
- (その3)：郊外住宅団地の再生への取り組み
- (その4)：郊外鉄道駅前地区コンパクトタウンづくり
- (その5)：既成市街地の修復的住民参加のまちづくり

しかし、この報告の内容づくりには1～2年の実践期間≒「〇〇きんもくせい」の休憩が有効である。

■きんもくせい時代

野崎 隆一（神戸まちづくり研究所事務局長）

震災の直後の復興方針をめぐる議論と多様な被災地実態に伴う活動の展開時期、そして5年目の検証折り返し点を経て、今日の複層化し潜在化した課題の時期まで、一貫して復興まちづくり情報を送り続けた「阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク」事務局の営為に敬意を表して「きんもくせいの時代」と呼んでみたい。

それは、「市民まちづくりの時代」であるだけでなく「協働模索の時代」「民主主義の間われた時代」「NPOの時代」でもあった。もともとは、都市計画家、まちづくりプランナー、建築家、大学研究者等専門家のネットワークである「阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク」の機関誌として発行された「きんもくせい」が、復興の状況を反映しその枠に留まらずボランティア活動や地域の担い手、NPO 団体、海外震災支援などをとりあげてきたのは、編集者・発行者の嗅覚の正しさを示すものだろう。

復興まちづくりには、多くの重要な周縁分野がある。地域通貨、コレクティブハウジング、ふれあい喫茶、コミュニティビジネス等々。まちづくりは人づくりであり、ひいては「地域社会をつくる」ことに及ぼざるを得ない。見方を変えればまちづくりそのものが、一つの周縁であることを「きんもくせいの時代」に我々は学んだのではないだろうか。

故草地賢一氏は、かつて「大きな自然災害の被災者は、避けがたく民主化を迫られる」と語った。被災マンションの復興でも合意形成という形で、その言葉は顕在化したし、トルコ・台湾の復興でも社会の在り方が大きな陰を落としている。被災者が自ら立ち上がって、自分の力量に合った復興を行う。これが、まずは出発点であることを、我々は、海外被災地の復興過程から学んだ。トルコも台湾も、日本の経験に学んだといいながら、仮設住宅から復興住宅へと一直線に進んだ日本に比べ、より多くの試行錯誤の結果、失敗した施策もあるが多様な道を歩んでいると言える。また、震災後、5年目という時期に起こったトルコ・台湾の大震災は、我々に大きな反省の機会を与えてくれた。

周縁分野からまちづくりを遠望すると同時に、海

外被災地から神戸を遠望するという行為を通じて、私たちは、大きなパースペクティブの中に様々な主題を発見した。それは人により、「自律生活圏」であったり「住民自治」であったり「市民社会をつくる」「真のパブリック」と様々であるだろう。

神戸が被災したことで、何か固有の文化、或いは社会システムといったものを獲得できるとしたら「きんもくせい」は充分その証人となりうるだろうし、その端緒は、いろんな形で「きんもくせいの時代」に発しているに違いないと思う。

■将来人口推計結果から「ひとつこと」

田中 貢（都市基盤整備公団）

3月26日、国立社会保障・人口問題研究所から「都道府県の将来推計人口」の発表があった。2006年にも関西都市圏は人口ピークを迎えるが、東京都市圏はまだ暫くの間は社会増で人口増が推測され、その後に減少傾向になるとのこと。日本の都市圏で初めての経験となる人口減少問題は、東京圏に先駆けて、関西圏でこの対応に取り組まねばならない。果たして具体的にどう行動すべきなのか・・・??。

さらに、1月発表された人口ピラミッドの変化（2000年・2025年・2050年）で、2000年生産年齢（15～64歳）の人口比率は約70%であるが、将来とも活力ある日本を目指すには、2025年までに生産年齢上限の65歳を75歳まで引き上げることができて、初めてその可能性が生まれてくる。即ち、我々団塊の世代以降の人間は、65歳でゆっくり隠居生活へという行動ではなく、75歳まで働きつづけねばならなくなる。もちろんピーク時よりは労働時間を減少しつつも・・・。

そこで提案であるが、どっちみち働く必要があるなら、より積極的に行動し、見返りの額のみにこだわらるのではなく、その労働に「生きがい」もペアとして見つけたいと考える。その辺りでNPO組織が力を発揮し、社会的認識も高まることになるのではないか。と思っている。

最後に、「きんもくせい」を支えた皆様の毒舌を、今後もいろんなステージで期待している、そしてそれがこの読者の自己研鑽に繋がるものと信じている。

■「まちづくり力」の証として

大西 一嘉（神戸大学工学部）

95年2月に始まった第1期が2年半、97年8月からの第2期が1年半、99年4月からの第3期が3年間、常に現場感覚にあふれる内容を同時進行で時に生々しく活写しつつ、様々な課題を抱える被災地区の復興への取り組みを紹介し続けた「きんもくせい」が2002年4月で終刊となる。特定の復興テーマを巡って地道にじっくりと取り上げるシリーズ物の定着など、市民レベルでの復興まちづくり情報の共有化に果たした役割は、単なる被災地復興支援という枠組みを越えて全国的視点で見ても極めて評価が高い。さらに、きんもくせい英文キーワード集の刊行など国際的にも震災復興過程の共通理解に大きな足跡を残してきた成果も特筆ものである。マスメディアでは取り扱いが一面的になり過ぎたりして、伝えきれない部分をカバーする媒体として、この7年間刊行しつづけることができた底力は、神戸の「まちづくり力」として胸を張れるが、何よりふつうのミニコミ紙と違うところは、発行を支えた多様な活動が存在する事である。神戸ネットや阪神白地ネットにおける、行政や専門家、研究者の垣根を超えた市民レベルでの活発な議論を抜きに、きんもくせいの存在意義を語ることはできないし、みんなで支えてきた事にも大きな意味があるのだ。サクラと同じで秋の花きんもくせいも散り際があっけないが、秋はまだまだ先である。あの芳香にもう一度エールを送りたいと願っているのだが・・・

■震災の教訓情報と「きんもくせい」

高橋 昭夫（㈱日本総合研究所）

私はあの震災後、地域防災計画の改訂支援など防災対策のコンサルタント業務とともに、阪神・淡路大震災の記録を残す調査に携わってきましたが、その中に、阪神・淡路大震災の教訓情報を集めるという調査があります。あの震災の教訓を次世代に伝えるとともに、今一度震災対策全般にわたり見直してみるために、教訓につながると考えられる情報を各種文献から数多く収集（引用・要約）し、体系的に整理しようとしているもので、「阪神・淡路大震

災教訓情報資料集」としてホームページが公開されています。

(<http://www.hanshin-awaji.or.jp/kyoukun/>)

「教訓集」ではなく「教訓情報資料集」なのは、同じ事実からでも、そこから読みとる教訓は時代や地域性等によって当然異なるため、各々が対策を考えるうえでの材料提供に徹しようということからです。あの震災から学ばなければならない分野はあまりにも幅広く、重要な情報であっても漏れなくカバーすることは困難ですが、事実関係、それに対して様々な捉え方や意見があること、それらの情報や文献の所在などを知ってもらうためのヒントが提供できればと思っています。

調査の当初から、私たちはできるだけ地元の生の声を盛り込もうと、各分野の関係者や住民・企業の方からの聴き取り調査、アンケート調査、文献調査を行ってきました。現在も、復興まちづくり等に関する新しい教訓情報について、増補作業が進められています。行政の記録誌や研究者の著作は、うまくまとめてあるので利用しやすいのですが、必ずしも現場の声や空気が伝わってこないといったことがあります。また、本当にたくさんの情報・文献がある中で、どれがその時々の実態を適切に伝えているものかを判断し、取り出すのは容易ではありません。

そうした中で道標になっていただいたのが、室崎益輝先生（神戸大学）や小林郁雄さん（市民まちづくり支援ネットワーク）、そしてこの「報告きんもくせい」「市民まちづくりブックレット」を始めとする市民まちづくり支援ネットワークが関わってきた文献です。

こうした調査を通じて改めて感じたのですが、復興まちづくりの現場の声に学ぶ（特に「読む」）機会は決して多くありません。復興まちづくりの現場に関わってこられた方は、「実際にその場に関わらないとわからない」と仰るのもごもつともではありますが、ぜひその取組過程を文献化していただき、より多くの方に震災や復興まちづくりについての理解を深めていただくきっかけとして、ご提供くださいますようお願いいたします。

これまでの一連の「きんもくせい」は、そうした現場の情報提供の場として極めて大きな役割を果たしてきたと思います。この「報告きんもくせい」の

後、これからの復興まちづくりの記録をどのように残し、国内外に伝えていくかが当面の課題となりますが、私たちは教訓情報の発信を通じて支援していくとともに、新たな「きんもくせい」が早く登場することを期待しています。

■阪神・淡路大震災で得たもの

難波 健（兵庫県）

震災後、いろいろありました。「きんもくせい」もそうですが、震災前になかったものが生まれています。私は行政の枠で生きているものですが、その限られた枠の中でも大転換が生まれています。

へんな話ですが、全国どこに行っても、震災の話で話題の中心となることが出来ます。震災と全く関係ないという人はほとんどおらず「親戚の誰それがどこで震災に遭った」とか、「どこそこで被災した人とどうした」とかいう情報交換の中で、私の経験が役に立って会話が展開することがままあります。

また、随分多くの方々を現地にご案内する機会がありました。案内するからには何かを持って帰ってもらいたい、そういう気持ちが通じて、震災復興のある種の感動を持ち帰ってもらえるのはうれしいことです。

県と市町と住民の関係、ことばで言えばありきたりの行政用語の羅列ですが、ここに生きた血が通いはじめています。折から地方分権、行政の自治事務化という、これまで国がやることを県や市町がかわりにやっていた行政を、市町は市町なりに、県は県なりに自らの考えで行うことを規定した地方分権一括法が平成12年4月1日に施行されました。

誰に命令されるでもなく、自分が必要と思ったことをやり、やったことには責任を持つ、そういった行政の役割を明らかにした震災は、自分の行動に対する責任の持ち方を変えました。

県は住民からは遠い存在で、住民と接することなしに行う県の行政に歯がゆい思いをすることがありますが、そういった県の行動にも変化がうまれつつあります。

震災で得たものを大切に、まちづくりを進めていく存在価値が共有されはじめていないのではないのでしょうか。

■きんもくせいで人生が変わった

藤田 忍（大阪市立大学）

というよりも、震災で人生が大きく変わった。何をあたりまえのことをと、思われるかもしれないが、震災当日ははるか関東のつくばにいて朝のニュースでしか体験していない小生でも、5日目に長田区の焼け野原の前で立ち尽くし、あたりを見渡しながらい「大きな災害現場に行くと人生観が変わるよと聞いていたが、人生観というよりむしろ自分の人生そのものが確実に変わったのだ」と実感した。おそらく、実感のあまり無い多くの人（ほとんどの国民）の人生も何らかの影響を受けて変わらざるを得ないと、思った。そして、その後その通りになっている。

小生自身もその後職場が大阪に変わり、研究テーマも震災復興が中心となり、そこから多くのことを学んだ。色々な場面で小林さんや天川さんにお世話になり、実に沢山のことを学んだ。茶店きんもくせいでパンやワインをいただいた。多くの素晴らしい人と出会った。やはり、きんもくせいで人生が変わったのである。

さて、ニュースきんもくせいから学んだものは、情報とはどのようなものかということである。

原則その1: 情報は意思をもって発信され、流れ、たどり着く。たどりついて（色々な意味で）役立つと思われるところに、情報は流れていく。役立つと思われないと流れてこない。

原則その2: 多すぎる情報、未消化な情報は受け取ってもらえない。あるいは情報の海に埋没してしまう。コンパクトで、鮮度が高く、インパクトがある情報が効果的である。逆のことにすることによって情報をほぼ隠す、あるいは分かりにくくすることもできる。

原則その3: 継続は力である。そして同時に終了のタイミングが難しく、そこには美学というかセンスが求められる。

すなわち今後小生も何らかの情報発信をする場合、確たる意思（戦略）をもち、コンパクトで、鮮度が高く、インパクトがある情報を継続的に流し、そして美しい終わり方をしようと思う、きんもくせいのように。

■起きていることを伝えること

前田 裕資 (学芸出版社編集部)

この7年間を振り返って、一番悔しいのは初動期になんの役にも立てなかったことだ。世の中の人出版社も新聞社も一緒だと思っている人さえいるが、もちろん、全然違う。出版にはどんなに短くても数ヶ月の制作期間が必要だし、それ以上に長い長い執筆期間が必要になる。震災直後という非常時に、悠長に本など書いてくれる人はいない。

都市計画決定をめぐる住民と行政の対立が大きく報じられ、また対立を煽るかのような論説が目につくようになったとき、僕自身も本当のところを知りたかったし、もっと地に足がついた議論も伝えたいと思った。しかし、そんな媒体は持ち合わせていなかった。

そんななかで何とか出来たのが「復興市民まちづくり」の発行。たしか95年の4月にコープランを訪ね、話し合ったところから始まった。当時、被災した各地では〈まちづくり通信〉が、様々な立場から発行されていた。だが、それは地元以外ではまず手に入らない。そういった生の資料を誰もが見られれば、何が起きているのか、専門家が何をしているのか、多少は様子が分かるに違いない。

そこでそれらの資料を生のまま合本し、95年5月に第1巻を出した。その後3ヶ月ごとに97年3月まで8巻を刊行したが、第1巻は増刷になるなど予想を超える反響があった。みんな何か手伝いたいという思いがあり、現場の情報に飢えていたのだ。

一方、そのころインターネットが手軽に使えるようになってきていた。95年から試行をはじめ、96年春には当社も試験的にページを開設し、そのなかで「きんもくせい」WWW版の提供を始めたのが7月だった。「きんもくせい」は創刊号に遡って掲載し、「報告きんもくせい」50+36号(本号)まで画像付きで提供している。

また支援ネットワーク関連ページ (<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>) には、「きんもくせい」のほか、99年から支援ネットワークで刊行をはじめた「市民まちづくりブックレット」WWW版全7巻をはじめ、復興まちづくりキーワード集日本語・英語版、まちづくりフォーラムの記録など多彩な内容を掲載させていただくことができた。

これらは、あわせてファイル数が約7000、100Mバイトにのぼる資料である。多ければ良いと言うものでもないが、なかなかの量であるには違いない。これらを丹念に読んでいけば、震災当時、まちづくりの現場で何が起っていたのか、専門家は何をしていたのかが、かなり分かるはずだ。

しかし、アクセス数はそれほど多いとは言えない。支援ネットワークのトップページが1万7000、きんもくせい、報告きんもくせいがそれぞれ5000程度である。もちろん、世界中どこからでも、いつでもアクセスできるWWWは、それだけでもたいしたものである。いつかどこかで誰かの役にたつに違いない。しかし数こそは勝負のマスコミの端くれとして、震災当初、WWWのような手軽な媒体が使えれば、もっと多くの人に読まれただろうにと思わずにはいられない。

とはいえ、本当は媒体だけの問題ではなかったと思う。やはり適切に情報を理解し、編集し、分かりやすくビビッドに伝えられるジャーナリストがいなければ、読者は情報の海で溺れてしまうだけである。

権力批判を使命とするマスコミが3.17都市計画決定を厳しく取り上げ、住民の怒りの声を大きく伝えたのは当然である。しかし、都市計画も区画整理も、ほとんど初耳というなかで、「人々の心を踏みこむ行政」という分かりやすい構図に安易にのっかりすぎていなかったか。これはマスコミの責任でもあるが、反面、普段から良き批判者を育ててこなかった専門家サイドの問題でもある。行政や地元権利者だけに通じるような世界に閉じこもっていなかったか。都合の良い時だけ、マスコミをおだてていなかったか。

震災はもはや遠い過去の話となってしまった。しかしいつ起こるかもしれない非常時に、状況をきちんと理解し、人々に正しく批判的に伝えられるジャーナリストは、やはり必要なんだと思う。それは必ずしも大メディアである必要はもはやないだろう。個別の問題にマニアックに取り組んでいる個人の方が興味深い情報発信が可能な時代である。また大マスコミでなくても「きんもくせい」のようなディープな情報に容易にアクセスできるようになった。

「きんもくせい」のような地道な情報活動が、そういったジャーナリストの精神と能力をもった人を地域地域に育てる一助となっているに違いない。終

わってしまうのは如何にも残念。なんとか志を引き継ぐメディアを考えたいものだ。

■大国公園から歩きはじめて

青池 憲司 (映画監督)

ことしの1月17日、未明の5時46分、野田北部の人たちと大国公園で鎮魂と希望の蠟燭を灯したあと、カトリック鷹取教会のミサに列なった。かんちゃん(神田裕神父と書くとなんかよそよそしいので、こう呼ばせていただく)の説経を聞き、同席した人たちと平和の握手をかわした。阪神大震災後のいつにかわらぬ、わたしのこの日の朝のすごしかたである。かわったのは、わたしの側にカメラとマイクがないことであるが、この日をむかえる心もちはいつもおなじである。ことしもまた、わたしの一年はここからはじまる。

9時すぎにもういちど大国公園に立った。そこから鷹取商店街を見た。この地ではじめて撮った映像が甦った。それは、商店街の焼けただれたアーチから海運町三丁目の焼跡に、手持ちカメラでパン・ダウンしたカットである。そこから、わたしたち、野田北部を記録する会の映像記録作業がはじまった。映画は大国公園から歩きはじめたのである。

ことしの1月17日もわたしは大国公園から歩きはじめた。ここ数年の例なら、iウォークの群れのなかに、わたしはいるはずなのだが、ことしは同行無人であった。「えい、くそっ、ひとりiウォークをやったるわい」と、日ごろのわたしらしくもなく感傷的になりながら、真野地区をへて御蔵へと進んだ。しかし、道中、わたしは晴朗な気分になっていた。まちの人たちは、その辻この路地で、きょうも、日々の営みをはじめていて倦むところがなかった。この人たちと、ときに挨拶をかわしながら歩いた。わたしは同行無人ではなかったのである。

わたしが野田北部から御蔵への道をとったのは、それが、iウォークの経路だったためばかりではない。御蔵地区もまた、阪神大震災後の「コミュニティづくり」における、わたしの関心地であったからだ。野田北部は復興まちづくりのトップランナーであり、御蔵地区は一周おくれの走者といえはいえるかもしれないが、はやいおそいが問題ではない。両

者のコミュニティづくりのスタイルが、つまり、「まちづくり協議会」を核にして、その集団のダイナミズムを活かした方法が、わたしにとってこのうえなくチャーミングなのだ。自律した個人による協働というのは、わたしの映画制作の基本であるが、それは、阪神大震災後のまちづくり協議会の活動と方法論的に重なり合う。

「まだ見ぬまち」をめざして、大国公園から歩きはじめた、阪神大震災後のわたしの映画づくりは、台湾や御蔵で充電して、いま、東京・大久保にむかいつつある。『きんもくせい』は、そんなわたしを刺激してやまなかったマンスリーレポートである。毎号ワクワクして読んだ。心残りには、「野田十勇士」の番外篇として、わたしが「小林郁雄論」をかくチャンスがなかったことである。しかし、まあそんなことはどうでもいい。多くの人の協働作業である『きんもくせい』の発行に、あえて、天川佳美さんと小林郁雄さんの名前をあげて感謝をしたい。「世に伯樂あり、然るのちに名馬あり」。おふたりのどちらがどちらであるかはいうまでもないであろう。

■みどりのコミュニティデザイン

ーきんもくせい最終号に向けてー

林 まゆみ(兵庫県立姫路工業大学
／淡路景観園芸学校)

■最終号

あの淡路・阪神大震災から7年以上の月日が経った。「きんもくせい」もいよいよ最終号を迎えるのか…。ワープロソフトで「さいしゅうごう」と打ち込むと「再集合」と出てきた。「きんもくせい」に関わり、「きんもくせい」を愛してきた私達が「再集合」する時もあるのかしら。それともいろいろなところで、それぞれのメンバーが「再集合」を繰り返しながら、復興に携わってきたものは、これからも関わりつづけていくのだろうか。そうしたら、この号はぜひとも「きんもくせい 新たな旅立ち…再集合に向けて」とかにしてほしい。

■花とみどりの力

天川佳美さんの「ガレキばばあ」(なんで自らばばあなどと言うのだろう?やめて!)による「ガレキに花を」をはじめとして、花とみどりは震災後大きな力を発揮してきた。震災後のさまざまなボ

ランティア活動は各地でみどりを生かしたコミュニティづくりに大きな役割を果たし、まちなみを潤いのある心安らかなものとしてきた。つらつらと挙げてみるに、「芦屋浜の段々畑農倶楽部」を始めとし、どんぐりを植えて苗を育てて地域に返す「どんぐりネットこうべ」、市民による教育啓発による人材育成を行っている「グリーンマントの会」、そして

「深江駅前花苑」の創出をはじめとする多様な活動を展開してきた「阪神グリーンネット」の活動など紙面には書き尽くせないが、その内容は広範囲なものだ。環境教育というと堅苦しいが、「学校ビオトープ」も神戸市では、他地域に見られないほど多くの学校で展開してきた。子供と自然を素材にして共に体験し、遊ぶという行為は大切だ。管理や活用に課題はあるものの、多くのNPOや行政も学校に関わり、ボランティアとしても成果をあげてきた。

「公園や緑地の整備はもうハードだけではないマネジメントの時代だよ」という声を始めとしてハードからソフトへと時代が変わってきている。また、「パブリックな空間」も公共空間だけではない「個人のみどり」すなわち「ガーデニング」がオープンガーデンなどおおきなうねりとして社会の中でまちづくりへと向けて花開こうとしている。民におけるパブリックのあり方が問われているのだ。

■「ほんまもん」

NHKの朝の連ドラで「ほんまもん」というタイトルの女料理人の話が続いている。今は、終了する前のクライマックスに入っている。主人公は、料理に賭けて熊野の山奥に店を開いている。愛している夫に負担をかけまいと離婚を言い出すほどだ。この若い女料理人は「ほんまもん」を目指して、客とともに野に入り山を歩いて採ってきた素材を用いた料理を賞味してもらい自然の空間を味わうという形で、客の自然体験までも料理に持ちこもうとしている。

参加、参画、主体という言葉がまちづくりにはよく使われている。ワークショップなどはその典型かもしれない。でも熊野に店を開いている料理人はいわば昔からのやり方であるメニューを示して「与える」、「選ばせる」、という選択の仕方ではなく、客の好きなものを「注文」をつけてもらいながら共に山や野に入り食材を採るという「体験」、「参加」を通して「食する」という行為をさらに味わい深いもの

のにしようとしているように見うけた。「食する」という行為と「まちづくり」は全く別個のものではあるのだけれども「参加」や「体験」の持つ効果と意義はどのような行為にでもそれを深め味わうには、有効な経験だと示しているようだ。

まちづくりや花やみどりも参加し、体験していくことでより深められ人の輪も広がっていく。花やみどりはまちづくりの中で最強のツール。人と人を和ませ、自然に対する志向性が少しづつでも高まっていく。

■緑のコミュニティデザイン

「緑のコミュニティデザイン」とは緑を用いたまちなみづくり、さらには緑化活動を通じた人づくり、コミュニティ形成ともいえるだろう。どっちが重要かって？「そらどっちもやん！」と小林郁雄さんなら言うかな。「いやあ、わしには興味あらへん」かな。まあ、建築や都市計画系の人はどちらかといえどコミュニティづくりのツールとし、造園や園芸（我が校では『景観園芸』という）の人は空間形成に重きを置くのかもしれない。いずれにせよ、参加して体験することが、こんなにも気持ち良く汗をかいて、心を潤し、ついでに花や実も採れたりするのは「みどりのコミュニティデザイン」だけかも…。私達専門家は、まちをおいしく味わうための仕掛け人にならなくちゃ。

■きんもくせい賛歌

吉田 薫（まちづくりワークショップ代表）

よくぞ発信し続けてこられましたー「きんもくせい」震災復興市民まちづくり支援ネットワークの活動とニュースは、みごと車の両輪でした。

顔が見えました。同人や全国からの支援の様子が伝わり、私はいつも元気をいただいた。

生きた情報発信。貴重な歴史的実践記録集としての価値も創造されました。

水谷ゼミナールとともに神戸の若手プランナー、デザイナーたちの層の厚味、連携プレーを築かれたことも素晴らしい成果であり希望です。

お世話になった私の「きんもくせい賛歌」。継続はやはり力を育むのですね。事務局として地道に使命をまっとうされたコープラン、学芸出版社、発信者の皆さん、ご苦労様でした。ありがとうございました。

■ 《被災地実態についての学生発表会》最終回審査報告

審査委員長 小森 星児（神戸復興塾）

平成8年以来恒例となった《被災地実態についての学生発表会》も5回を重ねたところで幕を閉じることにして、最終回を1月13日（日）、神戸大学瀧川記念学術交流会館で開催した。今回の発表は台湾の学生3名を加えて10篇、審査員にも常連の山下淳（神大）、松本誠（神戸新聞）、天川佳美（復興市民まちづくり支援ネット）、齋木崇人（神戸芸工大）の4氏のほか、林建元（台湾大学）、江支川（建築家）の両氏をお迎えした。

振り返ってみると、当初は避難所や仮設住宅などの生々しい実態調査が多かったが、最近では震災を直接体験した学生は少なくなり、指導教官から与えられたテーマの発表が主流となった。その結果、より客観的で専門的になってきたことは確かであるが、鋭い問題意識や他分野との交流への意欲が薄れてきたことは否めない。それだけに、台湾勢の報告が新鮮に感じられた。

さて今回の受賞者のうち鉄田泰子さん（神大院）は、台湾地震の人的被災にかんする詳細なフィールドスタディをまとめた。海外での調査、それも被災状況についての調査には多くの困難があったと思われるが、阪神大震災の経験に裏打ちされた立派な労作である。同じく台湾地震の復興計画策定過程とその課題を取り上げた王雲雯さん（東大院）の報告も、綿密な取材と適切な分析で極めて密度の高い成果を



発表風景（'020113 神戸大学瀧川記念学術交流会館）

あげたと評価された。木野村昭彦・渡辺豊士郎（阪大院）両氏は、阪大グループが継続的に取り組んでいる芦屋の震災復興調査のデータベース化と、それに基づく構造把握を試みた力作である。完成度という点では物足りない点もあるが、今後の展開が大いに期待される。

紙面の都合で他の7篇の紹介は割愛するが、ともしれば震災にかんする関心が薄れがちな現在、地道に実態調査に取り組む学生が少なくないことを喜ぶとともに、指導する教官各位に深く敬意を表したい。

最後に、5回にわたる報告会を主催した震災復興・実態調査ネットワークの齋木崇人、大西一嘉、小浦久子、小林郁雄の4氏、ならびに声援いただいた関係団体の皆さんに厚くお礼申し上げます。

発表者(所属)	論文・報告名称	
1. 鉄田泰子(神戸大学大学院自然科学研究科)	「1999年台湾地震における南投縣集鎮の人的被災に関するケーススタディ」	兵庫地域研究賞
2. 保科陽子(早稲田大学大学院)	「まちづくり系住宅による市街地の再編に関する研究—震災後の神戸市における面的なまちづくりと住宅供給の連携」	審査員賞
3. 王 雲雯(東京大学大学院工学系研究科)	「台湾九二一地震後の復興計画策定過程とその課題の検証—専門家の関わり方を視点に」	きんもくせい賞
4. 邵 珮君(神戸大学大学院自然科学研究科)	「台湾地震における住宅復興に関する研究—コミュニティ再建を考察する」	奨励賞
5. 佐藤進介(大阪工業大学)	「災害復興住宅におけるコミュニティの再生に関する実証的研究—神戸市新在家南公営住宅を対象として」	奨励賞
6. 白政宏通(大阪市立大学大学院)	「復興まちづくり支援基金に関する研究—阪神・淡路ルネッサンスファンドを対象に」	特別賞
7. 木野村昭彦(大阪大学大学院工学研究科) 渡辺豊士郎(大阪大学大学院工学研究科)	「震災復興調査のデータベース化と復興の構造把握の試み」	ネットワーク賞
8. 土屋 大(神戸大学大学院自然科学研究科)	「アンケート調査にもとづく神戸市内における病院の地震対策とその効果に対する評価」	審査員賞
9. 古川愛子(京都大学大学院工学研究科)	「COLLAPSE SIMULATION OF WOODEN HOUSES BASED ON THE DISINTEGRATED ELEMENT METHOD」	審査員賞
10. 李 宗翰(福井大学)	921 地震大樓集合住宅室内空間安全性之研究	特別賞/勇気賞

■神戸市民まちづくり支援ネットワーク・第42回連絡会記録

当ネットワークの第42回連絡会が、3月8日(金)、こうべまちづくり会館で行われました。

今回は、「新しいまちづくり協議会(その1)」として、この1・2年の間に設立されたまちづくり協議会の中から、神戸既成市街地の東部・中部・西部からそれぞれ1団体の中心メンバーの方に来ていただき、まちづくり活動に関わるきっかけや現在抱えている問題点などについて報告をうけ、議論が行われました。

①「青木南地区まちづくり協議会」(H12.11設立)の村上偉矩さん(会長)と酒井勇さん(副会長)からは、青木フェリー埠頭の土地利用転換(商業施設の立地)や工場跡地の更地化・マンション化などの動きが協議会設立のきっかけになったこと、古くからの住民と震災後の新住民との人間関係づくりに苦慮していること、そして現在、まちづくり協定の締結に向けて取り組んでいることなどの報告がありました。

②「三ノ宮南まちづくり協議会」(H12.11設立)の川口信弘さん(会長)からは、都心におけるまちづくりの方

向を検討する組織として自治会の中に設置された「まちづくり部会」の活動を通じて協議会を設立したこと、構成員の大部分が企業であるなかで、企業の意識向上と会員拡大が重要であること、約54haという広範囲のなかで、街のイメージを共有していくことのむずかしさなどの報告がありました。

③「月見山本町2丁目周辺まちづくりの会」(H12.5設立)の草野修さん(事務局長)からは、中央幹線の整備にからむ高層マンション建設に対する反対運動に端を発してまちづくり活動に取り組むようになったこと、「まちウォッチング」などを行い、まず自分のまちを知ることから始まり、さまざまな問題に取り組んでいこうとしていることなどの報告がありました。

報告の後、今後のまちづくりを展望するなかで、我がまちを感じることができる範囲や、良好な人間関係を構築していくことのむずかしさ、そのためには適切な情報提供と参加の意識づくりが重要であることなどについて議論が交わされました。(コー・プラン/上山 卓)

■阪神白地まちづくり支援ネットワーク/第25回連絡会

今回のテーマは「団地再生」で、4月6日(金)、兵庫県立神戸学習プラザにおいて行われました。

まずコーディネータの野崎隆一さん(遊空間工房)から主題説明があった後、3人の方から報告がありました。テーマ/報告者は以下の通り。

①団地再生方策検討委員会/小森星児(委員会座長、神戸山手大学学長)

②記者の目から見たオールドニュータウン/仲井雅史(神戸新聞文化部「郊外はどこへ?」取材班)

③団地計画の30年/佐藤健正(市浦都市開発コンサルタント代表取締役)

小森さんからは、兵庫県の「団地再生方策検討委員会」の座長として関わられ、モデルケースとして調査の対象となった明舞団地(神戸市垂水区、明石市)、芦屋浜団地(芦屋市)、三木緑が丘住宅地(三木市)に実際に足を運ばれた経験をもとに、団地再生に当たっての様々な課題、および世代交代を団地再生によって進めることの重要性等について語られました。

仲井さんからは、昨年神戸で「新田園都市国際会議2001」が開かれたことをきっかけとして、神戸新聞で今年の幕開けの企画をして8回連載された「郊外はどこへ?—新田園都市の可能性—」をもとに報告されました。ご自身が担当された生野町(2002年2月号参照)と三木緑が丘住宅地について、中山間地域とニュータウンという違いがあるものの、今後の高齢化など課題は共通するのではないか、

それに対する方法として、生野で生き生きと取り組まれている住民主体のまちづくりがヒントになるのではないかと、といったことを報告されました。

佐藤さんからは、団地計画にコンサルタントとして関わられてこられた豊富な経験をもとに、とりわけ大規模団地の先駆けとなった千里ニュータウンについて、現在の問題点—高齢化、住宅の老朽化、近隣センターの衰退—や、団地再生についての課題、実際の住宅の建替え例や、近隣センターの再生例などについてスライドを交えて報告されました。(中井都市研究室/中井 豊)

●神戸市民まちづくり支援ネットワーク、阪神白地まちづくり支援ネットワークは、今後も継続して活動する予定です。神戸市民まちづくり支援ネットワークは、奇数月の第1金曜日午後6時30分から、主に神戸市内の取り組みについての報告と討議、阪神白地まちづくり支援ネットワークは、偶数月の第1金曜日午後6時30分から、主に神戸市を除く阪神間、その他の取り組みについての報告と討議を行っています。参加ご希望の方は、事務局(GU計画研究所/中川 tel. 078-251-3593, fax. 078-251-3590)までご連絡ください。

「報告きんもくせい」終刊の辞

阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク

長らくご支援をいただいておりますが、今号(2002年3月号、No.50+36)で、「報告きんもくせい」を終刊いたします。3年間のご愛読を感謝いたします。



また、後藤さん、久保さん、石東さんをはじめとする連載や寄稿

をいただきました数多くの筆者の皆様、ありがとうございました。原稿料はなし、締めきりだけはやいのやいのといい、すみませんでした。さらに、著作権もあやふやなままホームページに掲載し、実質上転載フリーという状況で、申し訳ありませんでした。学芸出版社のご好意で、すべてをWEBにのせていただきました。前田さん本当にありがとうございました。

(<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>)

阪神大震災から7年間の過ぎ、5年目の復興検証からも2年がたちます。支援ネットワークの私たちなりの震災復興の記録を「報告」しようということで、「きんもくせい」を復刊し3年間36号を発行いたしました。おおよそ、その責務は果たしたものと考えます。

終刊号は、読者の皆様はじめ、あらゆる方に紙面を解放しようと思い02年2月号とともに、感想・今後への希望期待など募集しましたところ、多数の寄稿をいただきました。すべてを掲載するために、発行が4月にずれ込んでしまいました。遅くなってしまい、すみません。

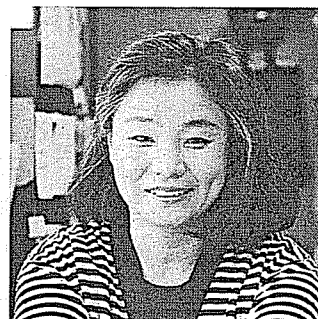
「報告きんもくせい」は終刊しますが、ご購入いただいた全国の方々のリストは貴重なネットワークとして、今後も活用させていただくつもりです。また、震災以来続けてきておりますニュース「きんもくせい」は、7年間でそれなりのブランド力を持つようになりました。それらを無にすることなく、少し休憩してから新たな

「〇〇きんもくせい」を考えようかなあというところ。す。「主張きんもくせい」とか「率先きんもくせい」とか。

阪神大震災復興という前置詞ははずしても、「市民まちづくり支援」という看板は、ネットワークとしてこれからもかかげ続けていくつもりです。それが安心安全快適なまちづくりの基本であり、結局は震災復興からの窮極のメッセージであると思うからです。(020415 記)

小林 郁雄

震災復興の記録「きんもくせい」は1995年2月10日から7年2ヶ月でいよいよ、最終号ということになりました。長い間ご投稿をいただいた皆様、またご購入くださいました皆様、本当にあ



りがとうございました。いつも発行が遅れがちになり、皆様にはやきもきさせたり、腹立たしい思いをさせたりで申し訳なく思ってもおります。私自身は当初の児玉先生(当時神戸大学)や中井君の影でちょろちょろしているだけでしたし、今は吉川君の傍で誤字脱字をたまにチェックするだけでしたから、そんなに胃の痛むようなことではありませんでしたが、ここ数年の私本来の仕事と同じく(今月の支払いをやっと終えたら、もう来月の請求書が待っている状態)、その号を出したら、早や次の号が迫っているという脅迫的状态ではありましたが。

1997年8月27日の第50号終刊号の時に書きました「お礼」のように次のことをお願いすることは決まっております。皆様の最後に寄せていただいた言葉の中には続投を願って下さるものも数多くあり、有り難く申し訳なく思いますが、たぶん「きんもくせい」はこれで次の花が咲くことはないと思っています。

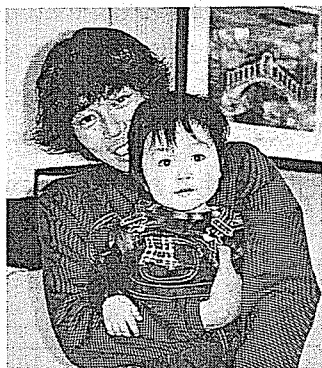
木も年を経て役目を終え、枯れるのを待つこととなりますが、すぐ傍らの地上から新しい芽を出させそれがやがて葉をつけ、枝をはり、大きな木へと育てて行くのを見守ることでしょう。

「きんもくせい」もその大役が残ってはいませんが、い

つか、それが果たせればと願いながらのお別れです。

ありがとうございました。 天川 佳美

「きんもくせい」が発刊された頃、僕はまだ大学院生でした。95年の夏からこうべすまい・まちづくり人材センターの手伝いに行くようになり、その受付の空いた時間に「きんもくせい」を読んでいた記憶があります。



そして、第26号が発行された頃、コー・プランに就職し、その3年後には「報告きんもくせい」の編集をすることとなったわけです。

今回終刊号を迎えることになりましたが、ご執筆いただいた方々、それからご購入いただいた方々、こんな若造が締切りを催促し、そのうえ発行も遅れがちで、その他にもいろいろご迷惑をおかけしたと思います。本当にお世話になりました。それから、終刊号に投稿していただいたたくさんの方々、ありがとうございました。とてもうれしかったです。

3年間、月1回の発行でしたが、情報を発信しつづけることの大切さはもちろん、その大変さもよくわかりました。また、「きんもくせい」が縁でいろいろな方とめぐり会えましたし、僕にとっても貴重な経験だったと思います。それと、蛇足ですが、「きんもくせい」を実家に送っていたところ、両親から僕の働いている世界が少しは分かったような気がすると言われた時は、全く個人的ですが、少しうれしかったです。(こんなところにもきんもくせいの香りは届いていたのです。)

今後どうしていくということは、僕はまだ言えませんが、情報を発信していくこと、そして記録していくことをこれからも大事にしていきたいと思っています。

ありがとうございました。 吉川 健一郎

「きんもくせい」読者の皆さん、長い間おつきあい下さり、ありがとうございました。

震災直後から50号までの「きんもくせい」、その後の「情報・論集きんもくせい」では全般的な編集を、「報告きんもくせい」では、最終面を担当してきました。「きん



もくせい」は、震災直後の錯綜した情報が渦巻く中で、まちづくりにかかわる専門家が直接発信するメディアとして、復興市民まちづくりの現場のいきづかいをできるだけ正確に、わかりやすく書きとめることに特徴があったと思います。この方針は、ずっと一貫して今日まで続いているように思います。

これまで「きんもくせい」に対して様々な励ましのお言葉、評価をいただきました。本当にありがとうございました。そのなかで、“「きんもくせい」を目標に、ライバルとしてニュースをつくってきた”、という同じ復興まちづくりに携わる方からのお話は、私にとって印象的なものの一つとなっています。

「きんもくせい」はこれで休止しますが、これからのなんらかの形で、神戸からの情報発信に関わっていただけらと考えています。

中井 豊



- 「きんもくせい」のインターネットアドレス
- ◆ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/index.htm>
- ◆ <http://www.hyogo-iic.ne.jp/~INS93031/>

■ 阪神大震災復興 市民まちづくり支援ネットワーク 事務局
〒657-0024 神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり(株)コー・プラン内
TEL. 078-842-2311 FAX. 078-842-2203 Email: mican@ca.mbn.or.jp
銀行振込先: みなと銀行六甲道支店(普)1557327 郵便振替: 00990-3-61129
担当: 天川佳美、中井 豊、吉川健一郎